

令和7年度 年次報告書



日本貸金業協会は貸金業の健全な発展に貢献します。



安心・信頼の目印「ゆずり葉」

日本貸金業協会のシンボルマークは

「譲葉(ゆずりは)」の花言葉“新生”をモチーフに図案化したものです。

古い葉から新しい葉に生まれ変わり、上に向かって伸びていく様子を「V」の形で現したもので、

「今まで築き上げてきたものを大切にしながら

新しく発展していく協会でありたい」という思いをこめています。

この協会の証であるシンボルマークが『安心・信頼の目印』としての役割を果たしています。

発刊のご挨拶

日本貸金業協会

会長 有馬 高司



令和7年度の協会活動と貸金業界に関する関係資料や情報をとりまとめた「年次報告書」をお届けいたします。

昨年度の貸金業界は、物価高騰の長期化、デジタル化の急速な進展、金融犯罪の巧妙化、貸金業者数の減少傾向といった複数の構造的課題が同時進行する一年となりました。

こうした環境変化により、資金需要は多様化し、利便性の高い金融サービスが広がる一方で、SNSを悪用した違法なヤミ金融や、若年層を中心とした副業詐欺や投資詐欺被害といった新たなリスクも顕在化しています。

本協会では貸金業大手4社と協働して、利用者が安全かつ適切に金融サービスを利用できる環境を整えるため、「金融リテラシー向上コンソーシアム」を立ち上げ、多様な主体と連携した教育・啓発活動を推進しております。若年層からシニア層まで幅広い世代に向けて金融知識の普及を進め、「お金でつまづかない教育」の拡大を図っています。

貸金市場の健全な発展と利用者保護は、本協会に課せられた重要な使命です。今後も、変化する社会環境やリスクに真摯に向き合い、コンプライアンスの徹底と自主規制機能の高度化を図り、社会から一層信頼される業界の実現を目指してまいります。

みなさまにおかれましては、本報告書をご高覧いただき、本協会の活動や貸金業界に対するご理解を深めていただく機会としていただければ幸いです。

本協会は、まもなく設立20周年を迎えます。激しく移り変わる時代の中、今後も変わらぬご支援を賜りつつ、協会のさらなる発展を温かく見守っていただければ幸いです。

日本貸金業協会の概要

【名称】

日本貸金業協会（英文名：Japan Financial Services Association）

【設立日】

平成19年12月19日

【所在地】

〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号 二葉高輪ビル2F・3F

【電話番号】

03-5739-3011（代表）

【相談・紛争解決窓口】

0570-051-051

【ホームページ】

<https://www.j-fsa.or.jp>

【国の指定及び認定等】**● 本協会の設立**

平成19年12月19日付で、貸金業法第26条第2項の規定に基づき設立認可を受けました。

● 指定試験機関

平成21年6月18日付で、貸金業法第24条の8第1項の規定に基づく貸金業務取扱主任者資格試験の実施に関する事務を行う「指定試験機関」として内閣総理大臣の指定を受けました。

● 認定個人情報保護団体

平成22年3月31日付で、個人情報の保護に関する法律第47条第1項の規定に基づく「認定個人情報保護団体」として金融庁長官から認定を受けました。

● 指定紛争解決機関

平成22年9月15日付で、貸金業法第41条の39第1項の規定に基づく「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けました。

● 登録講習機関

平成22年9月30日付で、貸金業法第24条の36第1項の規定に基づく「登録講習機関」として金融庁長官の登録（有効期間3年）を受けています。

（初回登録日：平成22年9月30日、以降都度更新）

【役員体制】令和8年6月10日現在

公益理事

副会長（自主規制会議議長）	家森 信善	神戸大学経済経営研究所 教授
	垣内 秀介	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
	田島 優子	弁護士
	坪田 郁子	公益社団法人 全国消費生活相談員協会 理事長
	宮野谷 篤	株式会社岩手銀行 取締役

会員理事

副会長（貸金戦略会議議長）	木下 盛好	アコム株式会社 代表取締役会長
副会長（総務委員会委員長）	角田 典彦	三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長
	青山 照久	株式会社セゾンファンデックス 代表取締役会長
	飯盛 徹夫	株式会社オリエントコーポレーション 取締役会長
	片岡 龍郎	東光商事株式会社 代表取締役会長兼社長
	金子 良平	SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 取締役会長

常任理事

会 長	有馬 高司
副会長	三浦 雅樹

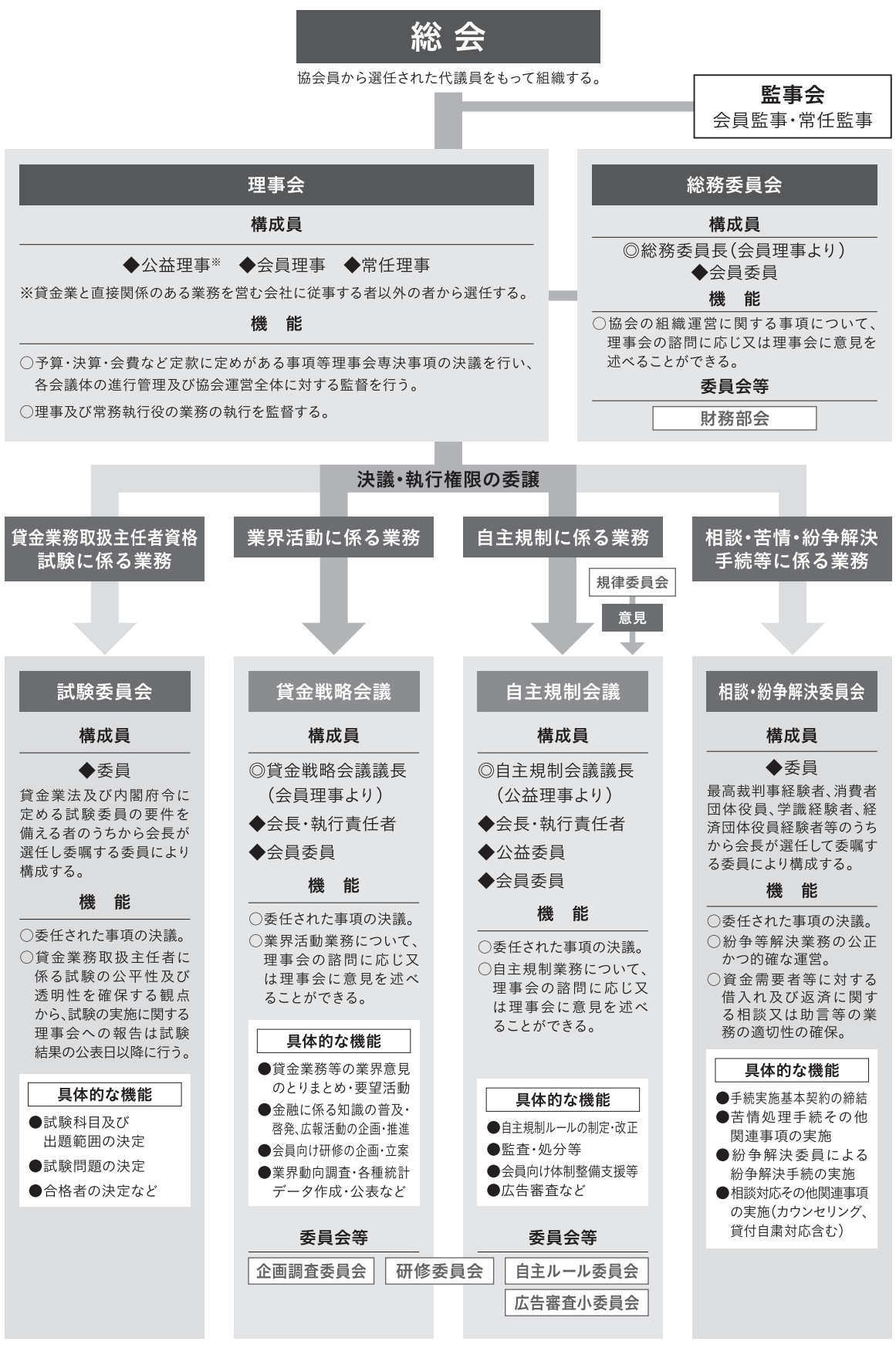
会員監事

内田 隆司	新生商事株式会社 代表取締役
大野 文彦	株式会社アルクレイン 代表取締役社長

常任監事

米沢 亮

● 主要会議体の機能と構成



5

目次

発刊のご挨拶	1
--------------	---

日本貸金業協会の概要	2
------------------	---

第1編 協会活動報告

第1章 協会活動概要	8
------------------	---

第2章 業務に関する事項	18
--------------------	----

I. 自主規制部門

1. 法令・諸規則等遵守の徹底・整備・充実	18
2. 相談・苦情処理手続・紛争解決手続対応	26
3. 監査の実施	44

II. 貸金戦略部門

1. 広報活動	54
2. 調査・研究活動	58

III. 自主規制・貸金戦略部門

1. 研修活動	59
---------------	----

IV. 主任者資格部門

1. 貸金業務取扱主任者 資格試験・登録講習・主任者登録	65
------------------------------------	----

V. 金融リテラシー向上コンソーシアム

1. 金融リテラシー向上コンソーシアムの活動状況	73
--------------------------------	----

第3章 総会・理事会・会議・委員会・協会員懇談会・役員等	77
------------------------------------	----

第2編 財務報告

第1章 令和7年度 財務諸表及び財産目録	82
----------------------------	----

第3編 資料

第1章 統計資料（金融庁・月次統計・公知情報等）	96
--------------------------------	----

付 録

貸金業が担う資金供給機能等に関するアンケート調査結果について	134
年 表	173

第1編

協会活動報告

第1章 協会活動概要

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図ることによって、国民経済の適切な運営に資することを目的に活動している。

令和7年度は、前年度からの「貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護について従来以上に取組みを強化する」旨の事業方針を引き続き踏襲し、自主規制機関としての役割を堅持しつつ、協会員及び資金需要者等に資する施策を展開した。

令和7年度においては、「金融リテラシー向上コンソーシアム」の事務局態勢を強化し、関係各機関と連携して金融経済教育の推進等資金需要者保護への取組みに一層注力したほか、協会員と協会及び協会員相互の交流を目的とした協会員懇談会の開催頻度を増やすなど、協会員の事業推進に資する情報・サービス提供の強化を含む以下の業務を行った。

[自主規制部門]

1. 法令改正等の適時適切な開示と指導・支援

(1) 適時適切な情報提供による支援

金融庁ほか関係行政庁からの要請に基づき、また要請以外であっても協会員に有益と思われるものについては、協会ホームページを通じて周知を行った（63件）。また、貸金業関係法令等の改正案に対する意見募集を行い、取りまとめのうえ、行政庁へ提出した（募集3案件、提出3案件）。

(2) 諸規則等の改正及び改正に伴う指導・支援

- ① 法令の改正等に伴い、「貸金業者の広告に関する細則」、「個人情報保護指針」の一部を改正等したほか、社内規則策定ガイドライン「3-1 個人顧客情報の安全管理措置等（基本編）」、「3-2 個人顧客情報の安全管理措置等（個別編）」①外国にある第三者への提供」、「5 取引時確認等の措置等」、「19 システムリスク管理態勢」の一部を改正等した。
- ② 貸金業登録の申請を検討中の業者及び貸金業登録更新申請を予定する協会未加入貸金業者87社、並びに本協会への加入申請中の貸金業者59社に対し、社内規則の策定支援を実施した。また、社内規則に関する問合わせ・相談について適切に対応した。

(3) 協会員からの実務相談への対応

- ① 問合わせに対しては適宜行政及び顧問弁護士への確認を行うなど、協会員のニーズに適切に対応し、897件の実務相談を行った。
- ② 問合わせ専用のメールアドレスを新設し、正確なご質問内容の把握と適切な回答に務めた。

(4) 協会員への情報提供

- ① 法令等の改正により運用が変更になる業務については協会員向け機関紙「JFSA NEWS」を通して「貸金業務に関する質問と回答」に掲載した。
- ② 協会員専用サイト内の「行政等のパブリックコメントの検索」機能に、貸金業関係法令に関するパブリックコメントのデータを追加し、協会員が適切な業務を行うための取組みを行った。

(5) 広告適正化への取り組み

- ① 協会員の適正な広告出稿の支援として、広告関係団体が開催する広告代理店や広告媒体社向けの研修会で「貸金業者の広告に関する細則」の説明を行った。
- ② 広告出稿審査・モニタリングについては、協会員の広告の出稿にあたり、広告審査基準等に基づき、審査対象広告（174件）、審査対象外広告（270件）の広告審査を実施したほか、TVCM（2,300件）、新聞（32件）の出稿広告のモニタリングを行った。
- ③ インターネット広告におけるアフィリエイト広告等の出稿状況や新聞広告及び協会員のWebサイト等を調査するとともに、ヤミ金融業者と判明したものについては行政庁を通じて警察に情報提供を行い、当該広告の削除状況を確認するなどの対応を行った。

(6) 反社会的勢力への対応

- ① 反社会的勢力への対応支援として提供している「特定情報照会サービス」については、利用協会員（457協会員）、照会件数（514,767件）、該当情報件数（125件）、再照会件数（21件）、確定情報件数（3件）となった。
- ② 既存顧客への事後確認の対応支援として提供している「フィードバックサービス」の利用協会員は103協会員となった。

2. 協会員に対する監査の実施

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営の確保と資金需要者等の利益の保護を図ることを目的として、協会員の法令及び定款、業務規程その他の規則の遵守状況並びに協会員の営業及び財産の状況等を監査している。

本協会の監査は、一般監査と特別監査があり、一般監査には、協会員の主たる営業所及び従たる営業所等において帳簿等を点検する「実地監査」と本協会が協会員に提出を求めた報告書等に基づいて行う「書類監査」がある。また、特別監査は、法令等の遵守状況、内部管理態勢の整備状況に関し、特定の項目について点検を行うもので、監督官庁から要請された項目等について、当該協会員の実態調査を行う「機動的監査」と、協会の監査において認められた指摘事項について改善報告等を求めた当該協会員に対して行う「フォローアップ監査」がある。

令和7年度は、実地監査と書類監査の相互補完の強化を図りつつ、協会員の規模や業務内容等に応じて各監査項目の検証深度にメリハリを付けるなどして、効率的・効果的な監査の実施に努めた。

(1) 実地監査

令和7年度の実地監査は、協会員の規模、業務内容等を踏まえ、実態把握などリスクベースで監査の必要性が高い協会員を優先して行ったことにより、69協会員（前年度71協会員）に実施した。このうち一般監査は、68協会員（同64協会員）に実施し、特別監査は、法令等違反の再発防止策の検証が必要とされた1協会員（同7協会員）に実施した。

実地監査の結果、指摘件数は42件で、指摘事項があった25協会員については改善指導等を実施した。

(2) 書類監査

書類監査については、全協会員一律に3年に1回の頻度で実施している「定期書類監査」に加え、新規加入協会員（新規加入から概ね6か月経過した協会員）に対する「個別書類監査」を実施した。

定期書類監査は、令和8年度に登録更新予定の316協会員を対象とし、うち廃業等の1協会員を除く315協会員に実施した。定期書類監査の結果、指摘件数は11件で、指摘事項があった9協会員については架電等により改善指導を実施した。

個別書類監査は、新規加入47協会員に対し基本的な態勢整備の点検を実施した。指摘事項ありは5協会員で、指摘件数は6件であった。

(3)行政庁等との連携

本協会が自主規制機関として監査機能を十分に発揮するには行政庁等との連携が不可欠であり、監査計画や監査結果等について情報及び意見交換を行うなど、引き続き緊密な連携を図った。

(4)「監査ガイドライン」の公表

「監査ガイドライン」は、本協会が自主規制機関として実施している協会員に対する監査の内容をわかりやすく整理したもので、「Ⅰ.監査の基本事項」「Ⅱ.監査の実施手続き」「Ⅲ.書類監査報告書等（実施及び参考法令集）」「Ⅳ.実地監査マニュアル（実地監査の手引書）」の4部構成となっている。

「監査ガイドライン」を公表することは、監査の透明性を高めるとともに貸金業界の信頼性向上に資するものと考え、平成27年12月、協会ホームページに第1版を掲載し、以降、法令改正等に伴う改訂を重ね、現在、第12版を掲載している。

(5)「貸金業務チェックリスト」の活用

協会員の自主的改善力向上支援の取組みとして、東京都と共同で作成した「貸金業務チェックリスト」の活用等について指導を実施した。

3. 法令等違反に対する措置及び指導等

- (1)法令等違反届出213事案（前年度239事案）の審査を行い、3協会員に対して文書注意措置を行った。
- (2)措置対象となった3協会員に対しては、法令遵守態勢、内部管理態勢等の整備を図り、再発防止に努めるよう会長名による文書をもって注意した。
- (3)協会員の法令等違反の未然防止に役立つよう、機関紙「JFSA NEWS」に「規律審査部からのお知らせ」と題し、具体的な法令違反事例と注意すべき点について定期的に掲載した。

4. 相談・苦情・紛争事案対応

(1)適切な相談・苦情・紛争事案対応

- ①相談・苦情処理手続・紛争解決手続（ADR）に関する受付件数は合計18,847件（前年度比-3,116件）であり、内訳は「相談」（誤認電話を含む）が18,779件（同-3,117件）、「苦情処理手続」が60件（同-4件）、「紛争解決手続」が8件（同+5件）であった。
- ②多重債務相談の一環である「生活再建支援カウンセリング」では、多重債務の再発防止を目的に、家計収支の見直し、家族関係の改善、依存的な行動（ギャンブルや買い物癖）によって生じた金銭問題などに関するカウンセリングを実施した（新規相談者30名、継続相談者48名、総面接回数330回）。

(2)人財育成による対応力の向上

生活再建支援カウンセリングの継続提供に向けて、生活再建支援カウンセラー養成研修（フォローアップ研修）を実施し、人財育成を推進した。あわせて、支部職員向けの研修を通じて、対応力及び業務知識の向上を図った。

(3)貸付自粛制度の適正運営

- ①協会による貸付自粛の登録・撤回の受理件数は7,439件（前年度比+502件）であり、全国銀行個人信用情報センター受理分を含めると7,692件（同+355件）となった。
- ②ギャンブル等依存症対策基本法及び基本計画に関連し、依存症関係機関等への「貸付自粛制度」の周知活動を実施した。

(4)指定紛争解決機関の確実な業務実施

新規受理8件の紛争解決手続(ADR)に対して、紛争解決委員と連携し適切に対応した。また、金融トラブル連絡調整協議会を通じて、他の金融ADR機関との情報共有を行った。さらに、本協会と手続実施基本契約を締結している貸金業者向けに年4回「センターだより」を発行し、関連情報を提供した。

(5)関係機関との連携

- ①協会員の顧客対応部署と定期的に意見交換を行い、苦情・相談事例や金融リテラシー向上に関する情報を共有した。あわせて、消費生活センターからの要望やカスタマーハラスメントに関する情報交換も行った。
- ②国民生活センター及び各地域の消費生活センターと意見交換や定期訪問を通じて、相談事例や金融トラブル情報の共有を図り連携を強化した。
- ③要請のあった各関係機関への出前講座を実施し、相談対応スキルの向上を支援した。

[貸金戦略部門]

1. 積極的な広報の実施

本協会の認知向上及び貸金業界の信頼性向上を図るため、本協会の業界健全化への取組み及び金融経済教育活動等について積極的に広報するとともに、(1)マスコミへの対応、(2)広報誌「JFSA」の刊行、(3)協会員向け機関紙「JFSA NEWS」の刊行、(4)「年次報告書」の刊行、(5)協会ホームページを通じた情報発信、(6)公式Xでの情報発信などの諸施策に取組んだ。

2. 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

資金需要者等の利益の保護を図るため、さまざまな媒体や機会を活用し、消費者の金融リテラシーの向上に積極的に取組んだ。

(1)啓発資料等の制作・配布等

- ①より多くの消費者に対し、悪質商法や詐欺による金融トラブル防止の啓発を行うことを目的として、東京都産業労働局金融部貸金業対策課と協力し、最近の金融トラブル事例を紹介する動画等を制作するとともに、SNS等を活用した啓発宣伝活動を実施した。
- ②公益社団法人全国消費生活相談員協会の監修の下、中央大学文学部心理学専攻教授の有賀敦紀氏の編集協力を得て、金融トラブルの未然防止を目的とした冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」の改訂版を発行し、消費者センター等の行政機関や教育機関等に無償で配布した。
- ③消費者の金融リテラシー向上を目的として、金融経済に関する知識の習得につながるクイズラリーを実施した。
- ④多重債務問題への対応の一環として、全国公営競技施行者連絡協議会のギャンブル等依存症関連問題支援事業補助金の交付を受け、SNSを活用したギャンブル等依存症問題に関する啓発活動を実施した。
- ⑤特殊詐欺被害の被害防止に役立つデータを取得することを目的として、中央大学文学部心理学専攻教授の有賀敦紀氏と連携し、神奈川県警察本部の協力を得て、中央大学の学生を対象に、警察官を装った模範的特殊詐欺の実験を実施した。

(2)金融トラブル防止を目的とした出前講座の実施

若年層向け	31回(3,888名)
高齢者向け	16回(822名)
その他(行政職員、一般消費者など)	17回(548名)

(3) SNS等のメディア媒体を活用した啓発活動の推進

- ①金融トラブル事例の周知を図るため、時宜にかなった啓発テーマを設定し、年間を通じて、SNS広告やWeb広告による注意喚起を実施した。
- ②警察と連携し、特殊詐欺等による金融被害防止をテーマとした動画を制作の上、各種メディア媒体で配信するとともに、各警察の啓発特設サイトへの誘導を行った。

(4)協会ホームページを活用した消費者啓発

- ①若年層向け注意喚起サイトを運営し、契約の原則に関する解説やマルチ商法等の若年層が巻き込まれやすい金融トラブル事例の紹介、被害に遭わないための対応策等を周知した。
- ②悪質な業者による被害防止を目的としたサイトを運用し、個人間融資や年金担保融資などのヤミ金融業者やマルチ商法や融資保証金詐欺などの手口を紹介し、注意喚起を行った。

(5)その他

- ①金融庁の依頼により、協会員に対し「多重債務者相談強化キャンペーン2025」キャンペーンポスター等を店舗に掲示するよう協力依頼した。(8月)
- ②東京都主催(金融庁後援)の「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加・協力した。(6月、11月)
- ③東京都江東区消費者センターからの依頼に応じ、江東区消費者展に出展した。(12月)

3. 貸金業界の現状等に係る調査研究の実施**(1)各種調査等の実施**

- ①物価上昇や金利上昇の影響などによる、資金需要者等の生活様式や意識・行動の変化及び事業環境の変化を把握すべく「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査」や「貸金業者の経営実態等に関する調査」などを実施した。
- ②近年のデジタル化の進展にともない、市場規模を拡大しつつある貸付型クラウドファンディング市場の課題と展望について考察した「貸付型クラウドファンディングの変遷と展望～貸付型クラウドファンディングの実情に関するヒアリング調査レポート～」を公表した。
- ③協会員の貸付状況等を把握するため、「貸金業者の貸付状況等に関する月次実態調査」や「業況判断調査」を継続実施した。

(2)調査結果の公表

統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を踏まえ、各種調査及び月次統計資料を公表した。

4. 政府等への建議要望

- (1)貸金業者に関する税制問題を調査研究し、その成果として法人税6項目、所得税1項目、消費税3項目、法人税・所得税・消費税、地方税及び印紙税それぞれ1項目の計13項目の「令和8年度税制改正要望」を策定し、金融庁、自由民主党及び立憲民主党に要望書として提出した。
- (2)世の中のIT化・DX化の進展に鑑み、顧客の利便性の向上及び貸金業務の合理化に資することを目的とした書面交付8項目、取立行為4項目、取扱主任者3項目、収入証明、広告、信用情報、金利それぞれ1項目の計19項目の「令和7年度業法改正要望書」を金融庁に提出し、その実現に向け調整を行った。

5. 情報収集機会の拡充

- (1)協会員への個別訪問や協会員懇談会の実施等により、経営の実態や課題、要望の把握を含む情報収集に努めた。
- (2)事業者向け後払いサービスなどの現状について、全国事業者金融協会と情報交換を行った。
- (3)全国銀行協会及び全銀電子債権ネットワーク、オンライン型ファクタリング協会やパーソナルファイナンス学会が主催する講演や研修等に参加し、情報収集に努めた。

6. 協会員相互の交流活性化

協会員への情報発信、意見・要望収集及び協会員相互の親睦機能をより活性化するために、以下の協会員懇談会を開催した。

(1)全国大会

全協会員を対象に、協会活動報告及び意見交換を行うとともに、外部講師によるセミナー及び懇親会を東京で開催した。

(2)個別会合

協会員の業態、規模、地域を考慮した小規模の意見交換会及び懇親会を全国各地で計20回開催した。

7. 貸金業者に係る諸問題への対応

- (1)不適切な活動を行う弁護士、司法書士等に自粛を求めるべく、第二東京弁護士会及び東京司法書士会宛に「申入書」の提出を行った。
- (2)媒介業務委託の違法性に関する法令照会に対する金融庁の回答について、不動産流通推進センター、全国宅地建物取引業協会連合会及び全日本不動産協会に加盟業者等に対する周知要請を行った。
- (3)企画調査委員会小委員会において小委員会参加各社の詐欺被害防止に向けた取組みを共有し、貸金業界としての対応等に関する対外説明資料を作成し、関係機関への説明を実施した。
- (4)カスタマーハラスメント防止対策の義務化に伴い、対応方針及び対策マニュアル（ひな形）を策定し、協会員に周知した。

8. 支部・本部間の連携強化

支部・本部間の迅速な情報共有や現場ニーズの把握、連携態勢の構築を目的に「支部業務部」を発足させた。同部は、定期的なWeb業務説明会や事務長連絡会議など支部との「場」を設け、コミュニケーションの活性化を図った。また、実務レベルの課題の抽出を行うことにより、具体的には、支部における行政協力事務にかかる協会内統一マニュアルを作成し、業務の標準化を図った。このほか協会ホームページの「貸金業登録申請書・届出書用紙」の提供方法の変更や業務用書式の販売方法の変更を行い、協会員支援に直結する支部の課題解決に取組んだ。

9. 財務局及び都道府県行政庁との一層の連携強化

登録行政庁主催の貸金業監督者会議や多重債務問題対策協議会等への出席、及び財務局、都道府県への定期訪問などを通じて、一層の連携強化に努めた。加えて、東京での連携会合に初めて関東甲信越8県の登録行政庁の担当者が参加したほか、北陸、近畿、中国地方の登録行政庁との連携会合を開催し、活発な意見交換を行ったことにより、都道府県をまたいだ広域的な連携・情報共有態勢が進展した。

10. 協会加入の促進

- ①令和7年度の協会加入は59業者（前年比+12業者）、退会・廃業等63業者（前年比+7業者）となり、令和8年3月末日の協会員数は1,005業者となった。
- ②協会が社内規則の策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業登録申請に関する支援制度」には87業者から申込があり、令和7年度は新規加入のおよそ9割にあたる54業者（前年比+13業者）が当支援制度を利用し協会に加入した。
- ③社内規則策定ガイドラインの無断転用を防止するため、令和7年8月1日に「定款の施行に関する規則」及び「協会加入等に関する規則」（旧：協会員管理規則）を一部改正・施行した。また、各支部から登録行政庁に対し、規則改正内容の説明を行い、登録・更新の審査において無断転用の疑いがないかを確認のうえ、疑いが認められる場合における協会への情報提供など協力を求めた。
- ④近年、貸金業者の新規登録が東京都に集中する傾向にある中、各支部が登録行政庁と連携し、支援制度や入会メリットの周知に注力した。その結果、今年度は、東京都以外の新規登録貸金業者21社が加入したに加え、これまで加入に至らなかった既登録の協会未加入業者も10社が加入した。
- ⑤退会を検討している協会員に対しても、協会員であることのメリットを改めて訴求し退会抑止に努めた。

協会員数の推移（令和3年度末～令和7年度末）

	令和3年度計	令和4年度計	令和5年度計	令和6年度計	令和7年度計
加 入	45	60	53	47	59
退 会	-8	-5	-4	-7	-1
廃 業	-53	-50	-45	-46	-57
不更新	-7	-5	-6	-3	-4
登録取消等	0	-1	0	0	-1
期末協会員数	1,021	1,020	1,018	1,009	1,005
協会加入率	64.6%	65.9%	67.2%	68.5%	70.3%

[自主規制・貸金戦略部門]

1. 研修の実施等

(1)集合研修の実施

コンプライアンス研修会は、「貸金業法をめぐる最新動向」をテーマに、東京（9月）、大阪、名古屋（10月）、福岡（11月）の4会場で開催し、270協会員374名が参加した。

テーマ別研修会は、上期、顧客対応品質の向上をテーマに、那覇（7月）と仙台（8月）の2会場で開催し、18協会員33名が参加。下期は、カスタマーハラスメント対策をテーマに、東京（1月）、大阪（2月）の2会場で開催し、124協会員158名が参加した。

(2)動画配信による研修の実施

協会員の法令等遵守態勢の支援や企業経営に資する情報提供を目的に、動画配信サービス「JFSA オンデマンド研修」を運営し、集合研修会に参加できなかった協会員のため、会場収録した講義2本に加え、金融庁や関係機関から派遣を受けた講師による動画配信用オリジナル講義2本の計4本を配信開始した。

(3)eラーニングによる研修の実施

貸金業の実務に必要な法令等を体系的・効率的に学習できるeラーニング研修サービス「どこでもJFSA スタディ」を、年度を通じて協会員（184社4,300名）に提供した。

[主任者資格部門]

1. 資格試験の実施

①全国17試験地（21会場）において、令和7年度貸金業務取扱主任者資格試験を実施した。

②試験の結果

試験日	令和7年11月16日（日）
受験申込者数	11,371人
受験者数	9,878人
受験率	86.9%
合格者数	3,208人
合格率	32.5%
合格基準点	31点
合格発表日	令和8年1月9日（金）

2. 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録（登録更新含む）及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。
（令和7年4月1日から令和8年3月31日）

登録申請書受理件数	7,447件
登録完了通知発送件数	2,907件
更新完了通知発送件数	5,312件
登録拒否件数	0件
登録変更件数	1,886件
登録取消件数	2件
登録抹消件数	3,424件
令和8年3月31日現在登録主任者数	26,826人

主任者専用サイト「マイページ」の登録者数（令和8年3月31日現在）

マイページ登録者数	13,766人
登録率	51.3%

3. 登録講習事務の実施

① 令和7年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、eラーニング講習又は会場講習の選択方式により登録講習を実施した。eラーニング講習は10回、会場講習は全国10地域で13回実施した。

② 講習の実施及び結果

(1)受講申込者数 (①+②)	6,021人
①会場講習	854人
②eラーニング講習	5,167人
(2)受講者数 (③+④)	5,942人
③会場講習	841人
④eラーニング講習	5,101人
(3)修了者数 (⑤+⑥)	5,942人
⑤会場講習	841人
⑥eラーニング講習	5,101人

③ 受講者専用サイトによる情報提供

主任者活動の支援を目的として、主任者ライブラリーに掲載している講習教材、実務の手引き等の電子書籍を法令等の改正に合わせて改訂した。

[総務部門]

1. コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンスに関するミニ新聞の定期配信や管理職以外の職員で構成するコンプライアンス会議（担当者会議）の開催などを通じ、職員のコンプライアンス意識の醸成を図った。

2. リスク管理態勢の確立

- (1)事務ミス・苦情事案の原因究明及び再発防止策の協会内での周知徹底を図ることにより、再発防止に務めた。
- (2)情報セキュリティ計画を策定し確実に実施するとともに、職員に対し標的型攻撃メール訓練や情報セキュリティ教育を定期的実施し、セキュリティ意識の向上を図った。また、その進捗状況等については、会長をトップとする報告会（年4回開催）で確認・検証した。

3. 内部監査の実施

全支部、本部全部門での業務監査を実施した。支部においては業務の正確性・効率性、本部では業務委託先管理、情報管理などを重点的に検証し、全部署において良好な状況であることを確認した。

また、情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティ管理に関する取組み状況を点検し、管理態勢を確認した。

4. 協会職員の育成・戦力化

協会職員の人財育成について以下のとおり積極的に取組んだ。

- ①人財育成ツールである「JFSA-COLLEGE」を活用し、生成AIを含む研修内容の充実を図った。
- ②新規入局者向けの研修教材を更に充実させるとともに、広い視野を養うためのナレッジ教育や外部研修を実施した。
- ③新卒者を中心とした若手職員を対象に、消費者金融大手2社・指定信用情報機関1社の見学会を開催した。
- ④若手職員が監査部に随行して実地監査対象先協会員を訪問する制度を運用した。
- ⑤上級・中級管理職員及びその候補者に対する外部のマネジメント研修を実施した。
- ⑥外部オンライン資格講座と提携し、費用助成制度を組み合わせることで職員の自己啓発環境を充実させた。
- ⑦新卒職員の潜在的課題を可視化するスキルアセスメント検査を導入し、個々の特性に合った効果的な指導を行った。

5. IT化・DX化の推進

新たな電話システム（クラウドCTI/PBX）を導入し、全国の資金需要者からの相談を全支部で対応できる態勢を整え、業務の平準化を図った。

また、協会員等の利便性向上に資するよう、インターネットを利用した調査や監査の実施、業務研修や主任者登録講習等のオンデマンド実施を引き続き推進した。

6. 基本理念の策定

貸金業界における健全化の進展や、業界を取り巻く社会経済環境及び貸金市場の変化を踏まえ、協会自身も将来にわたり持続的に維持・発展していく必要があるとの認識の下、従来の運営方針を刷新し、未来志向の指針として新たな基本理念を策定した。

第2章 業務に関する事項

I. 自主規制部門

1 法令・諸規則等遵守の徹底・整備・充実

1. 法令改正等の適時適切な開示と指導・支援

(1) 適時適切な情報提供による支援

金融庁ほか、関係行政庁等からの周知要請等に基づき、また要請以外であっても協会員に有益と思われるものについて次の要請文を協会ホームページに掲載し周知（それぞれ56件、7件）するとともに、貸金業関係法令等の改正案に対する意見募集を行い、取りまとめのうえ、行政庁へ提出した（募集3案件、提出3案件）。

【主な周知等の内容】

- ① 貸金業法上のマイナ免許証の取扱いについて（令和7年4月1日）
- ② マネロン等対策の有効性検証に係る公表物に関する説明会開催について（令和7年4月10日）
- ③ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対する意見の募集について（令和7年5月15日）※協会員へ意見募集を実施。意見を提出した。
- ④ 令和7年度認定個人情報保護団体対象事業者向け実務研修会開催案内（令和7年5月20日）
- ⑤ トカラ列島近海を震源とする地震の被災者にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について（令和7年7月8日）
- ⑥ 「疑わしい取引の届出に関する説明会」に係る資料について（令和7年8月5日）
- ⑦ 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に伴う地方公共団体情報システムから出力される帳票に印字される文字に係る留意事項について（令和7年9月1日）
- ⑧ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対する意見の募集について（令和7年12月9日）※協会員へ意見募集を実施。意見を提出した。
- ⑨ 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の一部改正（案）に対する意見の募集について（令和8年1月26日）※協会員へ意見募集を実施。意見を提出した。
- ⑩ 介護保険の被保険者番号等の告知要求制限について（令和8年2月12日）

(2) 諸規則等の改正及び改正に伴う指導・支援

- ① 「不当景品類及び不当表示防止法」等が改正されたことに伴い、「貸金業者の広告に関する細則」を令和7年4月2日に一部改正した。
- ② 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」が改正されたことに伴い、社内規則策定ガイドライン「5 取引時確認等の措置等」を令和7年4月11日に一部改正した。
- ③ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」が改正されたことに伴い、社内規則策定ガイドライン「5 取引時確認等の措置等」を令和7年9月26日に一部改正した。
- ④ 「個人情報の保護に関する法律施行規則」が改正されたことに伴い、「個人情報保護指針」を令和7年11月21日に一部改正した。
- ⑤ 「個人情報の保護に関する法律施行規則」が改正されたことに伴い、社内規則策定ガイドライン「3-1 個人顧客情報の安全管理措置等（基本編）」を令和7年11月21日に一部改正した。
- ⑥ 「個人情報の保護に関する法律施行規則」が改正されたことに伴い、社内規則策定ガイドライン「19 システムリスク管理態勢」を令和7年11月21日に一部改正した。

- ⑦「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」が改正されたことに伴い、社内規則策定ガイドライン「3-2 個人顧客情報の安全管理措置等（個別編）①外国にある第三者への提供」を令和8年1月27日に一部改正した。

加えて、貸金業登録の申請を検討中の業者及び貸金業登録更新申請を予定中の協会未加入貸金業者87社、並びに本協会への加入申請中の貸金業者59社に対し、社内規則の策定支援又は点検を行った。

(3) 協会員からの実務相談への対応

① メール等による協会員からの業務上の各種問合せへの対応状況

協会員からの法令や諸規則等に照らした実務に係る考え方、社内規則策定、広告出稿審査等に係る相談や問合せに、内容の正確な把握等のため、原則メールにて適宜対応している。

協会員からの問合せ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
社内規則等	4	1	4	1	1	3	4	5	2	7	2	2	36
広告審査等	3	3	3	6	4	0	2	2	1	0	1	1	26
法令等解釈	83	61	61	63	53	52	51	57	67	56	52	60	716
書式関係	3	1	3	6	7	9	2	1	0	4	6	2	44
研修関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	17	12	8	9	7	5	3	0	2	3	3	6	75
合 計	110	78	79	85	72	69	62	65	72	70	64	71	897

令和7年度の問合せ件数は897件で、前年度の1,680件から783件減少し、前年度比53.3%となった。

問合せ区分別では、社内規則等が75件減（前年度比32.4%）、広告審査等が86件減（同23.2%）、法令等解釈が498件減（同59.0%）、書式関係が27件減（同62.0%）となり、全ての区分で前年度を下回った。

なお、法令等解釈に関する相談は、貸金業法、個人情報保護法、犯罪収益移転防止法など、幅広い法令に関する問合せが寄せられた。

(4) 協会員への情報提供と業務支援ツール

① 「行政等のパブリックコメントの検索」機能

協会員への情報提供として、協会員専用サイト内に「行政等のパブリックコメントの検索」を設置している。「貸金業法」「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」と「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の貸金業関係法令に関する2,687件のパブリックコメントの検索が可能となっている。

② 業務用書式の提供及び改訂等

協会員への業務支援として、貸金業法において交付・掲示・備付等が規定されている書類等（以下「法定交付書類等」という。）に関し業務用書式を販売している。また、当該書式のデータを協会ホームページに掲載しダウンロード可能な仕様及び一部については編集可能なファイル形式で提供している。

その他、販売をしていない「法定交付書類等」についても同様にホームページに掲載等している。

(5)広告適正化への取組み

①広告出稿審査の年度別実施状況

「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」第45条に基づき、協会員により新聞・雑誌、テレビ、電話帳に出稿される個人向け無担保無保証貸付けの契約に係る広告について事前の出稿審査を行っている。

広告出稿審査の新規申請件数

(単位:件)

媒体	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新聞・雑誌	570	866	403	351	281	455	265	226	244
電話帳	179	264	194	192	137	160	145	114	110
テレビ	92	113	103	146	106	77	73	131	135
合計	841	1,243	700	689	524	692	483	471	489
初回承認率(注)	62.1%	60.7%	72.7%	94.5%	98.3%	97.5%	93.8%	95.5%	97.1%

媒体	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新聞・雑誌	281	114	86	57	109	78	64	27
電話帳	92	71	54	50	34	55	25	12
テレビ	264	149	244	214	150	185	97	135
合計	637	334	384	321	293	318	186	174
初回承認率(注)	98.1%	97.3%	99.5%	97.8%	98.3%	98.7%	98.9%	100.0%

(注)初回承認率(初回申請で改善要請を受けることなく1回で承認された広告の割合)は“協会員の自主規制ルール理解度の目安”と考えており、平成24年度以降は4媒体平均97%以上となり、自主規制ルールが着実に浸透してきている。

②広告出稿のモニタリング調査結果

広告出稿審査対象の広告が、本協会の承認を受けて出稿されているかどうかのモニタリング調査を行っている。

また、テレビについては、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」第42条及び「貸金業者の広告に関する細則」Ⅱ-2に定める「放送時間帯」、「出稿本数」等を遵守しているかのモニタリング調査を行っている。

新聞・雑誌、電話帳の未承認広告の割合(未承認件数/調査件数)・テレビの自主規制違反件数(全出稿件数に占める割合)

	新聞・雑誌	電話帳	テレビ
平成20年度	17.2%(666 / 3,872)	—	2件(—)
平成21年度	1.3%(192 / 14,322)	—	4件(0.09%)
平成22年度	0.9%(211 / 23,595)	13.9%(132 / 948)	1件(0.03%)
平成23年度	0.45%(86 / 19,304)	1.6%(17 / 1,053)	2件(0.05%)
平成24年度	0.04%(6 / 16,755)	0%(0 / 800)	4件(0.11%)
平成25年度	0.01%(2 / 16,242)	0%(0 / 779)	0件(0%)
平成26年度	0%(0 / 16,999)	0%(0 / 752)	2件(0.07%)
平成27年度	0%(0 / 13,243)	0%(0 / 644)	2件(0.07%)
平成28年度	0%(0 / 11,667)	0%(0 / 682)	0件(0%)
平成29年度	0.10%(10 / 9,618)	0.12%(1 / 804)	13件(0.43%)
平成30年度	0.18%(15 / 8,261)	0%(0 / 863)	1件(0.03%)
令和元年度	0%(0 / 7,734)	0%(0 / 873)	1件(0.03%)
令和2年度	0.01%(1 / 6,684)	0.71%(5 / 700)	0件(0%)
令和3年度	0%(0 / 6,199)	0%(0 / 535)	1件(0.03%)
令和4年度	0.14%(7 / 5,093)	0%(0 / 669)	0件(0%)
令和5年度	0%(0 / 1,867)(注1)	0%(0 / 125)(注1)	1件(0.04%)
令和6年度	0.5%(8 / 1,558)(注1)	0%(0 / 58)(注1)	0件(0%)
令和7年度	0%(0 / 32)(注2)	—(注2)	0件(0%)

(注1)新聞・雑誌、電話帳のモニタリング調査は6・9・12・3月に実施。

(注2)新聞のモニタリング調査は5・8・11・2月の1日間に実施。雑誌、電話帳は未実施。

モニタリング調査を始めた平成20年度は、本協会の承認を受けずに投稿された新聞広告の割合が17.2%あったが、当該広告を投稿していた協会員に対する指導、及び広告関係団体等に対する協力要請を継続的に行ってきた結果、平成24年度以降、未承認広告の割合が1%以下となっており、広告投稿状況は健全化した状態となっている。

また、広告投稿審査の対象外である貸付商品の種類（有担保貸付、事業者向貸付等）及び広告媒体（チラシ等）合計270件について、協会員からの確認依頼に対応し適正な広告出稿の支援を行った。さらに、インターネット広告（アフィリエイト広告）について、専業大手5社が自社等で実施するモニタリング結果の精査と、中堅貸金業者等40社を対象として同広告表示の調査と個別指導を行った。

③広告出稿の健全化に向けた関係団体との連携

適正な広告が投稿されるための取り組みとして、公益財団法人広告審査協会が主催し、広告代理店及び広告媒体社が参加する会員社研修会の講師として「貸金業者の広告に関する細則」の説明を行った。

(6)反社会的勢力に係る情報の提供

反社会的勢力との関係遮断に関し、監督指針等が改正され反社情報を一元的に管理したデータベースの構築体制等が求められることとなったことを踏まえ、協会員の対応への支援として、「特定情報照会サービス」を日本信用情報機構（JICC）へ業務委託し、平成26年7月より提供している。

また、平成27年3月から事後検証の態勢整備を支援する「フィードバックサービス」を開始しているが、協会員の要望を考慮し、平成28年度からサービス対象に「法人貸付に係る連帯保証人」を追加し、また、JICCへの債権登録件数の条件を撤廃し利用条件の緩和を図り実施している。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
特定情報サービス 利用協会員	604	603	588	569	534	529	515	494	477	470	457
フィードバックサービス 利用協会員	18	30	42	59	67	68	72	83	92	100	103

(7)支部職員への情報提供

業務に関し支部から主に法令等解釈についての質問を88件受け、適宜回答した。

2. 法令等違反届出状況と措置状況

(1)協会員からの法令等違反に係る届出状況

本協会では、定款第12条の規定に基づき、協会員に対して、協会員自らによる社内調査、行政当局による立入検査、本協会の実地監査等において、法令等に違反する行為があったことを認識したときは、協会に「法令等違反に係る届出書」を提出することを求めている。

令和7年度は、法令等違反事案として204件の届出があり、前年度（209件）より5件減少している。

次に、令和7年度における届出事案を違反条文別に見ると、上位は前年度と変わらず、次の5事案となっている。内容については

- ・個人信用情報の提供（法第41条の35）に係る事案が45件
- ・取立て行為の規制（法第21条）に係る事案が26件
- ・契約締結時の書面の交付（法第17条）に係る事案が24件
- ・返済能力の調査（法第13条）に係る事案が12件
- ・受取証書の交付（法第18条）に係る事案が11件

となっており、これら（118件）で届出事案全体（204件）の約6割を占めている。

なお、令和7年度の届出事案の内容を前年度と比較すると、取立て行為の規制（法第21条）に係る事案が12件増、自主規制基本規則に係る事案が9件増、受取証書の交付（法第18条）に係る事案が6件減、犯罪収益移転防止法の取引時確認の不備などの業務運営に関する措置（法第12条の2）に係る事案が6件減、その他については、ほぼ横這いとなっている。

法令等違反届出状況

（単位：件）

該当条文等	年度	平成19～ 令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		合計	
	協会 員数	事案数	協会 員数	事案数	協会 員数	事案数	協会 員数	事案数	協会 員数	事案数	協会 員数	事案数	協会 員数	事案数	
8条（変更の届出）	510	707	15	16	15	21	13	15	7	7	3	3	563	769	
12条の2 （業務運営に関する措置）	62	63	3	3	3	4	4	4	11	12	6	6	89	92	
12条の3 （貸金業務取扱主任者の設置）	41	42	0	0	2	2	1	1	1	1	0	0	45	46	
12条の6（禁止行為）	29	32	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	33	36	
12条の8 （利息、保証料等に係る制限等）	61	66	9	9	4	4	4	4	5	5	5	5	88	93	
13条（返済能力の調査）	247	318	3	4	11	16	7	11	10	13	10	12	288	374	
13条の3（基準額超過極度 方式基本契約に係る調査）	149	186	1	1	4	4	6	8	4	4	2	3	166	206	
14条（貸付条件等の揭示）	103	104	1	1	1	1	3	3	2	2	2	2	112	113	
15条（貸付条件の広告等）	129	140	0	0	3	4	4	4	5	5	5	5	146	158	
16条の2（（保証）契約締結前 の書面の交付）	275	292	8	8	9	12	3	3	3	4	4	4	302	323	
17条 （契約締結時の書面の交付）	435	573	18	21	15	20	11	13	19	28	15	24	513	679	
18条（受取証書の交付）	179	229	6	6	5	7	5	8	11	17	4	11	210	278	
19条（帳簿の備付け）	206	252	2	2	6	6	2	2	5	5	5	6	226	273	
19条の2（帳簿の閲覧）	18	47	2	2	2	3	1	1	2	3	0	0	25	56	
21条（取立て行為の規制）	192	269	4	6	7	12	8	17	11	14	13	26	235	344	
22条（債権証書の返還）	73	99	1	1	2	2	0	0	1	1	1	1	78	104	
24条（債権譲渡等の規制）	36	37	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	38	39	
41条の35 （個人信用情報の提供）	624	1,250	27	50	32	51	58	90	23	49	27	45	791	1,535	
出資法5条2項 （高金利の処罰）	26	26	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	27	27	
自主規制基本規則	208	278	11	14	7	7	6	8	12	12	20	21	264	340	
その他（注）	543	639	12	15	19	26	16	21	23	26	21	30	634	757	
合計（※）	4,146	5,649	125	161	150	205	153	214	156	209	143	204	4,873	6,642	

（注）その他のうち主なもの。

13条の2（過剰貸付け等の禁止）、13条の4（基準額超過極度方式基本契約に係る必要な措置）

（※）合計欄の協会員数は、各条項の協会員数を加算したもの。

(2)協会員に対する措置状況

①法令等違反に伴う措置について

協会員から提出された「法令等違反に係る届出書」については、定款第56条に基づいて設置された「規律委員会」において個別事案ごとに審議を行ったうえで、処分等の種類によって「自主規制会議」あるいは「理事会」を経て、協会員に対する措置が決定されている。

平成20年度から令和7年度までに措置を行った協会員は延べ137協会員で、この内訳は、定款第21条に基づく処分である除名、会員権停止、譴責が30協会員、定款第22条に基づく勧告が23協会員、定款第5条による文書注意が84協会員となっている。

令和7年度においては、3協会員に対し文書注意措置を行った。

②書類監査に伴う措置について

本協会監査部による書類監査に応じない協会員については、上記①と同様の手続きを経て、協会員に対する処分等の措置が決定されている。

平成20年度から令和7年度までに措置を行った協会員は延べ255協会員で、この内訳は、定款第21条に基づく処分である除名、会員権停止、譴責が173協会員、定款第22条に基づく勧告が27協会員、定款第5条に基づく文書注意が55協会員となっている。

なお、これまでに措置を行った255協会員のうち246協会員は、本協会発足直後の平成20年度及び平成21年度に措置を行った協会員である。

令和7年度においては、書類監査により措置を行った協会員はなかった。

措置状況

(単位:協会員数)

		除名	会員権停止	譴責	勧告	文書注意	計
平成20年度	法令等違反	0	5	0	4	7	16
	書類監査	0	81	26	27	55	189
	計	0	86	26	31	62	205
平成21年度	法令等違反	0	1	0	0	6	7
	書類監査	6	50	1	0	0	57
	計	6	51	1	0	6	64
平成22年度	法令等違反	3	3	2	0	10	18
	書類監査	2	5	0	0	0	7
	計	5	8	2	0	10	25
平成23年度	法令等違反	0	2	1	3	6	12
	書類監査	0	1	0	0	0	1
	計	0	3	1	3	6	13
平成24年度	法令等違反	0	2	2	1	10	15
	書類監査	0	0	0	0	0	0
	計	0	2	2	1	10	15
平成25年度	法令等違反	0	0	2	5	4	11
	書類監査	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	2	5	4	11
平成26年度	法令等違反	0	2	0	0	9	11
	書類監査	0	1	0	0	0	1
	計	0	3	0	0	9	12
平成27年度	法令等違反	0	0	2	0	5	7
平成28年度	法令等違反	0	2	1	0	5	8
平成29年度	法令等違反	0	0	0	2	4	6
平成30年度	法令等違反	0	0	0	1	5	6
令和元年度	法令等違反	0	0	0	3	5	8
令和2年度	法令等違反	0	0	0	1	0	1
令和3年度	法令等違反	0	0	0	2	1	3
令和4年度	法令等違反	0	0	0	1	0	1
令和5年度	法令等違反	0	0	0	0	2	2
令和6年度	法令等違反	0	0	0	0	2	2
令和7年度	法令等違反	0	0	0	0	3	3
各計	法令等違反	3	17	10	23	84	137
	書類監査	8	138	27	27	55	255
総計		11	155	37	50	139	392

(3)協会員における法令等違反発生の防止

処分等の措置の対象となった協会員に対しては、再発防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求め、不適切な事案が発生した背景、原因等についてヒアリングを行い、協会員と問題意識の共有を図っている。

また、処分等の措置は不要であるとされた事案についても、規律委員会での審議の結果をそれぞれの協会員に通知する際に、改めて法令等遵守の徹底と法令等違反の再発防止について注意喚起を行っている。

3. 個人情報等の漏えい等に係る報告について

本協会は、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に基づく認定個人情報保護団体として「個人情報保護指針」を定め、協会員において個人データの漏えい等やそのおそれがある場合で個人の権利利益を害するおそれの大きいものが発生したときは、速やかな個人情報保護委員会（権限委任されている場合は監督当局）への報告を、個人データの漏えい等やそのおそれがある場合又は個人情報・仮名加工情報に係る削除情報等の漏えい等やそのおそれがある場合は、関係法令やガイドラインに従った監督当局への報告をそれぞれ求めているとともに、本協会に対しても報告を求めている。

令和7年度に提出のあった「個人情報等の漏えい等に係る報告」は671件で、前年度の600件から71件の増加となっている。

態様別で見ると前年度同様、クレジットカードやクレジットカード番号の記載された書面の配送等における誤配事案が最も多く、全体の7割程度を占めている。

なお、誤配事案以外を前年度と比較すると、不正アクセス事案が大きく増加している。その内容の大半は、フィッシングにより顧客専用WebサイトのID・パスワードを第三者に詐取されたことによるなりすましログイン事案である。

個人情報等の漏えい等に係る報告

（単位：件）

漏えい等の態様 漏えい等を起こした者	令和5年度					令和6年度					令和7年度				
		従業員	配送業者	業務委託先	その他		従業員	配送業者	業務委託先	その他		従業員	配送業者	業務委託先	その他
配送等における誤配	311	0	97	1	213	456	0	149	1	306	466	1	150	1	314
誤送付	45	42	0	3	0	36	30	0	6	0	36	34	0	2	0
メールの誤送信	13	8	0	5	0	14	11	0	3	0	18	16	0	2	0
FAX誤送信	8	6	0	2	0	20	14	0	6	0	11	7	0	4	0
誤手交	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
口頭漏えい	8	8	0	0	0	10	10	0	0	0	6	5	0	1	0
誤廃棄	3	3	0	0	0	15	11	0	4	0	6	5	0	1	0
紛失	9	5	3	1	0	10	4	4	2	0	15	12	2	1	0
不正アクセス	54	0	0	0	54	17	0	0	0	17	102	0	0	0	102
盗難	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	19	13	0	6	0	21	8	0	13	0	10	7	0	3	0
計	471	86	100	18	267	600	89	153	35	323	671	88	152	15	416

4. コンピュータシステム障害等に係る報告について

コンピュータシステムを用いて大量に業務処理を行う貸金業者においてシステム障害が発生した場合には、資金需要者等の社会経済生活等に影響を及ぼすおそれがあるほか、その影響は単に一貸金業者にとどまらないことから、行政当局（財務局）は登録貸金業者に対し、コンピュータシステム障害等が発生した場合、障害等に係る報告を行うよう求めている。本協会も同様の報告を求めている。

令和7年度は62件の「障害発生報告書」が提出されており、件数は前年度（115件）の半数程度に減少した。

これは、設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等による障害など非意図的要因（－37件）及びサイバー攻撃をはじめとする意図的要因（－17件）が前年度から大きく減少したことによるものである。

コンピュータシステム障害の報告状況

（単位：件）

脅威の類型	説明	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		協会員数	事案数	協会員数	事案数	協会員数	事案数
サイバー攻撃をはじめとする意図的要因	外部からのサイバー攻撃による障害	1	1	17	18	1	2
	コンピュータウイルスへの感染による障害	0	0	0	0	0	0
	その他の意図的要因による障害	1	1	1	2	1	1
非意図的要因	ソフトウェアの不具合等による障害	9	25	8	18	7	14
	ハードウェア等物理的な不具合等による障害	43	44	4	5	1	1
	設定ミス、操作ミス、外部委託管理上の問題等による障害	13	24	27	57	17	33
	その他の非意図的要因による障害	13	15	9	13	3	8
災害や疾病	災害や疾病による障害	0	0	0	0	0	0
他分野の障害からの波及	利用する電気通信サービスからの波及による障害	3	3	0	0	1	1
	利用する電力利用からの波及による障害	0	0	0	0	0	0
	利用する水道供給からの波及による障害	0	0	0	0	0	0
	その他の波及による障害	2	2	1	2	1	1
その他	上記の脅威の類型以外の理由による障害	0	0	0	0	1	1
計		85	115	67	115	33	62

2 相談・苦情処理手続・紛争解決手続対応

本部相談センター及び都道府県各支部相談受付窓口においては、金融ADR制度における指定紛争解決機関として、「資金需要者等の利益の保護を図る」ことを目的に、貸金業務に対する信頼の確保を図りつつ、中立・公正な立場から、各種相談・苦情処理手続及び紛争解決手続（ADR）を実施している。

特に多重債務問題については、失業や生活費の補填、ギャンブル・買い物による浪費など、返済困難に至った多様な事情を抱える相談者に対し、それぞれの状況に応じた問題解決のための助言や情報提供を行っている。あわせて、生活再建や改善を目的とした貸付自粛制度の活用や、カウンセリングによる支援も実施している。

また、本協会が実践しているカウンセリング的手法を取り入れた相談スキルを参考としていただけるよう、行政機関や他の相談機関等の相談員を対象とした研修も実施している。

1. 概況

令和7年度の資金需要者等からの誤認電話（※）を含む相談、苦情処理手続、紛争解決手続（ADR）の総受付・受理件数は、18,847件となり、前年度比3,116件減少した。

協会へのアクセスは97.1%が電話によるものであるが、メール相談が増加傾向にある。

※誤認電話：各社のWebサイト等のADR機関案内の表示を見て、本来各社に相談すべき内容を本協会に誤って架けてきたもの。

【相談・苦情処理手続・紛争解決手続（ADR）受付状況】

（単位：件）

分類		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比	
						増減	増減率
相談	一般相談		4,157	4,720	3,926	-794	-16.8%
	多重債務関連相談		5,961	6,634	6,408	-226	-3.4%
	相談計		10,118	11,354	10,334	-1,020	-9.0%
苦情処理手続			33	64	60	-4	-6.3%
紛争解決手続			5	3	8	5	+166.7%
協会員等相談窓口案内<誤認電話>			9,082	10,542	8,445	-2,097	-19.9%
合計			19,238	21,963	18,847	-3,116	-14.2%

【アクセス区分】

（単位：件）

分類 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比		
				割合	増減	増減率
電話	18,801	21,503	18,294	97.1%	－ 3,209	－ 14.9%
メール	362	390	464	2.5%	74	+19.0%
来協	28	23	30	0.2%	7	+30.4%
文書	18	25	32	0.2%	7	+28.0%
その他	24	19	19	0.1%	0	0%
紛争申立書	5	3	8	0.0%	5	+166.7%
総受付件数	19,238	21,963	18,847	100.0%	－ 3,116	－ 14.2%

2. 相談

「相談」

貸金業務等に関連し、協会に助言等を求めるものを「一般相談」という。これに対し、貸付自粛、返済困難、ヤミ金融関連及び自己破産等、経済的窮状または返済困難に陥っている場合など、状況の改善のための助言等を求めるものを「多重債務関連相談」とし、また、業者の相談窓口と誤認して本協会に架電があった場合を「協会員等相談窓口案内（誤認電話）」として分類している。

分類		定義
一般相談	融資関連	融資先紹介依頼・必要書類・借入一本化等の融資関連 借入限度額・返済内容・契約内容等に関する相談
	信用情報関連	信用情報の開示、登録等に関する相談
	本人確認書類等の紛失等	本人確認書類等の紛失や盗難における対処等に関する相談
	業者等の連絡先	貸金業者の相談窓口等の案内 貸金業者の登録の有無や廃業の確認等についての照会
	帳簿の開示	取引履歴や契約内容等の開示及び閲覧に関する相談
	その他	貸金業・クレジット・銀行等に関連する相談
多重債務関連相談	貸付自粛・本人	貸付自粛制度に関する本人からの相談
	貸付自粛・本人以外	貸付自粛制度に関する本人以外（家族）からの相談
	返済困難	支出増、収入減等に起因する返済相談及び自己破産・調停・民事再生手続き等 債務整理に関する相談
	ヤミ金融・違法業者	ヤミ金融、違法業者に関する相談
協会員等相談窓口案内（誤認電話）		業者の相談窓口と誤認して本協会に入電した場合の協会員等の窓口案内や音声応答等の操作等の助言

(1)相談受付状況

①相談受付状況

「相談」は、一般相談、多重債務関連相談ともに減少し、合計で10,334件（前年度比-1,020件、-9.0%）となった。内訳は、「一般相談」3,926件（前年度比-794件、-16.8%）、「多重債務関連相談」が6,408件（前年度比-226件、-3.4%）と減少した。

「一般相談」では、借入希望や借入先等の相談である「融資関連」が1,425件（前年度比-552件、-27.9%）と減少した。「多重債務関連相談」では、「貸付自粛制度」に関する相談・問合せ等が4,795件（前年度比-199件、-4.0%）と最も多く、「返済困難」が1,383件（前年度比-49件、-3.4%）と微減した。

（単位：件）

分類		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比	
						増減	増減率
相談	一般相談	融資関連	1,928	1,977	1,425	-552	-27.9%
		信用情報関連	340	352	287	-65	-18.5%
		身分証明書等の紛失等	88	100	87	-13	-13.0%
		業者等の連絡先	642	779	617	-162	-20.8%
		帳簿の開示	8	10	4	-6	-60.0%
		その他	1,151	1,502	1,506	4	0.3%
	小計		4,157	4,720	3,926	-794	-16.8%
	多重債務関連相談	貸付自粛・本人	1,796	2,240	2,242	2	0.1%
		貸付自粛・本人以外	2,550	2,754	2,553	-201	-7.3%
		貸付自粛計	4,346	4,994	4,795	-199	-4.0%
		返済困難	1,411	1,432	1,383	-49	-3.4%
		ヤミ金融・違法業者	204	208	230	22	10.6%
	小計		5,961	6,634	6,408	-226	-3.4%
	相談合計		10,118	11,354	10,334	-1,020	-9.0%
協会員等相談窓口案内（誤認電話）			9,082	10,542	8,445	-2,097	-19.9%
合計			19,200	21,896	18,779	-3,117	-14.2%

2 相談者属性

男性の相談者がやや多い傾向にある。年代を聴取できた相談者についてみると、50歳代が最も多く、次いで40歳代、30歳代と続いている。「貸付自粛（本人）」に関する相談は20歳代及び30歳代に多くみられ、「貸付自粛（本人以外）」については50歳代からの相談が最も多い。50歳代は「返済困難」「融資関連」の相談も多い。

【相談者（性別）】

（単位：件）

性別	令和5年度		令和6年度		令和7年度		前年度比	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	増減	増減率
男性	10,195	53.1%	11,356	51.9%	10,075	53.7%	-1,281	-11.3%
女性	8,982	46.8%	10,518	48.0%	8,686	46.3%	-1,832	-17.4%
不明※	23	0.1%	22	0.1%	18	0.1%	-4	-18.2%
合計	19,200	100.0%	21,896	100.0%	18,779	100.0%	-3,117	-14.2%

※「不明」とは、メールや文書及び企業からの相談

【相談者（年代別）】

（単位：件）

年代	令和5年度		令和6年度		令和7年度		前年度比	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	増減	増減率
10歳代	24	0.1%	19	0.1%	25	0.1%	6	+31.6%
20歳代	1,095	5.7%	985	4.5%	1,173	6.2%	188	+19.1%
30歳代	1,488	7.8%	1,314	6.0%	1,584	8.4%	270	+20.5%
40歳代	1,683	8.8%	1,420	6.5%	1,679	8.9%	259	+18.2%
50歳代	1,815	9.5%	1,728	7.9%	2,058	11.0%	330	+19.1%
60歳代	1,311	6.8%	1,243	5.7%	1,406	7.5%	163	+13.1%
70歳以上	1,403	7.3%	1,176	5.4%	1,346	7.2%	170	+14.5%
不明	10,381	54.1%	14,011	64.0%	9,508	50.6%	-4,503	-32.1%
合計	19,200	100.0%	21,896	100.0%	18,779	100.0%	-3,117	-14.2%

【相談者（年代別相談分類）】

（単位：件）

分類 年代	融資関連	信用情報 関連	身分証明 書等の 紛失等	業者等の 連絡先	帳簿の 開示	貸付自粛・ 本人	貸付自粛・ 本人以外	返済困難	ヤミ金融・ 違法業者	協会員等 相談窓口案内 （誤認電話）	その他	合 計
10歳代	2	-	-	-	-	4	2	3	1	10	3	25
20歳代	82	12	7	14	1	372	33	190	30	331	101	1,173
30歳代	98	24	9	27	1	376	145	205	42	514	143	1,584
40歳代	137	36	6	40	-	232	327	224	27	477	173	1,679
50歳代	165	53	7	55	-	205	491	253	30	605	194	2,058
60歳代	142	26	8	59	-	90	221	136	10	596	118	1,406
70歳以上	174	9	5	101	-	42	125	83	8	703	96	1,346
不明	625	127	45	321	2	921	1,209	289	82	5,209	678	9,508
合計	1,425	287	87	617	4	2,242	2,553	1,383	230	8,445	1,506	18,779

③ 相談内容詳細

① 一般相談

一般相談のうち、「融資関連」は1,425件（個別取引等に関連する「契約」が822件、新規・追加融資に関連する「融資」が603件）となっている。これらの相談には適切な助言及び他機関の相談窓口を案内している。

【融資関連 相談内訳】

（単位：件）

契約	融資	合計
822	603	1,425

【融資関連（他機関を案内）】

（単位：件）

他機関への紹介先	信用情報機関	法テラス	弁護士会・司法書士会	警察	都道府県	裁判所	日本クレジットカウンセリング協会	消費者センター	金融庁財務局	その他	合計
件数	27	36	9	2	7	2	3	6	5	35	132

② 多重債務関連相談

多重債務関連相談のうち、「返済困難」の相談は1,383件で、相談者本人が900件（65.1%）、親族が350件（25.3%）となっている。

多重債務に陥った主な原因は「生活資金不足」139件（22.3%）、「遊興費・飲食・交際費」127件（20.4%）、「ギャンブル」109件（17.5%）と続く。

債務額で一番多かったのは、「100万円未満」231件（44.4%）であった。また、必要に応じて他機関を案内した件数は404件で、主な紹介先窓口は、「法テラス」153件、「弁護士会・司法書士会」75件、「日本クレジットカウンセリング協会」67件等であった。

【返済困難（相談者）】

（単位：件）

相談者	件数	割合
本人	900	65.1%
親族	350	25.3%
配偶者	102	7.4%
その他・不明	31	2.2%
合計	1,383	100.0%

【返済困難（性別）】

（単位：件）

性別	件数	割合
男性	620	44.8%
女性	763	55.2%
その他・不明	0	0.0%
合計	1,383	100.0%

【債務の主たる原因】

（単位：件）

生活資金不足	収入の減少	住宅・土地の費用	名義貸し・保証人	ギャンブル	買い物	予期せぬ出費	事業費・運転資金	遊興費・飲食・交際費	借金返済	教育費・資格取得費	その他	合計
139	21	4	1	109	105	13	22	127	10	5	68	624
22.3%	3.4%	0.6%	0.2%	17.5%	16.8%	2.1%	3.5%	20.4%	1.6%	0.8%	10.9%	100.0%

※未聴取、無回答及び重複する原因があるため相談件数とは異なる

【債務額】

（単位：件）

100万未満	100万以上 200万未満	200万以上 300万未満	300万以上 400万未満	400万以上 500万未満	500万以上	合計
231	129	67	34	21	38	520
44.4%	24.8%	12.9%	6.5%	4.0%	7.3%	100.0%

※「返済困難」（1,383件）のうち、債務額不明を除いた債務状況

【返済困難（他機関を案内）】

（単位：件）

他機関への紹介先	信用情報機関	法テラス	弁護士会・司法書士会	警察	都道府県	裁判所	日本クレジットカウンセリング協会	消費者センター	金融庁財務局	その他	合計
件数	15	153	75	7	5	0	67	2	0	80	404

③若年層（10歳代、20歳代）に関する相談

10歳代に関する相談（相談者が10歳代の相談、または10歳代の相談対象者に関する家族等からの相談）は99件あり、内訳は本人からの相談23件、家族・親族からの相談73件、その他3件であった。20歳代に関する相談（相談者が20歳代の相談、または20歳代の相談対象者に関する家族等からの相談）は1,989件あり、内訳は本人からの相談1,100件、家族・親族からの相談851件、その他38件であった。

家族・親族からの相談では貸付自粛に関するものが過半を占めた。20歳代に関する相談では返済困難に関する相談も多く見られた。

【10歳代に関する相談】

(単位：件)

相談分類	件数	割合	相談者		
			本人	家族・親族	その他
貸付自粛	68	68.7%	4	62	2
返済困難	6	6.1%	3	3	0
融資関連	2	2.0%	2	0	0
業者等の連絡先	10	10.1%	10	0	0
信用情報関連	1	1.0%	0	1	0
ヤミ金融・違法業者	1	1.0%	1	0	0
身分証明書等の紛失等	1	1.0%	0	1	0
帳簿の開示	0	0.0%	0	0	0
その他	10	10.1%	3	6	1
合 計	99	100.0%	23	73	3

※相談者及び相談対象者の年齢の聴き取りができた件数のみ集計

【20歳代に関する相談】

(単位：件)

相談分類	件数	割合	相談者		
			本人	家族・親族	その他
貸付自粛	967	48.6%	372	576	19
返済困難	341	17.1%	178	160	3
融資関連	117	5.9%	74	38	5
業者等の連絡先	343	17.2%	339	2	2
信用情報関連	28	1.4%	9	18	1
ヤミ金融・違法業者	41	2.1%	27	11	3
身分証明書等の紛失等	8	0.4%	7	1	0
帳簿の開示	0	0.0%	0	0	0
その他	144	7.2%	94	45	5
合 計	1,989	100.0%	1,100	851	38

※相談者及び相談対象者の年齢の聴き取りができた件数のみ集計

《相談事例》

【一般相談（融資関連）事例】(50歳男性)

親戚が死亡した結果、相続が発生した。全く知らされていなかったので驚いている。支払わなければならないのか。
 ▶保証人・連帯保証人でなく、借金を引き継ぎたくない場合、相続放棄をすることを説明。相続を知った日から3か月以内に家庭裁判所で行うことも併せて説明した。

【若年層に関する相談事例】(53歳女性)

娘が借金を繰り返し、その都度、両親が立替払いしている。貸付自粛登録を郵送でしたい。
 ▶本人しか登録できないこと。また、本人確認の電話に出られないと不受理になること（折り返しでもOK）を伝えると、娘の電話が料金未納で使用できないとのこと。支部窓口での方法をご説明したところ、娘と一緒に窓口で手続きをするとのこと。

【一般相談（融資関連）事例】(30歳男性)

先週、副業の申し込みで自分の運転免許証をZoomで見せてほしいと言われ表面と裏面を見せてしまった。借入されてしまうか。

▶相手方にデータとして提供されてしまった場合は悪用される可能性があることを説明し、心配であれば貸付自粛制度、信用情報機関での本人申告コメント情報登録を案内。副業詐欺が多発しているので十分注意するよう説明した。

※相談者のプライバシー配慮のため表現を一部変更している

④ヤミ金融・違法業者に関する相談

受付件数は230件（前年度比+22件、+10.6%）と増加。「ヤミ金融・違法業者／被害あり」の相談は、92件（前年度比-1件、-1.1%）と微減した。被害があった場合は速やかに警察に届出するよう誘導し、被害の拡大防止を図っている。一方、「ヤミ金融・違法業者／被害なし」の相談は、138件（前年度比+23件、+20.0%）と増加した。相談者に対してはヤミ金融・違法業者等の狡猾さ、手口等を注意喚起するとともに正しい業者の見分け方を教示する等、被害の未然防止を図っている。

相談者の64.8%は男性であり、年齢を聴取することができた148人では、30歳代が最も多く、次いで20歳代、50歳代、40歳代が続いており、幅広い年代層から相談が寄せられている。

【受付件数】

（単位：件）

分類	年度				前年度比	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	割合	増減	増減率
ヤミ金融・違法業者／被害あり※1	104	93	92	40.0%	-1	-1.1%
ヤミ金融・違法業者／被害なし※2	100	115	138	60.0%	23	+20.0%
合 計	204	208	230	100.0%	22	+10.6%

※1「ヤミ金融・違法業者／被害あり」…金銭支払いやカード類・携帯電話等物品を送付した場合

※2「ヤミ金融・違法業者／被害なし」…上記以外（嫌がらせ等の精神的被害を含む）

【性別】

（単位：件）

性別	件数	割合
男性	149	64.8%
女性	81	35.2%
合計	230	100.0%

【年代別件数（被害あり／被害なし）】

（単位：件）

年代別	被害あり		被害なし		相談合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10歳代	1	1.1%	0	0.0%	1	0.4%
20歳代	12	13.0%	18	13.0%	30	13.0%
30歳代	15	16.3%	27	19.6%	42	18.3%
40歳代	7	7.6%	20	14.5%	27	11.7%
50歳代	17	18.5%	13	9.4%	30	13.0%
60歳代	5	5.4%	5	3.6%	10	4.3%
70歳以上	4	4.3%	4	2.9%	8	3.5%
不明	31	33.7%	51	37.0%	82	35.7%
合 計	92	100.0%	138	100.0%	230	100.0%

(2)貸付自粛制度

「貸付自粛制度」とは、日本貸金業協会の設立当初から多重債務問題解決の一環として浪費癖を持つなどの理由で貸付自粛を受けたいとの本人からの申告を受け、自粛対象者である旨の情報を個人信用情報機関に登録を依頼し、当該個人信用情報機関の会員が、その情報を受けて貸付けの自粛を促す取組みを行っている制度である。

1 貸付自粛制度に関する相談・問合せ

相談・問合せ件数は4,795件（前年度比+199件、+4.0%）であった。そのうち、「本人以外」からの相談は、父母（両親）から息子・娘に関する相談が最も多く、貸付自粛制度についての相談には、多重債務問題の再発防止を希望する相談が多く含まれることから、状況に応じて生活再建支援カウンセリングを案内している。

（参考）個人信用情報機関である次の3機関が貸付自粛情報登録の運用を実施。

- ・日本信用情報機構（JICC）〈消費者金融系〉
- ・シー・アイ・シー（CIC）〈信販・クレジット系〉
- ・全国銀行個人信用情報センター（個信センター）〈銀行系〉

【貸付自粛制度に関する相談・問合せ】

（単位：件）

相談種別		年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	前年度比		
						割合	増減	増減率
登 録	本人		820	1,051	1,060	34.4%	9	+0.9%
	本人以外		2,153	2,182	2,025	65.6%	-157	-7.2%
	計		2,973	3,233	3,085	100.0%	-148	-4.6%
撤 回	本人		690	733	706	91.1%	-27	-3.7%
	本人以外		66	88	69	8.9%	-19	-21.6%
	計		756	821	775	100.0%	-46	-5.6%
問合せ	本人		286	456	476	50.9%	20	+4.4%
	本人以外		331	484	459	49.1%	-25	-5.2%
	計		617	940	935	100.0%	-5	-0.5%
合計	本人		1,796	2,240	2,242	46.8%	2	+0.1%
	本人以外		2,550	2,754	2,553	53.2%	-201	-7.3%
			4,346	4,994	4,795	100.0%	-199	-4.0%

2 個人信用情報機関への登録状況

貸付自粛制度の協会受案件数（登録・撤回）は、協会活動及び本制度の継続した周知活動により7,439件（前年度比+502件、+7.2%）、うち登録は4,996件（前年度比+207件、+4.3%）であり、撤回は2,443件（前年度比+295件、+13.7%）であった。

なお、登録者の居住地別上位は、「東京都」496件、「大阪府」453件、「神奈川県」370件、「愛知県」335件、「福岡県」259件等と、大都市圏が多くを占める。

登録者の年代別では、20歳代35.1%、30歳代28.2%で、全体の60%超を構成している。

【登録・撤回受案件数】

（単位：件）

分類		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比	
						増減	増減率
協会	登録		3,646	4,789	4,996	207	+4.3%
	撤回		1,311	2,148	2,443	295	+13.7%
	計		4,957	6,937	7,439	502	+7.2%
個信センター	登録		356	230	205	-25	-10.9%
	撤回		313	170	48	-122	-71.8%
	計		669	400	253	-147	-36.8%
登録			4,002	5,019	5,201	182	+3.6%
撤回			1,624	2,318	2,491	173	+7.5%
合計			5,626	7,337	7,692	355	+4.8%

※個信センター：全国銀行個人信用情報センター

【登録者の居住地別件数（協会受付分）】

（単位：件）

北海道	199	埼玉県	279	岐阜県	60	鳥取県	23	大分県	52
青森県	52	千葉県	248	静岡県	142	島根県	18	宮崎県	48
岩手県	34	東京都	496	愛知県	335	岡山県	95	鹿児島県	55
宮城県	83	神奈川県	370	三重県	64	広島県	151	福岡県	259
秋田県	26	新潟県	71	滋賀県	63	山口県	59	佐賀県	38
山形県	28	山梨県	20	京都府	89	徳島県	41	長崎県	58
福島県	64	長野県	43	大阪府	453	香川県	47	沖縄県	43
茨城県	83	富山県	35	兵庫県	217	愛媛県	76	合 計	4,996
栃木県	49	石川県	42	奈良県	52	高知県	29		
群馬県	46	福井県	44	和歌山県	30	熊本県	87		

【登録者の年代別件数（協会受付分）】

（単位：件）

登録申告者年代	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	割合	前年度比	
						増減	増減率
10歳代		8	62	69	1.4%	7	+11.3%
20歳代		998	1,705	1,753	35.1%	48	+2.8%
30歳代		1,088	1,354	1,408	28.2%	54	+4.0%
40歳代		747	792	811	16.2%	19	+2.4%
50歳代		458	507	538	10.8%	31	+6.1%
60歳代		239	263	265	5.3%	2	+0.8%
70歳代以上		108	106	152	3.0%	46	+43.4%
合計		3,646	4,789	4,996	100.0%	207	+4.3%

③ 貸付自粛登録の理由

貸付自粛登録・撤回時に、登録の目的、ギャンブルの種類、撤回の理由、撤回時の生活改善状況の聞き取りを行っている。登録の目的は「ギャンブル等を止められない」が最多で2,154件（43.1%）となっている。

【貸付自粛登録の理由】

（単位：件）

登録の目的	令和5年度	令和6年度	令和7年度	割合	前年度比	
					増減	増減率
ギャンブル等を止められない	1,630	2,023	2,154	43.1%	131	+6.5%
遊興費を使いすぎてしまう	787	1,067	1,073	21.5%	6	+0.6%
過剰に買い物をしてしまう	545	622	640	12.8%	18	+2.9%
その他（借金防止・再登録等）	684	1,077	1,129	22.6%	52	+4.8%
合計	3,646	4,789	4,996	100.0%	207	+4.3%

【ギャンブルを起因とする登録者状況（協会受付分）】

（単位：件）

	登録件数	登録者ギャンブル	性別		ギャンブル種類（複数選択含む）							合計
			男性	女性	パチンコ	競馬	レース	競輪	オートレース	オンラインカジノ	その他※1	
令和7年度	4,996	2,154	2,086	68	1,489	705	526	553	97	61	96	3,527
（構成比）		43.1%	96.8%	3.2%	42.2%	20.0%	14.9%	15.7%	2.8%	1.7%	2.7%	100.0%
令和6年度	4,789	2,023	1,956	67	1,444	657	431	467	90	132	98	3,319
（構成比）		42.2%	96.7%	3.3%	43.5%	19.8%	13.0%	14.1%	2.7%	4.0%	3.0%	100.0%
令和5年度	3,646	1,630	1,590	40	1,181	530	234	308	51	159	58	2,521
（構成比）		44.7%	97.5%	2.5%	46.8%	21.0%	9.3%	12.2%	2.0%	6.3%	2.3%	100.0%

※1 その他とは、宝くじ、麻雀等

【貸付自粛制度撤回の理由（協会受付分）】

(単位:件)

撤回申告の理由	令和5年度	令和6年度	令和7年度	割合	前年度比	
					増減	増減率
住宅ローン等の新規契約のため	227	297	559	22.9%	262	+88.2%
クレジットカードが必要となった	227	372	397	16.3%	25	+6.7%
再登録のため	221	335	349	14.3%	14	+4.2%
登録の必要がなくなった	400	677	730	29.9%	53	+7.8%
生活資金が必要となった	231	466	400	16.4%	-66	-14.2%
その他・無回答	5	1	8	0.3%	7	+700.0%
合 計	1,311	2,148	2,443	100.0%	295	+13.7%

(3)生活再建支援カウンセリング

「生活再建支援カウンセリング」

「借金は整理できたが、家計管理が苦手で今後の生活が不安」「依存的な行動（ギャンブルや買い物癖）によって生じた金銭問題がある」といったケースには、多重債務の再発防止を目的とした生活再建支援カウンセリングを行っている。

金銭や家計管理の実行を支援する「生活再建支援カウンセリング」は、協会独自の取り組みである。多重債務問題は家族を巻き込む問題でもあることから、親族や配偶者は本人が立ち直るための重要なキーパーソンである場合が多く、家族を含めたカウンセリングを行っている。カウンセリングを担当する相談員は、産業カウンセラー、認定心理士、心理相談員、FP技能士、消費生活相談員等の資格を持つ職員を中心に、一定の研修を受けた職員である。

相談者との信頼関係を元に、心理カウンセリングを通じて、家計管理の改善実行や債務の原因となった問題行動の改善に取り組んでおり（相談料は無料）、カウンセリングを終了した相談者からは、多重債務再発防止の効果があるとの言葉をいただいている。

1 受付状況

新規相談者30人、前年度から繰り越した継続相談者48人、合計78人の相談者に対し、協会への直接の来所、及び電話によるカウンセリング相談を330回実施した。

【カウンセリング実施件数】

(単位:人、回)

年度 新規・継続	令和5年度		令和6年度		令和7年度		前年度比			
	人数		人数		人数		人数		相談回数	
	人数	相談回数	人数	相談回数	人数	相談回数	増減	増減率	増減	増減率
新規相談者	53	221	56	241	30	146	-26	-46.4%	-95	-39.4%
継続相談者	46	202	32	129	48	184	16	+50.0%	55	+42.6%
合計	99	423	88	370	78	330	-10	-11.4%	-40	-10.8%

2 新規相談者の属性等について

新規相談者30人のうち債務者本人は21人、配偶者・親族等の関係者9人であり、年代別では、「債務者本人」は、20歳代が多く、「関係者」では、30歳代から60歳代が多い。

新規相談者（債務者本人、21人）の債務の原因は、「買い物」3人（14.3%）、「ギャンブル癖」2人（9.5%）、「遊興費・飲食費・交際費」9人（42.9%）、「生活費の補てん」3人（14.3%）、「その他」4人（19.0%）だった。過去の債務清算経験有無は、「清算あり」19人（90.5%）、「清算なし」2人（9.5%）と9割が過去の清算後に再び債務の悩みを抱えている。

清算経験あり19人の内訳は、「親族による肩代わり」15人（78.9%）、「任意整理」4人（21.1%）であった。

【新規相談者属性（性別）】

（単位：人）

性別	債務者本人		関係者		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	11	52.4%	1	11.1%	12	40.0%
女性	10	47.6%	8	88.9%	18	60.0%
合計	21	100.0%	9	100.0%	30	100.0%

【新規相談者属性（年代別）】

（単位：人）

性別	債務者本人		関係者		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
20歳代	9	42.9%	0	0.0%	9	30.0%
30歳代	5	23.8%	2	22.2%	7	23.3%
40歳代	5	23.8%	2	22.2%	7	23.3%
50歳代	1	4.8%	2	22.2%	3	10.0%
60歳代	1	4.8%	3	33.3%	4	13.3%
70歳以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	21	100.0%	9	100.0%	30	100.0%

【新規相談者（債務者本人）債務原因】

（単位：人）

債務の原因		
（債務者本人）	人数	割合
買い物	3	14.3%
ギャンブル癖	2	9.5%
遊興費・飲食費・交際費	9	42.9%
生活費の補てん	3	14.3%
その他	4	19.0%
合計	21	100.0%

【新規相談者（債務者本人）清算歴】

（単位：人）

清算経験有無		
（債務者本人）	人数	割合
あり	19	90.5%
なし	2	9.5%
合計	21	100.0%



（単位：人）

清算経験ありの人		
（債務者本人）	人数	割合
親族による肩代わり	15	78.9%
自己資金（貯金）	－	0.0%
任意整理	4	21.1%
法的整理	－	0.0%
その他（自力返済）	－	0.0%
合計	19	100.0%

新規相談者（債務者本人、21人）の相談時の債務状況については、「債務あり」19人、「債務なし」2人（相談前に清算を含む）であった。債務あり相談者（19人）の債務件数は、「2～3件」が10人と最も多く、次いで「6件以上」が5人であった。債務額は、「300万以上」と「50万～100万未満」が各6人と最も多かった。

【新規相談者（債務者本人）の債務状況】

(単位：人)		(単位：人)		(単位：人)	
債務の有無		債務件数		債務額	
債務あり	19	6件以上	5	300万以上	6
債務なし	2	4～5件	3	200～300万未満	5
合計	21	2～3件	10	100～200万未満	2
		1件	1	50～100万未満	6
		合計	19	1～50万未満	0
				合計	19

③ 終了結果

カウンセリングを終了した相談者は44人であり、そのうち24人（54.5％）については改善の結果を確認することができた。内訳は「問題行動が改善された」6人（13.6％）、「家族関係が改善された」11人（25.0％）、「家計状況が改善された」7人（15.9％）であった。一方、残る20人（45.5％）については相談者の都合により途中で中断したため、改善結果の確認には至らなかった。カウンセリングの相談期間は概ね1年程度を目安としているが、相談内容によっては数年を要するケースもある。

【カウンセリング終了者の改善状況】

(単位：人)

終了者の改善内容	人数	割合
問題行動が改善された	6	13.6%
家族関係が改善された	11	25.0%
家計状況が改善された	7	15.9%
改善計	24	54.5%
改善未確認	20	45.5%
合計	44	100.0%

④ カウンセリング事例

【40代男性 趣味に没頭し、散財してしまった男性】 カウンセリング回数：全15回 期間：1年11か月

車のカスタマイズや好きなバンドのコンサートなど、「欲しい」と思うと借入をしてまで購入してきた。過去3回返済困難となり、その際はいずれも妻が家計費で立て替えた。今回も同様に返済困難となり、任意整理を行うことになった。

「二度と繰り返さないために、借金をしないようにしたい」と強い意志をもってカウンセリングを開始した。カウンセリング開始後にも「このくらいいいだろう」とつい欲しいものに手を出してしまうことがあり、これが借金再発の要因と考えられた。相談者自身もこの行動パターンを認識し修正する取り組みを始めた。毎日「欲しい」と思った気持ちを記録し衝動的な消費を抑える力を養った。月に1回のカウンセリングで報告することが抑止力になり、継続的な行動変容に繋がった。「本当に必要なものか」と自問する癖がつき、欲しいものがあつた場合は妻に相談することもできるようになった。妻からも「頑張っているから買っていいよ」と承認される場面もあり、夫婦間の信頼関係も深まっていった。家計管理についても夫婦で相談できるようになり、カウンセリングを卒業となった。

【アンケートより】

正直にいうと、最初はカウンセリングに対して「弱い人間が受けるものだ」と否定的な気持ちがありました。話していく中で、自分の事として、正直に向き合えるようになりました。何が問題で、どう取り組めばいいか一緒に考えてもらえました。定期的に報告することで継続でき、習慣化できたのだと思います。ありがとうございました。

※相談者のプライバシー配慮のため表現を一部変更している。

3. 苦情処理手続

「貸金業務等関連苦情」

【紛争解決等業務に関する規則】

貸金業務等に関し、その契約者等による当該貸金業務等を行った者に対する不満足の表明をいう。

(1) 苦情処理手続受付状況

苦情処理手続受付件数は60件で、前年度比-4件（-6.3%）とやや減少した。苦情内容は「請求業務」が15件（25.0%）と最も多く、「契約内容」12件（20.0%）、「融資関連」12件（20.0%）と続いた。前年度と比較すると「個人情報」が5件から11件に増加した一方、「事務処理」は11件から6件に減少した。

【苦情処理手続受付状況】

（単位：件）

分類	年度				前年度比	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	割合	増減	増減率
請求業務	6	14	15	25.0%	1	+7.1%
契約内容	9	18	12	20.0%	-6	-33.3%
融資関連	8	16	12	20.0%	-4	-25.0%
個人情報	2	5	11	18.3%	6	+120.0%
事務処理	7	11	6	10.0%	-5	-45.5%
帳簿の開示	-	-	1	1.7%	1	-
広告・勧誘	-	-	1	1.7%	1	-
金利	-	-	1	1.7%	1	-
クレジットカード等不正使用	1	-	1	1.7%	1	-
合計	33	64	60	100.0%	-4	-6.3%

(2) 苦情処理手続状況

苦情処理手続きを終了した58件の終了事由別の内訳件数は、「解決」が45件、「不調」が10件、「移行」が2件、「不応諾」が1件であった。翌年度への持ち越しが3件であった。

また、苦情処理手続（不応諾及び移送を除く）の所要日数は、「1か月未満」が55件、「1か月以上3か月未満」が2件であった。

【苦情処理手続状況】

（単位：件）

① 苦情処理手続件数 （当期の状況）					② 苦情処理手続の終了事由別の内訳件数 （当期の既済事件）								③ 苦情処理手続（不応諾及び移送を除く。）の所要期間 （当期の既済事件）				
前期の未済件数	当期の受付件数	受付件数計	当期の既済件数	当期の未済件数	不開始	解決	移行	不応諾	不調	移送	その他	計	1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上	計
1	60	61	58	3	0	45	2	1	10	0	0	58	55	2	0	0	57

※不開始…手続が開始される前に苦情が解決したため、手続開始に至らなかったもの。

※解決…手続開始後に苦情が解決したもの。

※移行…苦情処理手続を実施したが、最終的に紛争解決手続へ移行したもの。

※不応諾…金融機関が苦情処理手続に応じなかったもの。

※不調…苦情処理手続を実施したが、申立人の納得が得られなかったもの（移行を除く）。

※移送…指定紛争解決機関が、他の指定紛争解決機関の苦情処理手続に付することが適当と認めたもの。

※その他…苦情処理手続が終了しているが、上記のいずれにも分類されないもの。

(3)主な苦情処理手続事例

【個人情報】

融資の申し込みをしたが断られたため、相手方に個人情報の破棄を依頼したが「永久保存」との回答を受けた。個人情報流出事案のニュースも聞いており不安。またメールでの回答依頼も断られた。これらについて苦情を申し立てたい。

相手方によれば、担当者の誤案内であった。実際には本人確認書類はすぐに破棄しており、本人確認書類記載の情報は一定期間データで保存し、期間経過後は削除している。メールでの回答については貴重なご意見として検討していく。

【契約内容】

借入を完済後、担当者に手数料等の内訳を教えてほしいと依頼したところ「そんなものは出せない」と言われ、電話を一方的に切られた。手数料等の内訳を知りたい。

相手方に確認したところ、担当者が誤案内したことを認め、担当者から申立人に謝罪と手数料等の内訳を知らせることで協会の対応を終了した。

【事務処理】

返済手続きを完了するため、相談窓口で指示されたとおりにアプリを操作したが手続きを進められなかったことについて、苦情を申し立てたい。

相手方によれば、公表している問合せ窓口は延滞等の相談窓口であり、アプリ操作の問合せは別の部署になる。今回は対応したオペレーターが分かる範囲で案内をしたが不十分だった。アプリ担当から申立人に案内することで、対応を終了とした。

※相談者のプライバシー配慮のため表現を一部変更している。

(4)業態別苦情処理手続件数

業態別苦情処理手続件数は、処理件数60件の内、33件が消費者向無担保貸金業者、9件がクレジットカード会社、7件が事業者向貸金業者、5件が消費者向住宅向貸金業者であった。

【業態別苦情処理手続件数】

(単位:件)

業態	年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	割合	前年度比	
						増減	増減率
消費者向無担保貸金業者		17	40	33	55.0%	-7	-17.5%
消費者向有担保貸金業者		1	1	2	3.3%	1	+100.0%
消費者向住宅向貸金業者		1	1	5	8.3%	4	+400.0%
事業者向貸金業者		4	8	7	11.7%	-1	-12.5%
クレジットカード会社		2	7	9	15.0%	2	+28.6%
信販会社		3	4	1	1.7%	-3	-75.0%
流通・メーカー系会社		3	2	3	5.0%	1	+50.0%
建設・不動産業者		1	1	-	0.0%	-1	-
リース会社		1	-	-	0.0%	-	-
合 計		33	64	60	100.0%	-4	-6.3%

4. 紛争解決手続（ADR）

「貸金業務関連紛争」

【紛争解決等業務に関する規則】

貸金業務等関連苦情のうち、当該苦情の相手方である貸金業者と当該苦情に係る契約者等の自主的な交渉では解決ができないものであって、当事者が和解をすることができるものをいう。

(1)紛争解決手続（ADR）受理状況

紛争解決手続（ADR）は、8件（前年度比+5件）受理した。内訳は「契約内容」に関するものが6件、「クレジットカード等不正使用」が2件であった。

【紛争解決手続（ADR）受理件数】

（単位：件）

分類	年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	割合	前年度比	
						増減	増減率
契約内容		0	3	6	100.0%	3	+100.0%
クレジットカード等不正使用		0	0	2	0.0%	2	－
融資関連		5	0	0	0.0%	－	－
合 計		5	3	8	100.0%	5	+166.7%

(2)終了事由別の内訳及び所要期間

令和7年度に終了した紛争解決手続は5件（前年度からの継続案件2件を含む）であり、終了事由別の内訳は、「和解」1件、「取下げ」1件、「和解見込み無し」3件であった。所要期間は「3か月以上6か月未満」が2件、「6か月以上」が3件であった。

【紛争解決手続（ADR）終了件数】

※令和7年度に終了した5件（継続案件2件含む）の内訳

（単位：件）

処理結果	紛争処理手続段階における所要日数別内訳				合計
	1か月未満	1か月以上 3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上	
和解	－	－	1	－	1
取下げ	－	－	－	1	1
和解見込み無し	－	－	1	2	3
合計	－	－	2	3	5

【参考】紛争解決手続（ADR）に係る所要期間等の年度別推移

令和5年度～令和7年度の3年間に紛争解決業務が終了した件数は14件。うち9件（64.3%）は、規則上の標準処理期間6か月以内に終了しており、平均処理期間は、事案個別事情はあるものの平均6.4か月であった。なお、終了件数14件中和解が成立したものは7件（50.0%）であった。

【紛争解決業務に係る所要期間等の年度別推移】

(単位:件)

対象期間と計数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度～令和7年度合計
(1)終了件数	7	2	5	14
(2)終了までの期間別件数(構成比)				
1か月未満	－	－	－	－
1か月以上～3か月未満	2	1	－	3
3か月以上～6か月未満	3	1	2	6
6か月以上～	2	－	3	5
(3)処理期間内外の件数(構成比)(※)				
標準処理期間(6月)内	5	2	2	9
標準処理期間(6月)外	2	－	3	5
(4)平均処理期間(月数)	5.3月	4.0月	9.0月	(平均)6.4月
(5)紛争解決手続担当の組数又は人数	2人	2人	2人	(平均)2人
(6)和解件数(和解率)	4(57.1%)	2(100.0%)	1(20.0%)	7(50.0%)

5. 関係先との連携及び講演等活動状況

(1)行政・警察等との連携

多重債務問題やヤミ金融等違法業者問題の状況把握と適切な対応を図るため、警察庁生活安全局、警視庁生活安全相談センターを訪問し情報提供・意見交換を行ったほか、各支部において財務局・都道府県並びに消費生活センターを定期的に訪問し情報提供・意見交換を行った。

(2)消費生活センター相談員との「情報・意見交換会」

全国を2地区に分け、消費生活センター相談員との「情報・意見交換会」をWeb会議で開催し、協会の活動及び「金融リテラシー向上コンソーシアム」の概要、展望等についての説明ののち、事前に募集したテーマに基づき情報・意見交換を行った。

日付	主なテーマ
6月25日 東日本地区 22団体28名参加	1. 令和6年度相談・苦情・紛争受付状況報告 - 資金需要者等からの相談・苦情・紛争等について - 金融経済教育・啓発活動及び金融リテラシー向上コンソーシアムの活動状況 2. 意見交換 - 貸金業者の広告について - ギャンブル依存症に対する取り組みについて - 副業詐欺について
2月25日 西日本地区 22団体31名参加	1. 令和7年度上半期相談・苦情・紛争受付状況報告 - 資金需要者等からの相談・苦情・紛争等について - 金融経済教育・啓発活動及び金融リテラシー向上コンソーシアムの活動状況 2. 意見交換 - 投資詐欺・副業詐欺とオンライン借入に関する懸念について - 規制と信用情報の即時反映に関する要望について - 画面共有アプリを用いた詐欺への対応について - 貸金業者のCMに関する意見について

(3)国民生活センター相談員との「実務担当者意見交換会」

7月17日に、独立行政法人国民生活センターと通算20回目となる「実務担当者意見交換会」を実施した。協会からは令和6年度の相談・苦情・紛争等の対応状況や、金融経済教育・啓発活動及び金融リテラシー向上コンソーシアム活動状況について報告を行った。国民生活センターからは令和6年度の活動実績の報告があったのち、副業詐欺の水際対策等について意見交換を行った。

(4)協会員との「情報・意見交換会」

6月18日及び2月18日に、協会員のお客様相談対応部署との「情報・意見交換会」を、会議室及びWeb会議で開催し、資金需要者等への相談を的確に行うために情報の共有及び相互連携を図った。

(5)貸付自粛制度の周知活動

ギャンブル等依存症対策基本法及び基本計画に関連し、依存症関係機関等への「貸付自粛制度」の周知活動を実施した。

【令和7年度実績】

ギャンブル等依存症関係医療機関、公営ギャンブル施行者、ギャンブル依存症予防回復支援センター、日本アルコール・アディクション医学会、日本アルコール関連問題学会、全国都道府県消費生活センター等

(6)相談対応等出前講座

消費生活相談員、社会福祉協議会等の相談対応スキルの向上を目的とした各研修会でカウンセリング的手法を活用した相談スキル及び家計管理支援の方法等の出前講座（Web含）を行った。

日付	相手先	参加人数
5月8日	松戸市教育委員会児童生徒課	25
6月19日	金融庁主催 財務局多重債務相談員	10
10月31日	広島市消費生活センター	30
11月27日	奄美信用組合	80
1月21日	岩手県立県民生活センター	20
1月26日	松戸市消費生活課	25
1月28日	三重県消費生活センター	30
2月5日	世田谷区役所経済産業部消費生活課	23
2月12・13日	株式会社コメリキャピタル	22
3月22日	アルコール嗜癖関連問題学会 東海・北陸地方会	126



株式会社コメリキャピタルでの研修の様子

(7)「センターだより(季刊)」の発行

手続実施基本契約を締結した加入貸金業者向けに「センターだより」を年4回(四半期ごと)発行し、苦情・紛争解決事案に関する情報等のフィードバックを実施した。

(8)指定紛争解決機関(ADR)の会議体

1 金融トラブル連絡調整協議会

金融トラブル連絡調整協議会は、金融審議会答申等を踏まえ、業態の枠を超えた情報・意見交換等を行い、金融分野における裁判外紛争処理制度の改善につなげることを目的として、消費者行政機関、消費者団体、各種自主規制機関・業界団体、弁護士会等の参加により開催されている。令和7年度は金融庁会議室において2回開催された。

第68回金融トラブル連絡調整協議会
日時:令和7年6月23日(月曜日) 13時00分～15時00分 場所:中央合同庁舎第7号館9階 905B会議室 ※オンライン併用 ・各指定紛争解決機関の業務実施状況(令和6年度) ・ADR機関の連携について ・「金融サービス利用者相談室」における相談等の受付状況等 ・「金融ADR連絡協議会(第42回・43回)」の概要報告
第69回金融トラブル連絡調整協議会
日時:令和8年2月26日(木曜日) 15時00分～17時00分 場所:中央合同庁舎第7号館15階 1518会議室 ※オンライン併用 ・各指定紛争解決機関の業務実施状況(令和7年度上期) ・業界団体および指定紛争解決機関における相談・苦情・紛争の件数について(令和6年度) ・利用者にとって納得感のある手続実施に向けた指定紛争解決機関の取組について ・「金融サービス利用者相談室」における相談等の受付状況等 ・「金融ADR連絡協議会(第44回・45回)」の概要報告

2 金融ADR連絡協議会

金融ADR連絡協議会は、金融ADR制度のフォローアップに関する有識者会議の提言を踏まえ、すべての指定紛争解決機関等で構成された協議会である。令和7年度は5回開催され(4月16日、5月7日、10月22日、11月13日、3月30日)、「ADR機関の連携について」「紛争解決手続におけるオンライン活用について」「利用者にとって納得感のある手続実施に向けたADR機関の取組について」「金融ADRにおけるAI活用の状況及び課題について」等について、各機関からの報告及び意見交換等が行われた。

(9)その他会議体

1 貸金業相談・紛争解決センター（本部）

各会議体に貸金業相談・紛争解決センターが出席し（書面開催等を含む）、協会の活動報告や情報・意見交換等を実施。

会議体
・東京都多重債務問題対策協議会貸金業部会 ・東京都多重債務問題対策協議会 ・東京都多重債務問題対策協議会相談部会 ・東京都多重債務問題対策協議会相談部会・貸金業対策部会合同部会 ・千葉県ギャンブル等依存症対策推進協議会（Web） ・神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会（Web） ・リカバリーサポート・ネットワーク総会・意見交換会 ・消費者信用関係団体懇談会

2 各支部

各会議体に各支部で出席し（書面開催等を含む）、協会の活動報告や意見交換等を実施。

会議体	都道府県
貸金業監督者会議	財務局主催会議（都度参加）
貸金業関係幹事会（連絡会）関連	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、千葉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、三重、滋賀、京都、和歌山、岡山、広島、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知（33 都府県）
安全安心まちづくり関連	埼玉、新潟、石川、愛知、和歌山、徳島、高知、福岡（8 県）
多重債務対策協議会関連	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、島根、岡山、広島、香川、高知、福岡、鹿児島、沖縄（28 道県）
その他	山形、福島、埼玉、岐阜、静岡、愛知、三重、鳥取（8 県）

※「その他」は、ギャンブル等依存症対策推進協議会、暴力団排除連絡協議会等である。

※同一都道府県内の複数の会議に出席した場合も都道府県単位でカウントしている。

※「各支部報告書」ベースでの集計にて作成している。

3 監査の実施

1. 令和7年度監査計画

(1)監査方針

本協会の監査は、監査に当たっての基本原則である「協会の自主性尊重の原則」、「補強性の原則」及び「効率的・効果的な監査の実施」に則して実施する。

協会員との双方向の対話を通じ、問題点等の共有に努め、速やかな改善を求める指導的な監査を基本とするが、重大な法令等違反に対しては、厳正に対処するとともに、再発防止に向けた指導を徹底する。

監査に際しては、監督当局や消費者生活センター等の関係機関と引き続き緊密な連携を図る。

また、実地監査と書類監査の連携強化により、内部管理態勢の整備状況の実態把握に努めるとともに、コンプライアンス態勢等が不十分な協会員に対しては、自主規制各部門と連携して指導強化を図る。

その他、監査の実施手続きや実地監査マニュアルなど、本協会の監査に関することは「監査ガイドライン」によるものとする。

(2)監査の重点事項

令和7年度の監査は、次の各項目を重点事項として実施する。

- ①法令等遵守状況及び経営管理機能の発揮状況（第三者への業務委託に係る業務運営上の措置を含む）
- ②返済能力調査の適切性（18、19歳の若年者への貸付けに係る返済能力調査の適切性等を含む）
- ③取引時確認等及び疑わしい取引の届出の実施状況（マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインの遵守状況を含む）
- ④利息・保証料等に係る制限等の遵守状況
- ⑤システムリスク管理態勢の整備状況（サイバーセキュリティ管理態勢の整備状況を含む）
- ⑥法令等違反に係る再発防止策の実効性の検証

(3)監査対象協会員

①実地監査

監査対象先の選定については、規模、業務内容等を踏まえ、実態把握などリスクベースで監査の必要性が高い協会員を優先するとともに、引き続き効率的・効果的な監査を実施する。

②書類監査

令和7年度書類監査の対象協会員は、前年度に引き続き、翌年度（令和8年度）に貸金業登録の満了日を迎える協会員とし、令和7年度下期に行う。

また、定期の書類監査のほか、新規加入協会員及び特定の項目について実態把握や点検が必要な協会員については、個別の書類監査を実施する。

2. 監査の手法等

(1)実地監査

①対象協会員

一般監査は、協会員自らの内部管理態勢の整備・充実に支援するとの観点から、当局検査や協会監査の実施状況、協会員の規模や業務内容等を総合的に勘案して対象協会員を選定し、実施した。

また、特別監査は、協会が監査結果等に基づき改善報告等を求めた協会員を対象に実施した。

②事前調査等

監査実施通知書に貸金業務に関する質問書を同封し、契約書ひな型等関係資料とともに返送を受け、

さらに、電話によるヒアリングなどを加えて業務内容等の把握に努めた。

また、担当監査員は、対象協会員に係る調査・確認結果とこれを踏まえた主要監査項目と検証事項、着眼点等を取りまとめ、監査部門全員が参加する「監査情報報告会」に提出し、同報告会から意見・アドバイス等を受けて監査に臨んだ。

③本調査等

「監査ガイドライン」(実地監査マニュアル)に基づき法令等遵守状況及び内部管理態勢の整備状況を検証した。また、指摘事項については、発生原因まで掘り下げて検証し、改善措置及び再発防止策に係る改善指導を実施した。

また、対象協会員が適切な業務運営の確保のために独自に取り組んでいる優良事例については、対象協会員の協力のもと、関係資料も含め積極的に収集した。

④その他

法令・諸規則等の遵守の徹底及び違反行為の再発防止に資するため、実地監査で指摘した事例については、解説を付して「指摘事例集」として取りまとめて協会員に周知した。さらに、協会員の内部管理態勢の整備・充実に資するため、実地監査で収集した良い事例についても、取りまとめて協会員に周知した。

(2)書類監査

書類監査報告書の設問については、本来の目的であるモニタリングに重点を置き、業務運営上の基本的事項について、簡潔な質問をして回答を得る方式とすることに努めた。

定期書類監査の設問数は60問とし、個別書類監査の設問数は58問とした。

なお、改善指導については、設問に対し未整備、未実施と回答した協会員には、架電等により改善指導を実施した。

①定期書類監査

令和8年度に貸金業登録の満了日を迎える316協会員のうち、廃業等の1協会員を除く315協会員に実施した。

(スケジュール)

- a. 令和8年1月22日 定期書類監査実施通知書発出
- b. 令和8年2月24日 定期書類監査報告書提出期限
- c. 令和8年4月17日 定期書類監査結果通知書発出

②個別書類監査

本協会に新規加入から概ね6ヵ月が経過した47協会員に実施した。

- a. 令和7年7月22日15協会員に実施
- b. 令和7年11月21日13協会員に実施
- c. 令和8年2月24日19協会員に実施

3. 監査結果について

①実地監査

(1)監査結果の概要

令和7年度の実地監査は、協会員の規模、業務内容等を踏まえ、実態把握などリスクベースで監査の必要性が高い協会員を優先して行ったことにより、一般監査68協会員、特別監査1協会員の合計69協会員(前年度71協会員)に対して実施した。業態別では消費者向けが42協会員(構成比60.9%)、事業者向けが27協会員(同39.1%)であった。

実地監査の結果、指摘があった協会員は25協会員(前年度22協会員)で、その割合は36.2%(同31.0%)であった。指摘件数の合計は42件(同32件)で、実施した1協会員当たりの指摘件数は0.6件(同0.5件)、指摘があった1協会員当たりの指摘件数は1.7件(同1.5件)であった。

指摘事項については、「契約締結時の書面の交付(貸金業法第17条)」、「契約締結前の書面の交付(同

16条の2)」、「法人向け貸付けにおける返済能力の確認（自主規制基本規則第32条）」が多く、指導事項では、「ホームページの記載事項」、「重要事項変更時の書面の交付（和解書等の記載項目）」、「反社会的勢力に対する態勢（事前・定期の反社照会等）」、「個人情報の安全管理措置（個人情報取得の同意等）」に関するものが多く見受けられた。

①実施協会員数等

実施協会員数 (A)	69 協会員	指摘有協会員の発生率 (B/A)	36.2%
指摘有の協会員数 (B)	25 協会員		

②指摘件数等

区分	指摘項目	指摘事項	法令等違反事項	改善事項	指導事項
一般監査	貸金業法	32件	6件	26件	
	自主規制関連	5件	2件	3件	
	その他法令	2件	0件	2件	
小計	指摘件数	39件	8件	31件	138件
特別監査	貸金業法	1件	1件	0件	
	自主規制関連	1件	0件	1件	
	その他法令	1件	0件	1件	
小計	指摘件数	3件	1件	2件	7件
合計	指摘件数 (C)	42件	9件	33件	145件
指摘有の協会員数＊ (D)		25 協会員	6 協会員	23 協会員	58 協会員
実施した1協会員当たりの指摘件数 (C/A)		0.6件	0.1件	0.5件	2.1件
指摘有の1協会員当たりの指摘件数 (C/D)		1.7件	1.5件	1.4件	2.5件

- ＊「法令等違反事項」と「改善事項」の両項目を指摘した協会員が4協会員あるため、合計数は一致しない。
- ・「特別監査」とは、法令・諸規則の遵守状況、内部管理態勢の整備状況について、特定の項目について点検を行う監査。
 - ・「改善事項」とは、①「法令・諸規則等」に抵触していると認められるもののうち、軽微な不備で、監査期間中に改善が完了したことを確認した事案、及び監査期間中に改善に着手しており自主的な改善完了が期待できる事案。②「法令・諸規則等」で明示されている違反行為に類似した行為と判断した事案。
 - ・「指導事項」とは、①現行法令等に照らし改善を要すると認められる事案。②抵触している「法令・諸規則等」の該当条文が努力義務規定の事案。
 - ・「その他法令」とは、貸金業法・自主規制基本規則以外で貸金業務に適用される法令で、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等。

《参考》実地監査結果の年度別推移

(単位：協会員、件)

実施年度 (和暦)		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
実施協会員数 (A)		131	119	101	101	53	86	103	71	71	69
監査 結果 (1)	指摘有の協会員数 (B)	72	36	33	26	19	21	22	11	22	25
	指摘有協会員の 発生率 (B/A)	55.0%	30.3%	32.7%	25.7%	35.8%	24.4%	21.4%	15.5%	31.0%	36.2%
監査 結果 (2)	指摘件数 (C)	140	64	58	56	34	36	38	14	32	42
	実施した1協会員当たりの 指摘件数 (C/A)	1.1	0.5	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4	0.2	0.5	0.6
	指摘有の1協会員当たりの 指摘件数 (C/B)	1.9	1.8	1.8	2.2	1.8	1.7	1.7	1.3	1.5	1.7

(2)指摘内容（法令等違反事項及び改善事項）

（単位：件）

法令等	概要	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
		法令等 違反事項	改善事項	法令等 違反事項	改善事項	法令等 違反事項	改善事項
貸金12条の8	利息、保証料等に係る制限等	1	0	2	3	1	0
貸金13条	返済能力の調査	2	1	3	0	0	0
貸金13条の3	基準額超過極度方式基本契約に係る調査	0	0	1	0	1	0
貸金16条の2	契約締結前の書面の交付	0	4	0	4	1	0
貸金17条	契約締結時の書面の交付	3	16	0	15	0	6
貸金18条	受取証書の交付	0	1	0	1	0	0
貸金19条	帳簿の備付け	1	2	0	0	0	2
貸金21条	取立て行為の規制	0	0	0	0	0	1
貸金24条	債権譲渡等の規制	0	1	0	0	0	0
貸金24条の6の2	開始等の届出	0	1	0	1	0	0
貸金業法計（A）		7	26	6	24	3	9
自主11条	社内態勢整備	0	0	1	0	1	0
自主22条	返済能力の調査 - 借入れ意思の確認	0	2	0	0	0	0
自主24条	人的担保を徴求して行う貸付け	0	0	0	1	0	0
自主32条	返済能力の確認	2	2	0	0	0	0
自主規制基本規則計（B）		2	4	1	1	1	0
犯収4条	取引時確認等	0	3	0	0	0	0
犯収6条	確認記録の作成義務等	0	0	0	0	0	1
その他法令計（C）		0	3	0	0	0	1
総計（A+B+C）		9	33	7	25	4	10

貸 金：貸金業法

自 主：貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則

犯 収：犯罪による収益の移転防止に関する法律

(3)指導事項

(単位:件)

概要	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1. ホームページの記載事項 ・貸付条件の表示に不備がある。(担保の要否等法定事項の一部が未表示等) ・貸付利率、遅延損害金が小数点1位まで未表示である。 ・貸付限度額が未表示である。 等	37	36	31
2. 反社会的勢力に対する態勢 ・特定情報照会サービスを利用しているが、事前照会・定期照会が未実施である。 ・反社会的勢力に対する基本方針が未公表である。 等	15	25	39
3. 社内規則の策定 ・法令等改正に伴う社内規則の改訂がされていない。 ・システムリスク管理態勢に係る社内規則を策定していない。 等	6	13	25
4. 届出事項 ・立入検査に係る届出書が提出されていない。 ・登録内容の変更に係る届出書が提出されていない。 等	12	28	22
5. 貸付条件表の掲示内容 ・貸付条件表に記載の業務の種類が登録申請書と相違している。 ・主な返済例の記載がない。 等	4	3	4
6. 研修(周知徹底) ・実施記録を作成・保存していない。 ・研修等を実施していない。	3	11	7
7. 取引時確認記録 ・犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認記録の作成漏れ、記載漏れ。 ・法人との取引において、実質的支配者の取引時確認記録を作成していない。 等	3	7	8
8. 内部監査 ・内部監査を実施していない、または実施記録を作成・保存していない。	4	9	13
9. 業務検証 ・業務検証を実施していない、または実施記録を作成・保存していない。	4	8	4
10. 個人情報の安全管理措置 ・借入申込書に家族の氏名・生年月日・勤務先を記入させているが同意を得ていない。 ・本人確認時の健康保険証等の写しの記号・番号等にマスキングをしていない。 等	15	5	10
11. マネロン・テロ資金供与対策 ・特定事業者作成書面等を作成していない。 ・特定事業者作成書面等を作成しているが、最新版に改訂していない。 等	11	27	35
12. 個人情報保護宣言の公表 ・個人情報保護宣言を策定しているが、公表していない。	0	0	0
13. 借入れの意思の確認 ・借入申込書の記載項目が不足している。	0	1	1
14. 従業者名簿 ・従業者名簿と従業者証明書の番号が相違している。	0	0	0
15. 指定紛争解決機関の名称の公表 ・指定紛争解決機関の名称を公表していない。	2	0	2
16. 貸金業者登録票 ・従業員が21人以上であるが、ホームページに貸金業者登録票を掲示していない。 等	0	4	0
17. 加入指定信用情報機関の名称の公表 ・加入指定信用情報機関の名称を公表していない。	2	0	4
18. 帳簿の備付け ・交渉経過の記載項目が不足している。 ・苦情処理・相談対応記録が未作成。 等	3	3	7
19. 重要情報変更時の書面の交付 ・和解書の記載項目が不足している。	20	17	16
20. その他 ・カード入会申込書に記載の暗証番号にマスキングをしていない。 ・延滞債権回収について委託先に任せきりで主体的に管理・監督していない。 等	4	6	2
総 計	145	203	230

(4)実地監査からみた、管理態勢面、業務運用面等の良い事例

以下については、協会員の内部管理態勢等の改善に資するとの観点から、実地監査で収集した良い事例を取りまとめたものである。

①法令等遵守態勢

- ・自主規制基本規則の改正時には、内容確認にとどまらず、根拠となる法令等改正まで確認している。その上で、自社としての対応方針を具体的に検討し、社内勉強会を実施している。検討内容は記録として残し、継続的な法令等遵守意識の向上に努めている。

(消費者向無担保貸金業者 貸金業務従事者50名未満)

- ・協会の新着情報配信を日常的に確認し、業務運営に反映している。一例として、契約締結時書面や和解書について、法定記載事項の漏れ防止を目的とした様式を整備した。事前の工夫により、法令等遵守の実効性を確保している。

(消費者向有担保貸金業者 貸金業務従事者50名未満)

- ・自社策定のコンプライアンス・マニュアルに基づき、3線ディフェンスの体制を構築している。各部の自己点検結果を管理部門が検証し、経営陣へ定期的に報告している。不備事項については、監査部門が独立した立場で検証を行っている。

(クレジットカード会社 貸金業務従事者400名未満)

- ・毎年度「コンプライアンス教育計画」を策定し、全役職員参加の研修を実施している。法令等改正、過剰貸付防止、情報セキュリティなど実務に即したテーマを設定し、法令等遵守態勢の維持・高度化を図っている。

(事業者向貸金業者 貸金業務従事者100名未満)

②管理態勢

- ・苦情・紛争対応に関する手順書を策定し、これに基づき適切な顧客対応を実施している。苦情内容は記録簿に整理し、イントラネットで全社共有している。また、事例を題材とした勉強会を行い、再発防止に努めている。

(消費者向無担保貸金業者 貸金業務従事者50名未満)

- ・月次開催のコンプライアンス会議において、ミスやトラブル事案を各部で共有している。共有内容はイントラネットに掲載し、全社的な周知を実施している。また、自己点検により認知状況を確認し、管理態勢の実効性を確保している。

(クレジットカード会社 貸金業務従事者400名未満)

- ・3線ディフェンスに基づき、現場・管理・監査部門の役割を明確化している。継続的なモニタリングと改善評価を実施し、結果を経営陣へ報告している。また、監査部門の独立性を確保し、ガバナンス強化に取り組んでいる。

(消費者向無担保貸金業者 貸金業務従事者200名未満)

- ・役員による全代理店への定期的な臨店検査を実施している。貸金業務、情報管理、兼業規制等の重点項目を体系的に確認し、結果を書面で通知することで、代理店管理の実効性を高めている。

(消費者向住宅向貸金業者 貸金業務従事者100名未満)

③社員教育等

- ・年間研修計画に基づき、全役職員を対象とした社内eラーニング等を定期的に行い、法令・テーマ別研修など多様な教育機会を提供している。また、コンプライアンス部がJFSA NEWSの最新情報を継続して周知している。

(消費者向無担保貸金業者 貸金業務従事者200名未満)

- ・協会研修やeラーニングを計画的に受講している。正社員・パートを問わず受講対象とし、部門長が受講者を指名のうえ、理解度テストの結果を確認し、教育効果の定着を図っている。

(流通・メーカー系会社 貸金業務従事者50名未満)

- ・新入職員に「どこでもJFSA スタディ」の基礎講座の受講を必須とし、四半期ごとに業務知識テストを実施し、理解度を確認している。また、代理店には会議を通じて、コンプライアンス事項を継続周知している。

(消費者向住宅向貸金業者 貸金業務従事者100名未満)

- ・全社員を対象に、四半期ごとにコンプライアンス研修を実施し、理解度テストを行い、誤答が多い項目は個別にフィードバックしている。研修結果を次の教育改善につなげる仕組みを構築している。

(クレジットカード会社 貸金業務従事者400名未満)

(5)実地監査協会の詳細

①登録行政庁別の実施協会員数

登録行政庁	令和7年度		令和6年度	
	協会員数	構成比	協会員数	構成比
財務局長登録	15 協会員	21.7%	16 協会員	22.5%
都道府県知事登録	54 協会員	78.3%	55 協会員	77.5%
合計	69 協会員	100.0%	71 協会員	100.0%

②業態区分別の実施協会員数

業態区分	令和7年度		令和6年度	
	協会員数	構成比	協会員数	構成比
1：消費者向無担保貸金業者	22 協会員	31.9%	22 協会員	31.0%
2：消費者向有担保貸金業者	6 協会員	8.7%	6 協会員	8.5%
3：消費者向住宅向貸金業者	6 協会員	8.7%	2 協会員	2.8%
4：事業者向貸金業者	21 協会員	30.4%	22 協会員	31.0%
5：手形割引業者	2 協会員	2.9%	4 協会員	5.6%
6：クレジットカード会社	3 協会員	4.3%	4 協会員	5.6%
7：信販会社	5 協会員	7.2%	7 協会員	9.9%
8：流通・メーカー系会社	3 協会員	4.3%	2 協会員	2.8%
9：建設・不動産業者	1 協会員	1.4%	1 協会員	1.4%
10：質屋	0 協会員	0.0%	0 協会員	0.0%
11：リース会社	0 協会員	0.0%	1 協会員	1.4%
12：日賦貸金業者	0 協会員	0.0%	0 協会員	0.0%
13：非営利特例対象法人	0 協会員	0.0%	0 協会員	0.0%
合計	69 協会員	100.0%	71 協会員	100.0%

③資本金別の実施協会員数

資本金	令和7年度		令和6年度	
	協会員数	構成比	協会員数	構成比
1億円以上	19 協会員	27.5%	17 協会員	23.9%
5千万円以上～1億円未満	16 協会員	23.2%	21 協会員	29.6%
2千万円以上～5千万円未満	12 協会員	17.4%	14 協会員	19.7%
2千万円未満	13 協会員	18.8%	15 協会員	21.1%
個人事業者	9 協会員	13.0%	4 協会員	5.6%
合計	69 協会員	100.0%	71 協会員	100.0%

④融資残高別の実施協会員数

融資残高	令和7年度		令和6年度	
	協会員数	構成比	協会員数	構成比
100億円以上	7 協会員	10.1%	9 協会員	12.7%
50億円以上～100億円未満	4 協会員	5.8%	5 協会員	7.0%
1億円以上～50億円未満	47 協会員	68.1%	48 協会員	67.6%
5千万円以上～1億円未満	5 協会員	7.2%	6 協会員	8.5%
5千万円未満	6 協会員	8.7%	3 協会員	4.2%
合計	69 協会員	100.0%	71 協会員	100.0%

②書類監査

(1)監査結果の概要

令和7年度の定期書類監査は、令和8年度に貸金業登録有効期間の満了日を迎える315協会員（1協会員あたり3年に1回の頻度）を評価対象として実施した。

また、個別書類監査として、協会加入から概ね6か月を経過した47協会員に対し、法令等及び自主規制基本規則等の基本的な態勢整備を確認する書類監査を実施した。

定期書類監査で指摘事項があったのは、9協会員で指摘件数は11件であった。また、個別書類監査で指摘事項があったのは、5協会員で指摘事項は6件であった。

主な指摘事項は、「特定事業者作成書面等の作成・見直し」、「加入指定信用情報機関の商号等の公表」等であった。

(2)定期書類監査

①提出状況

協会員区分	協会員数
対象協会員*	316協会員
廃業等	▲1協会員
提出数(評価対象)	315協会員

*対象協会員…貸金業登録満了日が令和8年4月1日から翌年3月31日に到来する協会員
(令和6年10月以降に加入した協会員及び令和7年度に実地監査を実施した協会員を除く)

②提出方法

提出方法	協会員数	割合
(内訳)	1. Web	185協会員 58.7%
	2. E-Mail	85協会員 27.0%
	3. 郵送	45協会員 14.3%
合計	315協会員	100.0%

③点検結果

評価	協会員数	割合	指摘件数
指摘事項のある協会員	9協会員	2.9%	11件
指摘事項のない協会員	306協会員	97.1%	—
合計	315協会員	100.0%	11件

(3)個別書類監査

提出状況 点検結果	7月実施		11月実施		2月実施		合計	
	協会員数	割合	協会員数	割合	協会員数	割合	協会員数	割合
対象協会員*	15協会員	—	13協会員	—	19協会員	—	47協会員	—
指摘事項のある協会員 (指摘件数)	1協会員 (1件)	6.7%	2協会員 (3件)	15.4%	2協会員 (2件)	10.5%	5協会員 (6件)	10.6%
指摘事項のない協会員	14協会員	93.3%	11協会員	84.6%	17協会員	89.5%	42協会員	89.4%

*対象協会員…協会加入から概ね6か月を経過した協会員

(4)指摘内容

(単位:件)

法令等		指摘の概要	令和7年度指摘件数	
			定期書類監査	個別書類監査
貸金業法	貸金16条の2(規則12条の2)	契約締結前の書面の交付	1	0
	貸金41条の37	加入指定信用情報機関の商号等の公表	0	2
	規則12条の2 規則13条	指定紛争解決機関名の各種書面への記載	1	0
	監Ⅱ-2-5(1)①ホ	本人確認書類の適切な取扱い	1	0
	貸金業法計		3	2
	犯収11条(犯収規則32条)	「特定事業者作成書面等」の作成・見直し	8	4
	その他法令計		8	4
総 計			11	6

※ 貸金：貸金業法
規則：貸金業法施行規則
監：貸金業者向けの総合的な監督指針

犯収：犯罪による収益の移転防止に関する法律
犯収規則：犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則

＜ご参考＞主な指摘事項にかかる点検内容

【特定事業者作成書面等】(定期書類監査 点検19、個別書類監査 点検24)	
特定事業者作成書面等を作成し、定期的に見直しを行っていますか。	1.行っている
	2.行っていない
【加入指定信用情報機関の商号等の公表】(個別書類監査 点検42)	
指定信用情報機関(JICC・CIC)に加入している場合、指定信用情報機関の商号又は名称をどのように公表していますか。	1.店頭でのポスター(自社で作成したものを含む)掲示
	2.ホームページへの掲載
	3.公表していない
	4.指定信用情報機関に加入していない

【参考】令和8年度監査計画

令和8年度の監査計画は、令和7年度監査における監査結果及び貸金業界を取り巻く状況などを考慮して策定した(令和8年4月1日公表)。

(1)監査方針

本協会の監査は、監査に当たっての基本原則である「協会の自主性尊重の原則」、「補強性の原則」及び「効率的・効果的な監査の実施」に則して実施する。

協会員との双方向の対話を通じ、問題点等の共有に努め、速やかな改善を求める指導的な監査を基本とするが、重大な法令等違反に対しては厳正に対処するとともに、再発防止に向けた指導を徹底する。

監査に際しては、監督当局や消費者生活センター等の関係機関と引き続き緊密な連携を図る。

また、実地監査と書類監査の連携強化により、内部管理態勢の整備状況の実態把握に努めるとともに、コンプライアンス態勢等が不十分な協会員に対しては、自主規制各部門と連携して指導強化を図る。

その他、監査の実施手続きや実地監査マニュアルなど、協会の監査に関することは「監査ガイドライン」によるものとする。

(2)監査の重点項目

令和8年度の監査は、次の各項目を重点事項として実施する。

- ①法令等遵守状況及び経営管理機能の発揮状況(第三者への業務委託に係る業務運営上の措置を含む)
- ②返済能力調査の適切性(18、19歳の若年者への貸付けに係る返済能力調査等及び総量規制の適用除外・例外貸付けの適切性を含む)
- ③取引時確認等の実施状況(犯罪収益移転防止法上の本人確認方法見直しに関する準備状況の確認を含む)
- ④利息・保証料等に係る制限等の遵守状況
- ⑤システムリスク管理態勢の整備状況
- ⑥法令等違反に係る再発防止策の実効性の検証

(3)監査対象協会員

①実地監査

監査対象先の選定については、規模、業務内容等を踏まえ、実態把握などリスクベースで監査の必要性が高い協会員を優先するとともに、引き続き効率的・効果的な監査を実施する。

②書類監査

令和8年度書類監査の対象協会員は、前年度に引き続き、翌年度（令和9年度）に貸金業登録の満了日を迎える協会員とし、令和8年度下期に行う。

また、定期の書類監査のほか、新規加入協会員及び特定の項目について実態把握や点検が必要な協会員については、個別の書類監査を実施する。

◎令和8年度監査計画に基づく監査項目

- ①経営管理等
- ②法令等遵守態勢（監督行政庁・貸金業協会への届出等を含む）
- ③反社会的勢力による被害の防止
- ④顧客等に関する情報管理態勢
- ⑤外部委託
- ⑥取引時確認、疑わしい取引の届出
- ⑦相談、苦情及び紛争等の対応態勢
- ⑧貸金業務取扱主任者
- ⑨禁止行為
- ⑩利息・保証料等に係る制限等
- ⑪契約に係る説明態勢
- ⑫過剰貸付けの防止（個人信用情報の提供等を含む）
- ⑬広告に関する規制
- ⑭書面の交付義務
- ⑮取立行為規制
- ⑯帳簿の備付け等（証明書の携帯等を含む）
- ⑰債権譲渡等
- ⑱営業店登録
- ⑲過払金支払
- ⑳システムリスク管理態勢
- ㉑非営利特例対象法人

※下線…本年度の監査の重点事項に係る監査項目

◎「監査に関する業務規則」

（監査計画）

第3条 本協会は、その年度の監査に当たり、監査計画を作成し、これを協会員に通知して実施する。
ただし、必要があると認めるときは、監査計画に定める事項以外の事項についても、随時これを行う。

Ⅱ. 貸金戦略部門

1 広報活動

1. 積極的な広報の実施

本協会の認知向上及び貸金業界の信頼性向上を図るため、本協会の業界健全化への取組み及び金融経済教育活動等について積極的に広報するとともに、以下の諸施策に取組んだ。

(1) マスコミへの対応

- ① マスコミからの照会・取材依頼に誠実・丁寧に対応することにより、的確な情報の発信に努めた。
- ② 金融専門紙に本協会の取組みや会長のメッセージを寄稿することにより、協会活動及び貸金業界の動向を広報した。

(2) 広報誌「JFSA」の刊行

協会の活動や有識者のインタビュー・寄稿等を掲載した広報誌「JFSA」を9月と3月に刊行し、協会のほか行政当局や消費生活センター等関係団体約3,200先に配布した。

(3) 協会員向け機関紙「JFSA NEWS」の刊行

法令等遵守態勢の整備に資する連載記事や協会の諸施策、協会員向け連絡事項等を掲載した機関紙「JFSA NEWS」を毎月刊行し、協会員専用サイトを通じて協会員に発信した。

(4) 「年次報告書」の刊行

令和6年度の協会活動や統計情報、資金需要者向けや貸金業者向け調査結果等を掲載した「令和6年度 年次報告書」を8月に刊行し、協会員をはじめ行政当局や消費生活センター等関係団体約2,700先に配布するとともに、デジタル版を協会ホームページに掲載した。

(5) 協会ホームページを通じた情報発信

- ① 本協会の諸施策や金融庁ほか関係行政庁からの周知要請事項をホームページを通じて協会員等に周知した。
- ② 一般消費者向けサイトをリニューアルし、視認性や利便性の向上を図った。

(6) 公式Xでの情報発信

- ① 一般消費者に向けた情報チャネルである協会公式Xやコンソーシアム公式Xを通じて、金融トラブル被害の防止に資する情報や、本協会の活動情報等を継続的に発信した。
- ② アカウントの認知度向上を目的としたキャンペーン施策を協会公式Xで実施した。



広報誌「JFSA」



「JFSA NEWS」

2. 消費者啓発活動 ～啓発資料の充実化及び出前講座の推進～

本協会では、設立以来、資金需要者等の利益の保護の促進のため、金融に係る知識の普及・啓発活動を行ってきた。平成24年12月に「消費者教育の推進に関する法律」が施行されて以降は、行政及び関係団体との連携を深めながらより幅広い消費者啓発活動を積極的に推進している。

令和4年4月の民法改正による成年年齢引き下げを踏まえ、若年層の金融トラブル未然防止等を目的とした金融経済教育の機会拡充を図り、公正で持続可能な消費者市民社会の実現に向けた活動を行っている。

また、高齢化が加速する中、高齢者の安全で安心な暮らしを守るため、高齢者本人やその家族、見守りに携わる地域の支援者等を対象として、特殊詐欺や悪質商法等への対処に資する金融リテラシーの普及活動にも積極的に取り組んでいる。

さらに、多重債務者問題への対応については、公営競技関係団体との連携により、ギャンブル等依存症問題対策に取り組んでいる。

(1)行政等との連携による消費者向け出前講座の実施

消費者の金融経済教育推進のため、主に東京都、埼玉県等の行政との連携に基づき、高等学校や大学の授業、教職員研修、若手職員研修、市民講座等に講師を派遣し、「消費トラブルやその回避法、トラブルに巻き込まれた場合の解決法」「成年年齢引き下げにおける留意点」「新社会人のための金融基礎知識」等の出前講座を実施した。

令和7年度は、関係団体との連携強化の一環として、埼玉県内の教育機関等において、一般社団法人日本クレジット協会及び株式会社シー・アイ・シーとの協働による出前講座を実施した。

【消費者向け】

(単位：人)

No.	開催日	主催団体等	テーマ	受講者数
1	4月2日	川崎市内企業 新入社員研修	金融リテラシー向上のための金融経済基礎知識	8
2	4月3日	【千葉市消費生活センター主催】株式会社メガテック	Part1 キャッシュレス決済とローン・クレジット Part2 金融トラブル事例と防止策	25
3	4月9日	【東京都主催】東京都立武蔵高等学校	金融トラブルの防止について	102
4	4月15日	【東京都主催】東京警察病院看護専門学校	金融トラブルの防止について	36
5	5月13日	【東京都主催】専門学校東京アナウンス学院	金融トラブルの防止について	18
6	5月14日	【埼玉県連携】東邦音楽大学（川越キャンパス）	金融リテラシー向上のための金融経済基礎知識	38
7	5月21日	【東京都主催】東邦音楽大学・短期大学（文京キャンパス）	金融トラブルの防止について	12
8	5月22日	神奈川県私立中学高等学校協会（神奈川県私学保護者会連合会）	～金融トラブル防止のための基礎知識～あなたのお子さまは大丈夫？	38
9	5月23日	【埼玉県連携】埼玉県立川口高等技術専門学校	金融リテラシー向上のための金融経済基礎知識	47
10	5月26日	【東京都主催】ヤマザキ動物看護大学	金融トラブルの防止について	215
11	6月11日	【東京都主催】彰栄保育福祉専門学校	金融トラブルの防止について	25
12	6月12日	日本大学商学部	金融サービスビジネス分担講義	170
13	6月18日	【東京都主催】淑徳高等学校	金融トラブルの防止について	375
14	6月30日	【東京都主催】下北沢成徳高等学校	金融トラブルの防止について	72
15	7月4日	【東京都主催】中央区立桜川敬老館	金融トラブルの防止について	13
16	7月7日	【東京都主催】窪田理容美容専門学校	金融トラブルの防止について	255
17	7月9日	【埼玉県連携】熊谷市消費者被害防止サポーター	金融トラブル事例と対応策	18
18	7月10日	【東京都主催】東京都立農産高等学校	金融トラブルの防止について	39
19	7月15日	和歌山市消費者安全確保地域協議会	～高齢者を金融被害から守るために～特殊詐欺や悪質商法の事例とその対処法	32
20	7月17日	【東京都主催】東京都立第三商業高等学校	金融トラブルの防止について	421
21	7月28日	【東京都主催】阿佐ヶ谷美術専門学校	金融トラブルの防止について	121
22	7月29日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 本庄市青少年育成市民会議（本庄市教育委員会生涯学習課）	青少年の金融トラブル防止	23
23	8月29日	社会福祉法人安城市社会福祉協議会	高齢者に多い金融トラブルと対応の仕方	110
24	8月29日	社会福祉法人安城市社会福祉協議会	高齢者に多い金融トラブルと対応の仕方	76
25	9月11日	【埼玉県連携】白岡市教育委員会 教育部 生涯学習課	金融トラブルに巻き込まれないために	23
26	9月12日	四日市市市民協働安全課市民・消費生活相談室	金融トラブル防止セミナー	27
27	10月3日	【町田市消費生活センター主催】玉川大学農学部	金融トラブル防止のために	126
28	10月4日	美作地区郵便局長会	多重債務問題の影響と対応策	135
29	10月14日	【八王子市消費生活センター主催】東京純心女子高等学校	～経済的に自立するために～成年年齢引き下げに伴う若者の消費者教育	14
30	10月17日	【町田市消費生活センター主催】玉川大学農学部	金融トラブル防止のために	116

No.	開催日	主催団体等	テーマ	受講者数
31	10月18日	【八王子市消費生活センター主催】東京純心女子高等学校	～経済的に自立するために～成年年齢引き下げに伴う若者の消費者教育	28
32	10月18日	【八王子市消費生活センター主催】東京純心女子高等学校	～経済的に自立するために～成年年齢引き下げに伴う若者の消費者教育	29
33	10月20日	【東京都主催】日本赤十字看護大学	金融トラブルの防止について	116
34	10月23日	【東京都主催】学校法人清水学園 清水とき・きものアカデミア	金融トラブルの防止について	19
35	10月25日	【東京都主催】健康運動教室アルゴ	金融トラブルの防止について	9
36	10月30日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】埼玉県立児玉高等学校	新社会人になる前に知っておきたい金融経済基礎知識	121
37	11月8日	【東京都主催】たちかわ衆市 2025 (一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン)	金融トラブル防止セミナー	15
38	11月14日	社会福祉法人親和園 (和歌山市地域包括支援センター宮前)	～高齢者の金融被害防止のために～特殊詐欺・悪質商法の事例とその対処法について	33
39	11月17日	【東京都主催】住宅改善相談連絡会	金融トラブルの防止について	20
40	11月17日	徳島市消費生活センター	金融トラブルの対策方法について	19
41	11月18日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】埼玉県立狭山工業高等学校	卒業前に知っておきたい金融経済基礎知識	115
42	11月19日	【株式会社 NTT データ東海第二事業部主催】 名古屋市高年大学鯉城学園	金融トラブルの防止について	400
43	11月20日	茨城県警察本部 生活安全部 生活環境課	～金融リテラシー向上講座～警察業務に生かせる金融知識	16
44	11月20日	茨城県警察本部 生活安全部 生活環境課	～金融リテラシー向上講座～警察業務に生かせる金融知識	
45	11月25日	【東京都主催】株式会社美高商事	金融トラブルの防止について	4
46	11月27日	【東京都主催】株式会社美高商事	金融トラブルの防止について	2
47	11月28日	【東京都主催】株式会社美高商事	金融トラブルの防止について	4
48	12月3日	一般財団法人消費科学センター	2025年度消費者大学講座 金融トラブル防止講座	12
49	12月4日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 株式会社 埼玉りそな銀行 北浦和支店	キャッシュレス決済について／高齢者に多い金融トラブル～特殊詐欺の事例～	16
50	12月11日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 日本赤十字看護大学さいたま看護学部	大学生が気をつけるべき金融トラブル	63
51	12月11日	NPO 法人高知県生涯学習支援センター	知っておきたい金融トラブル事例～特殊詐欺や悪質商法から高齢者を守るために～	131
52	12月22日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】埼玉県立豊岡高等学校	金融経済教育講座	891
53	1月20日	【東京都主催】東京都立大江戸高等学校	金融トラブルの防止について	103
54	2月3日	【東京都主催】社会福祉法人 奉優会 城東ふれあいセンター	金融トラブル防止について	49
55	2月5日	世田谷区役所経済産業部消費生活課	多重債務の防止について	23
56	2月7日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 社会福祉法人桶川市社会福祉協議会	金融トラブル防止について	20
57	2月13日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 社会福祉法人春日部市社会福祉協議会	金融トラブル防止について	15
58	2月15日	丹波消費者センター(丹波県民局地域共創課)	金融トラブル防止講座	15
59	2月18日	【東京都主催】学校法人立志舎 東京法律公務員専門学校	金融トラブルの防止について	37
60	2月24日	【東京都主催】Spirit 大森センター	金融トラブル防止について	13
61	2月25日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	若年層向け金融経済教育 金融トラブル防止講座	95
62	2月27日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 埼玉県立川越高等技術専門学校	金融トラブル防止	41
63	2月27日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 株式会社東京朝日ビルド	自立した社会人のための金融リテラシー	26
64	3月13日	【埼玉県金融リテラシー向上パートナー】 埼玉県立中央高等技術専門学校	金融トラブル防止	28
計				5,258

※過去の実績につきましては、日本貸金業協会ホームページ（一般のみなさま TOP ⇒消費者啓発サイト⇒講師派遣制度（出前講座））をご覧ください。

(2)幅広いニーズに対応するための金融経済教育ツールの作成

- ①悪質商法や詐欺による金融被害の防止を目的として、東京都産業労働局金融部貸金業対策課と協力し、「タスク詐欺」「SNS型ロマンス詐欺」「サポート詐欺」「特殊詐欺被害防止」「中高生のためのe-learning講座」をテーマとしたショート動画を制作し、SNS広告として配信した。広告に関心を持ったユーザーのための遷移先（ランディングページ）として、これまでに東京都と共同で制作した動画教材を集約したギャラリーページも制作し、公開した。なお、これらの制作物については、中央大学文学部心理学専攻有賀敦紀研究室の監修を受け、消費者心理の観点を踏まえた内容とした。
- ②公益社団法人全国消費生活相談員協会の監修の下、金融トラブルの未然防止を目的とした冊子「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」の改訂版を発行し、消費者センター等の行政機関や教育機関等に約22.5万部を無償配布した。令和7年度版については、令和6年度に引き続き中央大学文学部心理学専攻有賀敦紀研究室の編集協力を得て、消費者の認識・理解を促進するような工夫を施した。
- ③消費者の金融リテラシー向上を目的として、以下のとおり、金融経済に関する知識の習得につながるクイズラリーを実施した。

- 令和7年5月26日～7月31日 中央大学文学部（多摩キャンパス）において、大学生向けに実施
- 令和7年11月14日 埼玉県（県庁オープンデー）において、親子参加型として実施
- 令和8年2月7日 八王子市（消費生活フェスティバル）において親子参加型として実施
- ④ 多重債務問題への対応の一環として、全国公営競技施行者連絡協議会のギャンブル等依存症関連問題支援事業補助金の交付を受け、ギャンブル等依存症問題に関する啓発動画を制作するとともに、1か月間（9月25日から10月25日まで）、SNS等の広告を活用して広く周知を図った。
- ⑤ 特殊詐欺被害の実態及び被害に至るまでの心理プロセスを把握し、被害防止に資する知見を得ることを目的として、中央大学文学部教授の有賀敦紀氏及び大学院文学研究科学生と連携し、神奈川県警察本部の協力を得て、中央大学の学生を対象に、警察官を装った模擬的特殊詐欺の実験を実施した。なお、2月16日には、神奈川県警察本部において、本件に関する記者発表を行った。

(3) SNS等のメディア媒体を活用した啓発の推進

- ① 金融トラブル事例の周知を図るため、月ごとに時宜にかなった啓発テーマを設定し、年間を通じて、SNS広告やWeb広告による注意喚起を実施した。
 - 4月「副業詐欺」被害防止
 - 5月「ギャンブル等依存症問題」啓発
 - 6月「ヤミ金融」被害防止
 - 7・8月「闇バイト」加担防止／「オンラインカジノは犯罪」周知
 - 9・10月「マッチングアプリを悪用したぼったくり」被害防止
 - 11月～2月「ニセ警察詐欺」被害防止
 - 3月 模擬的特殊詐欺（ニセ警察詐欺）の実験結果周知
- ② 警察と連携し、特殊詐欺等による金融被害防止をテーマとした動画を制作の上、各種メディア媒体で配信するとともに、各警察の啓発特設サイトへの誘導を行った。
 - 「マッチングアプリを悪用したぼったくり」被害防止……警視庁
 - 「ニセ警察詐欺」被害防止……神奈川県警察本部、大阪府警察本部
 - 「闇バイト」加担防止……北海道警察本部
 - 模擬的特殊詐欺（ニセ警察詐欺）の実験結果周知……警察庁

2 調査・研究活動

(1)調査・研究活動の概要

資金需要者等に対する資金供給が円滑になされていること、及び貸金業者の経営実態などについての調査を次のとおり行った。

実施期間	実施内容	対象	公表
令和7年7月～8月	資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査	貸金業者からの借入経験のある個人、事業者	令和7年10月31日公表
令和7年12月～ 令和8年2月	貸金業者の経営実態等に関する調査	登録貸金業者 (協会員、非協会員)	令和8年4月30日公表
令和7年4月～ 令和8年3月	貸金業者の貸付状況等に関する 月次実態調査	登録貸金業者 (協会員、令和8年3月末現在47社)	毎月公表

(2)関係機関との協働した取組

- ①「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査」において、株式会社日本信用情報機構と協働して調査を行った。
- ②「貸金業者の経営実態等に関する調査」において、日本銀行と協働して調査を行った。

(3)調査結果の公表

- ①統計資料としての公共性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、実施した各アンケート調査結果を取りまとめ、「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査報告書」や「貸金業者の経営実態等に関する調査報告書」として公表した。
- ②貸金業者の貸付状況や貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、「月次統計資料」を公表した。
- ③令和6年度の協会活動や統計情報、貸金業の課題等を掲載した「令和6年度 年次報告書」を令和7年8月末に刊行し、協会員や業界関係者等に広く配布した。
- ④日本FP学会で「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査結果」を発表した。
- ⑤「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査」の調査結果の解説を中心とした調査研究ウェビナーを昨年度に引き続き開催した。

	開催日	申込者数	受講者数
JFSA 調査研究ウェビナー	令和8年2月25日	210人	152人

Ⅲ. 自主規制・貸金戦略部門

1 研修活動

1. 集合研修の実施

(1)コンプライアンス研修会

「貸金業法をめぐる最新動向」をテーマに、東京（令和7年9月22日）、大阪（同年10月10日）、名古屋（同年10月17日）、福岡（同年11月10日）の4会場で開催した。右崎大輔弁護士（片岡総合法律事務所）が講師として登壇し、270協会員374名が参加した。

参加できなかった協会員に対しては、令和7年11月11日から、会場で収録した講義（約110分）のオンデマンド配信を行った。

[講義の項目]

- 貸金業法の適用範囲～「貸付け」概念の整理
 - ・立替払サービスの貸金業該当性に関するQ&A
 - ・貸金業の適用除外の範囲
- 貸金業法関係法令の改正
 - ・誠実公正義務
 - ・貸付条件のWEB揭示義務
 - ・無登録営業者に対する対応の明確化
 - ・不正取引排除とサイバーセキュリティガイドライン
- 関連する法令の改正動向
 - ・個人情報保護法の改正動向 — 3年ごと見直しの行方 — 官報法の改正
 - ・犯罪収益移転防止法の改正動向 — 廃止される確認方法など
 - ・AMLの最新動向 — FATF第5次審査、有効性検証
 - ・消費者行政の最新動向 — 消費者法制度のパラダイムシフト、ダークパターン

[研修会場で行ったアンケートに寄せられたコメント]

①講義内容について（よかった点）

- ・近年の貸金業にかかる関連法令の改正について、幅広くポイントを絞って説明してくださったので、分かりやすかった。
- ・行政が難しく記載していることを分かりやすく解説されていて理解が進んだ。
- ・関連する法令の改正が貸金業にどのように影響するのかについて、具体的にお話しいただき分かりやすかった。
- ・分野横断的な解説が多く、個人でまとめて関連付けることが難しい内容が聞けて有益だった。
- ・専門家である弁護士見解を聞けたことが良かった。
- ・個人情報保護法の改正動向について今後のスケジュールを示していただいた点が良かった。
- ・犯収法の本人確認についての説明が今後の役に立ちます。

②研修会の運営等について（ご意見）

- ・空調が効きすぎていて寒かった。（東京会場）
- ・スタッフのご対応が迅速丁寧で良かったです。（東京会場）
- ・座席の前後のスペースが、やや狭く感じました。（大阪会場）

- ・会場が明るいのは良い。(大阪会場)
- ・大変スムーズに進められた印象です。(大阪会場)
- ・席(の間隔)が狭いので、次回は席の間隔をあけていただきたい。(名古屋会場)
- ・会場が便利でよかった。(名古屋会場)
- ・とても良い対応でした。(福岡会場)
- ・とてもスムーズに運営していただいたと思います。(福岡会場)



令和7年9月22日 / 東京会場(「砂防会館 別館」)



令和7年10月10日 / 大阪会場(「AP 大阪淀屋橋」)



令和7年10月17日 / 名古屋会場(「ウインクあいち」)



令和7年11月10日 / 福岡会場(「JR 博多シティ」)

(2)上期テーマ別研修会

顧客対応品質向上を目的に、那覇(令和7年7月18日)、仙台(同年8月22日)の2か所で、顧客対応に就いている経験年数が短い実務者を対象にした少人数制の講座を開催した。

コンタクトセンター専門のコンサルタントである池田浩一氏(株式会社ブランニューディ)が講師として登壇し、18協会員33名が参加した。

講義前半では、講義編として、「話す」「聴く」「電話をかける」といった場面で、顧客との信頼関係を深めるためのコミュニケーション手法を座学で学び、後半はロールプレイング編として、受講者それぞれがお客様役と対応者役となるロールプレイングを行った。また、参加者同士が普段の顧客対応に関して課題を共有し合える時間も設けた。

[講義の主な項目]

< 講義編 >

- 話す …… 陽ワード / 相手優先 / 説明数を示す 他
- 聴く …… 好感度アップの聴き方
- 電話をかける …… クッション言葉
- 増える高齢者対応 …… 話しが長い人 / 同じことを繰り返す人
- 対話アプローチ …… 主導権をキープする POINT / 相槌バリエーション
- 信頼関係の構築 …… アクティブリスニングを意識

<ロールプレイング編>

- 実践1 ～聞き上手になってみる～
- 実践2 ～様々な技法を使ってみる～
- 意見交換とチーム別発表

[研修会場で行ったアンケートに記載されたコメント]

- ・現在の場所がまさに督促業務なので、参考になりました。
- ・お客様の立場に立って考えることができるよい機会でした。
- ・感覚論的な話が多く、もう少し論理的な話が欲しかった。
- ・顧客対応の専門職の方のお話を伺うことができて、良い刺激をもらうことができた。
- ・実例をもっと聞くことができれば、より勉強になった。



令和7年7月18日 / 那覇会場
(「ハ沙荘」沖縄県教職員共済会館)



令和7年8月22日 / 仙台会場
(「TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口」)

(2)下期テーマ別研修会



講義を進める齊木茂人氏(公益社団法人
消費者関連専門家会議(ACAP)専務理事)
於:東京会場(「砂防会館」)

カスタマーハラスメント対策をテーマに、東京(令和8年1月19日)と大阪(同年2月20日)の2か所で開催し、124協会員158名が参加した。

カスハラ防止のための措置を企業に義務付ける改正労働施策総合推進法が令和8年10月に施行されることを踏まえ、消費者問題に関する専門家の団体である公益社団法人 消費者関連専門家会議(ACAP)から講師派遣を受け、実践的なカスハラ対策についての説明を行った。

講義前半では本協会が令和8年1月9日に公表した協会員向けの「カスタマーハラスメント対策マニュアル」に触れつつ実践的なカスハラ対策を、後半ではケーススタディと協会員から受けた事前質問に対する説明を行った。

[講義の項目]

- カスタマーハラスメント対策の核心
- はじめに / 労災認定事例、法改正、条例の施行
- カスタマーハラスメントの定義
- カスタマーハラスメントに対する基本方針
- 苦情対応の考え方 / 基本的な心構え、難しい苦情を受けた場合の初期対応手順ほか
- 社内体制 / 統括部署の設置等
- 発生時の対応 / 判断基準、対応の基本的な流れ、行為別の対応例
- 再発防止の取組
- 企業間取引におけるカスタマーハラスメント

- ケーススタディ
 - ・返済中の顧客への対応
 - ・精神的な攻撃への対応
- 事前質問と回答
 - ・行う側と受ける側との意識の差で気を付ける事は？
 - ・通常のクレームからカスハラまでエスカレートさせない対応策は？
 - ・顧客に自身の言動行為がカスハラであることを認識させる適切な手段は？
 - ・警告するタイミング、警察等に連絡する判断のタイミングは？
 - ・カード会員規約に掲載する記載例は？
 - ・アサーティブ・コミュニケーションスキルの向上方法は？

[研修会場で行ったアンケートに記載されたコメント]

①講義内容について（よかった点）

- ・カスハラ対策について自身の頭の中で考えていたことが、上手に言語化されており考えを整理できた。
- ・講義は、全て役に立ったが、特に「ケーススタディ」は具体的なイメージができてよかった。
- ・論理的な説明と事例があり分かりやすかった。
- ・担当者のテクニックとなっていた部分を、理論的に説明いただき興味深かった。
- ・カスハラという言葉が先行し、定義や枠組みの理解が進んでいない印象があったが、本日の研修で大変クリアになった。
- ・今後カスハラが実際にあった時に冷静に対応できそうである。
- ・具体的な事例・対応のアドバイスがあり、参考になった。これまでにいくつかの研修を受けた中で一番役に立つ内容だったと思う。
- ・ほとんど始められていなかったカスハラ対策を、まず何をしていけばよいか自社で為すべきことが見えてきたので大変勉強になった。
- ・業務に取り入れるべき要素が非常に多く、すぐにでも取り入れたい。
- ・カスハラの話であったが苦情全般に通じるもので、社に持ち帰って共有したい。
- ・顧客第一主義といえども、従業員の人権を守る大切さを知った。
- ・カスハラに対する社会的な基準が従来よりも厳しくなっており、こうした研修は重要である。

②研修会の運営等について（ご意見）

- ・講義の内容はよいが、会場前方の照明が暗く講義資料が見えづらかった。自分を含めて見づらそうな人が多かったので照明の調整を願う。（東京会場）
- ・スクリーンが読みづらかった。会場前方の照明を暗くする必要があったのではないか。（東京会場）
- ・休憩時間を5分～10分にしてほしい。15分は長い。（大阪会場）



令和8年1月19日 / 東京会場（「砂防会館 別館」）



令和8年2月20日 / 大阪会場（「AP 大阪淀屋橋」）

2. 動画配信による研修の実施

協会の法令等遵守態勢や企業経営に資する講義をオンデマンド配信するサービス「JFSA オンデマンド研修」を運営。令和7年度は以下の4本を配信した。

① 中小金融機関の内部監査の高度化に向けて ～「金融機関の内部監査高度化に関する懇談会 報告書 2025」の解説等～			
講 師	金融庁 総合政策局 検査監理官 山崎 勝行 氏		
内 容	金融機関が持続可能なビジネスモデルを構築するとともに、業務の適切性や財務の健全性を確保し、金融システムの安定に寄与していくためには、ガバナンスが有効に機能していることが重要で、そのためには、内部監査への取り組みと高度化が必要である。これまで金融庁は2019年以降、3回（2019年、2023年、2024年）にわたり内部監査に関する各種レポートを公表し、2025年1～5月には「金融機関の内部監査高度化に関する懇談会」を開催。その報告書を6月20日に公表している。この講義では、内部監査の機能と位置づけ、そして、これまでの金融庁の取組経緯及び中小金融機関の内部監査の高度化等について説明した。		
講義時間	約69分（前編、中編、後編、完結編）	配信期間	2025年9月10日～ 当面の間、配信を継続

② 「将来に向けて知っておきたいお金の話」			
講 師	金融経済教育推進機構 (J-FLEC) 村川 義明 氏		
内 容	昨今、従業員の資産形成支援など、企業が従業員の幸福を目指す上で、心身の健康のみならず、経済的な安定を支援する取組みは「ファイナンシャル・ウェルネス」と呼ばれ、企業が取り組むべき人的資本経営の重要な柱として注目されている。この講義では、中堅社員を対象に、資産形成に重点を置きつつ、家計の現状把握、外部知見の活用を通じた将来設計、社会保険と民間保険、各種ローンなどについて平易に説明した。		
時 間	約103分（前編、中編、後編、完結編）	配信期間	2025年9月18日～ 2026年3月31日

③ 「貸金業法をめぐる最新動向」			
講 師	片岡総合法律事務所 右崎大輔 弁護士		
内 容	貸金業務に関する関連法令の改正状況と、個人情報保護法や犯罪収益移転防止法の今後の改正動向等について解説した。2025年9月22日に東京で開催したコンプライアンス研修会講義の配信。		
時 間	約110分（前編、中編、後編、完結編）	配信期間	2025年11月11日～ 2026年12月25日

④カスタマーハラスメント対策

講 師	齊木茂人 氏 / 公益社団法人 消費者関連専門家会議 (ACAP) 専務理事		
内 容	カスタマーハラスメント防止のための措置を企業に義務付ける改正労働施策総合推進法の施行が2026年10月に予定されていることを踏まえ、実践的なカスタマーハラスメント対策について解説した。講義前半では本協会が2026年1月9日に公表した協会員向けの「カスタマーハラスメント対策マニュアル」に触れつつ実践的なカスハラ対策を、後半ではケーススタディと協会員から受けた事前質問に対する説明を行った。2026年1月19日に東京で開催したテーマ別研修会講義の配信。		
時 間	約105分（前編、中編、後編、完結編）	配信開始日	2026年2月24日～ 同年8月31日

3. eラーニングによる研修の実施

貸金業の実務に必要な法令等を体系的・効率的に学習できるeラーニング研修サービス「どこでもJFSA スタディ」を、年度を通じて協会員（184社4,300名）に提供した。

(1)提供した講座

- 基礎講座
- 重点講座／「コンプライアンス編」「貸付業務編」「債権管理業務編」
- 個別講座／「個人情報の保護と利用」「犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認の実施等」

(2)サービス向上施策

電子テキストについて、改正法令を反映した内容更新を実施するとともに、「個人情報の保護と利用」講座に続き、「コンプライアンス編」においても音声読み上げ機能を追加し、機能拡充を図った。受講申込方法については、従来の講座選択方式を見直し、申込時に自動的に6講座が付与される運用へ変更した。また、FAX・メールによる申込書提出を廃止し、オンライン受付フォームへ一本化した。

あわせて、受講者向けに「よくある質問」を新規掲載し、情報提供の充実を図った。

Ⅳ. 主任者資格部門

1 貸金業務取扱主任者 資格試験・登録講習・主任者登録

1. 業務の概要

本協会は、平成21年6月18日に貸金業務取扱主任者資格試験の指定試験機関として内閣総理大臣の指定を受け、令和7年度は20回目となる資格試験を実施した。

また、登録講習機関として令和7年度は、令和4年度に主任者登録を更新した者及び新たに主任者登録を受けた者で更新時期を迎える者を主たる対象者として、会場講習又は令和2年7月から導入しているeラーニング講習の選択方式により貸金業務取扱主任者講習を実施した。会場講習は全国10地域で13回、eラーニング講習は10回実施した。登録された主任者の活動支援を目的として、主任者ライブラリーに掲載している講習教材、実務の手引き等の電子書籍を法令等の改正に合わせ改訂した。

その他、金融庁長官からの委任に基づき主任者登録事務を円滑かつ確実に実施した。

■貸金業務取扱主任者制度と貸金業者の責務

平成15年8月に創設された貸金業務取扱主任者の制度は、改正貸金業法の完全施行時（平成22年6月）から、国家資格である資格試験に合格し登録を受けた貸金業務取扱主任者を、営業所または事務所ごとに法令で定める数（貸金業の業務に従事する者50名につき貸金業務取扱主任者が1名以上の割合になるよう）配置し、貸金業の業務に従事する者に対する助言・指導等を通じて貸金業者の法令遵守の徹底を図る制度に改正されています。

貸金業者は、貸金業務取扱主任者がその果たすべき役割及び貸金業務取扱主任者の権限等（①役職員に対し助言・指導を行うこと、②役職員は、貸金業務取扱主任者の助言・指導が法令等に反している場合等の例外事由に該当しない限り、貸金業務取扱主任者の助言を尊重し、指導に従う義務があること、③役職員が正当な理由なく、貸金業務取扱主任者の助言を尊重せず、指導に従わなかった場合の措置）を記載した貸金業務取扱主任者に関する社内規則等を、当該貸金業者の事業規模・特性に応じて策定しなければなりません。

また、貸金業者は、貸金業務取扱主任者が適切に助言・指導を行うことができるよう、社内規則等を役職員に周知徹底するとともに、貸金業務取扱主任者自身に対し、その役割及び果たすべき責務等を自覚させるための指導を行わなければなりません。

更に、貸金業者は、貸金業務取扱主任者の機能が十分に発揮される態勢が整備されているか、内部管理部門等による定期的な点検等によりその状況を把握・検証し、その結果に基づき態勢の見直しを行うなどの実効性を確保する必要があります。



2. 資格試験の実施

全国17試験地(21会場)において、令和7年度貸金業務取扱主任者資格試験を1回実施した。

(1)試験の実施結果

試験日	令和7年11月16日(日)
受験申込者数	11,371人
受験者数	9,878人
受験率	86.9%
合格者数	3,208人
合格率	32.5%
合格基準点	31点
合格発表日	令和8年1月9日(金)

[illegible]

(2)合格者の概要 (n = 3,208)

①年齢別構成

	20 歲代以下	30 歲代	40 歲代	50 歲代	60 歲代以上
構成比	34.1%	27.7%	21.1%	13.7%	3.4%
合格率	35.3%	33.5%	28.3%	29.4%	46.0%

※平均年齢 37.7 歳

②試験地別構成

	札幌	仙台	千葉	東京	埼玉	神奈川	高崎	名古屋	金沢
構成比	1.8%	2.6%	4.7%	43.9%	4.7%	9.9%	1.2%	4.0%	0.7%
	大阪	京都	神戸	広島	高松	福岡	熊本	沖縄	
構成比	10.1%	2.4%	1.4%	1.5%	1.1%	7.9%	1.1%	0.8%	

(注)小数点以下第2位を四捨五入のため、構成比の合計は100.0%にならないことがある。

(3) 試験結果の推移

(单位:人、%、点)

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
試験日	平成21年 8月	平成21年 11月	平成21年 12月	平成22年 2月	平成22年 11月	平成23年 11月	平成24年 11月	平成25年 11月	平成26年 11月	平成27年 11月	平成28年 11月
申込者数	46,306	17,780	16,254	9,908	13,547	12,300	11,520	11,021	11,549	11,585	11,639
受験者数	44,708	16,597	12,101	8,867	12,081	10,966	10,088	9,571	10,169	10,186	10,139
受験率	96.5%	93.3%	74.4%	89.5%	89.2%	89.2%	87.6%	86.8%	88.1%	87.9%	87.1%
合格者数	31,340	10,818	7,919	5,474	3,979	2,393	2,599	2,688	2,493	3,178	3,095
合格率	70.1%	65.2%	65.4%	61.7%	32.9%	21.8%	25.8%	28.1%	24.5%	31.2%	30.5%
合格基準点	30	30	33	31	30	27	29	30	30	31	30

	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	(累計)
試験日	平成29年 11月	平成30年 11月	令和元年 11月	令和2年 11月	令和3年 11月	令和4年 11月	令和5年 11月	令和6年 11月	令和7年 11月	—
申込者数	11,680	11,420	11,460	11,885	11,926	11,536	10,963	10,662	11,371	276,312
受験者数	10,214	9,958	10,003	10,533	10,491	9,950	9,448	9,250	9,878	245,198
受験率	87.4%	87.2%	87.3%	88.6%	88.0%	86.3%	86.2%	86.8%	86.9%	88.7%
合格者数	3,317	3,132	3,001	3,567	3,373	2,644	2,928	2,998	3,208	104,144
合格率	32.5%	31.5%	30.0%	33.9%	32.2%	26.6%	31.0%	32.4%	32.5%	—
合格基準点	34	32	29	33	31	28	31	30	31	—

(4)科目別設問形式別出題数の推移

	設問形式	法及び関係法令		貸付けの実務		資金需要者保護		財務・会計		全体		計
		適切	適切でない	適切	適切でない	適切	適切でない	適切	適切でない	適切	適切でない	
第1回試験	4択	10	18	7	4	3	2	1	1	21	25	46
	個数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	穴埋め	2	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3
	組合せ	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
	全体	12	18	8	4	3	2	2	1	25	25	50
第2回試験	4択	14	16	5	6	2	2	0	1	21	25	46
	個数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2
	組合せ	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2
	全体	14	16	6	6	3	2	2	1	25	25	50
第3回試験	4択	9	17	8	5	1	2	0	2	18	26	44
	個数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	穴埋め	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2
	組合せ	2	0	0	0	2	0	0	0	4	0	4
	全体	12	17	8	5	3	2	1	2	24	26	50
第4回試験	4択	10	18	7	4	1	2	1	0	19	24	43
	個数	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2
	穴埋め	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	2
	組合せ	1	0	1	0	0	0	1	0	3	0	3
	全体	12	18	9	4	2	2	3	0	26	24	50
第5回試験	4択	6	11	6	6	1	1	0	0	13	18	31
	個数	2	0	1	0	1	0	1	0	5	0	5
	穴埋め	1	0	0	0	1	0	1	0	3	0	3
	組合せ	6	1	2	0	1	0	1	0	10	1	11
	全体	15	12	9	6	4	1	3	0	31	19	50
第6回試験	4択	5	10	8	6	0	2	1	1	14	19	33
	個数	4	0	0	0	1	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	8	0	1	0	2	0	1	0	12	0	12
	全体	17	10	9	6	3	2	2	1	31	19	50
第7回試験	4択	7	11	6	8	0	2	1	1	14	22	36
	個数	4	0	0	0	1	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	5	0	1	0	2	0	1	0	9	0	9
	全体	16	11	7	8	3	2	2	1	28	22	50
第8回試験	4択	4	14	9	6	1	3	1	1	15	24	39
	個数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	4	0	0	0	1	0	1	0	6	0	6
	全体	13	14	9	6	2	3	2	1	26	24	50
第9回試験	4択	7	12	8	7	2	3	2	1	19	23	42
	個数	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	全体	15	12	8	7	2	3	2	1	27	23	50
第10回試験	4択	8	12	9	6	3	2	1	2	21	22	43
	個数	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	全体	15	12	9	6	3	2	1	2	28	22	50
第11回試験	4択	8	12	8	7	4	1	2	1	22	21	43
	個数	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	全体	15	12	8	7	4	1	2	1	29	21	50
第12回試験	4択	9	11	9	6	3	2	1	2	22	21	43
	個数	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	全体	16	11	9	6	3	2	1	2	29	21	50
第13回試験	4択	7	11	8	7	3	2	1	2	19	22	41
	個数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	全体	16	11	8	7	3	2	1	2	28	22	50
第14回試験	4択	9	9	8	7	3	2	2	1	22	19	41
	個数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	全体	18	9	8	7	3	2	2	1	31	19	50
第15回試験	4択	7	11	9	6	3	2	0	2	19	21	40
	個数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	組合せ	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	全体	16	11	9	6	3	2	1	2	29	21	50
第16回試験	4択	4	13	8	7	3	2	1	1	16	23	39
	個数	4	0	0	0	0	0	1	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	全体	14	13	8	7	3	2	2	1	27	23	50
第17回試験	4択	6	10	8	7	3	2	2	1	19	20	39
	個数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	全体	17	10	8	7	3	2	2	1	30	20	50
第18回試験	4択	6	11	8	7	2	3	2	1	18	22	40
	個数	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	全体	16	11	8	7	2	3	2	1	28	22	50
第19回試験	4択	8	9	9	6	3	2	2	1	22	18	40
	個数	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
	全体	18	9	9	6	3	2	2	1	32	18	50
第20回試験	4択	5	12	9	6	2	3	1	2	17	23	40
	個数	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	穴埋め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	組合せ	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
	全体	15	12	9	6	2	3	1	2	27	23	50

※各科目共通で「適切」な問題の後に「適切でない」問題の順で出題。 ※試験問題及び正答は、本協会ホームページに掲載。

(5)試験結果開示サービスの利用

令和7年度試験結果に関する受験者からの開示請求件数は、令和8年3月31日現在2,607件
(受験者数に対する開示請求率 26.4%)

※再度受験する方の学習支援のため、自身の試験結果(①得点、②順位、③50問の正答、④50問の選択肢番号及び正誤)を協会ホームページから照会できるサービス(無料)を実施。

3. 登録講習の実施

(1)講習の実施

①会場講習開催日別実施結果

(単位:人、%)

実施日	実施場所	受講 申込者数	受講者数	受講率	修了者数	実施日	実施場所	受講 申込者数	受講者数	受講率	修了者数
6月5日(木)	東京	167	162	97.0%	162	7月29日(火)	金沢	13	13	100.0%	13
6月12日(木)	沖縄	15	15	100.0%	15	8月7日(木)	東京	167	165	98.8%	165
7月3日(木)	大阪	81	80	98.8%	80	8月19日(火)	札幌	21	21	100.0%	21
7月8日(火)	広島	15	15	100.0%	15	8月26日(火)	高松	12	12	100.0%	12
7月10日(木)	仙台	21	21	100.0%	21	10月28日(火)	東京	167	165	98.8%	165
7月17日(木)	名古屋	41	40	97.6%	40	1月22日(木)	東京	101	100	99.0%	100
7月24日(木)	福岡	33	32	97.0%	32	令和7年度計(13回)		854	841	98.5%	841

②開催場所別実施結果

(単位:人、%)

開催場所	実施回数	受講者数	修了者数	構成比率
札幌	1	21	21	0.4%
仙台	1	21	21	0.4%
東京	4	592	592	10.0%
名古屋	1	40	40	0.7%
金沢	1	13	13	0.2%
大阪	1	80	80	1.3%
高松	1	12	12	0.2%
広島	1	15	15	0.3%
福岡	1	32	32	0.5%
沖縄	1	15	15	0.3%
eラーニング	(10)	5,101	5,101	85.8%
計(10地域)	13	5,942	5,942	-



※令和2年度からeラーニング講習を実施。

③受講者の受講回数別内訳

(単位:人、%)

	初回	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	受講者計
人数	1,638	1,303	1,040	806	1,031	121	3	5,942
構成比率	27.6%	21.9%	17.5%	13.6%	17.4%	2.0%	0.1%	

※当年度に2回以上受講した者を含む。

④会場講習カリキュラム

時限	時間	講習科目	主な内容
	9:00～	受付開始	
【10分】	9:30～9:40	受講説明	
1時限 【70分】	9:40～10:50	貸金業に関する 法令に関する科目 その1	■貸金業法、利息制限法及び出資法に関する直近の改正内容の解説 ○講習テキスト講義 ○ケーススタディ解説
【10分】	10:50～11:00	休憩	
2時限 【50分】	11:00～11:50	貸金業に関する 法令に関する科目 その2	■貸金業法、利息制限法及び出資法に関する直近の改正内容の解説 ○講習テキスト講義 ○ケーススタディ解説
【60分】	11:50～12:50	昼食休憩	
3時限 【80分】	12:50～14:10	貸金業に関する 法令に関する科目 その3	■民法、商法その他関係法律で、貸付け及び貸付けに付随する取引に関する規定に関する直近の改正内容の解説 ■資金需要者等の保護に関する解説 ■財務及び会計に関する解説 ○講習テキスト講義 ○ケーススタディ解説 ○理解度テストの実施と解説 ○質疑応答
【20分】	14:10～14:30	休憩	
4時限 【80分】	14:30～15:50	実務に関する科目 その1	■貸付けに関する実務動向の解説 ○講習テキスト講義 ○ケーススタディ解説
【20分】	15:50～16:10	休憩	
5時限 【80分】	16:10～17:30	実務に関する科目 その2	■債権管理に関する実務動向の解説 ■債権回収に関する実務動向の解説 ○講習テキスト講義 ○ケーススタディ解説 ○理解度テストの実施と解説 ○質疑応答
【20分】	17:30～17:40	修了証明書の交付等	

⑤講習教材

令和7年度講習では、会場講習・eラーニング講習ともに、①講習テキスト、②実務の手引き、③令和7年度講義補助資料、④講義用ビデオを講習教材として用いた。

上記①及び②は令和5～7年度講習で使用するため、法令等の改正に合わせ令和5年度に改訂したものを使用。③及びeラーニング講習用の動画教材は毎年度改訂を実施。

⑥会場講習における質疑応答

3時限目と5時限目の講義では理解度テストと質疑応答の時間を設けており、受講者からの質問票による質問に対し会場講師が適切に回答を行った。

(2)令和8年度講習の開催計画の公表と受講対象者への案内

受講対象者（主任者登録の更新対象者）への案内書面の発送等

○更新対象者（7,034人）へのご案内 令和8年度登録講習の受講対象者（※）に対し「貸金業務取扱主任者の登録有効期限と令和8年度登録講習に関するご案内」書面を発送。 ※受講対象者とは 令和5年11月1日～令和6年10月31日に主任者登録を受けた方 （令和8年10月31日～令和9年10月30日に有効期限を迎える方）	（発送日） 1月30日（金）
○講習受講要領の公表 ・令和8年度講習受講要領の公表 ・受講申込書類（冊子）の郵送請求の受付・発送を開始。	2月16日（月）
○受講申込の受付の開始 ・受講申込の受付（インターネット申込・「郵送申込の予約」とも） ・団体申込の予約手続き（団体申込に必要な団体情報の登録は予め登録可）	3月2日（月）

※令和7年12月15日、登録更新対象者のうちマイページ登録者（3,097人）に、通知文郵送のため住所等の変更があれば届出願いたい旨のメール案内を送信。

4. 主任者登録の実施

(1)主任者登録に関する事務手続等の周知

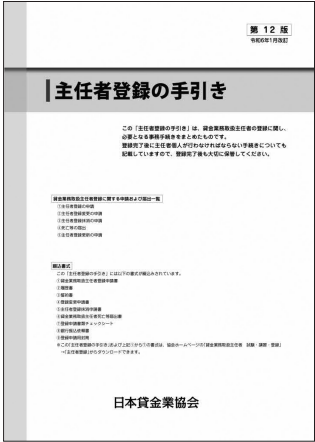
- ①令和7年度講習受講者全員に「主任者登録の手引き」(第12版)を配布し、登録更新申請手続き等を周知した。
- ②令和7年度試験合格者に合格証書及び主任者登録の申請書類等を発送し、主任者登録申請手続きを周知するとともに、問合せ窓口において問合せに対応した。

(2)主任者登録に関する事務処理状況

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの主任者登録に関する事務処理件数は以下の通り。

主任者登録 事務処理状況（令和7年4月1日から令和8年3月31日）(単位：件)

登録申請書受理件数	7,447
登録完了通知発送件数	2,907
更新完了通知発送件数	5,312
登録拒否件数	0
登録変更件数	1,886
登録取消件数	2
登録抹消件数	3,424



(3)主任者の登録と更新の状況

令和8年3月31日末現在、登録を受けた貸金業務取扱主任者数は26,826人。

主任者の登録と更新の状況

(単位：件)

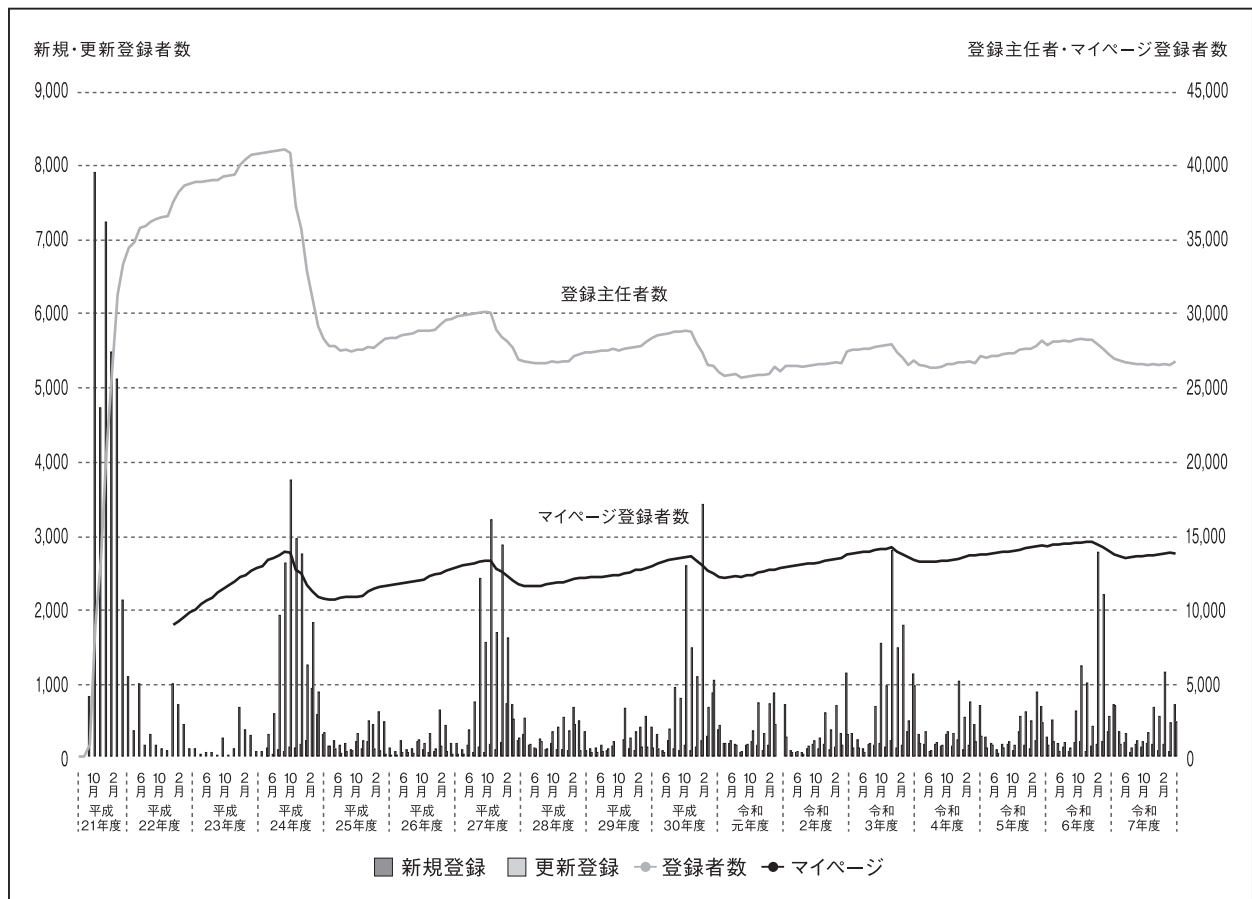
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
登録件数（更新以外）	20,749	16,952	2,525	1,697	3,510	2,706	2,439	2,928	2,203
更新件数	0	0	0	16,127	4,561	1,234	14,649	3,869	2,026
登録抹消件数	1	6	3	8,935	8,702	1,111	3,611	3,939	1,530

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
登録件数（更新以外）	2,559	3,407	1,959	3,187	3,301	3,104	2,453	2,907
更新件数	11,740	4,775	2,812	10,471	5,046	4,012	9,508	5,312
登録抹消件数	3,834	3,555	1,692	3,282	3,191	1,600	3,355	3,424

※主任者登録の有効期間は3年と定められており、登録の更新を受けない場合、当該主任者登録は有効期間の満了をもって抹消される。

貸金業務取扱主任者数の推移

(単位：人)



(4)マイページ登録の推進と主任者活動支援情報の提供

①マイページ登録の推進

主任者登録の変更に係る事務手続きの簡素化及び主任者活動支援のための情報提供手段として、マイページ登録を推進した。

マイページ登録の推進

(単位：人、%)

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
登録主任者数	37,708	40,219	32,988	27,796	29,391	28,219	27,208	27,881
マイページ登録者数	8,945	12,179	11,641	11,375	12,433	12,258	12,046	12,716
登録率	23.7%	30.3%	35.3%	40.9%	42.3%	43.4%	44.3%	45.6%

	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末	令和8年 3月末
登録主任者数	26,606	26,458	26,725	26,630	26,740	28,244	27,342	26,826
マイページ登録者数	12,654	12,685	13,495	13,516	13,669	14,334	13,969	13,766
登録率	47.6%	47.9%	50.5%	50.8%	51.1%	50.8%	51.1%	51.3%

②受講者専用サイト「主任者 Library」の情報更新

「実務の手引き」、「同 用語集」、「関係法令集」等の電子版は毎年度改訂のうえ同サイトに収録し、受講者の用に供している。(受講者は受講年度から3年間同サイトの利用が可能)

V. 金融リテラシー向上コンソーシアム

1 金融リテラシー向上コンソーシアムの活動状況

1. 金融リテラシー向上コンソーシアムの概要

日本貸金業協会は大手貸金業者と協働で金融リテラシー向上コンソーシアム（FLIC:Financial Literacy Improvement Consortium）を設立した。

令和8年4月30日現在

名称	金融リテラシー向上コンソーシアム
設立日	令和5年6月14日
目的	資金需要者等の金融リテラシー向上及び金融トラブル被害の防止
活動内容	金融リテラシー向上、金融トラブル被害防止セミナー開催、関連教材の制作及び配布、啓発コンテンツの配信、金融犯罪の未然防止の取組み ほか
代表	倉中 伸（日本貸金業協会 会長）
事務局	日本貸金業協会 金融リテラシー向上コンソーシアム推進室

2. 会員

令和8年4月30日現在

会員種別	加盟状況 ※50音順
幹事会員	アイフル株式会社 アコム株式会社 SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 新生フィナンシャル株式会社 日本貸金業協会
正会員	株式会社アルクレイン 株式会社セントラル 三井住友カード株式会社
賛助会員	株式会社SBI新生銀行 株式会社オリエントコーポレーション オリックス銀行株式会社 株式会社高島屋クレイキャピタル 日本ファイナンス有限会社 LINE Credit株式会社
特別会員	公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

3. 金融経済教育セミナー

(1)金融経済教育のラインナップ

金融庁より公表されている金融リテラシーマップや、学習指導要領に基づいて様々なセミナーコンテンツを提供。

生活設計・家計管理 ライフプランニングの必要性や日々の家計管理における支出の目的や優先順位等を明確にするポイントを紹介 ライフプランニング 家計とは 収支の管理 人生の三代支出とは 貯蓄のポイント お金と上手に付き合うために	ローン・クレジット 適切に金融商品を選択できるように、契約に関する基本姿勢を学習。利便性が高い一方で、使い過ぎによるリスクを考慮して利用するポイントを紹介 ローン・クレジット・後払いの仕組み 信用と消費者信用 契約 金利と利息 多重債務について ローン・クレジットを上手に利用するために	金融トラブル 日々巧妙化している悪徳業者による金融トラブルの様々な具体的事例を学ぶとともに、被害にあったらどうなるのか、被害にあわないためにはどうするのかなど、その備えとして対策方法について紹介 金融トラブルとは 高収入アルバイト ヤミ金 副業・投資詐欺 インターネットトラブル 悪質商法 マルチ商法 消費者契約法 カードトラブル トラブルに巻き込まれた際の対処方法 特殊詐欺・その他詐欺 困った時の相談先
---	--	--

(2)セミナーの受講風景



神奈川県警察学校

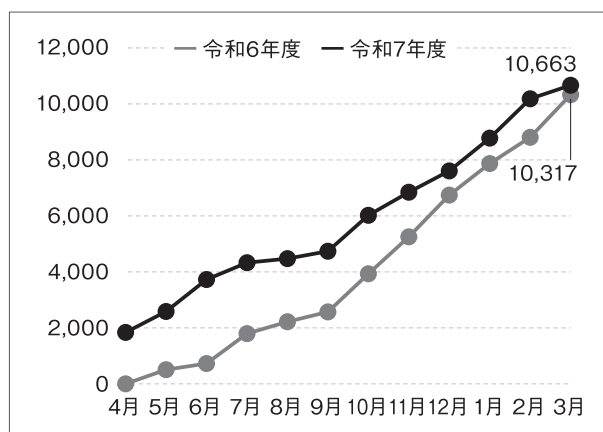


学校法人武田学園専門学校ビーマックス

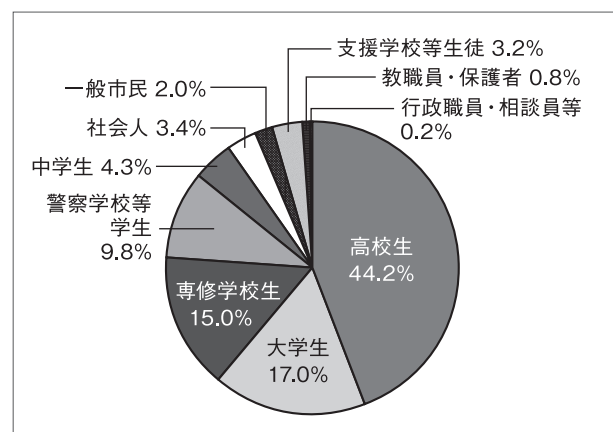
(3)セミナー実績

令和7年度は87先10,663名に金融経済教育セミナーを実施し、令和5年度の開始以降、対象先への取り組みが着実に浸透し、累計179先22,310名に実施している。受講者のうち44.2%が高校生、17.0%が大学生で占める結果となった。また、金融経済教育推進機構（以下「J-FLEC」という）や都道府県警察など他の機関とも協働でセミナーを開催し、他団体との関係構築に努めた。

受講者数の推移



受講者内訳



相手先	協働回数	備考
警察署	15回	北海道、青森、群馬、茨城、静岡、愛知、京都、大阪、岡山、福岡、長崎
J-FLEC	3回	実施先：行政機関（埼玉県） 専修学校（岡山県） 大学（福岡県）
財務局	2回	奈良財務事務所、福岡財務支局
行政	1回	大阪府金融課貸金業対策グループ
企業	1回	東京証券取引所

(4)セミナー開催先一覧

No.	主催団体等	所在地
1	新篠津高等養護学校	北海道
2	北海道警察学校	北海道
3	北海道檜山北高等学校	北海道
4	北海道小平養護高等学校	北海道
5	函館歯科衛生士専門学校	北海道
6	青森県宮農大学校	青森県
7	青森県警察学校	青森県
8	青森県立三戸高等学校	青森県
9	置賜総合支庁 総務企画部	山形県
10	福島県立橘高等学校	福島県
11	福島県警察学校	福島県
12	福島県立郡山萌世高等学校	福島県
13	笠間市教育委員会	茨城県
14	JKA(旧：日本自転車振興会)	茨城県
15	EIKO デジタル・クリエイティブ高等学校	茨城県
16	水戸経理専門学校	茨城県
17	栃木県立栃木農業高等学校	栃木県
18	地方競馬全国協会地方競馬教養センター	栃木県
19	行政関係	群馬県
20	わせがく高等学校前橋キャンパス	群馬県
21	東日本栄養医薬専門学校	群馬県
22	利根沼田学校組合立利根商業高等学校	群馬県
23	群馬県立富岡実業高等学校	群馬県
24	群馬県立渋川工業高等学校	群馬県
25	上尾市消費生活センター	埼玉県
26	ウェルビー株式会社	埼玉県
27	埼玉県立熊谷高等学校	埼玉県
28	江戸川大学	千葉県
29	アンダンテ木更津	千葉県
30	千葉県立船橋古和金高等学校	千葉県
31	千葉県立成田西陵高等学校	千葉県
32	株式会社東栄住宅	東京都
33	多摩市立青陵中学校	東京都
34	東京都立葛飾総合高等学校	東京都
35	日本大学商学部	東京都
36	東京都立狛江高等学校	東京都
37	東京大学公共政策大学院	東京都
38	古河電気工業株式会社	東京都
39	リゾートトラスト株式会社	東京都
40	東京都立永福学園	東京都
41	横浜市立横浜商業高等学校	神奈川県
42	神奈川県警察学校	神奈川県
43	神奈川県消費生活課	神奈川県
44	フリースクール横浜いちばんぼし	神奈川県

No.	主催団体等	所在地
45	スノードロップ	神奈川県
46	製造業	神奈川県
47	見附市立南中学校	新潟県
48	国際ペットワールド専門学校	新潟県
49	開志学園高等学校	新潟県
50	新潟県立国際情報高等学校	新潟県
51	長野県長野南高等学校	長野県
52	長野県辰野高等学校	長野県
53	市民団体	長野県
54	土岐市立濃南中学校	岐阜県
55	恵那南高等学校	岐阜県
56	浜松学院興誠高等学校	静岡県
57	静岡県立榛原高等学校	静岡県
58	静岡県立藤枝北高等学校	静岡県
59	中部美容専門学校 名古屋校	愛知県
60	金融機関	愛知県
61	名古屋ファッション専門学校	愛知県
62	専門学校名古屋ビジネス・アカデミー	愛知県
63	中部コンピュータ・パティシエ専門学校	愛知県
64	セントヨゼフ女子学園高等学校	三重県
65	滋賀県立精神保健福祉センター	滋賀県
66	京都コンピュータ学院	京都府
67	京都府立南丹高等学校	京都府
68	舞鶴市生活支援相談課	京都府
69	大阪ホテル・観光&ウェディング専門学校	大阪府
70	大阪市立瑞光中学校	大阪府
71	平成リハビリテーション専門学校	兵庫県
72	神戸東洋日本語学院	兵庫県
73	株式会社UTジョブズ	奈良県
74	行政関係	奈良県
75	和歌山県警察学校	和歌山県
76	山陽学園大学	岡山県
77	専門学校ピーマックス	岡山県
78	旭川荘厚生専門学院	岡山県
79	山口県消費生活センター	山口県
80	九州産業大学	福岡県
81	折尾愛真高等学校	福岡県
82	福岡教育大学	福岡県
83	純心女子高等学校	長崎県
84	長崎県立平戸高等学校	長崎県
85	宮崎県立高鍋高等学校	宮崎県
86	鹿児島県立大島北高校	鹿児島県
87	鹿児島県立伊佐農林高等学校	鹿児島県

4. 金融詐欺被害の防止に向けた取り組み（銀行・貸金業連携）

令和6年度より、金融リテラシー向上コンソーシアム加盟の貸金業大手4社（※1。以下、「貸金業大手4社」）及び日本貸金業協会は、金融詐欺被害の防止に向けた新たな取り組みとして、金融機関12行（※2。以下、「協力銀行」）に対し、金融犯罪に使用されたおそれのある銀行口座情報を提供している。

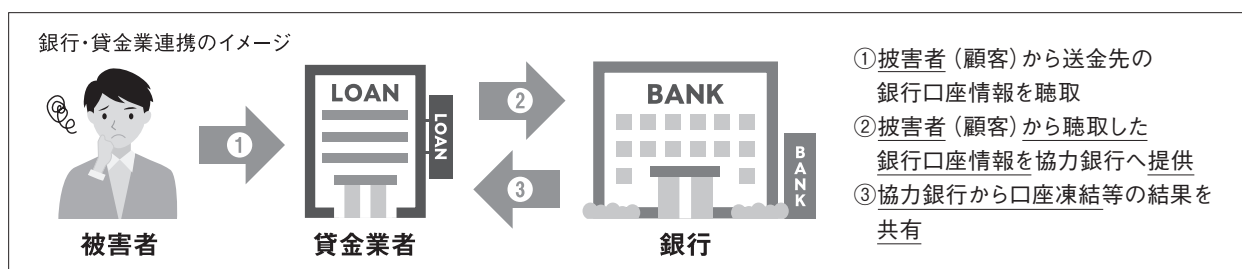
- （※1） SMBCコンシューマーファイナンス株式会社、アコム株式会社、
新生フィナンシャル株式会社、アイフル株式会社
- （※2） auじぶん銀行、GMOあおぞらネット銀行、PayPay銀行、SBI新生銀行、
UI銀行、イオン銀行、住信SBIネット銀行、セブン銀行、ソニー銀行、
東京スター銀行、みんなの銀行、ローソン銀行

（1）背景

若年層を中心に、副業詐欺等を働く悪質事業者に騙され、貸金業者などから借り受けた資金を詐取される被害状況に対処するため、コンソーシアムでは協力銀行と連携し、金融詐欺被害の防止を図るために取り組んでいる。

（2）貸金業大手4社による銀行との連携内容

貸金業大手4社は、被害者（顧客）から金融犯罪に使用されたおそれのある銀行口座情報を聴取し、協力銀行（当該口座の保有行）に情報提供をする。協力銀行は当該情報を精査し、必要に応じて口座凍結等を行うことで、金融詐欺被害の未然防止及び拡大防止につなげる。



【金融リテラシー向上コンソーシアムについて】 <https://www.j-fsa.or.jp/flic/>

日本貸金業協会と大手貸金業者が協働で設立した団体です。金融リテラシー向上及び金融トラブル被害防止等により、消費者保護に寄与することを目的とし、金融経済教育セミナーの開催や金銭トラブル事例などの情報発信を行います。また、行政・警察・消費生活センターなど関係機関との連携を一層強化し金融犯罪被害の未然防止に取り組んでいます。



第3章 総会・理事会・会議・委員会・協会員懇談会・役員等

1. 総会

令和7年6月11日、第18回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

第1号議案	令和6年度事業報告書承認に関する件	〔令和6年度監査報告〕
第2号議案	令和6年度財務諸表及び財産目録承認に関する件	第3号議案 令和7年度事業計画書(案)承認に関する件
		第4号議案 令和7年度予算書(案)承認に関する件
		第5号議案 役員(理事)選任に関する件

2. 理事会

本年度中、理事会を12回開催し、協会への入退会、役員(理事)候補者・各会議体委員の選任、業務規程・運営規則の一部改正、支部事務所移転、基金運用計画(案)、令和8年度事業計画及び収支予算(案)等、本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。なお、通常開催はオンライン会議併用で実施した。

(1)第1回理事会(令和7年4月23日)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 令和6年度事業報告書(案)承認に関する件
- 第3号議案 令和6年度決算報告書(案)承認に関する件
- 第4号議案 貸金戦略会議委員選任に関する件
- 第5号議案 総務委員会委員選任の同意に関する件
- 第6号議案 研修委員会委員選任の同意に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

(2)第2回理事会(令和7年5月21日)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号議案 役員(理事)候補者選任に関する件
- 第4号議案 第18回定時総会に付議すべき議案に関する件
- 第5号議案 「行政協力事務規則」の一部改正に関する件
- 第6号議案 「就業規則」の一部改正に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v その他報告
 - ・第18回定時総会および懇親会のご案内

(3)第3回理事会(令和7年6月11日)

①審議事項

- 第1号議案 総務委員会委員長選任に関する件

第2号議案 副会長承認に関する件

第3号議案 本協会への新規加入承認に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他報告
 - ・令和7年度理事会開催予定について

(4)第4回理事会(令和7年7月16日)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 「定款の施行に関する規則」及び「協会員管理規則」の一部改正に関する件
- 第3号議案 登録講習機関の登録の更新の申請に関する件
- 第4号議案 貸金戦略会議委員選任に関する件
- 第5号議案 総務委員会委員選任の同意に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

(5)第5回理事会(令和7年8月20日)(書面による会議)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 総務委員会報告
- iii 相談・紛争解決委員会報告

(6)第6回理事会(令和7年9月17日)(書面による会議)

①審議事項

第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

(7)第7回理事会(令和7年10月15日)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 「経理規則」及び「経理業務取扱細則」の一部改正に関する件
- 第3号議案 令和7年度運用計画(案)に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 試験委員会報告

(8)第8回理事会(令和7年11月19日)(書面による会議)

①審議事項

第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他報告
 - ・国債購入結果の報告について

(9)第9回理事会(令和7年12月17日)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 「紛争解決等業務に関する規則」及び「同細則」の一部改正に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告

v その他報告

- ・第19回(令和8年)定時総会の開催日時及び会場について
- ・令和8年度理事会開催予定について

(10)第10回理事会(令和8年1月21日)(書面による会議)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 「主任者登録事務規程」の一部改正に関する件
- 第3号議案 支部事務所移転に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 試験委員会報告

(11)第11回理事会(令和8年2月18日)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 「就業規則」の一部改正に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

(12)第12回理事会(令和8年3月18日)

①審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 令和8年度事業計画書(案)承認に関する件
- 第3号議案 令和8年度運用計画(案)承認に関する件
- 第4号議案 令和8年度予算書(案)承認に関する件
- 第5号議案 代議員選挙実施要領に関する件
- 第6号議案 代議員候補者の承認に関する件
- 第7号議案 常務執行役の選任(再任)承認に関する件

②報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他報告
 - ・協会運営方針の見直しについて

3. 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

- (1)自主規制会議 12回開催(令和7年4月22日、5月13日(書面による会議)、6月9日、7月8日(書面による会議)、8月12日(書面による会議)、9月9日、10月14日、11月11日、12月9日、令和8年1月20日(書面による会議)、2月10日、3月17日 ※通常開催はオンライン会議併用)

- ①各種法令等の改正を踏まえて、「個人情報保護指針」、「社内規則策定ガイドライン」の一部改正について審議した。
- ②国家公安委員会が毎年公表する「犯罪収益移転危険度調査書」をもとに、協会員の参考に供すべく最新版の「特定事業者作成書面等」について審議した。
- ③委員選任の同意について審議した。
- ④法令等違反届出事案について、措置を審議した。

(2)貸金戦略会議 11回開催（令和7年4月10日、5月14日（書面による会議）、6月4日、7月9日、9月10日、10月8日、11月12日（書面による会議）、12月10日、令和8年1月14日（書面による会議）、2月9日（書面による会議）、3月11日 ※通常開催はオンライン会議併用）

- ①資金需要者等の利益の保護並びに貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等の観点から、資金需要者等の借入状況や意識の変化、行動変容、金融リテラシーなどを調査する「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査」等の実施及び公表について審議した。
- ②貸金業者の実情に即した視点から貸金業者の動向や抱えている問題、課題等を把握するため、「貸金業者の経営実態等に関する調査」の実施及び公表について審議した。
- ③顧客の利便性の向上及び貸金業務の合理化等を軸とした「令和7年度業法改正要望」を策定し、金融庁に建議要望することについて審議した。
- ④貸金業者に関係する課税制度や制度の簡素化等による事務負担の軽減等を軸とした「令和8年度税制改正要望」を策定し、金融庁及び政党等に建議要望することについて審議した。
- ⑤協会員への情報発信、意見・要望収集及び協会員相互の親睦機能をより活性化するために、協会員懇談会を開催すること及びその内容について審議した。

(3)総務委員会 12回開催（令和7年4月17日、5月15日、6月5日（書面による会議）、7月10日、8月14日（書面による会議）、9月8日（書面による会議）、10月9日、11月13日（書面による会議）、12月11日（書面による会議）、令和8年1月15日（書面による会議）、2月12日、3月12日 ※通常開催はオンライン会議併用）

協会への入退会、令和6年度事業報告書及び決算報告書（案）、令和8年度予算編成方針、事業計画及び収支予算（案）、定款の施行に関する規則、協会員管理規則、行政協力事務規則及び経理規則の一部改正、支部事務所移転等について、理事会に付議又は報告した。

(4)相談・紛争解決委員会 3回開催（令和7年4月25日（書面による会議）、7月4日、10月6日 ※通常開催はオンライン会議併用）

負担金未納加入貸金業者に対する措置後の状況や紛争解決事案の進捗等について報告したほか、「紛争解決等業務に関する規則、同細則」の一部改正について審議した。

(5)試験委員会 2回開催（令和7年9月9日、12月12日）

令和7年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定、合格基準点及び合格者の決定を行うとともに、令和8年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

4. その他委員会等

(1)自主ルール委員会 12回開催（令和7年4月15日（書面による会議）、5月7日（書面による会議）、6月3日（書面による会議）、7月1日（書面による会議）、8月5日（書面による会議）、9月2日、10月7日（書面による会議）、11月4日、12月2日（書面による会議）、令和8年1月13日（書面による会議）、2月3日、3月10日 ※通常開催はオンライン会議併用）

- (2) 広告審査小委員会 12回開催（令和7年4月17日（書面による会議）、5月15日（書面による会議）、6月19日（書面による会議）、7月17日（書面による会議）、8月21日（書面による会議）、9月18日（書面による会議）、10月16日（書面による会議）、11月20日（書面による会議）、12月18日、令和8年1月15日（書面による会議）、2月19日（書面による会議）、3月19日 ※通常開催はオンライン会議併用）
- (3) 規律委員会 6回開催（令和7年5月30日、8月1日、10月3日、11月28日、令和8年1月30日、3月27日 ※全てオンライン会議併用）
- (4) 研修委員会 2回開催（令和7年5月16日、令和8年3月19日 ※全て書面による会議）
- (5) 企画調査委員会 10回開催（令和7年4月3日、5月7日（書面による会議）、5月28日、7月2日、9月3日、9月26日、11月5日（書面による会議）、12月3日、令和8年1月7日（書面による会議）、2月4日（書面による会議） ※通常開催はオンライン会議併用）
- (6) 企画調査委員会小委員会 11回開催（令和7年4月3日、4月16日、5月1日、5月29日、6月19日、7月24日、8月27日、9月16日、10月10日、10月30日、11月18日 ※全てオンライン会議併用）
- (7) 人事推薦合同委員会 4回開催（令和7年4月16日、5月13日、7月8日、令和8年3月6日 ※全て書面による会議）

5. 協会員懇談会

- (1) 全国大会 1回開催（令和7年11月21日（東京））
- (2) 個別会合 全国20回開催（令和7年7月10日（北海道）、8月29日（東京）、9月11日（富山）、9月18日（愛知）、9月25日（宮崎）、10月9日（宮城）、10月16日（大阪）、10月23日（沖縄）、11月5日（愛媛）、11月13日（鳥取）、11月26日（岩手）、12月18日（石川）、令和8年1月15日（沖縄）、1月22日（香川）、1月28日（福岡）、2月5日（岡山）、2月19日（北海道）、2月27日（埼玉）、3月5日（大阪）、3月12日（愛知））

6. 行政との意見交換会

- (1) 金融庁（総合政策局、企画市場局、監督局） 2回開催（令和7年4月23日、10月15日）
- (2) 関東財務局 1回開催（令和7年12月8日）

7. 役員等の異動

- (1) 副会長の就退任
- | | | |
|---------------|-----|------|
| ①令和7年6月11日付退任 | 副会長 | 河野雅明 |
| ②令和7年6月11日付新任 | 副会長 | 飯盛徹夫 |
- (2) 会員理事の就退任
- | | |
|---------------|------|
| ①令和7年6月11日付退任 | 河野雅明 |
| ②令和7年6月11日付新任 | 飯盛徹夫 |
- (3) 常務執行役の就任
- | | |
|--------------|------|
| ①令和7年4月1日付再任 | 小谷哲也 |
| ②令和7年4月1日付再任 | 土井保英 |

第2編

財務報告

第1章 令和7年度 財務諸表及び財産目録

令和7年度決算においては、全会計（一般会計と4特別会計）合計の財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）と、各会計別にそれぞれ内訳表を作成している。また、財産目録のほか、参考として収支計算書を作成している。

1. 貸借対照表

①貸借対照表（令和8年3月31日現在） (単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	771,621	821,330	△ 49,708
現金	985	1,180	△ 194
普通預金	770,636	820,149	△ 49,513
未収会費・加入金	654	984	△ 330
未収金	17,134	16,397	736
前払費用	14,540	13,903	636
前払金	4,704	1,670	3,033
立替金	71	272	△ 201
貯蔵品	-	10,477	△ 10,477
棚卸商品	5,021	4,350	670
流動資産合計	813,747	869,387	△ 55,639
2. 固定資産			
(1) 基金			
基金	320,855	307,710	13,145
基金合計	320,855	307,710	13,145
(2) 特定資産			
長期活動目的特定資産	2,688,479	2,684,178	4,300
退職給付引当資産	185,267	193,621	△ 8,353
特定資産合計	2,873,747	2,877,800	△ 4,053
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,123	1,823	△ 699
什器備品	13,523	8,380	5,143
ソフトウェア	21,194	1,210	19,984
電話加入権	298	298	-
敷金	110,709	107,758	2,950
什器備品(リース資産)	86,196	55,785	30,411
ソフトウェア(リース資産)	1,097	5,485	△ 4,388
その他固定資産合計	234,142	180,741	53,400
固定資産合計	3,428,744	3,366,251	62,493
資産合計	4,242,492	4,235,638	6,853
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	122,340	102,611	19,728
仮受金	259	277	△ 18
預り金	741	162	579
源泉所得税預り金	5,158	4,970	187
社会保険料等預り金	394	254	139
前受金	35,559	40,910	△ 5,350
前受会費	110	102	8
未払消費税等	2,409	7,483	△ 5,074
未払法人税等	3,489	3,489	-
流動負債合計	170,463	160,262	10,200
2. 固定負債			
リース未払金	89,414	63,158	26,256
退職給付引当金	368,716	367,050	1,665
固定負債合計	458,131	430,208	27,922
負債合計	628,594	590,471	38,122
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	320,855	307,710	13,145
(うち基金への充当額)	(320,855)	(307,710)	(13,145)
2. 指定正味財産			
寄付金(指定寄付)	2,688,479	2,684,178	4,300
(うち特定資産への充当額)	(2,688,479)	(2,684,178)	(4,300)
3. 一般正味財産			
一般正味財産	604,563	653,277	△ 48,714
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)
正味財産合計	3,613,898	3,645,166	△ 31,268
負債及び正味財産合計	4,242,492	4,235,638	6,853

②貸借対照表内訳表（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	一般会計	事業 特別会計	資格試験 特別会計	主任者登録 特別会計	登録講習 特別会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	571,788	10,207	88,362	6,283	94,978	-	771,621
現金	985	-	-	-	-	-	985
普通預金	570,803	10,207	88,362	6,283	94,978	-	770,636
未収会費・加入金	654	-	-	-	-	-	654
未収金	6,598	10,535	-	-	-	-	17,134
前払費用	14,540	-	-	-	-	-	14,540
前払金	3,883	-	-	-	820	-	4,704
立替金	71	-	-	-	-	-	71
棚卸商品	-	5,021	-	-	-	-	5,021
他会計未収金	71,555	-	112,000	-	-	△ 183,555	-
流動資産合計	669,092	25,765	200,362	6,283	95,799	△ 183,555	813,747
2. 固定資産							
(1) 基金							
基金	320,855	-	-	-	-	-	320,855
基金合計	320,855	-	-	-	-	-	320,855
(2) 特定資産							
長期活動目的特定資産	2,688,479	-	-	-	-	-	2,688,479
退職給付引当資産	185,267	-	-	-	-	-	185,267
特定資産合計	2,873,747	-	-	-	-	-	2,873,747
(3) その他固定資産							
建物附属設備	1,103	-	19	-	-	-	1,123
什器備品	13,523	-	0	-	-	-	13,523
ソフトウェア	4,336	-	411	15,386	1,060	-	21,194
電話加入権	298	-	-	-	-	-	298
敷金	110,709	-	-	-	-	-	110,709
什器備品（リース資産）	63,432	-	6,829	4,552	11,381	-	86,196
ソフトウェア（リース資産）	-	-	-	-	1,097	-	1,097
その他固定資産合計	193,404	-	7,259	19,939	13,539	-	234,142
固定資産合計	3,388,006	-	7,259	19,939	13,539	-	3,428,744
資産合計	4,057,098	25,765	207,622	26,222	109,338	△ 183,555	4,242,492
II 負債の部							
1. 流動負債							
未払金	90,006	4,166	2,934	17,764	7,467	-	122,340
仮受金	-	-	30	2	227	-	259
預り金	741	-	-	-	-	-	741
源泉所得税預り金	5,158	-	-	-	-	-	5,158
社会保険料等預り金	394	-	-	-	-	-	394
前受金	-	-	-	-	35,559	-	35,559
前受会費	110	-	-	-	-	-	110
未払消費税等	2,409	-	-	-	-	-	2,409
未払法人税等	3,489	-	-	-	-	-	3,489
一般会計未払金	-	34,099	9,118	11,838	16,498	△ 71,555	-
他会計未払金	-	-	-	112,000	-	△ 112,000	-
流動負債合計	102,310	38,266	12,082	141,605	59,753	△ 183,555	170,463
2. 固定負債							
リース未払金	63,972	-	7,295	4,863	13,283	-	89,414
退職給付引当金	368,716	-	-	-	-	-	368,716
固定負債合計	432,688	-	7,295	4,863	13,283	-	458,131
負債合計	534,998	38,266	19,378	146,469	73,036	△ 183,555	628,594
III 正味財産の部							
1. 基金							
基金	320,855	-	-	-	-	-	320,855
（うち基金への充当額）	(320,855)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(320,855)
2. 指定正味財産							
寄付金（指定寄付）	2,688,479	-	-	-	-	-	2,688,479
（うち特定資産への充当額）	(2,688,479)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2,688,479)
3. 一般正味財産							
一般正味財産	512,765	△ 12,501	188,244	△ 120,246	36,302	-	604,563
（うち特定資産への充当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
正味財産合計	3,522,100	△ 12,501	188,244	△ 120,246	36,302	-	3,613,898
負債及び正味財産合計	4,057,098	25,765	207,622	26,222	109,338	△ 183,555	4,242,492

2. 正味財産増減計算書

①正味財産増減計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基金運用益	473	209	263
基金受取利息	356	209	146
基金受取利息振替額	117	-	117
② 特定資産運用益	8,589	195	8,393
特定資産受取利息	5,569	195	5,374
特定資産受取利息振替額	3,019	-	3,019
③ 受取会費	1,423,781	1,378,086	45,695
受取会費	1,423,781	1,378,086	45,695
④ 行政事務受託収益	3,018	2,805	213
行政事務受託収益	3,013	2,776	236
代行事務手数料収益	-	8	△ 8
証紙収益	4	19	△ 14
⑤ 貸付自粛受託収益	9,722	9,159	563
貸付自粛受託収益	9,078	8,515	563
貸付自粛システム利用料収益	644	644	-
⑥ 紛争解決手続収益	44,469	47,837	△ 3,367
紛争解決手続負担金収益	44,433	47,825	△ 3,391
紛争解決手続手数料収益	36	12	24
⑦ 物品販売収益	3,772	2,038	1,733
物品販売収益	3,772	2,038	1,733
⑧ 特定情報利用料収益	10,535	10,809	△ 273
特定情報利用料収益	10,535	10,809	△ 273
⑨ 試験受験料収益	96,653	90,627	6,026
試験受験料収益	96,653	90,627	6,026
⑩ 登録手数料収益	23,590	40,672	△ 17,082
主任者登録手数料収益	23,590	40,672	△ 17,082
⑪ 講習受講料収益	97,639	194,127	△ 96,487
主任者講習受講料収益	97,639	194,127	△ 96,487
⑫ 雑収益	3,085	1,151	1,933
受取利息	2,671	622	2,049
雑収益	413	528	△ 115
経常収益計	1,725,331	1,777,718	△ 52,386
(2) 経常費用			
① 事業費	1,292,391	1,293,176	△ 785
給料手当	616,373	612,813	3,560
臨時雇賃金(人材派遣料)	27,093	37,617	△ 10,524
退職給付費用	38,008	25,598	12,410
福利厚生費	97,413	99,191	△ 1,778
物品仕入費用	3,729	1,904	1,825
委託費	153,535	148,754	4,781
諸謝金	30,156	27,242	2,913
広報費	19,455	21,998	△ 2,542
カウンセリング賛助会費	53,000	53,000	-
金融経済教育推進機構分担金	10,000	10,000	-
会場費	7,121	11,569	△ 4,448
印刷製本費	7,450	5,695	1,755
会議費	5,883	4,915	967
旅費交通費	19,396	20,761	△ 1,365
通信運搬費	29,834	35,497	△ 5,662
租税公課	18	27	△ 8
新聞図書費	299	305	△ 6
消耗備品費	2,645	670	1,975
消耗品費	2,645	2,498	146
開発費	550	-	550
情報収集研修費	2,278	2,315	△ 36
リース料	4,955	4,387	568
支払手数料	6,192	9,200	△ 3,008
光熱水料費	4,504	4,670	△ 165
賃借料	80,053	79,960	92
保守費	59,482	65,672	△ 6,190
諸団体費	3,186	2,625	560
修繕費	283	1,969	△ 1,686

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
事務所費	2,152	2,104	47
雑費	4,692	208	4,484
② 管理費	475,679	441,893	33,785
役員等報酬	94,387	95,880	△ 1,492
給料手当	115,381	105,999	9,382
臨時雇賃金	9,601	3,370	6,231
退職給付費用	11,632	13,978	△ 2,345
福利厚生費	29,454	28,113	1,341
諸謝金	4,906	1,569	3,336
顧問料	5,214	5,214	-
印刷製本費	729	498	231
委託費	8,481	3,338	5,142
会議費	5,218	5,034	184
旅費交通費	6,645	4,703	1,941
通信運搬費	27,135	13,607	13,527
租税公課	6,937	12,987	△ 6,050
新聞図書費	228	184	44
消耗備品費	74	85	△ 11
消耗品費	2,669	2,021	647
情報収集研修費	5,247	5,813	△ 565
リース料	253	247	6
支払手数料	3,220	3,171	49
光熱水料費	5,559	6,109	△ 550
賃借料	89,936	89,936	-
保険料	719	730	△ 10
保守費	679	655	23
修繕費	1,007	33	974
事務所費	2,336	2,336	-
慶弔費	351	406	△ 55
減価償却費	35,952	34,629	1,322
リース支払利息	1,500	1,015	484
雑費	214	220	△ 5
経常費用計	1,768,070	1,735,070	33,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 42,739	42,647	△ 85,387
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 42,739	42,647	△ 85,387
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
① 固定資産等除却損	2,486	-	2,486
什器備品除却損	2,486	-	2,486
経常外費用計	2,486	-	2,486
当期経常外増減額	△ 2,486	-	△ 2,486
税引前当期一般正味財産増減額	△ 45,225	42,647	△ 87,873
法人税、住民税及び事業税	3,489	3,489	-
当期一般正味財産増減額	△ 48,714	39,158	△ 87,873
一般正味財産期首残高	653,277	614,119	39,158
一般正味財産期末残高	604,563	653,277	△ 48,714
II 指定正味財産増減の部			
① 特定資産運用益	7,319	-	7,319
特定資産受取利息	7,319	-	7,319
② 一般正味財産への振替額	3,019	-	3,019
一般正味財産への振替額	3,019	-	3,019
当期指定正味財産増減額	4,300	-	4,300
指定正味財産期首残高	2,684,178	2,684,178	-
指定正味財産期末残高	2,688,479	2,684,178	4,300
III 基金増減の部			
① 基金受入額	11,800	9,800	2,000
基金受入額	11,800	9,800	2,000
② 基金運用益	1,462	-	1,462
基金受取利息	1,462	-	1,462
③ 一般正味財産への振替額	117	-	117
一般正味財産への振替額	117	-	117
当期基金増減額	13,145	9,800	3,345
基金期首残高	307,710	297,910	9,800
基金期末残高	320,855	307,710	13,145
IV 正味財産期末残高	3,613,898	3,645,166	△ 31,268

②正味財産増減計算書内訳表（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）（単位：千円）

科 目	一般会計	事業 特別会計	資格試験 特別会計	主任者登録 特別会計	登録講習 特別会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基金運用益	473	-	-	-	-	-	473
基金受取利息	356	-	-	-	-	-	356
基金受取利息振替額	117	-	-	-	-	-	117
② 特定資産運用益	8,589	-	-	-	-	-	8,589
特定資産受取利息	5,569	-	-	-	-	-	5,569
特定資産受取利息振替額	3,019	-	-	-	-	-	3,019
③ 受取会費	1,423,781	-	-	-	-	-	1,423,781
受取会費	1,423,781	-	-	-	-	-	1,423,781
④ 行政事務受託収益	3,018	-	-	-	-	-	3,018
行政事務受託収益	3,013	-	-	-	-	-	3,013
証紙収益	4	-	-	-	-	-	4
⑤ 貸付自肅受託収益	9,722	-	-	-	-	-	9,722
貸付自肅受託収益	9,078	-	-	-	-	-	9,078
貸付自肅システム利用料収益	644	-	-	-	-	-	644
⑥ 紛争解決手続収益	44,469	-	-	-	-	-	44,469
紛争解決手続負担金収益	44,433	-	-	-	-	-	44,433
紛争解決手続手数料収益	36	-	-	-	-	-	36
⑦ 物品販売収益	-	3,772	-	-	-	-	3,772
物品販売収益	-	3,772	-	-	-	-	3,772
⑧ 特定情報利用料収益	-	10,535	-	-	-	-	10,535
特定情報利用料収益	-	10,535	-	-	-	-	10,535
⑨ 試験受験料収益	-	-	96,653	-	-	-	96,653
試験受験料収益	-	-	96,653	-	-	-	96,653
⑩ 登録手数料収益	-	-	-	23,590	-	-	23,590
主任者登録手数料収益	-	-	-	23,590	-	-	23,590
⑪ 講習受講料収益	-	-	-	-	97,639	-	97,639
主任者講習受講料収益	-	-	-	-	97,639	-	97,639
⑫ 雑収益	2,365	27	308	155	227	-	3,085
受取利息	2,141	27	263	13	225	-	2,671
雑収益	224	-	45	142	2	-	413
経常収益計	1,492,420	14,335	96,962	23,745	97,867	-	1,725,331
(2) 経常費用							
① 事業費	1,042,922	18,362	106,722	26,624	97,760	-	1,292,391
給料手当	566,481	7,081	14,270	3,567	24,972	-	616,373
臨時雇賃金(人材派遣料)	27,093	-	-	-	-	-	27,093
退職給付費用	38,008	-	-	-	-	-	38,008
福利厚生費	89,432	1,246	2,244	561	3,928	-	97,413
物品仕入費用	-	3,729	-	-	-	-	3,729
委託費	38,285	3,600	70,288	12,260	29,101	-	153,535
諸謝金	24,766	-	770	-	4,620	-	30,156
広報費	19,455	-	-	-	-	-	19,455
カウンセリング賛助会費	53,000	-	-	-	-	-	53,000
金融経済教育推進機構分担金	10,000	-	-	-	-	-	10,000
会場費	-	-	-	-	7,121	-	7,121
印刷製本費	856	-	3,883	1,514	1,195	-	7,450
会議費	5,774	-	109	-	-	-	5,883
旅費交通費	17,672	-	224	18	1,481	-	19,396
通信運搬費	12,758	165	6,997	5,227	4,685	-	29,834
租税公課	18	-	0	-	-	-	18
新聞図書費	272	-	26	-	-	-	299
消耗備品費	2,645	-	-	-	-	-	2,645
消耗品費	2,402	-	82	86	73	-	2,645
開発費	550	-	-	-	-	-	550
情報収集研修費	2,278	-	-	-	-	-	2,278
リース料	4,921	-	34	-	-	-	4,955
支払手数料	371	8	12	136	5,662	-	6,192
光熱水料費	4,097	42	121	30	213	-	4,504
賃借料	72,726	685	2,012	575	4,054	-	80,053
保守費	43,244	-	5,600	2,637	8,000	-	59,482
諸団体費	1,386	1,800	-	-	-	-	3,186
修繕費	244	-	38	-	-	-	283
事務所費	2,152	-	-	-	-	-	2,152
雑費	2,024	2	6	7	2,651	-	4,692
② 管理費	458,045	-	3,963	2,728	10,942	-	475,679
役員等報酬	94,387	-	-	-	-	-	94,387
給料手当	115,381	-	-	-	-	-	115,381
臨時雇賃金	9,601	-	-	-	-	-	9,601
退職給付費用	11,632	-	-	-	-	-	11,632
福利厚生費	29,454	-	-	-	-	-	29,454

(単位:千円)

科 目	一般会計	事業 特別会計	資格試験 特別会計	主任者登録 特別会計	登録講習 特別会計	内部取引等消去	合 計
諸謝金	4,906	-	-	-	-	-	4,906
顧問料	5,214	-	-	-	-	-	5,214
印刷製本費	729	-	-	-	-	-	729
委託費	8,481	-	-	-	-	-	8,481
会議費	5,218	-	-	-	-	-	5,218
旅費交通費	6,645	-	-	-	-	-	6,645
通信運搬費	27,135	-	-	-	-	-	27,135
租税公課	6,937	-	-	-	-	-	6,937
新聞図書費	228	-	-	-	-	-	228
消耗備品費	74	-	-	-	-	-	74
消耗品費	2,669	-	-	-	-	-	2,669
情報収集研修費	5,247	-	-	-	-	-	5,247
リース料	253	-	-	-	-	-	253
支払手数料	3,220	-	-	-	-	-	3,220
光熱水料費	5,559	-	-	-	-	-	5,559
貸借料	89,936	-	-	-	-	-	89,936
保険料	719	-	-	-	-	-	719
保守費	679	-	-	-	-	-	679
修繕費	1,007	-	-	-	-	-	1,007
事務所費	2,336	-	-	-	-	-	2,336
慶弔費	351	-	-	-	-	-	351
減価償却費	18,816	-	3,824	2,636	10,675	-	35,952
リース支払利息	1,002	-	138	92	267	-	1,500
雑費	214	-	-	-	-	-	214
経常費用計	1,500,968	18,362	110,685	29,352	108,702	-	1,768,070
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,547	△ 4,026	△ 13,722	△ 5,606	△ 10,835	-	△ 42,739
評価損益等計	-	-	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 8,547	△ 4,026	△ 13,722	△ 5,606	△ 10,835	-	△ 42,739
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用							
① 固定資産等除却損	2,486	-	-	-	-	-	2,486
什器備品除却損	2,486	-	-	-	-	-	2,486
経常外費用計	2,486	-	-	-	-	-	2,486
当期経常外増減額	△ 2,486	-	-	-	-	-	△ 2,486
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 11,033	△ 4,026	△ 13,722	△ 5,606	△ 10,835	-	△ 45,225
税引前当期一般正味財産増減額	△ 11,033	△ 4,026	△ 13,722	△ 5,606	△ 10,835	-	△ 45,225
法人税、住民税及び事業税	3,489	-	-	-	-	-	3,489
当期一般正味財産増減額	△ 14,522	△ 4,026	△ 13,722	△ 5,606	△ 10,835	-	△ 48,714
一般正味財産期首残高	527,288	△ 8,474	201,967	△ 114,640	47,137	-	653,277
一般正味財産期末残高	512,765	△ 12,501	188,244	△ 120,246	36,302	-	604,563
II 指定正味財産増減の部							
① 特定資産運用益	7,319	-	-	-	-	-	7,319
特定資産受取利息	7,319	-	-	-	-	-	7,319
② 一般正味財産への振替額	3,019	-	-	-	-	-	3,019
一般正味財産への振替額	3,019	-	-	-	-	-	3,019
当期指定正味財産増減額	4,300	-	-	-	-	-	4,300
指定正味財産期首残高	2,684,178	-	-	-	-	-	2,684,178
指定正味財産期末残高	2,688,479	-	-	-	-	-	2,688,479
III 基金増減の部							
① 基金受入額	11,800	-	-	-	-	-	11,800
基金受入額	11,800	-	-	-	-	-	11,800
② 基金運用益	1,462	-	-	-	-	-	1,462
基金受取利息	1,462	-	-	-	-	-	1,462
③ 一般正味財産への振替額	117	-	-	-	-	-	117
一般正味財産への振替額	117	-	-	-	-	-	117
当期基金増減額	13,145	-	-	-	-	-	13,145
基金期首残高	307,710	-	-	-	-	-	307,710
基金期末残高	320,855	-	-	-	-	-	320,855
IV 正味財産期末残高	3,522,100	△ 12,501	188,244	△ 120,246	36,302	-	3,613,898

3. 財務諸表に対する注記

(1)重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日、令和2年5月15日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については原価法によっている。

ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるもので、重要性のあるものについては、償却原価法によっている。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については最終仕入原価法による。

③固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

④引当金の計上基準

退職給付引当金 … 職員に対する引当金のほかに、常勤役員等に対する退職慰労引当金を含み、それぞれの計上基準は、退職金規程及び常勤役員等退職慰労金規則に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

⑤リース取引の処理方法

ファイナンスリースについては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による。

⑥消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(2)特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
長期活動目的特定資産 (注1)	2,684,178	4,300	-	2,688,479
退職給付引当資産 (注2)	193,621	38,800	47,153	185,267
合 計	2,877,800	43,100	47,153	2,873,747

(注1) 長期活動目的特定資産については、旧各協会等からの寄付のうち、将来の活動のために留保しておく資産である。

(注2) 退職給付引当資産については、将来の退職給付のために留保した資産である。

(3)特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
長期活動目的特定資産	2,688,479	(2,688,479)	-	-
退職給付引当資産	185,267	-	-	(185,267)
合 計	2,873,747	(2,688,479)	-	(185,267)

(4)固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	34,189	33,065	1,123
什器備品	51,616	38,093	13,523
ソフトウェア	26,691	5,497	21,194
什器備品(リース資産)	143,065	56,869	86,196
ソフトウェア(リース資産)	21,943	20,846	1,097
合 計	277,507	154,372	123,134

(5)未収会費・加入金の内訳 (単位:千円)

未収会費	令和7年度上期以前	172
	令和7年度下期	482
	合計	654

※退会・除名・廃業・不更新・取消業者に係る未収会費・加入金は含まない。

(6)満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。(単位:千円)

種 類	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国債(2年)第464回	499,377	498,900	△477
利付国債(5年)第154回	494,122	491,750	△2,372
利付国債(5年)第163回	492,761	487,550	△5,211
利付国債(5年)第174回	492,953	484,950	△8,003
利付国債(10年)第360回	285,469	278,880	△6,589
合 計	2,264,684	2,242,030	△22,654

(7)基金の増減額及びその残高

基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金 (注)	307,710	13,262	117	320,855

(注)基金については、会員の加入金であり、定款第66条の定め及び経理規則第31条に基づき、基金として受け入れている。

(8)指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。(単位:千円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	3,019
合 計	3,019

(9)基金から一般正味財産への振替額の内訳

基金から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。(単位:千円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	117
合 計	117

4. 附属明細書

(1)基金及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

(2)引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	367,050	49,641	47,976	-	368,716

5. 財産目録

財産目録（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			771,621
	現金	手元保管	運転資金として	985
	普通預金	三菱UFJ銀行他	運転資金として	770,636
	未収会費・加入金	会費等未収分	会費の未収分	654
	未収金	特定情報利用料等未収分	特定情報利用料等の未収分	17,134
	前払費用	本・支部家賃前払分等	本・支部事務所の令和8年4月分賃借料等	14,540
	前払金	講習会場前払分等	令和8年度講習受講会場の前払分等	4,704
	立替金	コンソーシアム運営費立替分	コンソーシアム運営費立替分	71
	棚卸商品	法令集等在庫分	法令集等の在庫分	5,021
流動資産合計				813,747
(固定資産)	基金			
	基金	加入金振替分	本協会の業務運営を円滑にするための資産	320,855
	特定資産			
	長期活動目的特定資産	寄付分	旧各協会等からの寄付金	2,688,479
	退職給付引当資産	三井住友銀行	退職給付引当金見合の引当資産	185,267
	その他固定資産			
	建物附属設備	本部間仕切工事等	本部間仕切工事等	1,123
	什器備品	Web会議用マイク一式等	Web会議用マイク一式等	13,523
	ソフトウェア	会員サービス管理システム(改修)	会員サービス管理システム(改修)	21,194
	電話加入権	本・支部電話加入権	本・支部の電話加入権	298
	敷金	本・支部事務所敷金等	本・支部事務所敷金等	110,709
	什器備品(リース資産)	会員サービス管理システムサーバ等	会員サービス管理システムサーバ等	86,196
	ソフトウェア(リース資産)	講習eラーニングシステム(改修)等	講習eラーニングシステム(改修)等	1,097
	固定資産合計			3,428,744
資産合計				4,242,492
(流動負債)	未払金	費用等未払分	未払賞与・委託費用等の未払分	122,340
	仮受金	講習未受講者等の仮受分	講習未受講者等の仮受分	259
	預り金	コンソーシアム運営費預り分	コンソーシアム運営費預り分	741
	源泉所得税預り金	源泉所得税預り金等	職員・弁護士等の給与・報酬支給に伴う源泉所得税等	5,158
	社会保険料等預り金	社会保険料等預り金	職員の社会保険料等の預り分	394
	前受金	講習受講料前受分	令和8年度講習受講料の前受分	35,559
	前受会費	上期会費前受分	令和8年度上期会費の前受分	110
	未払消費税等	消費税未払分	消費税の未払分	2,409
	未払法人税等	法人税未払分	法人住民税均等割の未払分	3,489
	流動負債合計			170,463
(固定負債)	リース未払金	会員サービス管理システムサーバ等	会員サービス管理システム等のリース債務	89,414
	退職給付引当金	役職員退職給付引当分	役職員に対する退職金の引当分	368,716
固定負債合計				458,131
負債合計				628,594
正味財産				3,613,898

6. 収支計算書 (参考)

①収支計算書 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基金運用収入	-	473	△ 473	
② 特定資産運用収入	33	8,589	△ 8,556	
③ 加入金収入	10,000	11,800	△ 1,800	
④ 会費収入	1,424,384	1,423,781	602	
⑤ 行政事務受託収入	3,010	3,018	△ 8	
⑥ 貸付自粛受託収入	8,644	9,722	△ 1,078	
⑦ 紛争解決手続収入	52,040	44,469	7,570	
⑧ 物品販売収入	1,799	3,772	△ 1,973	
⑨ 特定情報利用料収入	10,400	10,535	△ 135	
⑩ 試験受験料収入	87,550	96,653	△ 9,103	
⑪ 登録手数料収入	22,050	23,590	△ 1,540	
⑫ 講習受講料収入	113,610	97,639	15,970	
⑬ 雑収入	167	3,085	△ 2,918	
事業活動収入計	1,733,687	1,737,131	△ 3,444	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	1,355,995	1,322,757	33,237	
② 管理費支出	440,097	439,444	652	
③ 法人税、住民税及び事業税	3,489	3,489	-	
事業活動支出計	1,799,581	1,765,691	33,889	
事業活動収支差額	△ 65,894	△ 28,559	△ 37,334	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	33,996	47,153	△ 13,157	
② 敷金戻り収入	462	370	91	
投資活動収入計	34,458	47,523	△ 13,065	
2. 投資活動支出				
① 基金取得支出	10,000	11,800	△ 1,800	
② 特定資産取得支出	38,500	38,800	△ 300	
③ 固定資産等取得支出	39,000	30,883	8,116	
④ 敷金支出	3,600	3,321	279	
投資活動支出計	91,100	84,804	6,295	
投資活動収支差額	△ 56,642	△ 37,280	△ 19,361	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	-	-	-	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	-	-	-	
財務活動収支差額	-	-	-	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 122,536	△ 65,839	△ 56,696	
前期繰越収支差額	709,124	709,124	-	
次期繰越収支差額	586,588	643,284	△ 56,696	

②収支計算書内訳表（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで） （単位：千円）

科 目	一般会計			事業特別会計			資格試験特別会計		
	予算額	決算額	差 異	予算額	決算額	差 異	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入									
① 基金運用収入	-	473	△ 473	-	-	-	-	-	-
② 特定資産運用収入	33	8,589	△ 8,556	-	-	-	-	-	-
③ 加入金収入	10,000	11,800	△ 1,800	-	-	-	-	-	-
④ 会費収入	1,424,384	1,423,781	602	-	-	-	-	-	-
⑤ 行政事務受託収入	3,010	3,018	△ 8	-	-	-	-	-	-
⑥ 貸付自肅受託収入	8,644	9,722	△ 1,078	-	-	-	-	-	-
⑦ 紛争解決手続収入	52,040	44,469	7,570	-	-	-	-	-	-
⑧ 物品販売収入	-	-	-	1,799	3,772	△ 1,973	-	-	-
⑨ 特定情報利用料収入	-	-	-	10,400	10,535	△ 135	-	-	-
⑩ 試験受験料収入	-	-	-	-	-	-	87,550	96,653	△ 9,103
⑪ 登録手数料収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑫ 講習受講料収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑬ 雑収入	167	2,365	△ 2,198	-	27	△ 27	-	308	△ 308
事業活動収入計	1,498,278	1,504,220	△ 5,942	12,199	14,335	△ 2,136	87,550	96,962	△ 9,412
2. 事業活動支出									
① 事業費支出	1,072,517	1,056,098	16,418	17,068	18,362	△ 1,294	87,236	110,427	△ 23,191
② 管理費支出	440,097	439,444	652	-	-	-	-	-	-
③ 法人税、住民税及び事業税	3,489	3,489	-	-	-	-	-	-	-
事業活動支出計	1,516,103	1,499,031	17,071	17,068	18,362	△ 1,294	87,236	110,427	△ 23,191
事業活動収支差額	△ 17,825	5,188	△ 23,013	△ 4,869	△ 4,026	△ 842	314	△ 13,464	13,778
II 投資活動収支の部									
1. 投資活動収入									
① 特定資産取崩収入	33,996	47,153	△ 13,157	-	-	-	-	-	-
② 敷金戻り収入	462	370	91	-	-	-	-	-	-
投資活動収入計	34,458	47,523	△ 13,065	-	-	-	-	-	-
2. 投資活動支出									
① 基金取得支出	10,000	11,800	△ 1,800	-	-	-	-	-	-
② 特定資産取得支出	38,500	38,800	△ 300	-	-	-	-	-	-
③ 固定資産等取得支出	9,000	13,739	△ 4,739	-	-	-	-	418	△ 418
④ 敷金支出	3,600	3,321	279	-	-	-	-	-	-
投資活動支出計	61,100	67,660	△ 6,560	-	-	-	-	418	△ 418
投資活動収支差額	△ 26,642	△ 20,136	△ 6,505	-	-	-	-	△ 418	418
III 財務活動収支の部									
1. 財務活動収入									
財務活動収入計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 財務活動支出									
財務活動支出計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 予備費支出									
当期収支差額	△ 44,467	△ 14,948	△ 29,518	△ 4,869	△ 4,026	△ 842	314	△ 13,882	14,196
前期繰越収支差額	581,729	581,729	-	△ 8,474	△ 8,474	-	202,163	202,163	-
次期繰越収支差額	537,262	566,781	△ 29,518	△ 13,343	△ 12,501	△ 842	202,477	188,280	14,196

(単位:千円)

科 目	主任者登録特別会計			登録講習特別会計			合 計		
	予算額	決算額	差 異	予算額	決算額	差 異	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入									
① 基金運用収入	-	-	-	-	-	-	-	473	△ 473
② 特定資産運用収入	-	-	-	-	-	-	33	8,589	△ 8,556
③ 加入金収入	-	-	-	-	-	-	10,000	11,800	△ 1,800
④ 会費収入	-	-	-	-	-	-	1,424,384	1,423,781	602
⑤ 行政事務受託収入	-	-	-	-	-	-	3,010	3,018	△ 8
⑥ 貸付自肅受託収入	-	-	-	-	-	-	8,644	9,722	△ 1,078
⑦ 紛争解決手続収入	-	-	-	-	-	-	52,040	44,469	7,570
⑧ 物品販売収入	-	-	-	-	-	-	1,799	3,772	△ 1,973
⑨ 特定情報利用料収入	-	-	-	-	-	-	10,400	10,535	△ 135
⑩ 試験受験料収入	-	-	-	-	-	-	87,550	96,653	△ 9,103
⑪ 登録手数料収入	22,050	23,590	△ 1,540	-	-	-	22,050	23,590	△ 1,540
⑫ 講習受講料収入	-	-	-	113,610	97,639	15,970	113,610	97,639	15,970
⑬ 雑収入	-	155	△ 155	-	227	△ 227	167	3,085	△ 2,918
事業活動収入計	22,050	23,745	△ 1,695	113,610	97,867	15,742	1,733,687	1,737,131	△ 3,444
2. 事業活動支出									
① 事業費支出	33,020	29,094	3,925	146,154	108,775	37,378	1,355,995	1,322,757	33,237
② 管理費支出	-	-	-	-	-	-	440,097	439,444	652
③ 法人税、住民税及び事業税	-	-	-	-	-	-	3,489	3,489	-
事業活動支出計	33,020	29,094	3,925	146,154	108,775	37,378	1,799,581	1,765,691	33,889
事業活動収支差額	△ 10,970	△ 5,348	△ 5,621	△ 32,544	△ 10,907	△ 21,636	△ 65,894	△ 28,559	△ 37,334
II 投資活動収支の部									
1. 投資活動収入									
① 特定資産取崩収入	-	-	-	-	-	-	33,996	47,153	△ 13,157
② 敷金戻り収入	-	-	-	-	-	-	462	370	91
投資活動収入計	-	-	-	-	-	-	34,458	47,523	△ 13,065
2. 投資活動支出									
① 基金取得支出	-	-	-	-	-	-	10,000	11,800	△ 1,800
② 特定資産取得支出	-	-	-	-	-	-	38,500	38,800	△ 300
③ 固定資産等取得支出	30,000	15,647	14,352	-	1,078	△ 1,078	39,000	30,883	8,116
④ 敷金支出	-	-	-	-	-	-	3,600	3,321	279
投資活動支出計	30,000	15,647	14,352	-	1,078	△ 1,078	91,100	84,804	6,295
投資活動収支差額	△ 30,000	△ 15,647	△ 14,352	-	△ 1,078	1,078	△ 56,642	△ 37,280	△ 19,361
III 財務活動収支の部									
1. 財務活動収入									
財務活動収入計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 財務活動支出									
財務活動支出計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 予備費支出									
当期収支差額	△ 40,970	△ 20,996	△ 19,973	△ 32,544	△ 11,985	△ 20,558	△ 122,536	△ 65,839	△ 56,696
前期繰越収支差額	△ 114,326	△ 114,326	-	48,032	48,032	-	709,124	709,124	-
次期繰越収支差額	△ 155,296	△ 135,322	△ 19,973	15,488	36,046	△ 20,558	586,588	643,284	△ 56,696

7. 収支計算書に対する注記

(1)資金の範囲

資金の範囲には、現金、普通預金、未収会費・加入金、未収金、前払費用、前払金、立替金、棚卸商品、未払金、仮受金、預り金、源泉所得税預り金、社会保険料等預り金、前受金、前受会費、未払消費税等、未払法人税等を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記(2)に記載するとおりである。

(2)次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:千円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	1,180	985
普 通 預 金	820,149	770,636
未 収 会 費 ・ 加 入 金	984	654
未 収 金	16,397	17,134
前 払 費 用	13,903	14,540
前 払 金	1,670	4,704
立 替 金	272	71
貯 蔵 品	10,477	-
棚 卸 商 品	4,350	5,021
合 計	869,387	813,747
未 払 金 (注1)	102,611	122,340
仮 受 金	277	259
預 り 金	162	741
源 泉 所 得 税 預 り 金	4,970	5,158
社 会 保 険 料 等 預 り 金	254	394
前 受 金	40,910	35,559
前 受 会 費	102	110
未 払 消 費 税 等	7,483	2,409
未 払 法 人 税 等	3,489	3,489
合 計	160,262	170,463
次 期 繰 越 収 支 差 額	709,124	643,284

(注1) 未払金期末残高には、未払賞与相当額(前期58百万円、当期59百万円)が含まれる。

第3編 資料

第1章 統計資料（金融庁・月次統計・公知情報等）

金融庁 貸金業関係資料

1. 貸金業者数の推移等

(1)各年度末の推移

(単位：社)

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
財務局登録	702	664	580	473	409	349	330	315	302	299
都道府県登録	13,534	11,168	8,535	5,705	3,648	2,240	2,020	1,902	1,811	1,712
合計	14,236	11,832	9,115	6,178	4,057	2,589	2,350	2,217	2,113	2,011
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
財務局登録	292	285	285	281	275	271	268	268	264	254
都道府県登録	1,634	1,580	1,485	1,435	1,372	1,367	1,312	1,280	1,251	1,219
合計	1,926	1,865	1,770	1,716	1,647	1,638	1,580	1,548	1,515	1,473

(注) 財務局・都道府県からの提出資料に基づき作成。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

(2)財務局、都道府県別

(単位：社)

	令和7年9月末		令和7年9月末		令和7年9月末
関東財務局	121	東北財務局	19	四国財務局	10
東京都	558	宮城県	15	香川県	5
神奈川県	30	岩手県	4	徳島県	5
埼玉県	22	福島県	2	愛媛県	14
千葉県	15	秋田県	6	高知県	8
山梨県	3	青森県	5	小計	32
栃木県	6	山形県	2	四国管内合計	42
茨城県	4	小計	34	九州財務局	10
群馬県	10	東北管内合計	53	熊本県	11
新潟県	3	東海財務局	20	大分県	4
長野県	5	愛知県	44	宮崎県	9
小計	656	静岡県	25	鹿児島県	6
関東管内合計	777	三重県	10	小計	30
近畿財務局	29	岐阜県	8	九州管内合計	40
大阪府	109	小計	87	福岡財務支局	15
京都府	21	東海管内合計	107	福岡県	64
兵庫県	25	北陸財務局	7	佐賀県	4
奈良県	6	富山県	6	長崎県	7
和歌山県	6	石川県	6	小計	75
滋賀県	5	福井県	3	福岡管内合計	90
小計	172	小計	15	沖縄総合事務局	3
近畿管内合計	201	北陸管内合計	22	沖縄県	41
北海道財務局	4	中国財務局	12	小計	41
北海道	33	広島県	21	沖縄管内合計	44
小計	33	山口県	7		
北海道管内合計	37	岡山県	14	財務局計	250
		鳥取県	3	都道府県計	1,221
		島根県	1	総合計	1,471
		小計	46		
		中国管内合計	58		

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

2. 貸付残高の推移

(1)消費者向、事業者向別の貸付残高（各年度末）

（単位：億円）

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
消費者向貸付残高	209,005	203,053	179,191	157,281	126,477	95,519	78,315	67,790	62,287	60,148
事業者向貸付残高	204,853	233,674	235,707	221,186	172,880	165,225	167,731	164,696	167,082	161,511
合計	413,858	436,727	414,898	378,467	299,357	260,745	246,048	232,488	229,371	221,660
	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末
消費者向貸付残高	60,627	62,179	64,882	69,233	73,207	70,954	71,720	74,629	79,921	84,874
事業者向貸付残高	158,622	160,118	170,200	182,928	194,844	258,669	279,285	295,009	332,317	347,807
合計	219,252	222,298	235,084	252,163	268,053	329,625	351,007	369,641	412,240	432,683

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

(2)業態別の貸付残高（各年度末）

（単位：億円）

	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末
消費者向 無担保 貸金業者	53,497 (-26.6%)	36,600 (-31.6%)	30,792 (-15.9%)	26,995 (-12.3%)	25,909 (-4.0%)	25,544 (-1.4%)	26,540 (3.9%)	27,004 (1.7%)	28,001 (3.7%)	29,543 (5.5%)	31,355 (6.1%)	29,882 (-4.7%)	30,573 (2.3%)	33,018 (8.0%)	33,031 (0.0%)	35,574 (7.7%)
消費者向 有担保 貸金業者	1,351 (-30.1%)	1,861 (37.7%)	1,460 (-21.5%)	1,492 (2.2%)	1,568 (5.1%)	1,553 (-1.0%)	1,545 (-0.5%)	1,355 (-12.3%)	1,803 (33.1%)	2,064 (14.5%)	3,333 (61.5%)	3,863 (15.9%)	1,332 (-65.5%)	6,138 (360.8%)	8,976 (46.2%)	5,550 (-38.2%)
消費者向 住宅向 貸金業者	5,719 (-7.1%)	6,282 (9.8%)	6,031 (-4.0%)	6,358 (5.4%)	6,358 (0.0%)	6,529 (2.7%)	7,139 (9.3%)	7,665 (7.4%)	7,383 (-3.7%)	8,295 (12.4%)	8,738 (5.3%)	8,898 (1.8%)	8,256 (-7.2%)	8,202 (-0.7%)	8,353 (1.8%)	8,131 (-2.7%)
事業者向 貸金業者	121,551 (-27.9%)	115,275 (-5.2%)	112,852 (-2.1%)	112,014 (-0.7%)	111,642 (-0.3%)	84,507 (-24.3%)	82,435 (-2.5%)	71,467 (-13.3%)	79,721 (11.5%)	87,588 (9.9%)	87,060 (-0.6%)	98,765 (13.4%)	108,663 (10.0%)	108,438 (-0.2%)	123,499 (13.9%)	126,938 (2.8%)
手形割引 業者	770 (-19.9%)	615 (-20.1%)	644 (4.7%)	593 (-7.9%)	556 (-6.2%)	515 (-7.4%)	479 (-7.0%)	477 (-0.4%)	473 (-0.8%)	413 (-12.7%)	378 (-8.5%)	305 (-19.3%)	290 (-4.9%)	297 (2.4%)	245 (-17.5%)	159 (-35.1%)
クレジット カード 会社	22,381 (-9.1%)	18,817 (-15.9%)	15,908 (-15.5%)	13,783 (-13.4%)	13,524 (-1.9%)	17,073 (26.2%)	16,050 (-6.0%)	20,104 (25.3%)	20,774 (3.3%)	23,097 (11.2%)	32,197 (39.4%)	76,002 (136.1%)	98,719 (29.9%)	100,224 (1.5%)	107,864 (7.6%)	108,783 (0.9%)
信販会社	46,746 (-14.1%)	38,532 (-17.6%)	32,923 (-14.6%)	28,371 (-13.8%)	26,602 (-6.2%)	26,608 (0.0%)	27,783 (4.4%)	29,997 (8.0%)	31,877 (6.3%)	35,057 (10.0%)	36,831 (5.1%)	36,024 (-2.2%)	35,610 (-1.1%)	38,192 (7.3%)	47,604 (24.6%)	52,756 (10.8%)
流通・ メーカー系 会社	8,463 (96.0%)	7,559 (-10.7%)	6,107 (-19.2%)	7,964 (30.4%)	8,761 (10.0%)	7,990 (-8.8%)	8,082 (1.2%)	8,791 (8.8%)	7,554 (-14.1%)	8,235 (9.0%)	7,739 (-6.0%)	8,154 (5.4%)	9,883 (21.2%)	8,807 (-10.9%)	8,617 (-2.2%)	12,231 (41.9%)
建設・ 不動産 業者	3,800 (-23.4%)	2,368 (-37.7%)	2,268 (-4.2%)	2,207 (-2.7%)	2,259 (2.4%)	2,785 (23.3%)	2,685 (-3.6%)	2,702 (0.6%)	3,207 (18.7%)	3,022 (-5.8%)	3,329 (10.2%)	3,367 (1.1%)	4,435 (31.7%)	5,301 (19.5%)	8,739 (64.9%)	12,242 (40.1%)
質屋	113 (-14.4%)	90 (-20.4%)	63 (-30.0%)	66 (4.8%)	62 (-6.1%)	57 (-8.1%)	44 (-22.8%)	46 (4.5%)	42 (-8.7%)	44 (4.8%)	47 (6.8%)	48 (2.1%)	44 (-8.3%)	46 (4.5%)	37 (-19.6%)	32 (-13.5%)
リース 会社	34,891 (-11.5%)	32,730 (-6.2%)	36,988 (13.0%)	32,639 (-11.8%)	32,081 (-1.7%)	48,449 (51.0%)	46,406 (-4.2%)	52,625 (13.4%)	54,149 (2.9%)	54,739 (1.1%)	56,995 (4.1%)	64,266 (12.8%)	53,150 (-17.3%)	60,926 (14.6%)	65,227 (7.1%)	70,237 (7.7%)
日賦 貸金業者	69 (-27.4%)	2 (-97.1%)	0 (-100.0%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
非営利 特例対象 法人	- (-)	7 (-)	6 (-14.3%)	2 (-66.7%)	44 (2,100.0%)	43 (-2.3%)	59 (37.2%)	61 (3.4%)	96 (57.4%)	61 (-36.5%)	46 (-24.6%)	46 (0.0%)	45 (-2.2%)	44 (-2.2%)	44 (0.0%)	45 (2.3%)
合計	299,357 (-20.9%)	260,745 (-12.9%)	246,048 (-5.6%)	232,488 (-5.5%)	229,371 (-1.3%)	221,660 (-3.4%)	219,252 (-1.1%)	222,298 (1.4%)	235,084 (5.8%)	252,163 (7.3%)	268,053 (6.3%)	329,625 (23.0%)	351,007 (6.5%)	369,641 (5.3%)	412,240 (11.5%)	432,683 (5.0%)

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

（注3）カッコ内の数字は対前年比増減率（％）。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

（参考）貸金業者の業態分類

業態	定義
①消費者向無担保貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割超で、かつ、消費者向貸付残高のうち無担保（除住宅向）貸付残高が最も多いもののうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
②消費者向有担保貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割超で、かつ、消費者向貸付残高のうち有担保（除住宅向）貸付残高が最も多いもののうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
③消費者向住宅向貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割超で、かつ、消費者向貸付残高のうち住宅向貸付残高が最も多いもののうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
④事業者向貸金業者	事業者向貸付残高が合計貸付残高の5割超で、かつ、⑤～⑫のいずれにも該当しないもの
⑤手形割引業者	事業者向貸付残高が合計貸付残高の5割超で、かつ、事業者向貸付残高のうち手形割引残高が5割以上（全国事業者金融協会に加盟しているものにあつては2割5分超）のものうち、⑥～⑫のいずれにも該当しないもの
⑥クレジットカード会社	日本クレジットカード協会に加盟しているもの（⑦～⑫と重複する場合には⑥が優先する）
⑦信販会社	包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けているもの（⑧～⑫と重複する場合には⑦が優先する）
⑧流通・メーカー系会社	電気機械器具関係の一般社団法人等、自動車関係の一般社団法人等に加盟しているもの（関係会社が同法人に加盟している場合も含む）または、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本商店連盟、日本専門店会連盟に加盟しているもの（関係会社が同協会等に加盟している場合も含む）（⑨、⑪と重複する場合には⑧が優先する）
⑨建設・不動産業者	建設・不動産関係の一般社団法人等に加盟しているもの（⑪と重複する場合には⑨が優先する）
⑩質屋	質屋の許可を受けているもの（⑧、⑨、⑪と重複する場合には⑩が優先する）
⑪リース会社	公益社団法人リース事業協会に加盟しているもの
⑫日賦貸金業者	日賦貸金業者として登録されているもの（⑧～⑪と重複する場合には⑫が優先する）
⑬非営利特例対象法人	上記にかかわらず、非営利特例対象法人として貸金業登録されているもの

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

(3)財務局・都道府県別の貸付残高（令和7年3月末）

（単位：億円）

	業者数 （社）	消費者向 貸付残高	事業者向 貸付残高	合計
関東財務局	121	63,726	200,682	264,409
東京都	411	2,391	96,489	98,880
神奈川県	28	32	5,255	5,287
埼玉県	15	367	72	439
千葉県	12	0	1,234	1,235
山梨県	2	0	2	2
栃木県	5	5	0	5
茨城県	3	4	1	6
群馬県	8	2	444	446
新潟県	3	1	1	2
長野県	4	1	14	16
小計	491	2,808	103,515	106,324
関東管内合計	612	66,535	304,198	370,733
近畿財務局	29	14,304	2,615	16,920
大阪府	98	223	20,077	20,300
京都府	17	30	10	41
兵庫県	22	17	120	138
奈良県	6	6	23	30
和歌山県	6	11	5	17
滋賀県	4	0	0	0
小計	153	290	20,237	20,528
近畿管内合計	182	14,594	22,853	37,448
北海道財務局	5	948	1,818	2,767
北海道	32	276	167	443
小計	32	276	167	443
北海道管内合計	37	1,225	1,985	3,210
東北財務局	20	76	0	77
宮城県	15	3	17	21
岩手県	4	9	0	9
福島県	2	0	1	1
秋田県	6	2	1	3
青森県	5	11	0	11
山形県	2	0	0	1
小計	34	27	21	49
東北管内合計	54	104	22	126
東海財務局	20	1,114	8,549	9,664
愛知県	43	241	6,651	6,893
静岡県	26	29	326	356
三重県	10	8	0	9
岐阜県	10	1	27	28
小計	89	281	7,006	7,288
東海管内合計	109	1,396	15,556	16,953

	業者数 （社）	消費者向 貸付残高	事業者向 貸付残高	合計
北陸財務局	7	15	11	26
富山県	4	0	200	200
石川県	4	1	0	1
福井県	2	0	0	1
小計	10	2	200	203
北陸管内合計	17	17	211	229
中国財務局	12	73	529	602
広島県	21	27	104	131
山口県	7	7	23	30
岡山県	12	6	55	62
鳥取県	2	5	2	8
島根県	1	0	0	0
小計	43	47	187	234
中国管内合計	55	120	716	837
四国財務局	10	268	10	279
香川県	5	1	9	10
徳島県	3	1	8	9
愛媛県	13	9	17	26
高知県	7	28	25	53
小計	28	39	60	100
四国管内合計	38	308	70	379
九州財務局	10	147	37	185
熊本県	9	3	74	77
大分県	3	2	37	39
宮崎県	9	11	56	67
鹿児島県	6	3	60	64
小計	27	21	228	249
九州管内合計	37	168	265	434
福岡財務支局	15	159	1,344	1,503
福岡県	53	141	493	635
佐賀県	2	0	0	0
長崎県	7	14	1	15
小計	62	156	494	651
福岡管内合計	77	316	1,839	2,155
沖縄総合事務局	3	26	0	26
沖縄県	39	59	86	146
小計	39	59	86	146
沖縄管内合計	42	86	86	173

財務局計	252	80,862	215,600	296,463
都道府県計	1,008	4,012	132,206	136,219
総合計	1,260	84,874	347,807	432,683

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）業者数は、業務報告書提出業者（1,470）のうち、貸付残高のない業者（210）を除いたものである。

（注3）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

3. 業態別貸付金利（令和7年3月末）

業態	業者数 (社)	消費者向貸付					事業者向貸付			合計		
		残高 (億円)	構成比	金利	うち 無担保残高 (億円)	金利	残高 (億円)	構成比	金利	残高 (億円)	構成比	金利
消費者向無担保 貸金業者	261	31,212	36.8%	15.01%	30,379	15.26%	4,361	1.3%	4.00%	35,574	8.2%	13.66%
うち大手	6	28,885	34.0%	14.96%	28,094	15.23%	4,305	1.2%	3.89%	33,190	7.7%	13.53%
うち大手以外	255	2,327	2.7%	15.56%	2,285	15.56%	55	0.0%	12.27%	2,383	0.6%	15.47%
消費者向有担保 貸金業者	65	2,910	3.4%	2.18%	24	17.08%	2,639	0.8%	2.43%	5,550	1.3%	2.30%
消費者向住宅向 貸金業者	22	6,632	7.8%	2.77%	3	2.42%	1,498	0.4%	3.38%	8,131	1.9%	2.88%
事業者向貸金業者	488	794	0.9%	4.82%	110	13.50%	126,143	36.3%	2.08%	126,938	29.3%	2.10%
手形割引業者	30	0	0.0%	4.75%	0	4.75%	159	0.0%	8.51%	159	0.0%	8.51%
クレジットカード 会社	125	8,210	9.7%	14.16%	7,904	14.65%	100,573	28.9%	1.22%	108,783	25.1%	2.20%
信販会社	91	29,242	34.5%	6.60%	11,521	13.49%	23,513	6.8%	1.36%	52,756	12.2%	4.26%
流通・メーカー系 会社	19	1,744	2.1%	6.17%	1,269	7.64%	10,486	3.0%	1.59%	12,231	2.8%	2.25%
建設・不動産業者	99	2,815	3.3%	3.17%	5	13.52%	9,426	2.7%	3.61%	12,242	2.8%	3.50%
質屋	10	0	0.0%	11.74%	0	16.20%	31	0.0%	4.74%	32	0.0%	4.98%
リース会社	36	1,288	1.5%	1.98%	4	2.62%	68,949	19.8%	2.79%	70,237	16.2%	2.78%
日賦貸金業者	1	－	－	－	－	－	0	0.0%	17.70%	0	0.0%	17.70%
非営利特例対象 法人	13	22	0.0%	2.20%	22	2.20%	23	0.0%	2.26%	45	0.0%	2.23%
合計	1,260	84,874	100.0%	9.76%	51,245	14.57%	347,807	100.0%	1.99%	432,683	100.0%	3.51%

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）「金利」は「平均約定金利」である。

（注3）「消費者向無担保貸金業者」の「大手」とは、貸付残高500億円超の業者である。

（注4）業者数は、業務報告書提出業者（1,470）のうち、貸付残高のない業者（210）を除いたものである。

（注5）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

4. 業態別貸付件数、1件当たり平均貸付残高（令和7年3月末）

業態	業者数 (社)	消費者向貸付						事業者向貸付			合計	
		件数 (件)	残高 (億円)	1件当たり 平均貸付 残高 (千円)	うち 無担保件数 (件)	うち 無担保残高 (億円)	1件当たり 平均貸付 残高 (千円)	件数 (件)	残高 (億円)	1件当たり 平均貸付 残高 (千円)	件数 (件)	残高 (億円)
消費者向無担保 貸金業者	261	6,804,416	31,212	459	6,785,038	30,379	448	56,886	4,361	7,666	6,861,302	35,574
うち大手	6	6,099,341	28,885	474	6,087,531	28,094	462	52,566	4,305	8,190	6,151,907	33,190
うち大手以外	255	705,075	2,327	330	697,507	2,285	328	4,320	55	1,273	709,395	2,383
消費者向有担保 貸金業者	65	39,132	2,910	7,436	9,557	24	251	2,300	2,639	114,739	41,432	5,550
消費者向住宅向 貸金業者	22	40,102	6,632	16,538	352	3	852	4,895	1,498	30,603	44,997	8,131
事業者向貸金業者	488	46,993	794	1,690	41,663	110	264	69,026	126,143	182,747	116,019	126,938
手形割引業者	30	5	0	0	4	0	10,000	6,133	159	2,593	6,138	159
クレジットカード 会社	125	2,715,753	8,210	302	2,710,453	7,904	292	28,466	100,573	353,309	2,744,219	108,783
信販会社	91	8,515,585	29,242	343	8,351,810	11,521	138	295,999	23,513	7,944	8,811,584	52,756
流通・メーカー系 会社	19	352,157	1,744	495	346,049	1,269	367	5,256	10,486	199,505	357,413	12,231
建設・不動産業者	99	18,307	2,815	15,377	1,618	5	309	13,016	9,426	72,419	31,323	12,242
質屋	10	197	0	0	172	0	0	239	31	12,971	436	32
リース会社	36	6,655	1,288	19,354	1,086	4	368	7,712	68,949	894,048	14,367	70,237
日賦貸金業者	1	－	－	－	－	－	－	79	0	0	79	0
非営利特例対象 法人	13	1,663	22	1,323	1,663	22	1,323	348	23	6,609	2,011	45
合計	1,260	18,540,965	84,874	458	18,249,465	51,245	281	490,355	347,807	70,930	19,031,320	432,683

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）業者数は、業務報告書提出業者（1,470）のうち、貸付残高のない業者（210）を除いたものである。

（注3）「消費者向無担保貸金業者」の「大手」とは、貸付残高500億円超の業者である。

（注4）「件数」は各業者分を単純合計したもの（延べ数）。件数の捉え方は各業者の契約形態や債権管理方法等によるため、1件当たり平均貸付残高等について、業態間の単純な比較はできない。

（注5）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

5. 消費者向無担保貸金業者の貸付残高（令和7年3月末）

(1)貸付金利別

金利	該当業者数（社）		消費者向無担保貸付				
		構成比	残高（億円）	構成比	件数（件）	構成比	1件当たり平均貸付残高（千円）
28％超	0	－	－	－	－	－	－
26％超～28％以下	0	－	－	－	－	－	－
24％超～26％以下	2	0.8%	1	0.0%	664	0.0%	172
22％超～24％以下	3	1.1%	0	0.0%	809	0.0%	0
20％超～22％以下	4	1.5%	1	0.0%	829	0.0%	121
18％超～20％以下	39	14.9%	87	0.3%	47,664	0.7%	183
16％超～18％以下	149	57.1%	1,424	4.7%	495,247	7.3%	288
14％超～16％以下	28	10.7%	25,956	85.4%	5,600,888	82.5%	463
12％超～14％以下	7	2.7%	2,701	8.9%	623,508	9.2%	433
10％超～12％以下	5	1.9%	12	0.0%	4,447	0.1%	270
8％超～10％以下	5	1.9%	11	0.0%	4,586	0.1%	240
6％超～8％以下	2	0.8%	0	0.0%	211	0.0%	0
4％超～6％以下	4	1.5%	2	0.0%	207	0.0%	966
2％超～4％以下	8	3.1%	169	0.6%	5,142	0.1%	3,287
2％以下	5	1.9%	9	0.0%	836	0.0%	1,077
合計	261	100.0%	30,379	100.0%	6,785,038	100.0%	448

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

(2)貸付残高規模別

貸付残高規模	該当業者数（社）		消費者向無担保貸付				
		構成比	残高（億円）	構成比	件数（件）	構成比	1件当たり平均貸付残高（千円）
5,000億円超	3	1.1%	24,361	80.2%	4,985,036	73.5%	489
1,000億円超～5,000億円以下	1	0.4%	2,690	8.9%	621,613	9.2%	433
500億円超～1,000億円以下	1	0.4%	956	3.1%	454,453	6.7%	210
100億円超～500億円以下	8	3.1%	1,517	5.0%	419,566	6.2%	362
50億円超～100億円以下	2	0.8%	158	0.5%	40,784	0.6%	387
10億円超～50億円以下	14	5.4%	381	1.3%	129,552	1.9%	294
5億円超～10億円以下	18	6.9%	126	0.4%	44,604	0.7%	282
1億円超～5億円以下	56	21.5%	125	0.4%	56,042	0.8%	223
5,000万円超～1億円以下	48	18.4%	33	0.1%	16,139	0.2%	204
1,000万円超～5,000万円以下	79	30.3%	25	0.1%	16,292	0.2%	153
1,000万円以下	31	11.9%	1	0.0%	957	0.0%	104
合計	261	100.0%	30,379	100.0%	6,785,038	100.0%	448

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

6. 事業者向貸金業者の貸付残高（令和7年3月末）

(1)貸付金利別

金利	該当業者数（社）		事業者向貸付				
		構成比	残高（億円）	構成比	件数（件）	構成比	1件当たり平均貸付残高（百万円）
28％超	0	－	－	－	－	－	－
26％超～28％以下	0	－	－	－	－	－	－
24％超～26％以下	0	－	－	－	－	－	－
22％超～24％以下	1	0.2%	3	0.0%	38	0.1%	7.9
20％超～22％以下	0	－	－	－	－	－	－
18％超～20％以下	2	0.4%	3	0.0%	95	0.1%	3.2
16％超～18％以下	7	1.4%	5	0.0%	635	0.9%	0.8
14％超～16％以下	57	11.7%	111	0.1%	1,174	1.7%	9.5
12％超～14％以下	37	7.6%	1,080	0.9%	33,747	49.6%	3.2
10％超～12％以下	35	7.2%	492	0.4%	7,532	11.1%	6.5
8％超～10％以下	55	11.3%	5,063	4.0%	4,862	7.2%	104.1
6％超～8％以下	47	9.6%	2,283	1.8%	1,383	2.0%	165.1
4％超～6％以下	51	10.5%	12,434	9.9%	2,569	3.8%	484.0
2％超～4％以下	76	15.6%	11,281	8.9%	1,295	1.9%	871.1
2％以下	120	24.6%	93,361	74.0%	14,656	21.6%	637.0
合計	488	100.0%	126,120	100.0%	67,986	100.0%	185.5

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）事業者向貸金業者の貸付残高のうち、手形割引残高（約23億円）を除いている。

（注3）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

(2)貸付残高規模別

貸付残高規模	該当業者数（社）		事業者向貸付				
		構成比	残高（億円）	構成比	件数（件）	構成比	1件当たり平均貸付残高（百万円）
5,000億円超	6	1.2%	72,011	57.1%	1,340	2.0%	5,374.0
1,000億円超～5,000億円以下	13	2.7%	30,124	23.9%	10,949	16.1%	275.1
500億円超～1,000億円以下	10	2.0%	7,208	5.7%	31,727	46.7%	22.7
100億円超～500億円以下	52	10.7%	11,769	9.3%	5,013	7.4%	234.8
50億円超～100億円以下	29	5.9%	2,000	1.6%	6,131	9.0%	32.6
10億円超～50億円以下	94	19.3%	2,320	1.8%	6,950	10.2%	33.4
5億円超～10億円以下	51	10.5%	355	0.3%	1,407	2.1%	25.2
1億円超～5億円以下	102	20.9%	281	0.2%	2,956	4.3%	9.5
5,000万円超～1億円以下	38	7.8%	27	0.0%	421	0.6%	6.4
1,000万円超～5,000万円以下	66	13.5%	19	0.0%	973	1.4%	2.0
1,000万円以下	27	5.5%	1	0.0%	119	0.2%	0.8
合計	488	100.0%	126,120	100.0%	67,986	100.0%	185.5

（注1）貸金業者から提出された業務報告書に基づき作成。

（注2）事業者向貸金業者の貸付残高のうち、手形割引残高（約23億円）を除いている。

（注3）億円未満を切り捨てているため合計は必ずしも一致しない。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

7. 貸金業者の行政処分件数の推移

(単位：件)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
							4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
貸金業者 財務局登録	処分事由	業務改善（法第24条の6の3）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		業務停止（法第24条の6の4）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		登録取消し（法第24条の6の4、法第24条の6の5）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		所在不明者の登録取消し（法第24条の6の6）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		処分件数計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸金業者 都道府県登録	処分事由	業務改善（法第24条の6の3）	1	2	1	2	1	0	0	0	1
		業務停止（法第24条の6の4）	3	1	1	1	0	1	0	2	3
		登録取消し（法第24条の6の4、法第24条の6の5）	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		所在不明者の登録取消し（法第24条の6の6）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		処分件数計	4	3	3	3	1	1	0	2	4
計	処分事由	業務改善（法第24条の6の3）	1	2	1	2	1	0	0	0	1
		業務停止（法第24条の6の4）	3	1	1	1	0	1	0	2	3
		登録取消し（法第24条の6の4、法第24条の6の5）	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		所在不明者の登録取消し（法第24条の6の6）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		処分件数計	4	3	3	3	1	1	0	2	4

(注) 表中の「法」とは貸金業法のことである。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

8. 金融庁・財務局・都道府県に寄せられた貸金業者に係る苦情等（苦情、相談・照会）件数

(1)内容別

(単位：件)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
		計	計	計	計	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
苦情等受付件数		4,747	3,793	3,676	3,968	993	1,022	1,112	904	4,031
うち無登録業者に係るもの		1,171	670	485	661	117	114	138	106	475
苦情の内容	取立て行為	67	70	53	68	12	9	11	16	48
	契約内容	35	18	7	12	9	14	5	5	33
	金利	13	10	4	8	0	13	0	3	16
	年金担保	0	0	1	0	0	0	2	1	3
	帳簿の開示	26	11	7	9	1	4	3	1	9
	過剰貸付け	1	1	0	0	1	2	1	0	4
	行政当局詐称、登録業者詐称	5	0	4	0	1	0	0	0	1
	保証契約	0	0	1	0	1	0	0	0	1
	広告・勧誘（詐称以外）	38	30	7	1	0	0	0	0	0
	その他	213	126	122	73	25	30	25	30	110
苦情計		398	266	206	171	50	72	47	56	225
相談・照会の内容	債務整理等	162	366	419	492	135	131	140	158	564
	金利	39	30	37	34	13	13	10	2	38
	相談先	291	270	139	128	36	23	30	31	120
	登録確認（無登録の疑いあり）	1,171	670	485	661	117	114	138	106	475
	制度改正要望	35	32	5	0	0	0	0	3	3
	法令等解釈	569	488	235	216	45	53	50	39	187
	その他	2,082	1,671	2,150	2,266	597	616	697	509	2,419
相談・照会計		4,349	3,527	3,470	3,797	943	950	1,065	848	3,806

(注) 件数については、その内容が複数にわたる場合でも延べで計上せず、主なものを1件として計上。

出典：金融庁「貸金業関係資料集」

(2)受付先別

(単位:件)

区分	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	金融庁	財務局	都道府県	計	金融庁	財務局	都道府県	計	金融庁	財務局	都道府県	計	金融庁	財務局	都道府県	計	金融庁	財務局	都道府県	計
苦情等受付件数	1,223	1,641	1,883	4,747	819	1,446	1,528	3,793	616	1,661	1,399	3,676	692	1,714	1,562	3,968	738	1,841	1,452	4,031
うち無登録業者に 係るもの	260	243	668	1,171	85	156	429	670	142	97	246	485	217	91	353	661	190	81	204	475
取立て行為	3	17	47	67	1	39	30	70	3	24	26	53	3	30	35	68	1	26	21	48
契約内容	2	14	19	35	1	15	2	18	3	4	0	7	0	5	7	12	0	17	16	33
金利	3	2	8	13	1	5	4	10	0	3	1	4	0	1	7	8	0	4	12	16
年金担保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	3
帳簿の開示	0	6	20	26	0	6	5	11	1	3	3	7	0	4	5	9	0	6	3	9
過剰貸付け	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
行政当局詐称、 登録業者詐称	1	1	3	5	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	1	0	1
保証契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
広告・勧誘 (詐称以外)	27	3	8	38	13	8	9	30	3	2	2	7	0	1	0	1	0	0	0	0
その他	27	64	122	213	16	63	47	126	8	74	40	122	2	35	36	73	0	55	55	110
苦情計	63	107	228	398	32	137	97	266	18	116	72	206	5	76	90	171	1	111	113	225
債務整理等	21	48	93	162	2	228	136	366	8	322	89	419	6	364	122	492	3	384	177	564
金利	9	15	15	39	3	11	16	30	8	11	18	37	4	7	23	34	8	15	15	38
相談先	179	64	48	291	171	63	36	270	45	19	75	139	13	43	72	128	8	38	74	120
登録確認 (無登録の疑いあり)	260	243	668	1,171	85	156	429	670	142	97	246	485	217	91	353	661	190	81	204	475
制度改正要望	27	5	3	35	27	0	5	32	2	3	0	5	0	0	0	0	3	0	0	3
法令等解釈	228	80	261	569	185	100	203	488	52	45	138	235	36	58	122	216	46	35	106	187
その他	436	1,079	567	2,082	314	751	606	1,671	341	1,048	761	2,150	411	1,075	780	2,266	479	1,177	763	2,419
相談・照会計	1,160	1,534	1,655	4,349	787	1,309	1,431	3,527	598	1,545	1,327	3,470	687	1,638	1,472	3,797	737	1,730	1,339	3,806

出典:金融庁「貸金業関係資料集」

日本貸金業協会 月次統計資料

1. 概要

(1)月次統計資料

月次統計資料として、以下の資料を公表している。

統計名	更新時期	概要
協会の状況	(前々月末実績を)毎月20日～25日頃	加盟協会員数の推移等
相談・苦情・紛争の状況	(前月末実績を)毎月20日～25日頃	日本貸金業協会設置の貸金業相談・紛争解決センターで受電した相談・苦情・紛争件数やその内容内訳
月次実態調査	(前々月末実績を)毎月20日～25日頃	特定の協会員の協力を得て作成している貸金市場の動向調査

(2)月次実態調査

月次実態調査とは、特定の協会員の協力を得て、その動向を月次で調査・分析した統計資料であり、全協会員の貸付残高の70％以上のカバレッジを確保している。

業態	協力社数	カバレッジ	対象事業者
消費者金融業態	13社	84.4%	・消費者向無担保貸金業者 ・消費者向有担保貸金業者 ・消費者向住宅向貸金業者 等
クレジット業態等	23社	95.9%	・クレジットカード会社 ・信販会社 ・流通・メーカー系会社
事業者金融業態	11社	34.0%	・事業者向貸金業者 ・リース会社 ・手形割引業者 等
全体	47社	73.8%	—

(注1) 協力社数は、令和8年3月末時点での数値。

(注2) カバレッジは、前年度における業務報告書に記載された3月末時点の貸付残高を用いて、全協会員の残高で（各業態別に）除したもの。

2. 協会員数

(1)協会員数と加入率の推移

(単位：社)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
月末協会員数	1,362	1,312	1,279	1,246	1,241	1,214	1,193	1,176	1,168	1,148	1,136	1,106	1,091	1,086
登録貸金業者数	2,280	2,217	2,160	2,113	2,076	2,011	1,959	1,926	1,894	1,865	1,819	1,770	1,745	1,716
協会加入率	59.7%	59.2%	59.2%	59.0%	59.8%	60.4%	60.9%	61.1%	61.7%	61.6%	62.5%	62.5%	62.5%	63.3%

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
月末協会員数	1,071	1,053	1,049	1,044	1,029	1,021	1,018	1,020	1,018	1,018	1,017	1,009	1,018	1,005
登録貸金業者数	1,680	1,647	1,652	1,638	1,601	1,580	1,568	1,548	1,535	1,515	1,500	1,473	1,471	1,430
協会加入率	63.8%	63.9%	63.5%	63.7%	64.3%	64.6%	64.9%	65.9%	66.3%	67.2%	67.8%	68.5%	69.2%	70.3%

(2)財務局・都道府県知事別の協会員数

財務局・都道府県知事別の協会員数と加入率（令和8年3月）

（単位：社）

	協会員数	登録業者数	加入率
関東財務局	111	120	92.5%
東京都	296	535	55.3%
神奈川県	22	29	75.9%
埼玉県	12	22	54.5%
千葉県	9	16	56.3%
山梨県	2	2	100.0%
栃木県	6	6	100.0%
茨城県	4	4	100.0%
群馬県	8	9	88.9%
新潟県	2	3	66.7%
長野県	2	5	40.0%
小計	363	631	57.5%
合計	474	751	63.1%
近畿財務局	29	29	100.0%
大阪府	83	109	76.1%
京都府	20	21	95.2%
兵庫県	11	23	47.8%
奈良県	5	5	100.0%
和歌山県	5	7	71.4%
滋賀県	5	5	100.0%
小計	129	170	75.9%
合計	158	199	79.4%
北海道財務局	4	4	100.0%
北海道	26	33	78.8%
小計	26	33	78.8%
合計	30	37	81.1%
東北財務局	19	19	100.0%
宮城県	9	14	64.3%
岩手県	4	4	100.0%
福島県	2	2	100.0%
秋田県	4	6	66.7%
青森県	1	3	33.3%
山形県	2	2	100.0%
小計	22	31	71.0%
合計	41	50	82.0%
東海財務局	20	20	100.0%
愛知県	28	43	65.1%
静岡県	20	24	83.3%
三重県	7	10	70.0%
岐阜県	5	8	62.5%
小計	60	85	70.6%
合計	80	105	76.2%

	協会員数	登録業者数	加入率
北陸財務局	7	7	100.0%
富山県	4	6	66.7%
石川県	2	5	40.0%
福井県	3	3	100.0%
小計	9	14	64.3%
合計	16	21	76.2%
中国財務局	12	12	100.0%
広島県	16	20	80.0%
山口県	6	7	85.7%
岡山県	11	14	78.6%
鳥取県	3	3	100.0%
島根県	1	1	100.0%
小計	37	45	82.2%
合計	49	57	86.0%
四国財務局	10	10	100.0%
香川県	5	5	100.0%
徳島県	4	5	80.0%
愛媛県	4	13	30.8%
高知県	6	8	75.0%
小計	19	31	61.3%
合計	29	41	70.7%
九州財務局	10	10	100.0%
熊本県	8	10	80.0%
大分県	2	4	50.0%
宮崎県	7	9	77.8%
鹿児島県	4	5	80.0%
小計	21	28	75.0%
合計	31	38	81.6%
福岡財務支局	12	14	85.7%
福岡県	35	64	54.7%
佐賀県	2	4	50.0%
長崎県	6	6	100.0%
小計	43	74	58.1%
合計	55	88	62.5%
沖縄総合事務局	3	3	100.0%
沖縄県	39	40	97.5%
小計	39	40	97.5%
合計	42	43	97.7%
財務局計	237	248	95.6%
都道府県計	768	1,182	65.0%
総合計	1,005	1,430	70.3%

財務局・都道府県知事別の協会員数の推移（令和6年～令和8年の各3月末）

（単位：社）

	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
関東財務局	120	114	111
東京都	276	292	296
神奈川県	23	23	22
埼玉県	9	11	12
千葉県	9	8	9
山梨県	2	2	2
栃木県	6	6	6
茨城県	4	4	4
群馬県	10	8	8
新潟県	2	2	2
長野県	2	2	2
小計	343	358	363
合計	463	472	474
近畿財務局	31	29	29
大阪府	88	84	83
京都府	19	19	20
兵庫県	13	12	11
奈良県	5	5	5
和歌山県	4	4	5
滋賀県	5	5	5
小計	134	129	129
合計	165	158	158
北海道財務局	5	5	4
北海道	26	26	26
小計	26	26	26
合計	31	31	30
東北財務局	20	20	19
宮城県	11	10	9
岩手県	4	4	4
福島県	2	2	2
秋田県	5	4	4
青森県	3	3	1
山形県	3	3	2
小計	28	26	22
合計	48	46	41
東海財務局	21	20	20
愛知県	28	28	28
静岡県	21	21	20
三重県	7	7	7
岐阜県	5	5	5
小計	61	61	60
合計	82	81	80

	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
北陸財務局	7	7	7
富山県	3	3	4
石川県	2	3	2
福井県	2	2	3
小計	7	8	9
合計	14	15	16
中国財務局	12	12	12
広島県	16	15	16
山口県	7	7	6
岡山県	10	10	11
鳥取県	2	3	3
島根県	1	1	1
小計	36	36	37
合計	48	48	49
四国財務局	10	10	10
香川県	5	5	5
徳島県	5	3	4
愛媛県	6	5	4
高知県	6	6	6
小計	22	19	19
合計	32	29	29
九州財務局	10	10	10
熊本県	10	8	8
大分県	3	2	2
宮崎県	7	7	7
鹿児島県	4	4	4
小計	24	21	21
合計	34	31	31
福岡財務支局	12	12	12
福岡県	35	34	35
佐賀県	2	2	2
長崎県	7	7	6
小計	44	43	43
合計	56	55	55
沖縄総合事務局	3	3	3
沖縄県	42	40	39
小計	42	40	39
合計	45	43	42
財務局計	251	242	237
都道府県計	767	767	768
総合計	1,018	1,009	1,005

3. 貸付残高・貸付件数

(1)業態別貸付残高・貸付件数の推移

業態別貸付残高とシェアの推移

(単位：百万円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	3,833,566	3,882,538	3,905,198	3,926,400	3,956,007	4,000,774	4,031,522	4,088,409	4,093,302	4,117,417	4,154,528	4,216,885
	令和7年度	4,255,153	4,217,391	4,331,672	4,346,102	4,376,016	4,437,638	4,467,350	4,516,757	4,511,460	4,544,800	4,580,206	4,637,009
	前年同月比	11.0%	8.6%	10.9%	10.7%	10.6%	10.9%	10.8%	10.5%	10.2%	10.4%	10.2%	10.0%
業態 事業者金融	令和6年度	1,279,524	1,280,077	1,341,854	1,349,402	1,350,672	1,364,179	1,396,125	1,404,231	1,448,147	894,138	959,257	1,081,105
	令和7年度	1,467,849	1,482,811	1,513,356	1,529,959	1,527,476	1,575,673	1,609,981	1,626,593	1,652,505	1,098,772	1,125,842	1,279,312
	前年同月比	14.7%	15.8%	12.8%	13.4%	13.1%	15.5%	15.3%	15.8%	14.1%	22.9%	17.4%	18.3%
業態等 クレジット	令和6年度	8,002,488	8,139,911	7,959,543	8,004,716	8,090,779	7,845,964	8,107,394	8,323,082	8,154,870	8,296,239	8,225,487	7,869,609
	令和7年度	8,055,959	8,176,233	8,611,622	9,160,184	9,188,184	9,170,603	9,316,221	9,460,475	9,618,831	9,624,307	9,453,838	9,278,908
	前年同月比	0.7%	0.4%	8.2%	14.4%	13.6%	16.9%	14.9%	13.7%	18.0%	16.0%	14.9%	17.9%
全体	令和6年度	13,115,577	13,302,526	13,206,595	13,280,519	13,397,458	13,210,917	13,535,040	13,815,721	13,696,320	13,307,794	13,339,272	13,167,599
	令和7年度	13,778,961	13,876,434	14,456,649	15,036,244	15,091,676	15,183,914	15,393,553	15,603,824	15,782,796	15,267,879	15,159,886	15,195,228
	前年同月比	5.1%	4.3%	9.5%	13.2%	12.6%	14.9%	13.7%	12.9%	15.2%	14.7%	13.6%	15.4%
業態別シェア	令和6年度	消費者金融業態	29.2%	29.2%	29.6%	29.6%	29.5%	30.3%	29.8%	29.6%	29.9%	30.9%	32.0%
		事業者金融業態	9.8%	9.6%	10.2%	10.2%	10.1%	10.3%	10.2%	10.6%	6.7%	7.2%	8.2%
		クレジット業態等	61.0%	61.2%	60.3%	60.3%	60.4%	59.4%	59.9%	60.2%	59.5%	62.3%	59.8%
		合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	令和7年度	消費者金融業態	30.9%	30.4%	30.0%	28.9%	29.0%	29.2%	29.0%	28.9%	28.6%	29.8%	30.2%
		事業者金融業態	10.7%	10.7%	10.5%	10.2%	10.1%	10.4%	10.5%	10.4%	7.2%	7.4%	8.4%
		クレジット業態等	58.5%	58.9%	59.6%	60.9%	60.9%	60.4%	60.5%	60.9%	63.0%	62.4%	61.1%
		合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

業態別貸付件数の推移

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	5,649,250	5,716,154	5,707,686	5,721,450	5,762,570	5,805,435	5,839,526	5,904,963	5,858,767	5,881,326	5,904,026	5,886,584
	令和7年度	6,011,142	6,070,366	6,076,526	6,089,410	6,136,206	6,184,314	6,241,072	6,302,060	6,247,610	6,270,910	6,298,172	6,344,259
	前年同月比	6.4%	6.2%	6.5%	6.4%	6.5%	6.5%	6.9%	6.7%	6.6%	6.6%	6.7%	7.8%
業態 事業者金融	令和6年度	59,799	60,372	60,764	61,532	62,121	62,755	63,261	63,871	64,350	59,764	63,447	64,067
	令和7年度	65,046	65,592	66,213	66,916	67,504	68,198	68,964	69,607	70,209	24,863	71,283	70,114
	前年同月比	8.8%	8.6%	9.0%	8.7%	8.7%	8.7%	9.0%	9.0%	9.1%	-58.4%	12.4%	9.4%
業態等 クレジット	令和6年度	110,383,166	110,358,635	110,514,508	110,565,603	110,566,780	110,713,364	110,674,550	110,776,489	110,792,501	110,815,492	110,965,277	111,214,864
	令和7年度	111,201,276	111,224,121	111,397,436	111,405,460	111,551,078	111,709,997	111,734,021	111,631,144	111,934,923	112,081,919	112,343,276	112,814,541
	前年同月比	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	0.8%	1.0%	1.1%	1.2%	1.4%
全体	令和6年度	116,092,215	116,135,161	116,282,958	116,348,585	116,391,471	116,581,554	116,577,337	116,745,323	116,715,618	116,756,582	116,932,750	117,165,515
	令和7年度	117,277,464	117,360,079	117,540,175	117,561,786	117,754,788	117,962,509	118,044,057	118,002,811	118,252,742	118,377,692	118,712,731	119,228,914
	前年同月比	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	1.2%	1.2%	1.3%	1.1%	1.3%	1.4%	1.5%	1.8%

(注)クレジット業態等の貸付件数は、キャッシング機能付クレジットカード、ローンカードの発行件数を含む。

(2)消費者向貸付

業態別貸付残高の推移

（単位：百万円）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	3,508,263	3,552,324	3,569,107	3,590,145	3,618,706	3,658,051	3,688,867	3,733,859	3,731,767	3,748,856	3,779,593	3,834,062
	令和7年度	3,863,036	3,816,692	3,921,924	3,932,571	3,958,461	4,010,762	4,028,283	4,068,560	4,058,310	4,084,459	4,116,027	4,165,148
	前年同月比	10.1%	7.4%	9.9%	9.5%	9.4%	9.6%	9.2%	9.0%	8.8%	9.0%	8.9%	8.6%
業態 事業者金融	令和6年度	194,094	194,429	193,611	195,644	197,854	199,924	203,614	205,288	205,265	205,782	206,518	206,268
	令和7年度	207,005	210,518	213,757	221,272	227,133	237,332	248,637	256,053	264,665	270,089	278,203	293,999
	前年同月比	6.7%	8.3%	10.4%	13.1%	14.8%	18.7%	22.1%	24.7%	28.9%	31.3%	34.7%	42.5%
業態等 クレジット	令和6年度	2,831,813	2,859,547	2,839,189	2,825,215	2,828,954	2,842,553	2,858,261	2,881,217	2,845,862	2,845,183	2,842,484	2,868,763
	令和7年度	2,868,776	2,894,686	2,873,048	2,863,434	2,866,959	2,897,218	2,902,031	2,927,571	2,892,513	2,890,249	2,886,036	2,910,337
	前年同月比	1.3%	1.2%	1.2%	1.4%	1.3%	1.9%	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.4%
全体	令和6年度	6,534,169	6,606,300	6,601,907	6,611,004	6,645,514	6,700,528	6,750,742	6,820,364	6,782,895	6,799,821	6,828,595	6,909,093
	令和7年度	6,938,816	6,921,897	7,008,728	7,017,277	7,052,553	7,145,312	7,178,952	7,252,184	7,215,489	7,244,797	7,280,266	7,369,483
	前年同月比	6.2%	4.8%	6.2%	6.1%	6.1%	6.6%	6.3%	6.3%	6.4%	6.5%	6.6%	6.7%

業態別貸付件数の推移

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	5,617,936	5,684,679	5,676,163	5,689,848	5,729,861	5,772,619	5,806,588	5,871,858	5,825,527	5,847,911	5,870,434	5,852,796
	令和7年度	5,977,190	6,036,215	6,041,180	6,053,822	6,100,529	6,148,445	6,205,056	6,266,013	6,211,497	6,234,724	6,260,970	6,306,873
	前年同月比	6.4%	6.2%	6.4%	6.4%	6.5%	6.5%	6.9%	6.7%	6.6%	6.6%	6.7%	7.8%
業態 事業者金融	令和6年度	11,299	11,236	11,168	11,223	11,273	11,319	11,423	11,475	11,449	11,445	11,462	11,427
	令和7年度	11,433	11,491	11,535	11,742	11,894	12,133	12,466	12,706	12,857	13,151	13,360	13,915
	前年同月比	1.2%	2.3%	3.3%	4.6%	5.5%	7.2%	9.1%	10.7%	12.3%	14.9%	16.6%	21.8%
業態等 クレジット	令和6年度	110,138,065	110,110,103	110,263,287	110,312,205	110,311,135	110,455,834	110,414,067	110,512,446	110,526,531	110,545,682	110,693,187	110,938,534
	令和7年度	110,923,024	110,943,319	111,114,213	111,119,225	111,263,010	111,421,994	111,443,390	111,338,567	111,640,614	111,785,910	112,046,565	112,514,263
	前年同月比	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%	0.9%	0.9%	0.9%	0.7%	1.0%	1.1%	1.2%	1.4%
全体	令和6年度	115,767,300	115,806,018	115,950,618	116,013,276	116,052,269	116,239,772	116,232,078	116,395,779	116,363,507	116,405,038	116,575,083	116,802,757
	令和7年度	116,911,647	116,991,025	117,166,928	117,184,789	117,375,433	117,582,572	117,660,912	117,617,286	117,864,968	118,033,785	118,320,895	118,835,051
	前年同月比	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.2%	1.0%	1.3%	1.4%	1.5%	1.7%

（注）クレジット業態等の貸付件数は、キャッシング機能付クレジットカード、ローンカードの発行件数を含む。

貸付種別毎の貸付残高と貸付件数の推移

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
貸付残高（百万円）	（住宅向を除く） 無担保貸付	令和6年度	4,301,054	4,357,706	4,339,678	4,330,621	4,354,372	4,386,587	4,420,111	4,467,754	4,411,924	4,427,242	4,452,448	4,503,946
		令和7年度	4,528,892	4,591,783	4,581,415	4,581,619	4,611,727	4,683,303	4,702,202	4,763,461	4,708,371	4,731,366	4,760,008	4,811,863
		前年同月比	5.3%	5.4%	5.6%	5.8%	5.9%	6.8%	6.4%	6.6%	6.7%	6.9%	6.9%	6.8%
	（住宅向を除く） 有担保貸付	令和6年度	170,214	170,927	172,518	171,653	172,379	172,986	174,847	175,771	177,537	176,391	207,796	180,543
		令和7年度	180,481	183,231	185,154	186,243	185,268	189,650	192,104	192,791	195,729	196,180	195,838	202,060
		前年同月比	6.0%	7.2%	7.3%	8.5%	7.5%	9.6%	9.9%	9.7%	10.2%	11.2%	-5.8%	11.9%
	住宅向貸付	令和6年度	2,062,902	2,077,667	2,089,711	2,108,731	2,118,763	2,140,955	2,155,783	2,176,839	2,193,434	2,196,188	2,168,351	2,224,604
		令和7年度	2,229,444	2,146,883	2,242,160	2,249,415	2,255,558	2,272,359	2,284,646	2,295,932	2,311,389	2,317,250	2,324,419	2,355,560
		前年同月比	8.1%	3.3%	7.3%	6.7%	6.5%	6.1%	6.0%	5.5%	5.4%	5.5%	7.2%	5.9%
有残件数（件）	（住宅向を除く） 無担保貸付	令和6年度	115,574,394	115,613,380	115,758,339	115,819,383	115,860,853	116,047,066	116,038,587	116,201,417	116,168,045	116,209,988	116,382,616	116,608,641
		令和7年度	116,715,205	116,800,057	116,969,620	116,987,206	117,177,615	117,384,134	117,462,012	117,417,767	117,664,821	117,833,524	118,121,828	118,634,763
		前年同月比	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.2%	1.0%	1.3%	1.4%	1.5%	1.7%
	（住宅向を除く） 有担保貸付	令和6年度	13,805	13,790	12,777	12,761	12,761	12,752	12,754	12,789	12,829	12,775	18,136	12,742
		令和7年度	12,723	12,726	12,729	12,722	12,689	12,706	12,695	12,725	12,711	12,821	12,706	12,866
		前年同月比	-7.8%	-7.7%	-0.4%	-0.3%	-0.6%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.9%	0.4%	-29.9%	1.0%
	住宅向貸付	令和6年度	179,101	178,848	179,502	181,132	178,655	179,954	180,737	181,573	182,633	182,275	174,331	181,374
		令和7年度	183,719	178,242	184,579	184,861	185,129	185,732	186,205	186,794	187,436	187,440	186,361	187,422
		前年同月比	2.6%	-0.3%	2.8%	2.1%	3.6%	3.2%	3.0%	2.9%	2.6%	2.8%	6.9%	3.3%

（注）「有残件数」には、クレジット業態等における、キャッシング機能付クレジットカード、ローンカードの発行件数も含む。

(3)事業者向貸付

業態別貸付残高の推移

（単位：百万円）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	325,303	330,214	336,091	336,255	337,301	342,724	342,654	354,550	361,535	368,561	374,935	382,822
	令和7年度	392,117	400,698	409,749	413,531	417,556	426,876	439,067	448,197	453,150	460,341	464,180	471,861
	前年同月比	20.5%	21.3%	21.9%	23.0%	23.8%	24.6%	28.1%	26.4%	25.3%	24.9%	23.8%	23.3%
業態 事業者金融	令和6年度	1,085,430	1,085,648	1,148,243	1,153,759	1,152,818	1,164,255	1,192,511	1,198,942	1,242,882	688,356	752,739	874,837
	令和7年度	1,260,845	1,272,292	1,299,599	1,308,687	1,300,343	1,338,340	1,361,344	1,370,540	1,387,840	828,683	847,639	985,313
	前年同月比	16.2%	17.2%	13.2%	13.4%	12.8%	15.0%	14.2%	14.3%	11.7%	20.4%	12.6%	12.6%
業態等 クレジット	令和6年度	5,170,675	5,280,364	5,120,354	5,179,501	5,261,825	5,003,411	5,249,133	5,441,865	5,309,008	5,451,056	5,383,003	5,000,846
	令和7年度	5,187,183	5,281,546	5,738,574	6,296,750	6,321,224	6,273,385	6,414,191	6,532,903	6,726,318	6,734,058	6,567,801	6,368,571
	前年同月比	0.3%	0.0%	12.1%	21.6%	20.1%	25.4%	22.2%	20.0%	26.7%	23.5%	22.0%	27.3%
全体	令和6年度	6,581,408	6,696,226	6,604,688	6,669,515	6,751,944	6,510,390	6,784,298	6,995,357	6,913,426	6,507,973	6,510,677	6,258,506
	令和7年度	6,840,145	6,954,537	7,447,921	8,018,968	8,039,123	8,038,601	8,214,601	8,351,640	8,567,307	8,023,083	7,879,620	7,825,745
	前年同月比	3.9%	3.9%	12.8%	20.2%	19.1%	23.5%	21.1%	19.4%	23.9%	23.3%	21.0%	25.0%

業態別貸付件数の推移

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	31,314	31,475	31,523	31,602	32,709	32,816	32,938	33,105	33,240	33,415	33,592	33,788
	令和7年度	33,952	34,151	35,346	35,588	35,677	35,869	36,016	36,047	36,113	36,186	37,202	37,386
	前年同月比	8.4%	8.5%	12.1%	12.6%	9.1%	9.3%	9.3%	8.9%	8.6%	8.3%	10.7%	10.6%
業態 事業者金融	令和6年度	48,500	49,136	49,596	50,309	50,848	51,436	51,838	52,396	52,901	48,319	51,985	52,640
	令和7年度	53,613	54,101	54,678	55,174	55,610	56,065	56,498	56,901	57,352	11,712	57,923	56,199
	前年同月比	10.5%	10.1%	10.2%	9.7%	9.4%	9.0%	9.0%	8.6%	8.4%	-75.8%	11.4%	6.8%
業態等 クレジット	令和6年度	245,101	248,532	251,221	253,398	255,645	257,530	260,483	264,043	265,970	269,810	272,090	276,330
	令和7年度	278,252	280,802	283,223	286,235	288,068	288,003	290,631	292,577	294,309	296,009	296,711	300,278
	前年同月比	13.5%	13.0%	12.7%	13.0%	12.7%	11.8%	11.6%	10.8%	10.7%	9.7%	9.0%	8.7%
全体	令和6年度	324,915	329,143	332,340	335,309	339,202	341,782	345,259	349,544	352,111	351,544	357,667	362,758
	令和7年度	365,817	369,054	373,247	376,997	379,355	379,937	383,145	385,525	387,774	343,907	391,836	393,863
	前年同月比	12.6%	12.1%	12.3%	12.4%	11.8%	11.2%	11.0%	10.3%	10.1%	-2.2%	9.6%	8.6%

（注）クレジット業態等の貸付件数は、キャッシング機能付クレジットカード、ローンカードの発行件数を含む。

貸付種別毎の貸付残高と貸付件数の推移

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
貸付残高 (百万円)	無担保貸付	令和6年度	420,393	375,705	384,994	393,585	392,533	398,041	402,504	405,049	420,846	296,279	339,567	250,588
		令和7年度	425,250	422,175	421,401	421,281	423,240	426,199	442,800	446,360	449,706	392,198	401,699	256,598
		前年同月比	1.2%	12.4%	9.5%	7.0%	7.8%	7.1%	10.0%	10.2%	6.9%	32.4%	18.3%	2.4%
	有担保貸付	令和6年度	1,526,813	1,526,212	1,582,131	1,583,965	1,582,262	1,600,340	1,630,415	1,644,648	1,677,871	1,246,385	1,277,447	1,499,608
		令和7年度	1,731,169	1,736,025	1,779,701	1,788,388	1,781,129	1,834,385	1,859,885	1,876,304	1,892,742	1,390,642	1,396,877	1,681,890
		前年同月比	13.4%	13.7%	12.5%	12.9%	12.6%	14.6%	14.1%	14.1%	12.8%	11.6%	9.3%	12.2%
	営業貸付 その他	令和6年度	4,634,201	4,794,309	4,637,563	4,691,965	4,777,148	4,512,009	4,751,378	4,945,660	4,814,708	4,965,309	4,893,664	4,508,309
		令和7年度	4,683,726	4,796,337	5,246,819	5,809,300	5,834,754	5,778,017	5,911,915	6,028,976	6,224,860	6,240,243	6,081,044	5,887,257
		前年同月比	1.1%	0.0%	13.1%	23.8%	22.1%	28.1%	24.4%	21.9%	29.3%	25.7%	24.3%	30.6%
有残件数 (件)	無担保貸付	令和6年度	303,749	307,911	311,131	313,986	317,739	320,171	323,316	327,257	329,559	329,056	334,942	339,733
		令和7年度	342,346	345,508	349,404	352,944	355,137	355,637	358,627	361,003	363,174	322,204	367,350	369,013
		前年同月比	12.7%	12.2%	12.3%	12.4%	11.8%	11.1%	10.9%	10.3%	10.2%	-2.1%	9.7%	8.6%
	有担保貸付	令和6年度	17,973	18,037	18,074	18,178	18,327	18,529	18,884	19,253	19,588	19,547	19,856	20,128
		令和7年度	20,554	20,632	20,947	21,165	21,339	21,452	21,694	21,726	21,796	18,915	21,709	22,084
		前年同月比	14.4%	14.4%	15.9%	16.4%	16.4%	15.8%	14.9%	12.8%	11.3%	-3.2%	9.3%	9.7%
	営業貸付 その他	令和6年度	3,193	3,195	3,135	3,145	3,136	3,082	3,059	3,034	2,964	2,941	2,869	2,897
		令和7年度	2,917	2,914	2,896	2,888	2,879	2,848	2,824	2,796	2,804	2,788	2,777	2,766
		前年同月比	-8.6%	-8.8%	-7.6%	-8.2%	-8.2%	-7.6%	-7.7%	-7.8%	-5.4%	-5.2%	-3.2%	-4.5%

(注1)「その他営業貸付」とは、貸金業法における“貸付”のうち、関係会社間貸付等、他の項目に含まれない貸付をいう。
(注2)「有残件数」には、クレジット業態等における、キャッシング機能付クレジットカード、ローンカードの発行件数も含む。

4. 月間貸付金額・契約数

(1)消費者向貸付

業態別月間貸付金額の推移

（単位：百万円）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	144,108	141,767	130,495	131,924	127,268	142,992	137,383	134,683	124,475	117,128	127,667	169,750
	令和7年度	137,329	143,411	135,752	130,752	126,648	148,462	148,548	139,974	136,244	129,544	138,624	184,446
	前年同月比	-4.7%	1.2%	4.0%	-0.9%	-0.5%	3.8%	8.1%	3.9%	9.5%	10.6%	8.6%	8.7%
業態 事業者金融	令和6年度	3,949	5,458	6,188	6,568	7,194	6,766	8,513	6,514	6,503	5,108	6,900	7,074
	令和7年度	7,017	7,288	9,208	11,731	11,107	14,442	16,161	11,494	15,309	10,225	15,859	18,436
	前年同月比	77.7%	33.5%	48.8%	78.6%	54.4%	113.4%	89.8%	76.5%	135.4%	100.2%	129.8%	160.6%
業態等 クレジット	令和6年度	139,244	150,803	122,276	120,095	126,662	140,835	143,636	143,857	117,380	124,939	128,826	160,780
	令和7年度	138,825	150,394	128,875	122,341	129,715	149,348	153,810	149,455	124,796	128,244	132,020	172,963
	前年同月比	-0.3%	-0.3%	5.4%	1.9%	2.4%	6.0%	7.1%	3.9%	6.3%	2.6%	2.5%	7.6%
全体	令和6年度	287,301	298,027	258,959	258,587	261,125	290,592	289,532	285,055	248,357	247,175	263,393	337,605
	令和7年度	283,170	301,094	273,834	264,824	267,470	312,251	318,519	300,924	276,349	268,013	286,503	375,846
	前年同月比	-1.4%	1.0%	5.7%	2.4%	2.4%	7.5%	10.0%	5.6%	11.3%	8.4%	8.8%	11.3%

業態別月間契約数の推移

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
業態 消費者金融	令和6年度	117,915	130,027	99,241	96,648	107,249	120,961	117,051	106,614	82,375	93,831	103,567	122,167
	令和7年度	110,411	122,426	103,266	98,711	106,641	121,798	124,597	115,759	88,854	96,264	101,971	126,451
	前年同月比	-6.4%	-5.8%	4.1%	2.1%	-0.6%	0.7%	6.4%	8.6%	7.9%	2.6%	-1.5%	3.5%
業態 事業者金融	令和6年度	182	225	266	283	293	286	340	308	274	220	286	307
	令和7年度	315	340	337	456	377	443	505	409	427	347	512	564
	前年同月比	73.1%	51.1%	26.7%	61.1%	28.7%	54.9%	48.5%	32.8%	55.8%	57.7%	79.0%	83.7%
業態等 クレジット	令和6年度	810,555	709,245	775,341	696,824	686,896	780,709	695,132	796,502	737,161	767,997	754,813	989,899
	令和7年度	924,522	823,846	814,362	700,610	728,339	967,020	711,454	750,887	818,049	880,082	880,406	1,166,461
	前年同月比	14.1%	16.2%	5.0%	0.5%	6.0%	23.9%	2.3%	-5.7%	11.0%	14.6%	16.6%	17.8%
全体	令和6年度	928,652	839,497	874,848	793,755	794,438	901,956	812,523	903,424	819,810	862,048	858,666	1,112,373
	令和7年度	1,035,248	946,612	917,965	799,777	835,357	1,089,261	836,556	867,055	907,330	976,693	982,889	1,293,476
	前年同月比	11.5%	12.8%	4.9%	0.8%	5.2%	20.8%	3.0%	-4.0%	10.7%	13.3%	14.5%	16.3%

（注）クレジット業態等の契約数は、キャッシング機能付クレジットカード、ローンカードの発行件数を含む。

消費者金融業態における消費者向無担保貸付の成約率の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度	33.2%	34.0%	33.3%	31.2%	32.2%	31.8%	32.2%	32.9%	31.6%	31.0%	32.0%	31.2%
令和7年度	31.2%	31.4%	32.1%	30.7%	32.1%	32.7%	33.7%	33.7%	32.3%	31.4%	32.1%	33.2%
前年同月差	-2.0%	-2.6%	-1.3%	-0.5%	0.0%	0.9%	1.6%	0.8%	0.7%	0.3%	0.1%	2.0%

(注1)成約率は、消費者金融業態における消費者向無担保貸付の成約率（当月契約数/当月申込数）。

(注2)前年同月差は、令和7年度の成約率から令和6年度の成約率を単純減算したもの。

(2)事業者向貸付

業態別月間貸付金額の推移

(単位：百万円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
消費者金融業態	令和6年度	25,253	20,565	23,357	20,602	22,779	27,667	17,744	25,504	34,766	21,581	25,970	33,976
	令和7年度	25,811	27,508	28,228	24,836	26,778	35,129	30,218	27,072	33,209	24,481	22,784	36,086
	前年同月比	2.2%	33.8%	20.9%	20.5%	17.6%	27.0%	70.3%	6.1%	-4.5%	13.4%	-12.3%	6.2%
事業者金融業態	令和6年度	99,391	89,688	111,202	100,696	114,539	78,163	73,039	78,412	105,345	29,726	40,044	51,491
	令和7年度	103,868	68,310	84,379	83,778	84,758	108,072	91,925	83,726	78,125	45,014	54,881	51,676
	前年同月比	4.5%	-23.8%	-24.1%	-16.8%	-26.0%	38.3%	25.9%	6.8%	-25.8%	51.4%	37.1%	0.4%
クレジット業態等	令和6年度	589,628	656,747	562,451	654,311	567,162	437,425	632,826	709,800	653,196	641,868	685,053	501,891
	令和7年度	542,572	613,588	927,782	1,295,627	780,713	764,892	851,204	864,442	1,056,258	1,033,353	908,390	802,608
	前年同月比	-8.0%	-6.6%	65.0%	98.0%	37.7%	74.9%	34.5%	21.8%	61.7%	61.0%	32.6%	59.9%
全体	令和6年度	714,273	767,000	697,010	775,610	704,479	543,255	723,608	813,715	793,307	693,175	751,067	587,359
	令和7年度	672,251	709,405	1,040,389	1,404,240	892,249	908,093	973,347	975,240	1,167,592	1,102,848	986,056	890,370
	前年同月比	-5.9%	-7.5%	49.3%	81.0%	26.7%	67.2%	34.5%	19.9%	47.2%	59.1%	31.3%	51.6%

業態別月間契約数の推移

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
消費者金融業態	令和6年度	534	564	544	556	541	570	555	615	650	558	584	672
	令和7年度	572	608	646	699	550	672	650	548	660	509	487	677
	前年同月比	7.1%	7.8%	18.8%	25.7%	1.7%	17.9%	17.1%	-10.9%	1.5%	-8.8%	-16.6%	0.7%
事業者金融業態	令和6年度	280	269	312	329	306	338	369	327	335	257	271	342
	令和7年度	381	326	352	378	266	261	214	217	225	198	226	247
	前年同月比	36.1%	21.2%	12.8%	14.9%	-13.2%	-22.8%	-42.0%	-33.6%	-32.8%	-23.0%	-16.6%	-27.8%
クレジット業態等	令和6年度	1,056	876	810	801	769	768	1,314	1,033	854	746	823	905
	令和7年度	1,014	1,001	889	927	720	735	883	674	687	572	737	853
	前年同月比	-4.0%	14.3%	9.8%	15.7%	-6.4%	-4.3%	-32.8%	-34.8%	-19.6%	-23.3%	-10.4%	-5.7%
全体	令和6年度	1,870	1,709	1,666	1,686	1,616	1,676	2,238	1,975	1,839	1,561	1,678	1,919
	令和7年度	1,967	1,935	1,887	2,004	1,536	1,668	1,747	1,439	1,572	1,279	1,450	1,777
	前年同月比	5.2%	13.2%	13.3%	18.9%	-5.0%	-0.5%	-21.9%	-27.1%	-14.5%	-18.1%	-13.6%	-7.4%

(注)クレジット業態等の契約数は、キャッシング機能付クレジットカード、ローンカードの発行件数を含む。

5. 平均約定金利

消費者向貸付における貸付種別毎の平均約定金利の推移

令和4年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	50社	50社	50社	50社	50社	50社	50社	50社	50社	50社	50社	50社
無担保貸付 (住宅向を除く)	14.75%	14.80%	14.97%	14.84%	14.93%	14.86%	14.94%	14.91%	14.95%	14.92%	14.96%	14.91%
有担保貸付 (住宅向を除く)	4.47%	4.44%	4.39%	4.36%	4.32%	4.28%	4.29%	4.71%	4.18%	4.29%	4.22%	4.07%
住宅向貸付	2.28%	2.34%	2.31%	2.39%	2.36%	2.31%	2.38%	2.31%	2.42%	2.39%	2.28%	2.47%
全体	10.26%	10.32%	10.50%	10.48%	10.53%	10.46%	10.54%	10.50%	10.48%	10.45%	10.43%	10.52%

令和5年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	49社	49社	49社	48社	48社	48社	48社	48社	48社	48社	48社	48社
無担保貸付 (住宅向を除く)	14.82%	14.81%	14.97%	14.95%	14.99%	14.93%	14.98%	14.97%	14.99%	14.96%	14.99%	14.80%
有担保貸付 (住宅向を除く)	4.02%	3.91%	3.86%	3.43%	3.77%	3.70%	3.68%	3.77%	3.71%	3.69%	3.68%	3.66%
住宅向貸付	2.34%	2.40%	2.39%	2.47%	2.38%	2.31%	2.37%	2.32%	2.38%	2.33%	2.24%	2.37%
全体	10.30%	10.34%	10.52%	10.49%	10.33%	10.36%	10.38%	10.51%	10.47%	10.43%	10.41%	10.32%

令和6年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
無担保貸付 (住宅向を除く)	15.01%	14.98%	14.98%	15.02%	15.00%	15.02%	15.04%	15.02%	15.06%	15.02%	15.07%	14.91%
有担保貸付 (住宅向を除く)	3.66%	3.65%	3.68%	3.68%	3.67%	3.65%	3.65%	3.65%	3.69%	3.73%	3.54%	3.73%
住宅向貸付	2.26%	2.32%	2.29%	2.36%	2.32%	2.32%	2.40%	2.31%	2.43%	2.40%	2.28%	2.56%
全体	10.44%	10.46%	10.42%	10.43%	10.40%	10.41%	10.44%	10.40%	10.41%	10.38%	10.38%	10.37%

令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
無担保貸付 (住宅向を除く)	15.07%	15.03%	15.09%	15.06%	15.05%	15.11%	15.07%	15.09%	15.11%	15.07%	15.11%	15.05%
有担保貸付 (住宅向を除く)	3.73%	3.77%	3.93%	3.99%	4.00%	4.03%	4.25%	4.25%	4.27%	4.28%	4.26%	4.32%
住宅向貸付	2.45%	2.52%	2.66%	2.78%	2.74%	2.71%	2.77%	2.69%	2.75%	2.70%	2.57%	2.86%
全体	10.44%	10.46%	10.54%	10.55%	10.54%	10.57%	10.58%	10.59%	10.56%	10.53%	10.52%	10.57%

6. 店舗数

業態別店舗数の推移

(単位: 店)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
消費者金融業態	有人店舗数	令和6年度	102	100	98	98	99	100	101	102	102	102	101	103
		令和7年度	100	101	100	100	101	101	101	104	103	104	106	107
		前年同月比	-2.0%	1.0%	2.0%	2.0%	2.0%	1.0%	0.0%	2.0%	1.0%	2.0%	5.0%	3.9%
	無人店舗数	令和6年度	2,353	2,293	2,249	2,215	2,187	2,167	2,130	2,099	2,046	2,004	1,966	1,916
		令和7年度	1,867	1,829	1,775	1,680	1,596	1,498	1,404	1,311	1,238	1,158	1,077	997
		前年同月比	-20.7%	-20.2%	-21.1%	-24.2%	-27.0%	-30.9%	-34.1%	-37.5%	-39.5%	-42.2%	-45.2%	-48.0%
	合計	令和6年度	2,455	2,393	2,347	2,313	2,286	2,267	2,231	2,201	2,148	2,106	2,067	2,019
		令和7年度	1,967	1,930	1,875	1,780	1,697	1,599	1,505	1,415	1,341	1,262	1,183	1,104
		前年同月比	-19.9%	-19.3%	-20.1%	-23.0%	-25.8%	-29.5%	-32.5%	-35.7%	-37.6%	-40.1%	-42.8%	-45.3%
事業者金融業態	有人店舗数	令和6年度	58	60	60	41	60	57	56	59	59	59	59	37
		令和7年度	57	51	51	51	57	57	57	57	56	56	56	39
		前年同月比	-1.7%	-15.0%	-15.0%	24.4%	-5.0%	0.0%	1.8%	-3.4%	-5.1%	-5.1%	-5.1%	5.4%
	無人店舗数	令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年同月比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	令和6年度	58	60	60	41	60	57	56	59	59	59	59	37
		令和7年度	57	51	51	51	57	57	57	57	56	56	56	39
		前年同月比	-1.7%	-15.0%	-15.0%	24.4%	-5.0%	0.0%	1.8%	-3.4%	-5.1%	-5.1%	-5.1%	5.4%
クレジット業態等	有人店舗数	令和6年度	382	382	383	382	382	355	375	375	376	368	366	361
		令和7年度	335	335	327	325	325	325	320	320	320	319	318	318
		前年同月比	-12.3%	-12.3%	-14.6%	-14.9%	-14.9%	-8.5%	-14.7%	-14.7%	-14.9%	-13.3%	-13.1%	-11.9%
	無人店舗数	令和6年度	361	357	356	353	349	347	340	333	329	328	326	322
		令和7年度	321	318	316	312	308	308	303	300	294	292	292	291
		前年同月比	-11.1%	-10.9%	-11.2%	-11.6%	-11.7%	-11.2%	-10.9%	-9.9%	-10.6%	-11.0%	-10.4%	-9.6%
	合計	令和6年度	743	739	739	735	731	702	715	708	705	696	692	683
		令和7年度	656	653	643	637	633	633	623	620	614	611	610	609
		前年同月比	-11.7%	-11.6%	-13.0%	-13.3%	-13.4%	-9.8%	-12.9%	-12.4%	-12.9%	-12.2%	-11.8%	-10.8%
全体	有人店舗数	令和6年度	542	542	541	521	541	512	532	536	537	529	526	501
		令和7年度	492	487	478	476	483	483	478	481	479	479	480	464
		前年同月比	-9.2%	-10.1%	-11.6%	-8.6%	-10.7%	-5.7%	-10.2%	-10.3%	-10.8%	-9.5%	-8.7%	-7.4%
	無人店舗数	令和6年度	2,714	2,650	2,605	2,568	2,536	2,514	2,470	2,432	2,375	2,332	2,292	2,238
		令和7年度	2,188	2,147	2,091	1,992	1,904	1,806	1,707	1,611	1,532	1,450	1,369	1,288
		前年同月比	-19.4%	-19.0%	-19.7%	-22.4%	-24.9%	-28.2%	-30.9%	-33.8%	-35.5%	-37.8%	-40.3%	-42.4%
	合計	令和6年度	3,256	3,192	3,146	3,089	3,077	3,026	3,002	2,968	2,912	2,861	2,818	2,739
		令和7年度	2,680	2,634	2,569	2,468	2,387	2,289	2,185	2,092	2,011	1,929	1,849	1,752
		前年同月比	-17.7%	-17.5%	-18.3%	-20.1%	-22.4%	-24.4%	-27.2%	-29.5%	-30.9%	-32.6%	-34.4%	-36.0%

7. 信用保証残高・信用保証件数

信用保証残高の推移

（単位：百万円）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
対する信用保証 金融機関の貸付に	令和6年度	9,417,422	9,517,737	9,567,662	9,605,753	9,684,305	9,783,766	9,859,271	9,966,775	10,002,302	10,066,349	10,129,623	10,245,029
	令和7年度	10,362,354	10,473,422	10,540,554	10,608,695	10,692,813	10,808,262	10,915,538	11,024,900	11,095,826	11,168,637	11,235,930	11,370,579
	前年同月比	10.0%	10.0%	10.2%	10.4%	10.4%	10.5%	10.7%	10.6%	10.9%	11.0%	10.9%	11.0%

信用保証件数の推移

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
対する信用保証 金融機関の貸付に	令和6年度	7,535,770	7,559,899	7,560,969	7,534,425	7,552,088	7,572,131	7,596,370	7,617,633	7,594,172	7,586,834	7,611,644	7,641,784
	令和7年度	7,658,089	7,692,352	7,704,553	7,698,430	7,708,425	7,756,872	7,776,355	7,809,661	7,788,751	7,775,906	7,796,988	7,819,883
	前年同月比	1.6%	1.8%	1.9%	2.2%	2.1%	2.4%	2.4%	2.5%	2.6%	2.5%	2.4%	2.3%

8. 利息返還金・利息返還に伴う元本毀損額

業態別の利息返還金と利息返還に伴う元本毀損額の推移

(単位：百万円)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社	47社
利息返還金	消費者金融業態	令和6年度	2,890	3,293	4,549	3,386	2,958	4,491	3,183	2,604	3,620	2,841	2,895	4,680
		令和7年度	2,244	2,096	2,545	1,924	2,175	2,959	2,109	1,829	2,939	1,597	1,828	2,462
		前年同月比	-22.4%	-36.3%	-44.0%	-43.2%	-26.5%	-34.1%	-33.8%	-29.8%	-18.8%	-43.8%	-36.8%	-47.4%
	事業者金融業態	令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年同月比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クレジット業態等	令和6年度	2,187	2,009	2,020	2,040	2,006	1,750	1,885	1,894	1,747	2,088	1,865	2,047
		令和7年度	1,381	1,230	1,247	1,120	1,210	1,046	1,209	1,261	1,255	1,229	1,141	1,214
		前年同月比	-36.9%	-38.8%	-38.3%	-45.1%	-39.7%	-40.2%	-35.9%	-33.4%	-28.1%	-41.1%	-38.8%	-40.7%
	合計	令和6年度	5,077	5,302	6,569	5,426	4,964	6,241	5,068	4,498	5,367	4,929	4,760	6,727
		令和7年度	3,624	3,326	3,792	3,044	3,385	4,005	3,318	3,090	4,195	2,826	2,970	3,676
		前年同月比	-28.6%	-37.3%	-42.3%	-43.9%	-31.8%	-35.8%	-34.5%	-31.3%	-21.9%	-42.7%	-37.6%	-45.4%
利息返還に伴う元本毀損額	消費者金融業態	令和6年度	328	343	468	338	349	433	292	643	438	428	451	505
		令和7年度	160	171	231	236	235	297	357	250	379	221	233	319
		前年同月比	-51.1%	-50.0%	-50.6%	-30.1%	-32.7%	-31.2%	22.4%	-61.1%	-13.5%	-48.2%	-48.2%	-36.9%
	事業者金融業態	令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		令和7年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年同月比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クレジット業態等	令和6年度	343	353	352	359	326	281	316	277	294	343	342	351
		令和7年度	237	238	250	234	239	224	228	212	211	209	205	236
		前年同月比	-31.1%	-32.8%	-28.9%	-34.8%	-26.7%	-20.3%	-28.0%	-23.3%	-28.4%	-39.0%	-40.3%	-32.8%
	合計	令和6年度	671	696	820	697	675	714	608	920	732	771	793	856
		令和7年度	397	409	481	470	474	522	585	462	590	431	438	554
		前年同月比	-40.9%	-41.3%	-41.3%	-32.5%	-29.8%	-26.9%	-3.8%	-49.8%	-19.5%	-44.1%	-44.8%	-35.2%
全体	令和6年度		5,749	5,997	7,389	6,123	5,639	6,955	5,676	5,418	6,100	5,699	5,553	7,583
	令和7年度		4,021	3,735	4,274	3,515	3,859	4,526	3,902	3,552	4,784	3,256	3,408	4,231
	前年同月比		-30.1%	-37.7%	-42.2%	-42.6%	-31.6%	-34.9%	-31.2%	-34.4%	-21.6%	-42.9%	-38.6%	-44.2%

公知情報等・その他統計データ

1. 指定信用情報機関への情報登録状況

株式会社日本信用情報機構（JICC）への登録状況

		登録人数(万人)	5件以上の 借入利用者(万人)	全体人数に 対する割合	登録件数(万件)	5件以上の 借入利用者(万件)	登録残高 合計額(億円)	5件以上の 借入利用者(億円)
令和2年	1月	1,085	10.0	0.9%	1,628	53.5	85,177	2,486
	2月	1,091	10.2	0.9%	1,639	54.4	84,726	2,542
	3月	1,091	10.3	0.9%	1,643	55.2	85,707	2,602
	4月	1,077	10.2	0.9%	1,623	54.7	85,473	2,573
	5月	1,068	10.1	0.9%	1,610	54.1	85,343	2,568
	6月	1,064	9.9	0.9%	1,601	53.3	85,247	2,564
	7月	1,043	9.6	0.9%	1,567	51.2	84,470	2,494
	8月	1,038	9.5	0.9%	1,558	50.7	84,513	2,483
	9月	1,040	9.6	0.9%	1,561	51.1	84,760	2,504
	10月	1,035	9.5	0.9%	1,552	50.7	84,957	2,494
	11月	1,043	9.7	0.9%	1,566	51.8	85,709	2,533
	12月	1,031	9.4	0.9%	1,545	50.5	85,434	2,483
令和3年	1月	1,023	9.4	0.9%	1,534	50.2	85,491	2,463
	2月	1,027	9.5	0.9%	1,540	51.0	86,003	2,490
	3月	1,027	9.6	0.9%	1,542	51.4	86,515	2,523
	4月	1,024	9.6	0.9%	1,536	51.6	86,470	2,516
	5月	1,023	9.7	0.9%	1,537	52.2	87,143	2,613
	6月	1,025	9.8	1.0%	1,539	52.3	87,528	2,620
	7月	1,015	9.7	1.0%	1,525	51.9	87,514	2,595
	8月	1,018	9.8	1.0%	1,531	52.7	87,934	2,628
	9月	1,017	10.0	1.0%	1,531	53.4	88,369	2,652
	10月	1,018	10.0	1.0%	1,533	53.9	88,817	2,674
	11月	1,028	10.3	1.0%	1,550	55.3	89,591	2,718
	12月	1,016	10.1	1.0%	1,530	54.0	89,166	2,657
令和4年	1月	1,014	10.2	1.0%	1,529	54.8	89,423	2,685
	2月	1,017	10.4	1.0%	1,536	55.8	89,488	2,658
	3月	1,016	10.5	1.0%	1,535	56.2	89,835	2,673
	4月	1,015	10.5	1.0%	1,533	56.4	89,975	2,698
	5月	1,023	10.8	1.1%	1,549	58.0	90,604	2,756
	6月	1,021	10.8	1.1%	1,546	58.1	90,704	2,777
	7月	1,015	10.8	1.1%	1,539	58.1	90,753	2,774
	8月	1,021	11.0	1.1%	1,549	59.2	91,217	2,819
	9月	1,023	11.3	1.1%	1,556	60.4	91,785	2,875
	10月	1,028	11.5	1.1%	1,566	61.7	92,298	2,919
	11月	1,038	11.7	1.1%	1,582	63.1	93,014	2,973
	12月	1,027	11.7	1.1%	1,567	62.8	92,661	2,967
令和5年	1月	1,032	12.1	1.2%	1,579	65.1	93,173	3,025
	2月	1,037	12.5	1.2%	1,591	67.4	93,647	3,104
	3月	1,040	12.8	1.2%	1,599	68.9	94,104	3,143
	4月	1,044	13.0	1.2%	1,605	70.4	94,142	3,185
	5月	1,057	13.5	1.3%	1,629	73.2	94,908	3,270
	6月	1,055	13.6	1.3%	1,629	73.7	94,948	3,281
	7月	1,053	13.7	1.3%	1,628	73.9	94,994	3,287
	8月	1,056	13.9	1.3%	1,635	75.0	95,271	3,338
	9月	1,063	14.2	1.3%	1,650	76.8	95,893	3,361
	10月	1,069	14.5	1.4%	1,661	78.3	96,473	3,420
	11月	1,071	14.5	1.4%	1,666	78.6	96,919	3,426
	12月	1,063	14.2	1.3%	1,654	76.8	96,530	3,388
令和6年	1月	1,066	14.4	1.4%	1,661	77.7	96,972	3,446
	2月	1,068	14.6	1.4%	1,667	78.6	97,395	3,490
	3月	1,068	14.6	1.4%	1,667	78.8	97,802	3,498
	4月	1,077	14.7	1.4%	1,680	79.7	98,435	3,524
	5月	1,077	14.8	1.4%	1,685	80.3	98,826	3,567
	6月	1,078	14.7	1.4%	1,686	79.4	99,027	3,541
	7月	1,066	14.6	1.4%	1,673	78.8	98,153	3,509
	8月	1,062	14.6	1.4%	1,669	78.9	98,047	3,508
	9月	1,071	14.9	1.4%	1,685	80.6	98,835	3,572
	10月	1,070	15.0	1.4%	1,687	81.1	97,002	3,579
	11月	1,076	15.2	1.4%	1,698	82.0	97,737	3,637
	12月	1,074	14.9	1.4%	1,693	80.5	97,669	3,597
令和7年	1月	1,065	14.9	1.4%	1,684	80.5	97,595	3,600
	2月	1,070	15.1	1.4%	1,690	81.5	97,975	3,648
	3月	1,071	15.2	1.4%	1,693	81.7	98,366	3,659
	4月	1,075	15.3	1.4%	1,698	82.2	98,763	3,690
	5月	1,076	15.3	1.4%	1,702	82.7	99,226	3,721
	6月	1,084	15.5	1.4%	1,715	83.3	99,816	3,750
	7月	1,075	15.2	1.4%	1,702	81.8	99,514	3,690
	8月	1,076	15.2	1.4%	1,705	82.1	99,806	3,694
	9月	1,085	15.6	1.4%	1,719	84.0	100,566	3,761
	10月	1,084	15.7	1.4%	1,721	84.7	100,885	3,762
	11月	1,094	16.0	1.5%	1,738	86.3	101,802	3,803
	12月	1,092	15.7	1.4%	1,732	84.4	101,773	3,756
令和8年	1月	1,082	15.6	1.4%	1,721	84.2	101,891	3,749
	2月	1,089	15.9	1.5%	1,731	85.4	102,530	3,815
	3月	1,096	16.2	1.5%	1,745	87.0	102,958	3,820

- (注1) 各月の数値は、月末時点における「残高あり」の数値。
(注2) 登録人数は、名寄せベース。
(注3) 登録人数及び登録件数は、小数点以下を切り捨てとしている。

出典：株式会社日本信用情報機構

株式会社シー・アイ・シー（CIC）への登録状況

		登録人数（万人）	5件以上の 借入利用者（万人）	全体人数に 対する割合	登録件数（万件）	5件以上の 借入利用者（万件）	登録残高 合計額（億円）	5件以上の 借入利用者（億円）
令和元年	1月	1,151	12	1.0%	1,698	67	89,763	3,083
	2月	1,149	12	1.0%	1,697	67	90,280	3,129
	3月	1,151	12	1.0%	1,703	68	91,141	3,197
	4月	1,154	12	1.0%	1,707	68	91,816	3,265
	5月	1,160	13	1.1%	1,719	69	92,397	3,330
	6月	1,165	13	1.1%	1,728	70	93,096	3,353
	7月	1,153	12	1.0%	1,707	68	92,846	3,284
	8月	1,151	12	1.0%	1,705	68	93,223	3,287
	9月	1,154	12	1.0%	1,711	68	94,104	3,316
	10月	1,157	13	1.1%	1,715	68	94,780	3,323
	11月	1,161	13	1.1%	1,724	69	95,615	3,377
	12月	1,157	13	1.1%	1,718	69	96,036	3,367
令和2年	1月	1,149	12	1.0%	1,706	68	96,010	3,342
	2月	1,150	13	1.1%	1,710	69	96,800	3,403
	3月	1,149	13	1.1%	1,712	70	97,765	3,461
	4月	1,142	13	1.1%	1,704	70	98,532	3,496
	5月	1,131	13	1.1%	1,687	69	98,233	3,467
	6月	1,123	12	1.1%	1,672	67	98,117	3,435
	7月	1,107	12	1.1%	1,642	64	97,522	3,350
	8月	1,088	11	1.0%	1,610	61	96,803	3,228
	9月	1,086	11	1.0%	1,607	61	97,248	3,234
	10月	1,087	11	1.0%	1,608	61	97,448	3,248
	11月	1,088	11	1.0%	1,612	63	98,136	3,312
	12月	1,084	11	1.0%	1,605	62	98,210	3,272
令和3年	1月	1,073	11	1.0%	1,588	61	97,865	3,232
	2月	1,066	11	1.0%	1,581	61	98,068	3,247
	3月	1,065	11	1.0%	1,581	62	98,252	3,285
	4月	1,066	11	1.0%	1,582	62	98,687	3,296
	5月	1,067	11	1.0%	1,584	62	98,970	3,297
	6月	1,063	12	1.1%	1,582	63	99,119	3,303
	7月	1,057	11	1.0%	1,571	62	99,166	3,277
	8月	1,055	11	1.0%	1,569	62	99,419	3,286
	9月	1,054	12	1.1%	1,571	63	99,910	3,301
	10月	1,057	12	1.1%	1,576	64	100,523	3,325
	11月	1,059	12	1.1%	1,581	65	100,233	3,357
	12月	1,058	12	1.1%	1,580	65	100,508	3,349
令和4年	1月	1,049	12	1.1%	1,565	64	100,021	3,310
	2月	1,048	12	1.1%	1,566	65	99,963	3,312
	3月	1,047	12	1.1%	1,567	66	100,252	3,346
	4月	1,050	12	1.1%	1,572	67	100,757	3,398
	5月	1,051	12	1.1%	1,575	67	101,085	3,407
	6月	1,056	13	1.2%	1,586	69	101,647	3,450
	7月	1,051	13	1.2%	1,578	68	101,730	3,427
	8月	1,050	13	1.2%	1,578	69	102,056	3,444
	9月	1,054	13	1.2%	1,587	70	102,767	3,503
	10月	1,060	13	1.2%	1,599	71	103,609	3,556
	11月	1,066	13	1.2%	1,612	73	104,333	3,605
	12月	1,067	13	1.2%	1,614	73	104,341	3,616

		登録人数（万人）	5件以上の 借入利用者（万人）	全体人数に 対する割合	登録件数（万件）	5件以上の 借入利用者（万件）	登録残高 合計額（億円）	5件以上の 借入利用者（億円）
令和5年	1月	1,061	14	1.3%	1,608	74	104,427	3,642
	2月	1,066	14	1.3%	1,621	77	105,167	3,721
	3月	1,071	14	1.3%	1,634	79	105,403	3,797
	4月	1,078	15	1.4%	1,647	81	106,194	3,852
	5月	1,084	15	1.4%	1,660	83	106,724	3,917
	6月	1,091	16	1.5%	1,675	85	107,496	3,993
	7月	1,088	16	1.5%	1,671	85	107,736	3,968
	8月	1,089	16	1.5%	1,677	86	108,286	4,014
	9月	1,095	16	1.5%	1,690	88	108,012	4,080
	10月	1,100	17	1.5%	1,703	90	108,826	4,111
	11月	1,102	17	1.5%	1,710	92	109,715	4,176
	12月	1,103	17	1.5%	1,712	91	110,298	4,171
令和6年	1月	1,096	17	1.6%	1,702	90	110,410	4,144
	2月	1,099	17	1.5%	1,710	91	111,236	4,181
	3月	1,104	17	1.5%	1,722	93	111,177	4,220
	4月	1,106	17	1.5%	1,723	93	111,017	4,248
	5月	1,112	17	1.5%	1,736	94	111,939	4,303
	6月	1,119	18	1.6%	1,748	95	112,865	4,341
	7月	1,111	17	1.5%	1,735	93	112,920	4,279
	8月	1,112	17	1.5%	1,739	93	113,393	4,311
	9月	1,112	17	1.5%	1,743	94	113,601	4,370
	10月	1,118	18	1.6%	1,756	96	114,486	4,393
	11月	1,123	18	1.6%	1,768	98	115,533	4,473
	12月	1,122	18	1.6%	1,765	96	115,948	4,425
令和7年	1月	1,116	18	1.6%	1,755	95	115,878	4,406
	2月	1,118	18	1.6%	1,763	97	116,545	4,473
	3月	1,116	18	1.6%	1,760	96	116,907	4,480
	4月	1,120	18	1.6%	1,767	97	116,990	4,488
	5月	1,123	18	1.6%	1,773	98	117,557	4,537
	6月	1,129	18	1.6%	1,785	99	118,267	4,593
	7月	1,124	18	1.6%	1,777	97	118,284	4,533
	8月	1,126	18	1.6%	1,781	98	118,744	4,556
	9月	1,124	18	1.6%	1,781	99	119,240	4,610
	10月	1,131	19	1.7%	1,796	101	120,127	4,677
	11月	1,138	19	1.7%	1,811	103	121,150	4,774
	12月	1,137	19	1.7%	1,808	101	121,580	4,744
令和8年	1月	1,129	19	1.7%	1,796	100	121,578	4,745
	2月	1,130	19	1.7%	1,799	101	122,342	4,811
	3月	1,134	19	1.7%	1,809	103	123,118	4,865

（注1）各月の数値は、毎月20日時点における「残高あり」の数値。

（注2）小数点第1位を四捨五入している。

出典：株式会社シー・アイ・シー

2. 金融機関の貸出の状況

預金取扱機関・公的金融機関の貸出残高の推移

（単位：億円）

	預金取扱機関の貸出残高				公的金融機関の貸出残高			全体
	住宅貸付	消費者信用	企業・政府等向け	合計	住宅貸付	消費者信用・企業・政府等向け	合計	
令和2年度	1,769,294	177,299	6,257,067	8,203,660	229,665	2,205,824	2,435,489	10,639,149
令和3年度	1,826,878	175,415	6,429,816	8,432,109	228,013	2,220,798	2,448,811	10,880,920
令和4年度	1,877,805	178,838	6,720,365	8,777,008	224,312	2,240,564	2,464,876	11,241,884
令和5年度	1,938,038	187,318	6,997,358	9,122,714	216,252	2,197,619	2,413,871	11,536,585
令和6年度	2,004,529	196,042	7,135,767	9,336,338	207,362	2,146,982	2,354,344	11,690,682
令和7年度	2,073,364	208,371	7,721,362	10,003,097	201,781	2,109,420	2,311,201	12,314,298

（注）資金循環統計は、原則として年に1回、新たに入手した基礎資料や制度変更等の反映及び推計方法の見直しに伴う遡及改定を実施している。

出典：日本銀行

3. 一般社団法人生命保険協会会員会社の貸付状況

（単位：百万円）

		保険約款貸付			一般貸付							合計	
		契約者貸付	保険料振替貸付		企業貸付	国・国際機関・政府関係機関貸付	公共団体・公企業貸付	住宅ローン	消費者ローン	その他			うち非居住者貸付
令和3年 3月末 (全42社合計)	金額	2,687,848	2,457,834	229,996	26,898,409	23,111,069	65,409	1,955,875	1,083,851	557,390	124,799	29,586,270	4,303,005
	構成比	9.1%	8.3%	0.8%	90.9%	78.1%	0.2%	6.6%	3.7%	1.9%	0.4%	100.0%	14.5%
令和4年 3月末 (全42社合計)	金額	2,551,978	2,329,336	222,628	26,613,422	22,622,556	290,739	1,924,954	1,080,792	575,532	118,831	29,165,412	4,788,623
	構成比	8.8%	8.0%	0.8%	91.2%	77.6%	1.0%	6.6%	3.7%	2.0%	0.4%	100.0%	16.4%
令和5年 3月末 (全42社合計)	金額	2,529,157	2,311,516	217,629	26,404,276	22,486,089	227,307	1,879,615	1,107,473	582,509	121,261	28,933,445	5,080,062
	構成比	8.7%	8.0%	0.8%	91.3%	77.7%	0.8%	6.5%	3.8%	2.0%	0.4%	100.0%	17.6%
令和6年 3月末 (全42社合計)	金額	2,563,250	2,345,342	217,892	26,858,323	23,008,862	137,948	1,873,108	1,122,550	609,579	106,258	29,421,583	5,770,280
	構成比	8.7%	8.0%	0.7%	91.3%	78.2%	0.5%	6.4%	3.8%	2.1%	0.4%	100.0%	19.6%
令和7年 3月末 (全41社合計)	金額	2,534,127	2,322,917	211,190	25,682,690	22,137,179	47,445	1,772,002	1,099,683	592,433	33,932	28,216,821	5,731,418
	構成比	9.0%	8.2%	0.7%	91.0%	78.5%	0.2%	6.3%	3.9%	2.1%	0.1%	100.0%	20.3%

（注）令和8年3月末は集計廃止につき非掲載。

出典：一般社団法人生命保険協会

4. リース取扱高の状況

企業規模別リース取扱高の推移

（単位：億円）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		前年度比 R7 / R6
	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	
大企業（資本金1億円超の法人）	17,035	37.1%	14,963	35.5%	16,000	37.1%	16,181	34.9%	16,816	33.1%	16,242	30.7%	96.6%
上場企業等	7,483	16.3%	6,148	14.6%	6,695	15.5%	7,115	15.4%	7,019	13.8%	7,042	13.3%	100.3%
中小企業（資本金1億円以下の法人、個人事業者）	23,294	50.7%	21,287	50.5%	22,296	51.7%	24,945	53.9%	27,186	53.5%	28,928	54.6%	106.4%
官公庁・その他	5,581	12.2%	5,936	14.1%	4,810	11.2%	5,173	11.2%	6,845	13.5%	7,814	14.7%	114.2%
合計	45,910	100.0%	42,186	100.0%	43,106	100.0%	46,299	100.0%	50,847	100.0%	52,984	100.0%	104.2%

出典：公益社団法人リース事業協会

業種別リース取扱高の推移

（単位：億円）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		前年度比 R7 / R6
	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	取 扱 高 ス	構 成 比	
農業・林業・漁業・鉱業	512	1.1%	495	1.2%	547	1.3%	610	1.3%	582	1.1%	632	1.2%	108.5%
建設業	3,126	6.8%	2,982	7.1%	3,051	7.1%	3,299	7.1%	3,423	6.7%	3,759	7.1%	109.8%
製造業	7,744	16.9%	7,026	16.7%	7,582	17.6%	8,274	17.9%	8,040	15.8%	7,964	15.0%	99.1%
食品等製造業	1,047	2.3%	1,128	2.7%	1,173	2.7%	1,200	2.6%	1,258	2.5%	1,166	2.2%	92.7%
繊維・木材・パルプ等製造業	560	1.2%	506	1.2%	589	1.4%	692	1.5%	663	1.3%	638	1.2%	96.1%
化学・石油・プラスチック製品等製造業	820	1.8%	728	1.7%	807	1.9%	848	1.8%	902	1.8%	911	1.7%	101.1%
鉄鋼・非鉄・金属製品等製造業	1,216	2.6%	979	2.3%	1,051	2.4%	1,165	2.5%	1,217	2.4%	1,292	2.4%	106.2%
生産用・電気・情報通信・輸送等機械器具製造業	3,083	6.7%	2,734	6.5%	2,960	6.9%	3,287	7.1%	2,836	5.6%	2,827	5.3%	99.7%
その他の製造業	1,018	2.2%	951	2.3%	1,002	2.3%	1,082	2.3%	1,164	2.3%	1,129	2.1%	97.0%
非製造業	28,975	63.1%	26,304	62.4%	26,859	62.3%	29,128	62.9%	31,994	62.9%	32,570	61.5%	101.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	787	1.7%	411	1.0%	336	0.8%	531	1.1%	620	1.2%	423	0.8%	68.2%
情報通信業	3,552	7.7%	3,145	7.5%	2,555	5.9%	2,303	5.0%	2,524	5.0%	2,373	4.5%	94.0%
運輸業・郵便業	2,804	6.1%	2,620	6.2%	2,524	5.9%	3,230	7.0%	3,655	7.2%	3,796	7.2%	103.9%
卸売業・小売業	6,925	15.1%	6,501	15.4%	6,710	15.6%	7,106	15.3%	7,362	14.5%	7,650	14.4%	103.9%
金融業・保険業	1,330	2.9%	1,416	3.4%	1,693	3.9%	2,018	4.4%	2,134	4.2%	1,958	3.7%	91.8%
不動産業・物品賃貸業	2,554	5.6%	2,210	5.2%	2,143	5.0%	2,495	5.4%	2,467	4.9%	2,800	5.3%	113.5%
宿泊業・飲食サービス業	884	1.9%	764	1.8%	950	2.2%	1,013	2.2%	1,149	2.3%	1,146	2.2%	99.7%
医療・福祉	3,006	6.5%	2,855	6.8%	3,391	7.9%	3,733	8.1%	3,903	7.7%	3,889	7.3%	99.6%
その他サービス	7,133	15.5%	6,382	15.1%	6,556	15.2%	6,699	14.5%	8,180	16.1%	8,536	16.1%	104.3%
公務・その他	5,552	12.1%	5,379	12.7%	5,067	11.8%	4,988	10.8%	6,808	13.4%	8,059	15.2%	118.4%
合計	45,910	100.0%	42,186	100.0%	43,106	100.0%	46,299	100.0%	50,847	100.0%	52,984	100.0%	104.2%

出典：公益社団法人リース事業協会

5. 多重債務に関する相談の状況

国民生活センター（PIO-NET）に寄せられた多重債務に関する相談件数 （単位：件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	21,447	23,628	24,538	2,462（前年同期：2,690）

- （注1）相談件数は令和7年5月31日現在（消費生活センター等からの経由相談は含まれていません）。
- （注2）ここでは、債務額や借入先数にかかわらず、借り手が債務に大きな負担を感じ、支払いが困難であると申し出ている相談を「多重債務」としています。

出典：独立行政法人国民生活センター

日本司法支援センター（法テラス）における代理援助件数の推移
【民事法律扶助】代理援助の事件別内訳 （単位：件）

	家事事件	多重債務事件	その他事件	合計	多重債務事件が 占める割合
令和元年度	35,223	59,781	17,233	112,237	53.3%
令和2年度	33,860	54,819	16,951	105,630	51.9%
令和3年度	32,753	54,852	15,873	103,478	53.0%
令和4年度	30,268	56,864	14,462	101,594	56.0%
令和5年度	29,266	61,675	14,135	105,076	58.7%
令和6年度	27,324	62,812	12,618	102,754	61.1%

出典：日本司法支援センター

6. 多重債務に関するカウンセリングの実施状況

カウンセリングの実施状況 （単位：件）

	電話相談件数	カウンセリング件数									
		他機関案内		電話回答・助言		カウンセリング受付		新規 カウンセリング	任意整理に 着手		
		件数	割合	件数	割合	件数	割合		件数	件数	件数
令和2年度	4,029	1,774	44.0%	1,462	36.3%	793	19.7%	632	261	163	208
令和3年度	4,081	1,659	40.7%	1,321	32.4%	1,101	27.0%	912	385	255	272
令和4年度	4,077	1,703	41.8%	1,271	31.2%	1,103	27.1%	795	350	200	245
令和5年度	4,617	1,927	41.7%	1,495	32.4%	1,195	25.9%	872	361	226	285
令和6年度	4,935	2,167	43.9%	1,624	32.9%	1,144	23.2%	836	389	176	271
令和7年度	5,646	2,648	46.9%	1,712	30.3%	1,286	22.8%	854	364	164	326

- （注1）「電話相談件数」は、「多重債務ほっとライン」で受け付けた件数。
- （注2）「他機関案内」は、弁護士会など他機関へ案内した件数。
- （注3）「電話回答・助言」は、電話相談段階での回答・助言のみで解決した件数。
- （注4）「カウンセリング受付」は、カウンセリングの予約を受け付けた件数。
- （注5）「新規カウンセリング」は、電話相談で予約して来所した相談者の初回カウンセリングの件数。なお、「カウンセリング受付」件数と「新規カウンセリング」件数の差は、申込みのキャンセルと受付・実施年度のずれによるもの。
- （注6）「任意整理に着手」は、協会が介入して任意整理等の手続に入った件数。
- （注7）「他機関紹介」は、自己破産、個人再生、過払金返還請求の手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センターなどを紹介した件数。
- （注8）「割合」は、「電話相談件数」に占める割合を示す。

出典：公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

各拠点別カウンセリングの実施状況

（単位：件）

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
東京	電話相談件数	1,267	-	1,204	-	1,396	-	1,497	-	1,683	-
	新規カウンセリング	376	100.0%	279	100.0%	338	100.0%	337	100.0%	300	100.0%
	任意整理に着手	172	45.7%	164	58.8%	168	49.7%	162	48.1%	124	41.3%
	他機関紹介	103	27.4%	56	20.1%	64	18.9%	74	22.0%	61	20.3%
	助言で終了等	101	26.9%	59	21.1%	106	31.4%	101	30.0%	115	38.3%
大阪	電話相談件数	642	-	629	-	802	-	827	-	974	-
	新規カウンセリング	138	100.0%	150	100.0%	150	100.0%	145	100.0%	177	100.0%
	任意整理に着手	36	26.1%	31	20.7%	29	19.3%	54	37.2%	61	34.5%
	他機関紹介	56	40.6%	67	44.7%	73	48.7%	34	23.4%	33	18.6%
	助言で終了等	46	33.3%	52	34.7%	48	32.0%	57	39.3%	83	46.9%
福岡	電話相談件数	316	-	291	-	331	-	349	-	412	-
	新規カウンセリング	59	100.0%	45	100.0%	54	100.0%	60	100.0%	57	100.0%
	任意整理に着手	13	22.0%	6	13.3%	11	20.4%	11	18.3%	10	17.5%
	他機関紹介	13	22.0%	7	15.6%	7	13.0%	10	16.7%	7	12.3%
	助言で終了等	33	55.9%	32	71.1%	36	66.7%	39	65.0%	40	70.2%
名古屋	電話相談件数	269	-	306	-	342	-	328	-	376	-
	新規カウンセリング	71	100.0%	59	100.0%	78	100.0%	66	100.0%	66	100.0%
	任意整理に着手	43	60.6%	37	62.7%	39	50.0%	53	80.3%	55	83.3%
	他機関紹介	14	19.7%	8	13.6%	14	17.9%	7	10.6%	2	3.0%
	助言で終了等	14	19.7%	14	23.7%	25	32.1%	6	9.1%	9	13.6%
仙台	電話相談件数	204	-	207	-	245	-	262	-	299	-
	新規カウンセリング	64	100.0%	61	100.0%	71	100.0%	64	100.0%	69	100.0%
	任意整理に着手	24	37.5%	27	44.3%	34	47.9%	43	67.2%	45	65.2%
	他機関紹介	20	31.3%	18	29.5%	24	33.8%	14	21.9%	19	27.5%
	助言で終了等	20	31.3%	16	26.2%	13	18.3%	7	10.9%	5	7.2%
広島	電話相談件数	221	-	231	-	230	-	280	-	286	-
	新規カウンセリング	58	100.0%	45	100.0%	49	100.0%	42	100.0%	49	100.0%
	任意整理に着手	23	39.7%	9	20.0%	7	14.3%	13	31.0%	14	28.6%
	他機関紹介	12	20.7%	6	13.3%	18	36.7%	13	31.0%	14	28.6%
	助言で終了等	23	39.7%	30	66.7%	24	49.0%	16	38.1%	21	42.9%
新潟	電話相談件数	44	-	27	-	25	-	32	-	32	-
	新規カウンセリング	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	任意整理に着手	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	他機関紹介	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	助言で終了等	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
静岡	電話相談件数	133	-	134	-	119	-	96	-	75	-
	新規カウンセリング	37	100.0%	30	100.0%	24	100.0%	1	100.0%	0	-
	任意整理に着手	15	40.5%	11	36.7%	14	58.3%	0	0.0%	0	-
	他機関紹介	12	32.4%	8	26.7%	6	25.0%	1	100.0%	0	-
	助言で終了等	10	27.0%	11	36.7%	4	16.7%	0	0.0%	0	-
熊本	電話相談件数	50	-	51	-	68	-	62	-	70	-
	新規カウンセリング	3	100.0%	5	100.0%	2	100.0%	4	100.0%	10	100.0%
	任意整理に着手	1	33.3%	1	20.0%	0	0.0%	1	25.0%	2	20.0%
	他機関紹介	1	33.3%	2	40.0%	2	100.0%	1	25.0%	0	0.0%
	助言で終了等	1	33.3%	2	40.0%	0	0.0%	2	50.0%	8	80.0%
福島・他	電話相談件数	935	-	997	-	1,059	-	1,202	-	1,439	-
	新規カウンセリング	106	100.0%	121	100.0%	106	100.0%	117	100.0%	126	100.0%
	任意整理に着手	58	54.7%	64	52.9%	59	55.7%	52	44.4%	53	42.1%
	他機関紹介	24	22.6%	28	23.1%	18	17.0%	22	18.8%	28	22.2%
	助言で終了等	24	22.6%	29	24.0%	29	27.4%	43	36.8%	45	35.7%
全体	電話相談件数	4,081	-	4,077	-	4,617	-	4,935	-	5,646	-
	新規カウンセリング	912	100.0%	795	100.0%	872	100.0%	836	100.0%	854	100.0%
	任意整理に着手	385	42.2%	350	44.0%	361	41.4%	389	46.5%	364	42.6%
	他機関紹介	255	28.0%	200	25.2%	226	25.9%	176	21.1%	164	19.2%
	助言で終了等	272	29.8%	245	30.8%	285	32.7%	271	32.4%	326	38.2%

（注1）「福島・他」には、福島及び高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、岐阜、松山、前橋、宮崎、三重、長野を含む。

（注2）新潟、静岡、福島、岐阜、三重、長野は、当面の間、新規案件の受付を停止している。

（注3）「電話相談件数」は、「多重債務ほっとライン」で受け付けた件数。

（注4）「新規カウンセリング」は、電話相談で予約して来所した相談者の初回カウンセリングの件数。なお、「カウンセリング受付」件数と「新規カウンセリング」件数の差は、申込みのキャンセルと受付・実施年度のずれによるもの。

（注5）「任意整理に着手」は、協会が介入して任意整理等の手続に入った件数。

（注6）「他機関紹介」は、自己破産、個人再生、過払金返還請求の手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センターなどを紹介した件数。

（注7）「割合」は、「新規カウンセリング」件数に占める割合を示す。

出典：公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

7. 自己破産の状況

破産新受事件数 (単位：件)

	自然人の自己破産		法人・その他の自己破産		合計
平成30年		73,099		6,583	79,682
令和元年		73,095		6,743	79,838
令和2年		71,679		6,085	77,764
令和3年		68,240		4,871	73,111
令和4年		64,833		5,474	70,307
令和5年		70,589		7,317	77,906
令和6年		76,309		8,498	84,807

出典：最高裁判所

8. 自殺者数の状況

男女別の自殺者数 (単位：人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男性	14,078	69.8%	14,055	66.7%	13,939	66.4%	14,746	67.4%	14,862	68.1%	13,801	67.9%	13,176	68.7%
女性	6,091	30.2%	7,026	33.3%	7,068	33.6%	7,135	32.6%	6,975	31.9%	6,519	32.1%	6,012	31.3%
合計	20,169	100.0%	21,081	100.0%	21,007	100.0%	21,881	100.0%	21,837	100.0%	20,320	100.0%	19,188	100.0%

出典：警察庁

年齢階級別の自殺者数 (単位：人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
～19歳	659	3.3%	777	3.7%	750	3.6%	798	3.6%	810	3.7%	800	3.9%	830	4.3%
20～29歳	2,117	10.5%	2,521	12.0%	2,611	12.4%	2,483	11.3%	2,521	11.5%	2,465	12.1%	2,412	12.6%
30～39歳	2,526	12.5%	2,610	12.4%	2,554	12.2%	2,545	11.6%	2,587	11.8%	2,399	11.8%	2,293	12.0%
40～49歳	3,426	17.0%	3,568	16.9%	3,575	17.0%	3,665	16.7%	3,625	16.6%	3,214	15.8%	2,968	15.5%
50～59歳	3,435	17.0%	3,425	16.2%	3,618	17.2%	4,093	18.7%	4,194	19.2%	3,799	18.7%	3,743	19.5%
60歳～	7,953	39.4%	8,126	38.5%	7,860	37.4%	8,249	37.7%	8,069	37.0%	7,615	37.5%	6,903	36.0%
不詳	53	0.3%	54	0.3%	39	0.2%	48	0.2%	31	0.1%	28	0.1%	39	0.2%
合計	20,169	100.0%	21,081	100.0%	21,007	100.0%	21,881	100.0%	21,837	100.0%	20,320	100.0%	19,188	100.0%

出典：警察庁

原因・動機別の自殺者数 (単位：人)

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	人数・件数	構成比	人数・件数	構成比	人数・件数	構成比	人数・件数	構成比	人数・件数	構成比	人数・件数	構成比	人数・件数	構成比
原因・動機特定者数(人)	14,922	74.0%	15,127	71.8%	15,093	71.8%	19,164	87.6%	19,449	89.1%	18,335	90.2%	17,178	89.5%
家庭問題(件)	3,039	-	3,128	-	3,200	-	4,775	-	4,708	-	4,297	-	4,201	-
健康問題(件)	9,861	-	10,195	-	9,860	-	12,774	-	12,403	-	12,029	-	11,355	-
経済・生活問題(件)	3,395	-	3,216	-	3,376	-	4,697	-	5,181	-	5,092	-	5,387	-
勤務問題(件)	1,949	-	1,918	-	1,935	-	2,968	-	2,875	-	2,564	-	2,390	-
交際問題(件)	726	-	799	-	797	-	828	-	877	-	868	-	875	-
学校問題(件)	355	-	405	-	370	-	579	-	524	-	572	-	524	-
その他(件)	1,056	-	1,221	-	1,302	-	1,734	-	1,776	-	1,704	-	1,764	-
原因・動機不特定者数(人)	5,247	26.0%	5,954	28.2%	5,914	28.2%	2,717	12.4%	2,388	10.9%	1,985	9.8%	2,010	10.5%
自殺者総数(人)	20,169	100.0%	21,081	100.0%	21,007	100.0%	21,881	100.0%	21,837	100.0%	20,320	100.0%	19,188	100.0%

(注1) 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることに留意が必要である。
(注2) 令和3年までは、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に限り、自殺者1人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年からは、家族等の証言から考える場合も含め、自殺者1人につき4つまで計上可能とした。このため、原因・動機特定者数と原因・動機の件数の和は一致するとは限らない。

出典：警察庁

9. ヤミ金融事犯の検挙状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
検挙事件数(件)	639	592	502	627	671	639	550
無登録・高金利事犯	118	106	85	60	56	70	49
ヤミ金融関連事犯	521	486	417	567	615	569	501
検挙人員(人)	724	701	598	708	732	710	595
無登録・高金利事犯	191	197	167	128	101	127	87
ヤミ金融関連事犯	533	504	431	580	631	583	508
検挙法人数(社)	2	5	8	3	4	4	3
無登録・高金利事犯	1	5	8	1	4	4	3
ヤミ金融関連事犯	1	0	0	2	0	0	0
被害人員(人)	10,529	17,417	117,689	35,298	48,631	22,501	10,225
無登録・高金利事犯	10,343	17,279	117,566	35,139	48,530	22,407	10,160
ヤミ金融関連事犯	186	138	123	159	101	94	65
被害額(千円)	6,714,640	4,343,270	9,403,400	5,547,240	23,377,770	4,480,890	10,250,580
無登録・高金利事犯	6,710,680	4,341,690	9,402,900	5,543,010	23,303,040	4,469,950	10,250,140
ヤミ金融関連事犯	3,960	1,580	500	4,220	74,730	10,940	430

(注) 被害額は1万円未満切捨てとしているため、被害額の合計が類型別の被害額の合計と異なることがあり得る。

出典：警察庁

10. 生活保護の被保護者の状況

被保護実世帯数及び被保護実人員数

	令和元年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
被保護実世帯数	1,636,337	1,635,200	1,641,536	1,642,826	1,647,327	1,650,384	1,647,287	1,644,531
被保護実人員数	2,090,582	2,066,650	2,053,271	2,036,055	2,027,851	2,018,682	2,000,054	1,980,808

(注) 保護停止中を含む。

出典：厚生労働省

11. 正規・非正規の職員・従業員の雇用状況

正規・非正規の職員・従業員の雇用者数（役員を除く雇用者数）

（単位：万人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
正規の職員・従業員	3,515	61.7%	3,556	62.8%	3,587	63.3%	3,588	63.1%	3,606	62.9%	3,645	63.2%	3,700	63.5%
非正規の職員・従業員	2,173	38.3%	2,100	37.2%	2,075	36.7%	2,101	36.9%	2,124	37.1%	2,126	36.8%	2,128	36.5%
合計	5,688	100.0%	5,655	100.0%	5,662	100.0%	5,689	100.0%	5,730	100.0%	5,771	100.0%	5,828	100.0%

(注) 令和4年1～3月期平均結果(5月13日公表)から、結果算出に用いるベンチマーク人口について、令和2年国勢調査結果を基準とする推計人口への切替えを行った。

これに伴い、切替え後の公表資料における過去数値(比率を除く)を、新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に変更している。

【参考】<https://www.stat.go.jp/data/roudou/benchpop/change.html>

出典：総務省統計局

男女別の正規・非正規の職員・従業員の雇用者数（役員を除く雇用者数）

（単位：万人）

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	正規の職員・従業員	2,347	77.2%	2,353	77.8%	2,353	78.2%	2,339	77.8%	2,338	77.4%	2,347	77.5%	2,360	77.7%
	非正規の職員・従業員	691	22.8%	665	22.2%	653	21.8%	669	22.2%	683	22.6%	682	22.5%	678	22.3%
	合計	3,038	100.0%	3,018	100.0%	3,007	100.0%	3,008	100.0%	3,021	100.0%	3,029	100.0%	3,038	100.0%
女性	正規の職員・従業員	1,169	44.0%	1,204	45.6%	1,233	46.4%	1,249	46.6%	1,267	46.8%	1,298	47.3%	1,341	48.0%
	非正規の職員・従業員	1,482	56.0%	1,435	54.4%	1,422	53.6%	1,432	53.4%	1,441	53.2%	1,444	52.7%	1,450	52.0%
	合計	2,650	100.0%	2,637	100.0%	2,655	100.0%	2,681	100.0%	2,708	100.0%	2,742	100.0%	2,790	100.0%

（注）令和4年1～3月期平均結果（5月13日公表）から、結果算出に用いるベンチマーク人口について、令和2年国勢調査結果を基準とする推計人口への切替えを行った。

これに伴い、切替え以後の公表資料における過去数値（比率を除く）を、新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に変更している。

【参考】<https://www.stat.go.jp/data/roudou/benchpop/change.html>

出典：総務省統計局

年齢階級別の正規・非正規の職員・従業員の雇用者数（役員を除く雇用者数）

（単位：万人）

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
正規の職員・従業員	15～24歳	273	7.8%	274	7.7%	274	7.6%	263	7.3%	267	7.4%	264	7.2%	266	7.2%
	25～34歳	798	22.7%	806	22.7%	817	22.8%	816	22.7%	815	22.6%	835	22.9%	861	23.3%
	35～44歳	899	25.6%	883	24.8%	871	24.3%	853	23.8%	842	23.4%	836	22.9%	833	22.5%
	45～54歳	930	26.5%	952	26.8%	970	27.0%	985	27.5%	984	27.3%	984	27.0%	980	26.5%
	55～64歳	501	14.3%	522	14.7%	531	14.8%	546	15.2%	571	15.8%	596	16.4%	620	16.8%
	65歳以上	114	3.2%	120	3.4%	124	3.5%	125	3.5%	126	3.5%	130	3.6%	140	3.8%
	合計	3,515	100.0%	3,556	100.0%	3,587	100.0%	3,588	100.0%	3,606	100.0%	3,645	100.0%	3,700	100.0%
非正規の職員・従業員	15～24歳	285	13.1%	267	12.7%	262	12.6%	267	12.7%	277	13.0%	290	13.6%	296	13.9%
	25～34歳	264	12.1%	248	11.8%	237	11.4%	233	11.1%	237	11.2%	230	10.8%	225	10.6%
	35～44歳	361	16.6%	336	16.0%	323	15.6%	322	15.3%	312	14.7%	301	14.2%	289	13.6%
	45～54歳	439	20.2%	433	20.6%	435	21.0%	437	20.8%	430	20.2%	421	19.8%	413	19.4%
	55～64歳	437	20.1%	428	20.4%	425	20.5%	439	20.9%	451	21.2%	452	21.3%	460	21.6%
	65歳以上	388	17.9%	389	18.5%	393	18.9%	405	19.3%	417	19.6%	433	20.4%	446	20.9%
	合計	2,173	100.0%	2,100	100.0%	2,075	100.0%	2,101	100.0%	2,124	100.0%	2,126	100.0%	2,128	100.0%
合計	15～24歳	557	9.8%	542	9.6%	536	9.5%	530	9.3%	544	9.5%	554	9.6%	562	9.6%
	25～34歳	1,062	18.7%	1,054	18.6%	1,055	18.6%	1,049	18.4%	1,052	18.4%	1,065	18.5%	1,086	18.6%
	35～44歳	1,259	22.1%	1,217	21.5%	1,194	21.1%	1,175	20.7%	1,154	20.1%	1,137	19.7%	1,122	19.2%
	45～54歳	1,370	24.1%	1,384	24.5%	1,405	24.8%	1,421	25.0%	1,414	24.7%	1,405	24.3%	1,393	23.9%
	55～64歳	938	16.5%	950	16.8%	955	16.9%	985	17.3%	1,023	17.9%	1,048	18.2%	1,080	18.5%
	65歳以上	502	8.8%	509	9.0%	517	9.1%	529	9.3%	543	9.5%	563	9.8%	586	10.1%
	合計	5,688	100.0%	5,655	100.0%	5,662	100.0%	5,689	100.0%	5,730	100.0%	5,771	100.0%	5,828	100.0%

（注）令和4年1～3月期平均結果（5月13日公表）から、結果算出に用いるベンチマーク人口について、令和2年国勢調査結果を基準とする推計人口への切替えを行った。

これに伴い、切替え以後の公表資料における過去数値（比率を除く）を、新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に変更している。

【参考】<https://www.stat.go.jp/data/roudou/benchpop/change.html>

出典：総務省統計局

年齢階級別の平均給与

（単位：万円）

	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
19歳以下	146	115	129	152	113	133	137	114	124	133	93	112	144	96	118
20-24歳	277	242	260	287	249	269	291	253	273	279	253	267	295	258	277
25-29歳	393	319	362	404	328	371	420	349	389	429	353	394	438	370	407
30-34歳	458	309	400	472	322	413	485	338	425	492	345	431	512	362	449
35-39歳	518	311	437	533	321	449	549	333	462	556	336	466	574	351	482
40-44歳	571	317	470	584	324	480	602	335	491	612	343	501	630	359	516
45-49歳	621	321	498	630	328	504	643	346	521	653	343	521	663	369	540
50-54歳	656	319	514	664	328	520	684	340	537	689	343	540	709	363	559
55-59歳	668	311	518	687	316	529	702	329	546	712	330	545	735	356	572
60-64歳	521	257	415	537	262	423	569	267	441	573	278	445	604	294	473
65-69歳	421	208	332	423	216	338	428	227	342	456	222	354	472	240	370
70歳以上	357	191	285	369	210	300	367	211	298	368	197	293	380	209	305
全体平均	532	293	433	545	302	443	563	314	458	569	316	460	587	333	478
正社員（正職員）	556	388	502	577	394	516	584	407	523	594	413	530	609	430	545
正社員（正職員）以外	227	153	176	263	161	195	270	166	201	269	169	202	271	174	206

（注1）この調査は、各年12月31日現在の源泉徴収義務者（民間の事業所に限る）に勤務している給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている。

（注2）「給与」とは、各年における1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額をいい、給与所得控除前の収入金額である。）で、通勤手当等の非課税分は含まない。

「平均給与」とは、給与支給総額を給与所得者数で除したものである。

「正社員（正職員）」とは、役員、青色専従者を除く就業規則等、雇用管理上において、正社員（正職員）として処遇している給与所得者をいう。

「正社員（正職員）以外」とは、役員、青色専従者を除くパート・アルバイト等、「正社員（正職員）」として処遇していない給与所得者をいう。

（注3）小数点以下第1位を四捨五入している。

出典：国税庁「民間給与実態統計調査」

12. 企業の倒産状況

倒産件数と負債総額の推移

	件数（件）		負債総額（百万円）	
		前年度比		前年度比
平成24年度	10,710	-6.3%	2,929,117	-25.2%
平成25年度	10,102	-5.7%	2,747,393	-6.2%
平成26年度	9,044	-10.5%	1,887,031	-31.3%
平成27年度	8,408	-7.0%	1,906,386	1.0%
平成28年度	8,153	-3.0%	1,946,515	2.1%
平成29年度	8,285	1.6%	2,593,226	33.2%
平成30年度	8,057	-2.8%	1,554,809	-40.0%
令和元年度	8,480	5.3%	1,218,789	-21.6%
令和2年度	7,314	-13.8%	1,217,469	-0.1%
令和3年度	5,916	-19.1%	1,182,871	-2.8%
令和4年度	6,799	14.9%	2,338,591	97.7%
令和5年度	8,881	30.6%	2,434,474	4.1%
令和6年度	10,070	13.4%	2,252,572	-7.5%

	件数（件）		負債総額（百万円）	
		前年度比		前年度比
令和7年度	10,425	3.5%	1,553,781	-31.0%
4月	826	8.7%	100,549	6.3%
5月	835	-17.8%	93,388	-25.9%
6月	869	7.7%	98,558	-8.7%
7月	956	3.9%	166,473	-78.6%
8月	751	0.7%	112,936	21.8%
9月	909	22.7%	98,604	-24.8%
10月	965	4.3%	142,322	-18.9%
11月	796	-4.6%	78,883	-48.2%
12月	881	3.9%	289,983	38.0%
1月	861	3.7%	118,871	-1.4%
2月	833	8.5%	122,803	-26.6%
3月	943	7.8%	130,411	33.9%

出典：株式会社帝国データバンク

倒産主因別件数の推移 (単位：件)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		前年度比	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比 (ポイント)
販売不振	5,615	76.8%	4,505	76.2%	5,148	75.7%	7,027	79.1%	8,261	82.0%	8,478	81.3%	2.6%	-0.7
輸出不振	2	0.0%	4	0.1%	2	0.0%	0	0.0%	4	0.0%	3	0.0%	-25.0%	0.0
売掛金回収難	36	0.5%	14	0.2%	30	0.4%	44	0.5%	49	0.5%	62	0.6%	26.5%	0.1
不良債権の累積	14	0.2%	16	0.3%	9	0.1%	15	0.2%	16	0.2%	14	0.1%	-12.5%	-0.1
業界不振	59	0.8%	35	0.6%	60	0.9%	69	0.8%	59	0.6%	51	0.5%	-13.6%	-0.1
不況型合計	5,726	78.3%	4,574	77.3%	5,249	77.2%	7,155	80.6%	8,389	83.3%	8,608	82.5%	2.6%	-0.8
放漫経営	151	2.1%	117	2.0%	138	2.0%	146	1.6%	162	1.6%	194	1.9%	19.8%	0.3
設備投資の失敗	43	0.6%	29	0.5%	35	0.5%	38	0.4%	46	0.5%	42	0.4%	-8.7%	-0.1
その他の経営計画の失敗	294	4.0%	262	4.4%	262	3.9%	312	3.5%	254	2.5%	213	2.0%	-16.1%	-0.5
経営者の病気、死亡	-	-	275	4.6%	277	4.1%	285	3.2%	316	3.1%	350	3.4%	10.8%	0.3
その他	1,100	15.0%	659	11.1%	838	12.3%	945	10.6%	903	9.0%	1,018	9.8%	12.7%	0.8
合計	7,314	100.0%	5,916	100.0%	6,799	100.0%	8,881	100.0%	10,070	100.0%	10,425	100.0%	3.5%	-

(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。出典：株式会社帝国データバンク

負債額規模別の倒産件数（令和7年度） (単位：件)

		令和7年 4月	令和7年 5月	令和7年 6月	令和7年 7月	令和7年 8月	令和7年 9月	令和7年 10月	令和7年 11月	令和7年 12月	令和8年 1月	令和8年 2月	令和8年 3月	合計
5,000万円未満	件数	529	527	559	552	465	572	579	506	545	529	537	575	6,475
	構成比	64.0%	63.1%	64.3%	57.7%	61.9%	62.9%	60.0%	63.6%	61.9%	61.4%	64.5%	61.0%	62.1%
1億円未満	件数	118	113	113	145	106	132	156	103	126	134	116	143	1,505
	構成比	14.3%	13.5%	13.0%	15.2%	14.1%	14.5%	16.2%	12.9%	14.3%	15.6%	13.9%	15.2%	14.4%
5億円未満	件数	141	162	165	210	145	167	186	164	163	148	142	184	1,977
	構成比	17.1%	19.4%	19.0%	22.0%	19.3%	18.4%	19.3%	20.6%	18.5%	17.2%	17.0%	19.5%	19.0%
10億円未満	件数	21	21	20	23	22	24	28	11	21	25	21	24	261
	構成比	2.5%	2.5%	2.3%	2.4%	2.9%	2.6%	2.9%	1.4%	2.4%	2.9%	2.5%	2.5%	2.5%
50億円未満	件数	15	11	11	21	11	13	14	11	20	24	16	14	181
	構成比	1.8%	1.3%	1.3%	2.2%	1.5%	1.4%	1.5%	1.4%	2.3%	2.8%	1.9%	1.5%	1.7%
100億円未満	件数	1	1	1	3	1	1	1	1	4	1	0	1	16
	構成比	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%
100億円以上	件数	1	0	0	2	1	0	1	0	2	0	1	2	10
	構成比	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%
合計	件数	826	835	869	956	751	909	965	796	881	861	833	943	10,425
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。出典：株式会社帝国データバンク

資本金規模別の倒産件数（令和7年度）

（単位：件）

		令和7年 4月	令和7年 5月	令和7年 6月	令和7年 7月	令和7年 8月	令和7年 9月	令和7年 10月	令和7年 11月	令和7年 12月	令和8年 1月	令和8年 2月	令和8年 3月	合計
個人事業主 +1,000万円未満	件数	587	606	640	684	563	667	714	584	633	625	608	669	7,580
	構成比	71.1%	72.6%	73.6%	71.5%	75.0%	73.4%	74.0%	73.4%	71.9%	72.6%	73.0%	70.9%	72.7%
5,000万円未満	件数	218	207	209	245	172	216	224	198	217	208	204	243	2,561
	構成比	26.4%	24.8%	24.1%	25.6%	22.9%	23.8%	23.2%	24.9%	24.6%	24.2%	24.5%	25.8%	24.6%
1億円未満	件数	16	18	14	18	14	18	23	13	22	24	19	28	227
	構成比	1.9%	2.2%	1.6%	1.9%	1.9%	2.0%	2.4%	1.6%	2.5%	2.8%	2.3%	3.0%	2.2%
1億円以上	件数	5	4	6	9	2	8	4	1	9	4	2	3	57
	構成比	0.6%	0.5%	0.7%	0.9%	0.3%	0.9%	0.4%	0.1%	1.0%	0.5%	0.2%	0.3%	0.5%
合計	件数	826	835	869	956	751	909	965	796	881	861	833	943	10,425
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（注）構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

出典：株式会社帝国データバンク

業歴別の倒産件数（令和7年度）

（単位：件）

		令和7年 4月	令和7年 5月	令和7年 6月	令和7年 7月	令和7年 8月	令和7年 9月	令和7年 10月	令和7年 11月	令和7年 12月	令和8年 1月	令和8年 2月	令和8年 3月	合計
3年未満	件数	37	34	34	52	24	39	28	29	35	30	36	31	409
	構成比	4.5%	4.1%	3.9%	5.4%	3.2%	4.3%	2.9%	3.6%	4.0%	3.5%	4.3%	3.3%	3.9%
5年未満	件数	56	48	59	58	49	53	57	46	54	62	54	62	658
	構成比	6.8%	5.7%	6.8%	6.1%	6.5%	5.8%	5.9%	5.8%	6.1%	7.2%	6.5%	6.6%	6.3%
10年未満	件数	165	171	161	175	136	177	190	150	169	156	155	154	1,959
	構成比	20.0%	20.5%	18.5%	18.3%	18.1%	19.5%	19.7%	18.8%	19.2%	18.1%	18.6%	16.3%	18.8%
15年未満	件数	126	97	124	106	114	121	148	124	124	137	107	123	1,451
	構成比	15.3%	11.6%	14.3%	11.1%	15.2%	13.3%	15.3%	15.6%	14.1%	15.9%	12.8%	13.0%	13.9%
20年未満	件数	75	96	84	98	71	98	96	67	87	99	97	93	1,061
	構成比	9.1%	11.5%	9.7%	10.3%	9.5%	10.8%	9.9%	8.4%	9.9%	11.5%	11.6%	9.9%	10.2%
30年未満	件数	130	132	130	149	133	130	141	105	140	138	125	156	1,609
	構成比	15.7%	15.8%	15.0%	15.6%	17.7%	14.3%	14.6%	13.2%	15.9%	16.0%	15.0%	16.5%	15.4%
30年以上	件数	237	257	277	318	224	291	305	275	272	239	259	324	3,278
	構成比	28.7%	30.8%	31.9%	33.3%	29.8%	32.0%	31.6%	34.5%	30.9%	27.8%	31.1%	34.4%	31.4%
合計	件数	826	835	869	956	751	909	965	796	881	861	833	943	10,425
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（注）構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

出典：株式会社帝国データバンク

13. 国内物価指数の状況

消費者物価指数の推移（令和2年基準）

	年度平均指数	前年度比		月次指数	前月比	前年同月比
平成26年度	98.0	2.9	令和7年4月	111.5	0.4	3.6
平成27年度	98.2	0.2	令和7年5月	111.8	0.3	3.5
平成28年度	98.2	-0.1	令和7年6月	111.7	-0.1	3.3
平成29年度	98.9	0.7	令和7年7月	111.9	0.2	3.1
平成30年度	99.6	0.7	令和7年8月	112.1	0.2	2.7
令和元年度	100.1	0.5	令和7年9月	112.0	-0.1	2.9
令和2年度	99.9	-0.2	令和7年10月	112.8	0.7	3.0
令和3年度	100.0	0.1	令和7年11月	113.2	0.3	2.9
令和4年度	103.2	3.2	令和7年12月	113.0	-0.2	2.1
令和5年度	106.3	3.0	令和8年1月	112.9	-0.1	1.5
令和6年度	109.5	3.0	令和8年2月	112.2	-0.6	1.3
令和7年度	112.3	2.6	令和8年3月	112.7	0.4	1.5

出典：総務省統計局

国内企業物価指数総平均の推移（令和2年基準）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国内企業物価指数	101.2	101.3	99.9	107.0	117.2	120.1	124.1	127.5

（注1）企業物価指数は、長期の時系列データを利用するユーザーの利便性を考慮して、基準を跨いで指数系列を接続する接続指数を作成している。令和2年基準接続指数は、令和2年基準の品目分類編成をベースに過去に遡及して接続する接続指数であり、基本分類指数及び参考指数の類別以上（ないしはそれに準ずる上位分類）、品目を対象として作成している。

（注2）小数点第2位を四捨五入している。

出典：日本銀行

14. 完全失業者数と完全失業率の状況

完全失業者数と完全失業率の推移（原数値）

（単位：万人）

	平成25年3月		平成26年3月		平成27年3月		平成28年3月		平成29年3月		平成30年3月		平成31年3月	
	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率
男性	181	4.8%	150	4.0%	142	3.8%	132	3.5%	111	3.0%	103	2.7%	106	2.8%
女性	101	3.6%	98	3.5%	88	3.1%	84	3.0%	77	2.7%	69	2.3%	68	2.2%
合計	280	4.3%	246	3.8%	228	3.5%	216	3.3%	188	2.8%	174	2.5%	175	2.5%

	令和2年3月		令和3年3月		令和4年3月		令和5年3月		令和6年3月		令和7年3月		令和8年3月	
	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率	人数	失業率
男性	107	2.8%	115	3.0%	107	2.8%	115	3.0%	103	2.7%	104	2.7%	115	3.0%
女性	69	2.3%	75	2.4%	73	2.4%	78	2.5%	82	2.6%	75	2.4%	79	2.5%
合計	177	2.6%	189	2.7%	180	2.6%	193	2.8%	185	2.7%	180	2.6%	194	2.8%

出典：総務省統計局

15. 株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）の利用者登録状況

利用者登録数と利用契約件数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者登録数（社）	458,045	456,241	457,740	467,180	482,853	495,151	523,122	569,854
利用契約件数（件）	621,179	619,163	621,421	635,929	658,008	675,932	714,088	772,454

（注1）「利用者登録数」は、同一の利用者が複数の利用契約を締結している場合に、同一の利用者の単位で各寄せを行った結果の数（各年度末または各月末時点の数）。

（注2）「利用契約件数」は、利用契約件数の総数（各年度末または各月末時点の数）。

出典：株式会社全銀電子債権ネットワーク

16. 手形交換高の状況

電子交換所における手形交換高の推移

		手形交換高							
				小切手		手形		その他	
				枚数(千枚)	金額(百万円)	枚数(千枚)	金額(百万円)	枚数(千枚)	金額(百万円)
令和5年度	令和5年4月中	2,266	6,205,427	1,043	3,579,981	665	1,394,837	558	1,230,609
	令和5年5月中	3,134	9,589,835	1,095	3,660,571	1,488	3,201,001	550	2,728,263
	令和5年6月中	2,752	9,124,807	1,038	4,351,630	1,003	2,149,297	711	2,623,881
	令和5年7月中	2,767	7,190,987	1,014	3,711,403	1,022	2,240,091	731	1,239,493
	令和5年8月中	2,565	6,958,673	1,000	3,411,873	1,016	2,241,195	549	1,305,605
	令和5年9月中	2,076	7,047,854	948	4,143,219	583	1,222,423	546	1,682,212
	令和5年10月中	2,838	8,049,502	983	3,944,540	1,297	2,726,312	558	1,378,650
	令和5年11月中	2,428	7,597,690	949	3,511,142	922	1,934,418	556	2,152,131
	令和5年12月中	2,408	6,679,753	1,053	4,125,240	556	1,148,949	799	1,405,564
	令和6年1月中	2,594	7,622,053	854	3,352,472	1,240	2,643,237	500	1,626,344
	令和6年2月中	2,287	6,275,168	859	3,432,767	901	1,969,261	527	873,141
	令和6年3月中	1,979	6,596,013	880	4,013,604	541	1,172,559	557	1,409,849
合計		30,094	88,937,762	11,716	45,238,442	11,234	24,043,580	7,142	19,655,742
令和6年度	令和6年4月中	2,638	8,903,704	860	3,937,166	1,227	2,680,491	551	2,286,046
	令和6年5月中	2,277	9,194,200	901	3,742,390	837	1,808,822	540	3,642,988
	令和6年6月中	1,869	6,237,911	804	3,606,710	480	1,021,750	585	1,609,451
	令和6年7月中	2,696	7,152,805	856	3,842,106	1,124	2,472,196	715	838,503
	令和6年8月中	1,714	5,187,755	779	3,236,615	478	1,021,629	457	929,511
	令和6年9月中	2,272	6,999,128	755	3,650,187	1,053	2,292,229	464	1,056,712
	令和6年10月中	2,029	5,655,179	806	3,349,011	718	1,501,338	505	804,830
	令和6年11月中	1,632	4,729,036	743	3,118,924	425	881,869	465	728,242
	令和6年12月中	2,239	6,375,027	836	3,814,163	712	1,507,351	691	1,053,512
	令和7年1月中	2,146	6,457,768	691	3,359,512	1,024	2,203,492	430	894,763
	令和7年2月中	1,815	5,129,136	663	2,871,669	734	1,605,554	418	651,912
	令和7年3月中	1,842	6,298,128	708	3,457,523	654	1,452,212	480	1,388,394
合計		25,169	78,319,777	9,402	41,985,976	9,466	20,448,933	6,301	15,884,864
令和7年度	令和7年4月中	1,761	6,082,433	668	3,324,160	606	1,315,043	488	1,443,229
	令和7年5月中	1,482	6,913,904	671	3,128,344	350	755,788	460	3,029,773
	令和7年6月中	1,945	7,355,519	630	3,545,552	762	1,691,562	553	2,118,405
	令和7年7月中	1,812	5,399,253	644	3,101,823	523	1,142,376	646	1,155,054
	令和7年8月中	1,264	4,546,405	568	2,688,104	296	638,094	400	1,220,207
	令和7年9月中	1,679	6,260,770	569	2,955,684	663	1,425,095	446	1,879,990
	令和7年10月中	1,464	5,129,463	564	2,505,178	439	917,666	460	1,706,619
	令和7年11月中	1,117	4,159,087	490	2,402,535	247	508,099	381	1,248,454
	令和7年12月中	1,656	5,293,035	592	2,785,313	406	848,467	659	1,659,254
	令和8年1月中	1,156	4,185,037	403	1,903,546	367	766,541	386	1,514,950
	令和8年2月中	1,101	3,609,761	384	1,505,050	344	723,896	373	1,380,814
	令和8年3月中	1,305	4,177,919	410	1,813,262	431	902,524	464	1,462,133
合計		17,742	63,112,586	6,593	31,658,551	5,434	11,635,151	5,716	19,818,882

出典：一般社団法人全国銀行協会

貸金業が担う資金供給機能等に関するアンケート調査結果について

I. 資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査 (資金需要者向け調査)

物価高騰による家計や企業への影響は依然として大きく、個人消費も低迷しており、資金需要者等の借入意識や行動にも変化が生じている可能性があります。

また、デジタル化の進展を背景として、インターネット取引やSNSの利用が拡大する中、それらを介した金融犯罪の手口は巧妙化・複雑化し、起業・副業・アルバイト詐欺や投資詐欺などの金融詐欺被害が若者を中心に増加しているなど憂慮すべき状況にあります。

こうした背景を踏まえ、資金需要者等の利益の保護及び貸金業の健全な発展に資することを目的として、資金需要者等の借入意識や行動、金融リテラシーなどについて調査を実施いたしました。

調査概要

(1)調査方法	インターネット調査法（スマートフォン等を利用したモバイルリサーチ）
(2)調査対象	調査会社が保有する全国18歳以上のインターネットモニター会員
(3)調査期間	2025年7月30日から2025年8月25日
(4)主な調査項目 (個人・事業者共通)	①資金需要者等の金融リテラシーや性格特性と借入行動の関係性 ②金利の上昇や物価高騰、米国による追加関税措置などによる 資金需要者等への影響 ③資金調達の多様化と課題について 等 ④資金需要者等を取り巻く環境の変化について ⑤資金需要者等の借入に対する意識や借入行動の変化について ⑥社会問題となり得る可能性のある行動について 等

▶ 調査対象

個人向け 本調査	【貸金業者からの借入経験のある個人】 回収サンプル数 2,200 名（借入残高あり 1,100 名、借入残高なし 1,100 名） ※現在、消費者金融会社やクレジットカード会社・信販会社、その他貸金業者から借入残高がある個人の借入利用者1,100 名と借入残高のない借入経験者1,100 名を抽出 ※日本信用情報機構の統計データ（2025 年3 月末時点）に基づき、年齢・男女別で割付を行った。 ※18 歳から19 歳までの個人 200 名（借入残高あり100 名・なし100 名）を含む 【貸金業者からの借入経験のない個人】 回収サンプル数 550 名 ※年齢や性別で偏りが生じないように均等割付を行った。
事業者向け 本調査	【貸金業者から借入経験のある事業者】 回収サンプル数 1,300 名 ※貸金業者から事業性資金（運転資金・設備資金等）の借入れをしたことがある個人事業主の借入利用者 960 名と小規模企業経営者の借入利用者 340 名を抽出 ※小規模企業経営者の事業規模については、「中小企業基本法第2 条第5 項」の規定等に基づいて該当する事業者を抽出 ※借入経験のある事業者には、支払代行サービス（BPSP）やファクタリングの利用経験がある 300 名を含む

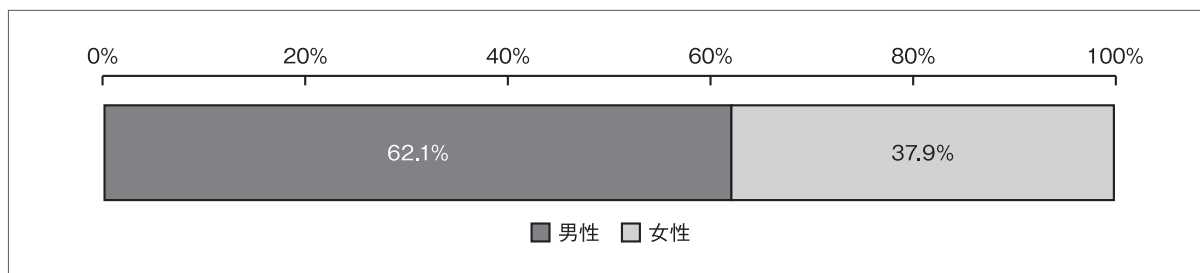
調査結果概要

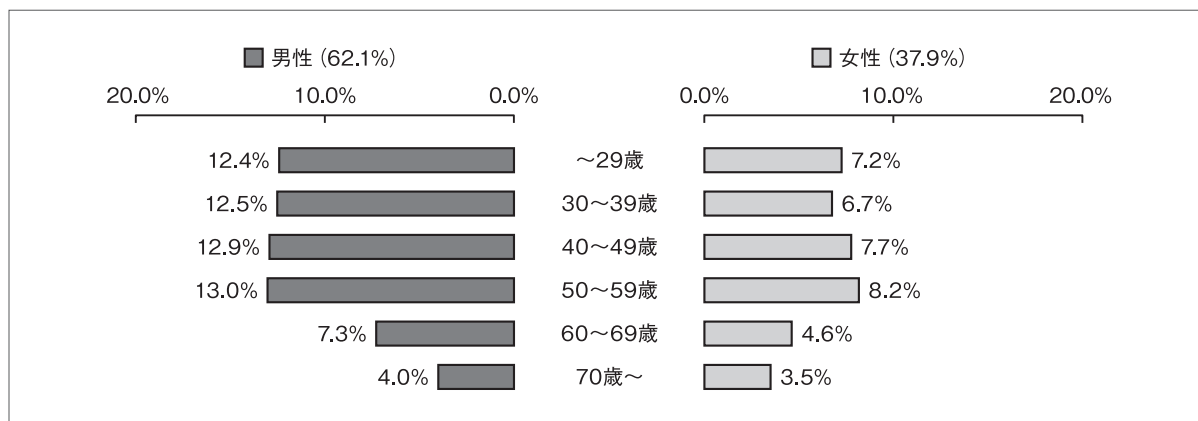
1. 貸金市場の状況

(1)男女・年代別の消費者向無担保貸付残高のある人数構成比 <JICC「統計データ」より>

2025 年3 月末時点における消費者向無担保貸付残高のある人数構成比を性別にみると、男性が62.1%、女性が37.9%となっており、年齢別でみると男性では50歳代が13.0%、女性では50歳代が8.2%と最も高くなっている。 **図1**

図1 【男女・年代別の消費者向無担保貸付残高のある人数構成比 (n=6,789 千人)】



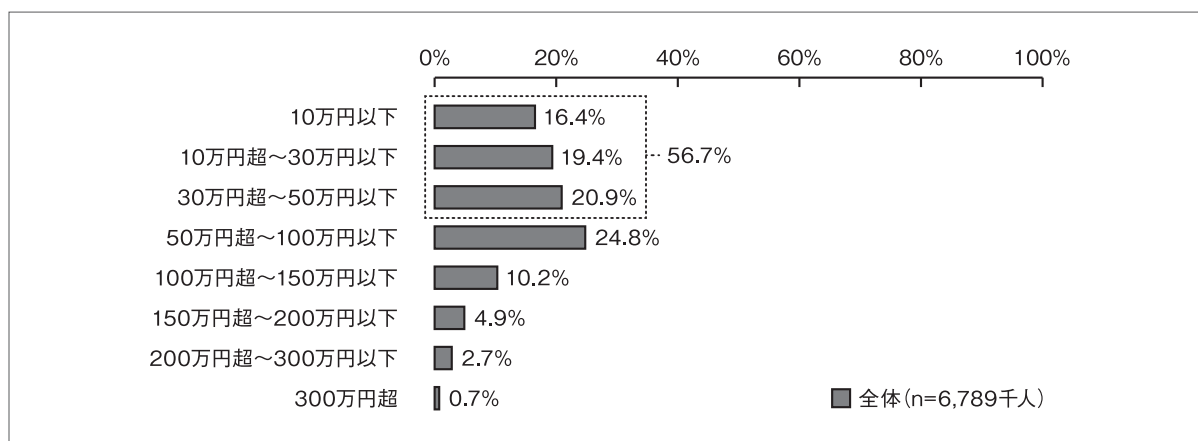


※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

(2) 残高区分別の消費者向無担保貸付残高のある人数構成比 <JICC「統計データ」より>

残高区分別に消費者向無担保貸付残高のある人数構成比をみると、50万円以下の占める割合が56.7%となっている。 図2

図2 【残高区分別の消費者向無担保貸付残高のある人数構成比 (n=6,789千人)】



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。

2. 資金需要者等を取り巻く環境の変化と借入に対する意識・行動等

(1) 借入経験のある個人を取り巻く環境の変化と借入に対する意識・行動等

① 家計管理の実施状況等

借入経験のある個人に対して、家計管理の実施状況等について調査したところ、「請求書の支払い期日には注意している」が53.7%と最も高く、次いで「毎月(毎週)の収支(赤字/黒字)を把握している」が49.8%、「日用品以外の買い物をするとき、「本当に必要であるか」考えている」が48.3%と続いている。

図3

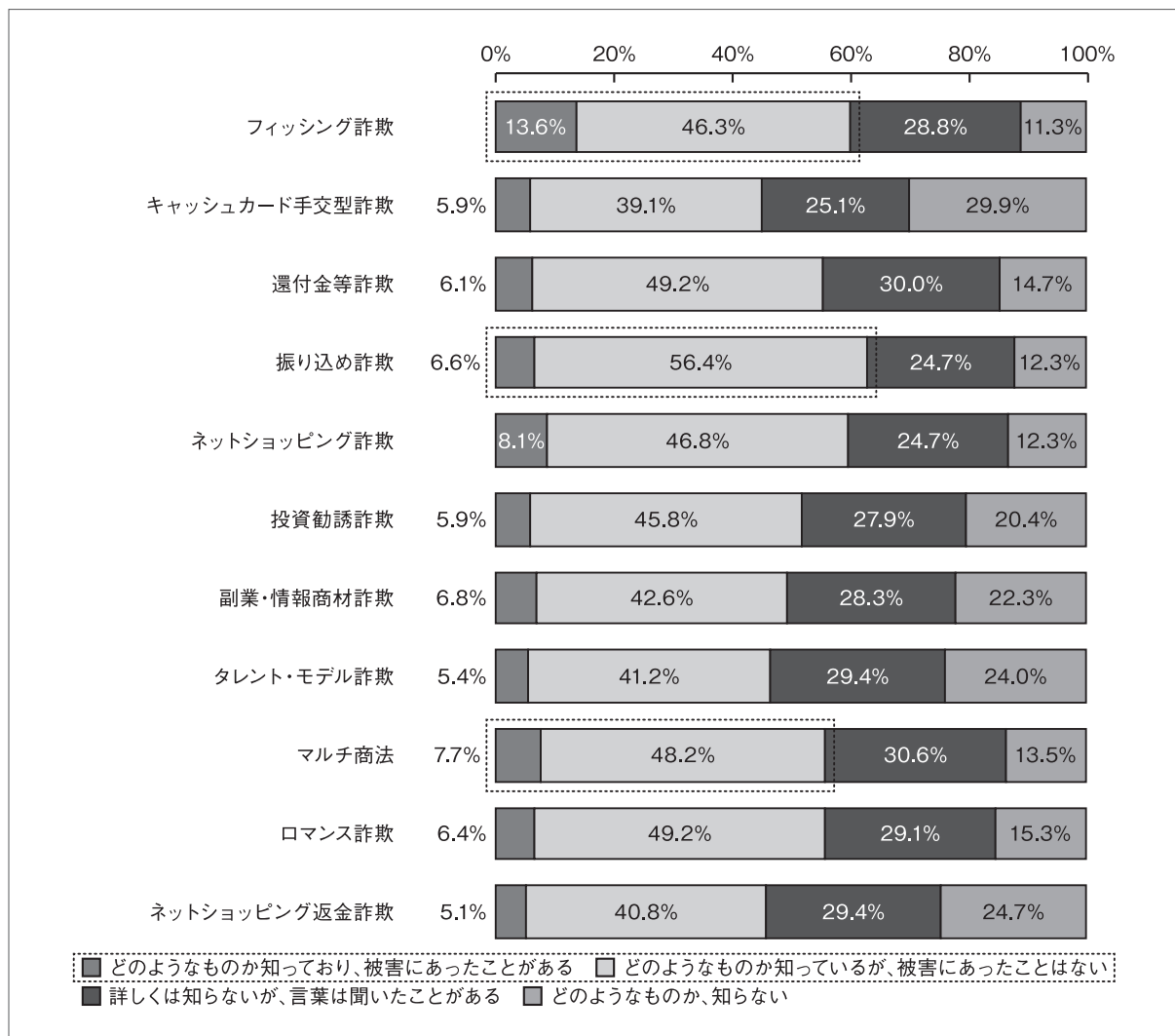
図3 【家計管理の実施状況等について (n=2,750)】



②金融詐欺に関する知識・理解度

借入経験のある個人に対して、金融詐欺に関する知識・理解度について調査したところ、「どのようなものか知っている」と回答した割合の合計は「振り込め詐欺」が63.0%と最も高く、次いで「フィッシング詐欺」が59.9%、「マルチ商法」が55.9%と続いている。 図4

図4 【金融詐欺に関する知識・理解度 (n=2,118)】

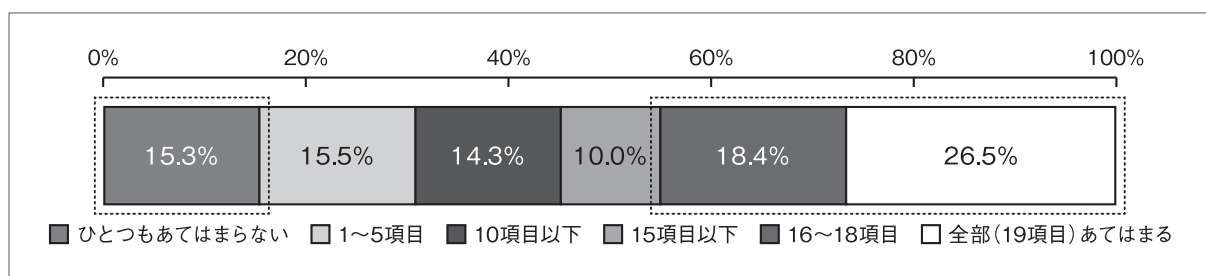


③金融詐欺や悪質商法等に関する意識について

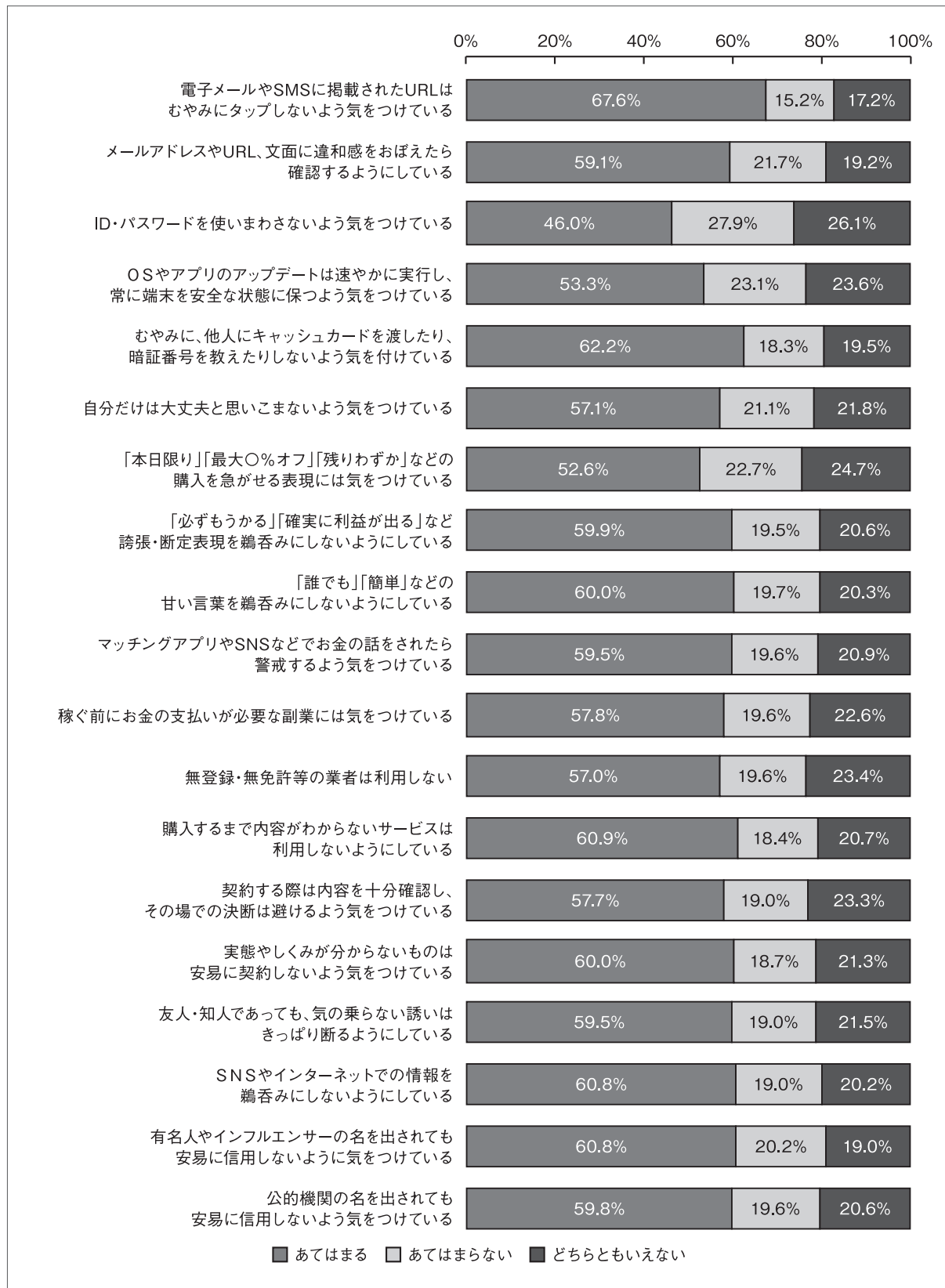
借入経験のある個人に対して、金融詐欺や悪質商法等に関する意識について調査したところ、「あてはまる」と回答された項目数は44.9%が「15項目超」と回答した一方で、15.3%は「ひとつもあてはまらない」と回答している。図5

図5 【金融詐欺や悪質商法等に関する意識について (n=2,200)】

<「あてはまる」と回答された項目数>



<項目別>



④ 金融経済教育の受講経験と受講意向

金融経済教育受講の有無について調査したところ、55.3%が「受けたことはない」と回答している。

図 6 図 7

図 6 【金融経済教育の受講経験の有無（複数回答 n=2,750）】

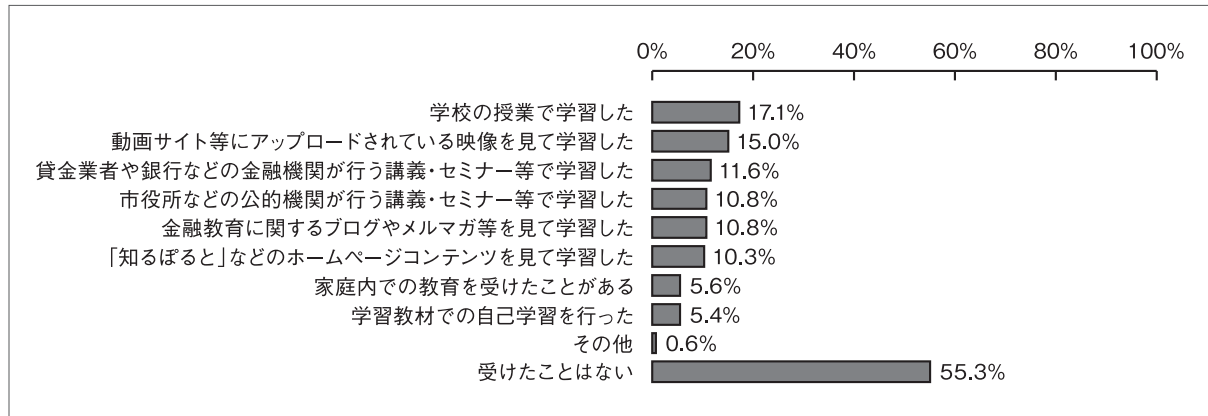
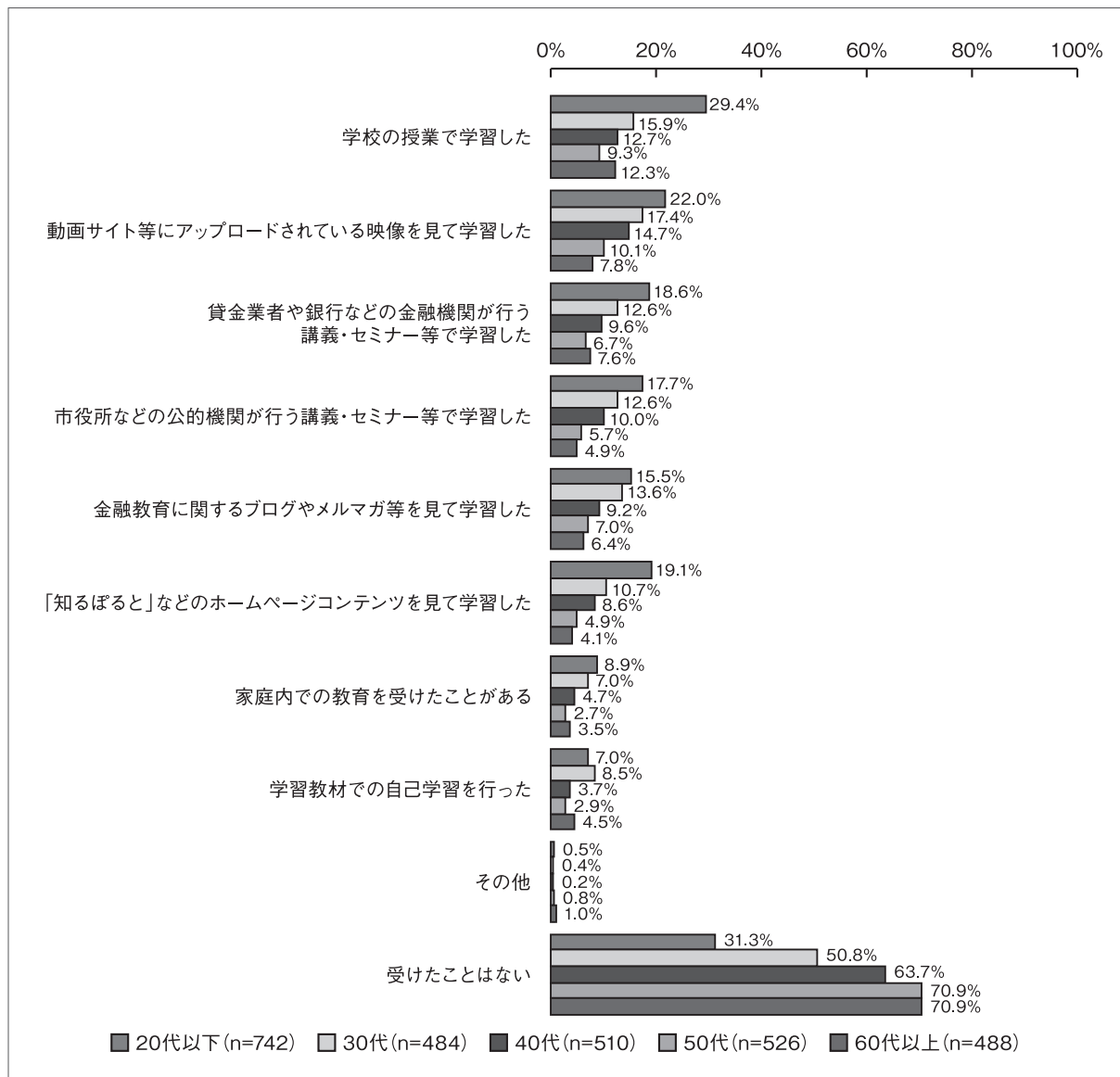
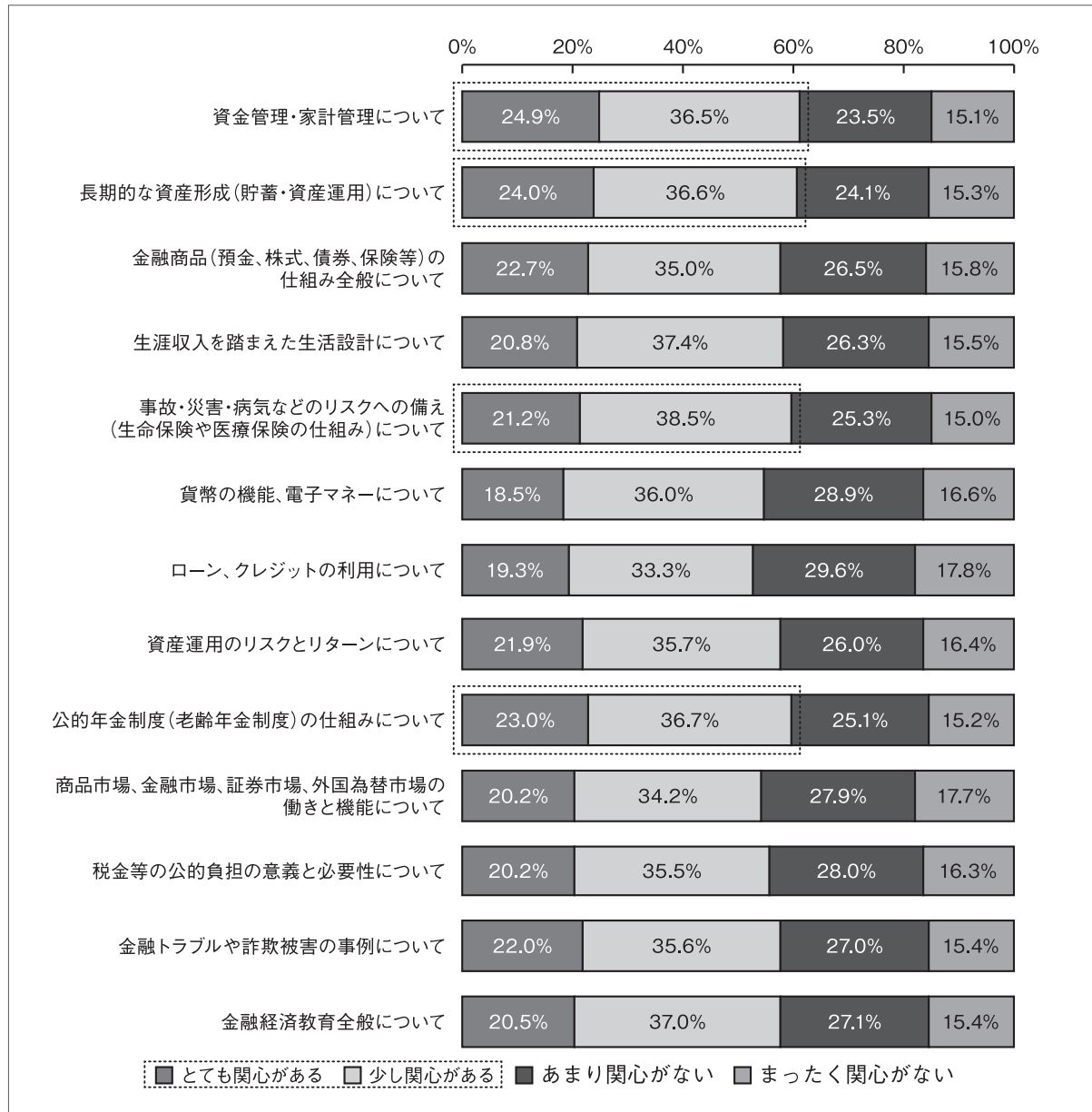


図 7 【年代別・金融経済教育の受講経験の有無（複数回答 n=2,750）】



金融経済教育で関心のあるものについて、「とても関心がある」、「少し関心がある」と回答した割合の合計をみると、受講内容では、「資金管理・家計管理について」が61.4%と最も高く、次いで「長期的な資産形成（貯蓄・資産運用）について」が60.6%、「事故・災害・病気などのリスクへの備え（生命保険や医療保険の仕組み）について」、「公的年金制度（老齢年金制度）の仕組みについて」が59.7%となった。 図8

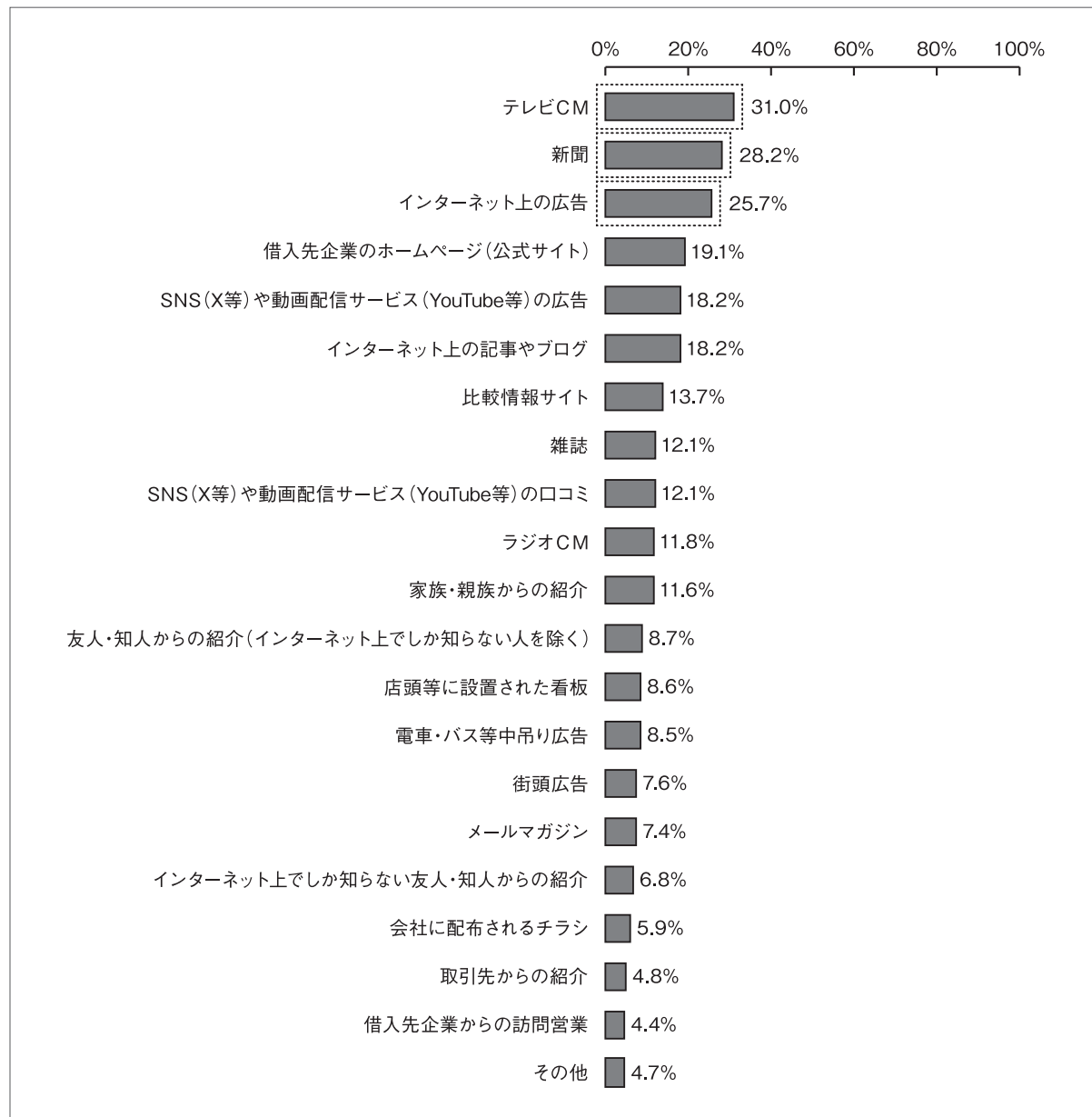
図8 【金融経済教育で関心のあるもの（n=2,750）】



⑤ 借入先を選ぶ際の情報収集先について

借入先を選ぶ際の情報収集先について調査したところ、「テレビCM」が31.0%と最も高く、次いで「新聞」が28.2%、「インターネット上の広告」が25.7%続いている。 図9

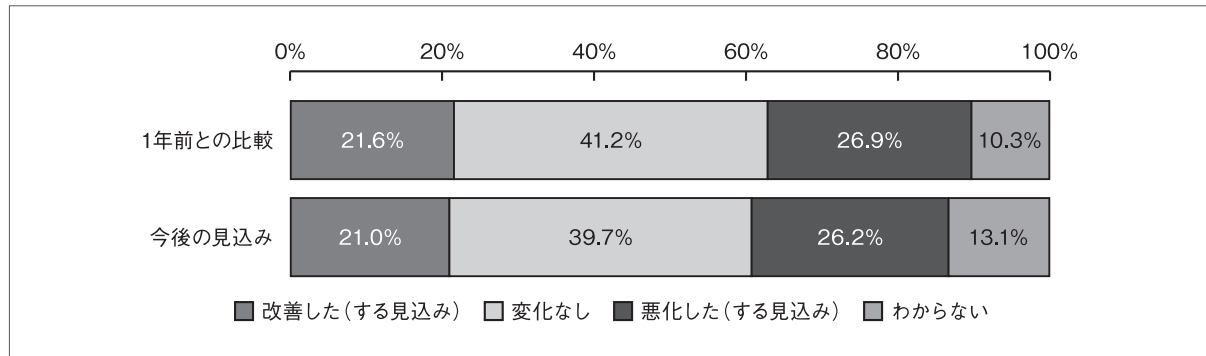
図9 【借入先を選ぶ際の情報収集先（複数回答n=2,200）】



⑥家計の収入状況の変化と今後の見通し

借入経験のある個人に対して、家計の収支状況の変化と今後の見通しについて調査したところ、1年前との比較では「変化なし」が41.2%と最も高く、次いで「悪化した」が26.9%、「改善した」が21.6%と続いており、今後の見込みでも、39.7%が「変化なし」と回答している。 図10

図10 【家計の収支状況の変化と今後の見通し (n=2,200)】

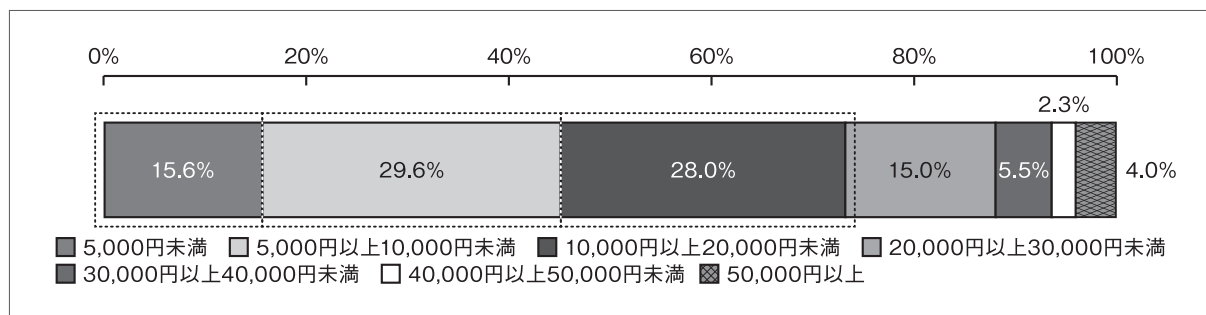


⑦物価高騰などによる家計支出への影響

物価高騰などによる家計支出への影響についてみると、「5,000円以上10,000円未満」が29.6%と最も高く、次いで「10,000円以上20,000円未満」が28.0%、「5,000円未満」が15.6%と続いている。

図11

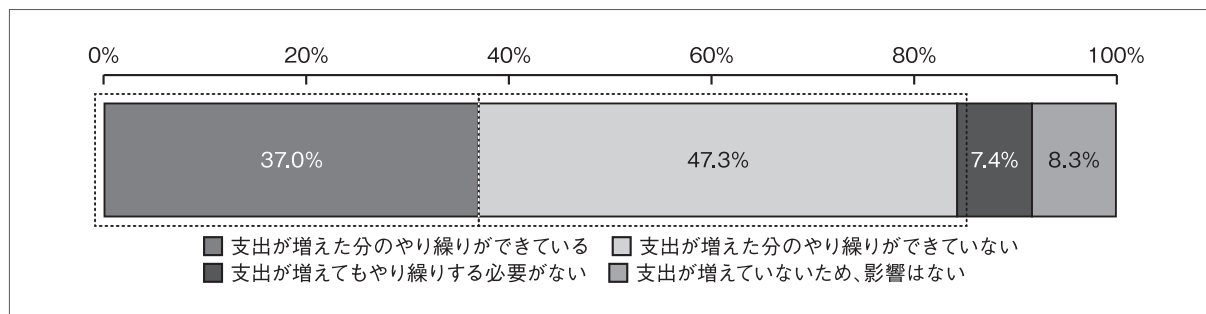
図11 【物価高騰などによる家計支出への影響 (n=2,200)】



⑧物価高騰などによる暮らし向きへの影響

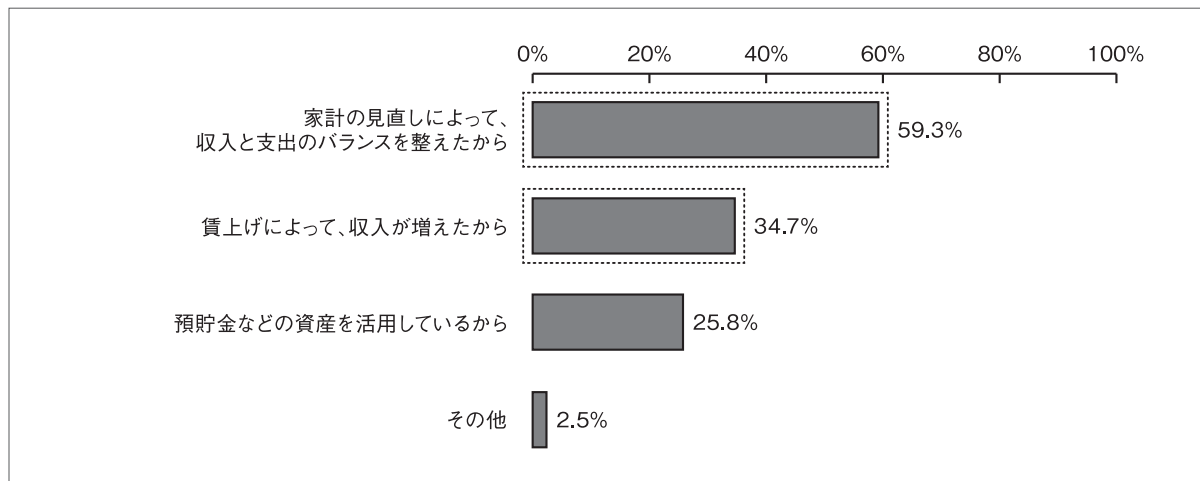
物価高騰などによる暮らし向きへの影響についてみると、「支出が増えた分のやり繰りができていない」が47.3%と最も高く、次いで「支出が増えた分のやり繰りができている」が37.0%、「支出が増えていないため、影響はない」が8.3%と続いている。 図12

図12 【物価高騰などによる暮らし向きへの影響 (n=2,200)】



やり繰りができている、やり繰りする必要がある理由をみると、「家計の見直しによって、収入と支出のバランスを整えたから」が59.3%と最も高く、次いで「賃上げによって、収入が増えたから」が34.7%と続いている。 図13

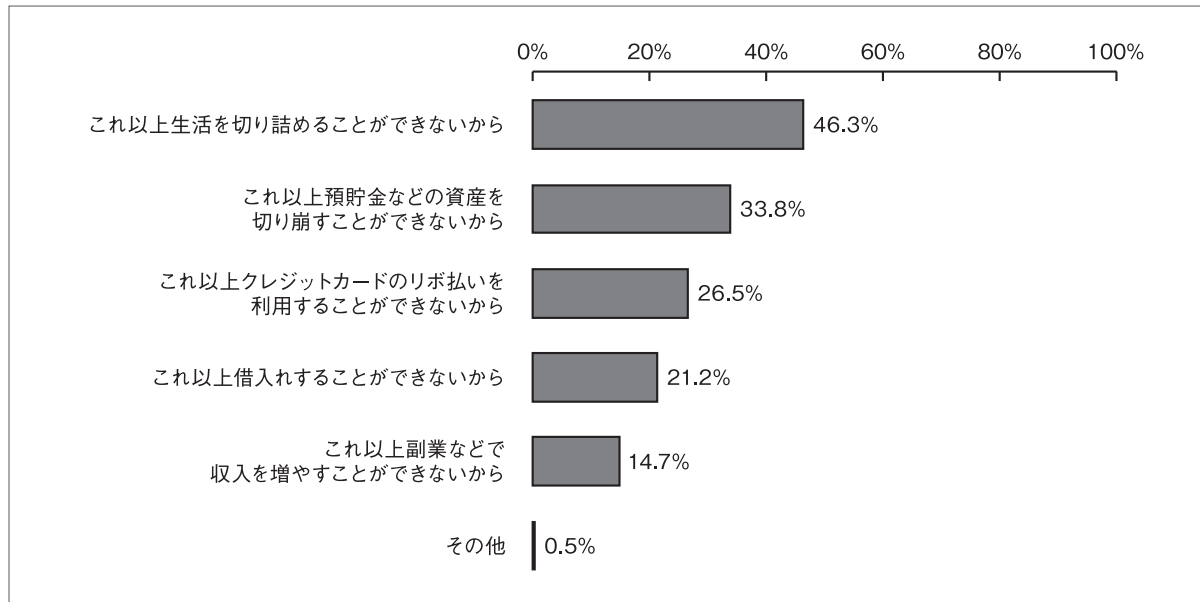
図13 【やり繰りができている、やり繰りする必要がある理由 (n=977)】



やり繰りができない理由をみると、「これ以上生活を切り詰めることができないから」が46.3%と最も高く、次いで「これ以上預貯金などの資産を切り崩すことができないから」が33.8%と続いている。

図14

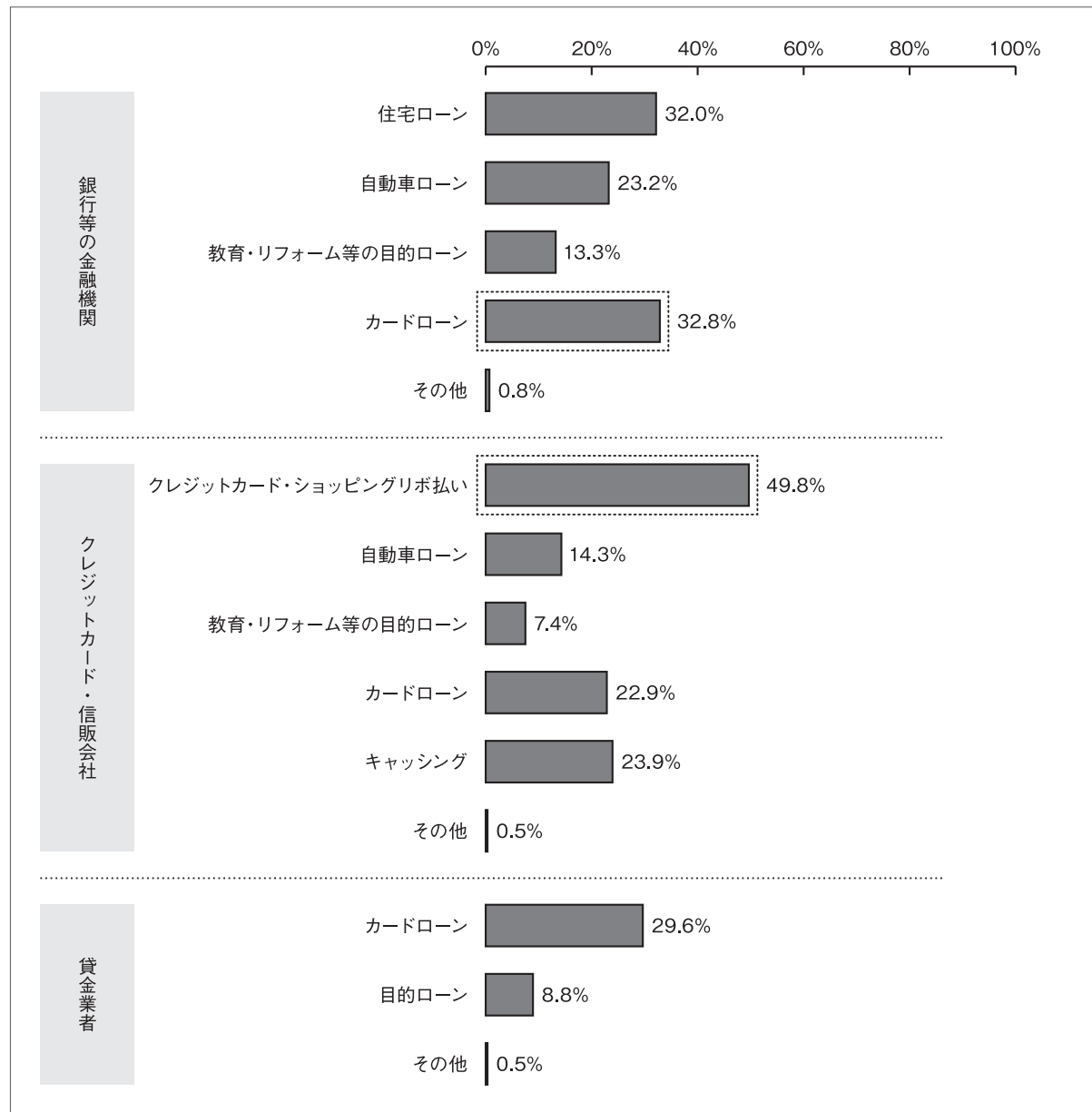
図14 【やり繰りができない理由 (n=1,040)】



⑨金銭債務の状況

借入経験のある個人（残高あり）の金銭債務の状況についてみると、49.8%が「クレジットカード・ショッピングリボ払い」債務があると回答しており、32.8%が「銀行等の金融機関のカードローン」の債務があると回答している。【図15】

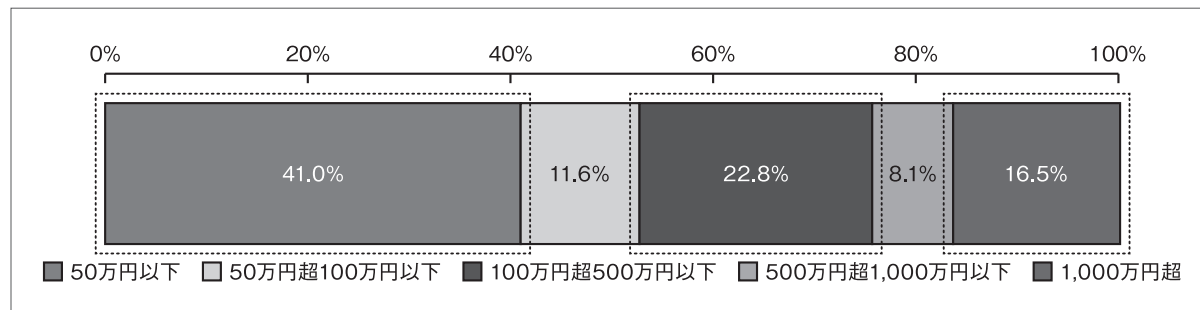
【図15】 【金銭債務の状況（複数回答 n=1,100）】



⑩ 金融資産の有無

借入経験のある個人に対して、金融資産の有無について調査したところ、「50万円以下」が41.0%と最も高く、次いで「100万円超500万円以下」が22.8%、「1000万円超」が16.5%と続いている。【図16】

図16 【金融資産の有無 (n=2,200)】



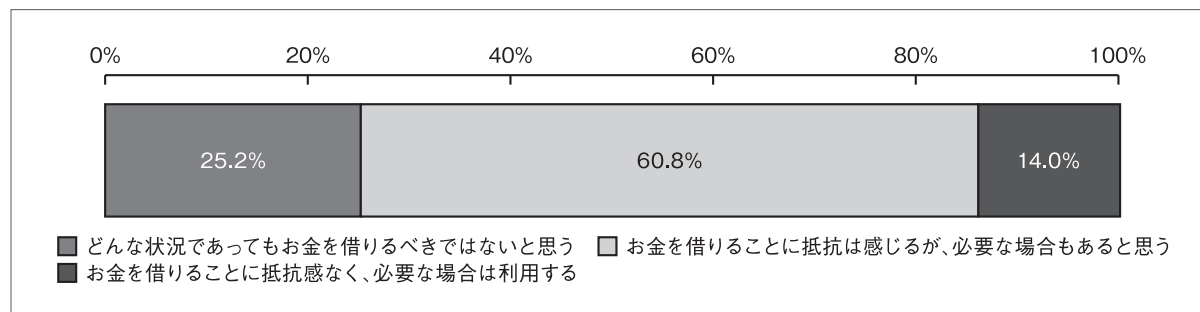
3. 資金需要者等の金融リテラシーと借入に対する意識・行動等

(1) 資金需要者等の借入れに対する意識と借入行動等について

① お金を借りることに対する意識

お金を借りることに対する意識については、「お金を借りることに抵抗は感じるが、必要な場合もあると思う」が60.8%と最も高く、次いで「どんな状況であってもお金を借りるべきではないと思う」が25.2%、「お金を借りることに抵抗感なく、必要な場合は利用する」が14.0%となった。【図17】

図17 【お金を借りることに対する意識 (n=2,200)】

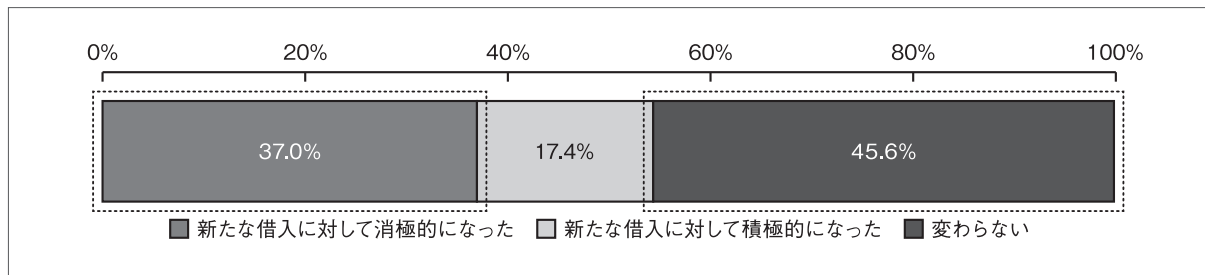


② 借入意識や借入行動の変化

直近1年間における借入意識の変化については、「変わらない」が45.6%と最も高く、次いで「新たな借入に対して消極的になった」が37.0%となった。

借入行動の変化については、「支出が減ったため、新たな借入の必要性が低下した」が25.8%と最も高く、次いで「収入が減ったことによって、返済の目途が不安だったため、新たな借入を行わなかった」が23.9%となった。【図18】

図18 【直近1年間における借入意識や借入行動の変化 (n=2,200)】



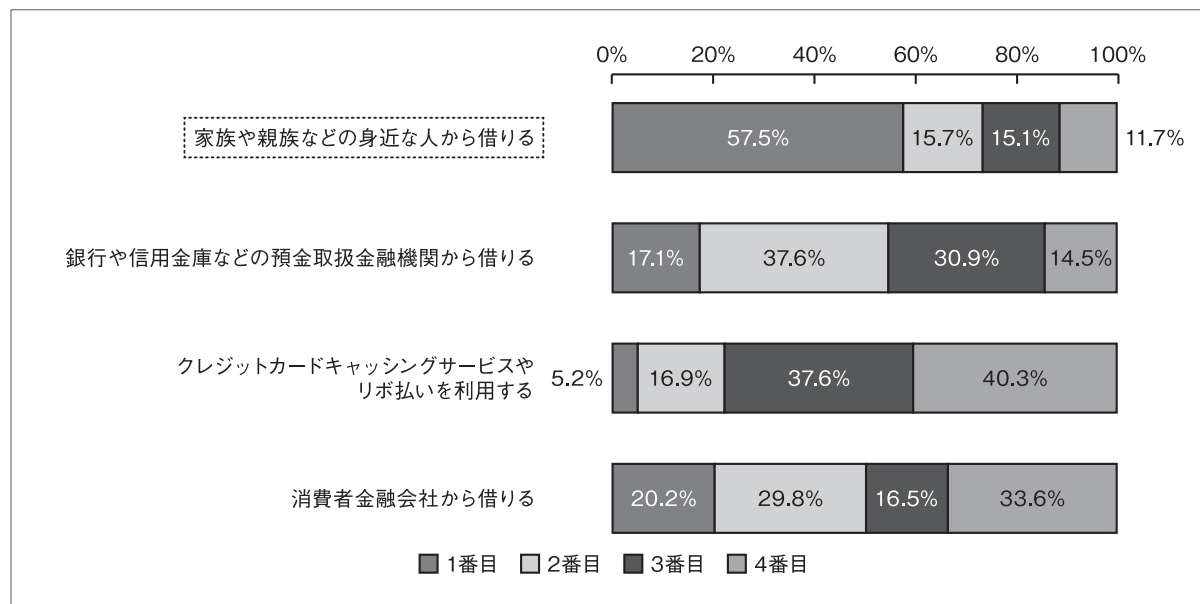
<借入行動の変化>



③ 借入先を選ぶ際の優先順位について

借入先を選ぶ際の優先順位について調査したところ、「家族や親族」などの身内からの借入が最も高い結果となった。その一方で、「消費者金融会社」については、優先順位が高い人と低い人に二分される結果となっている。【図19】

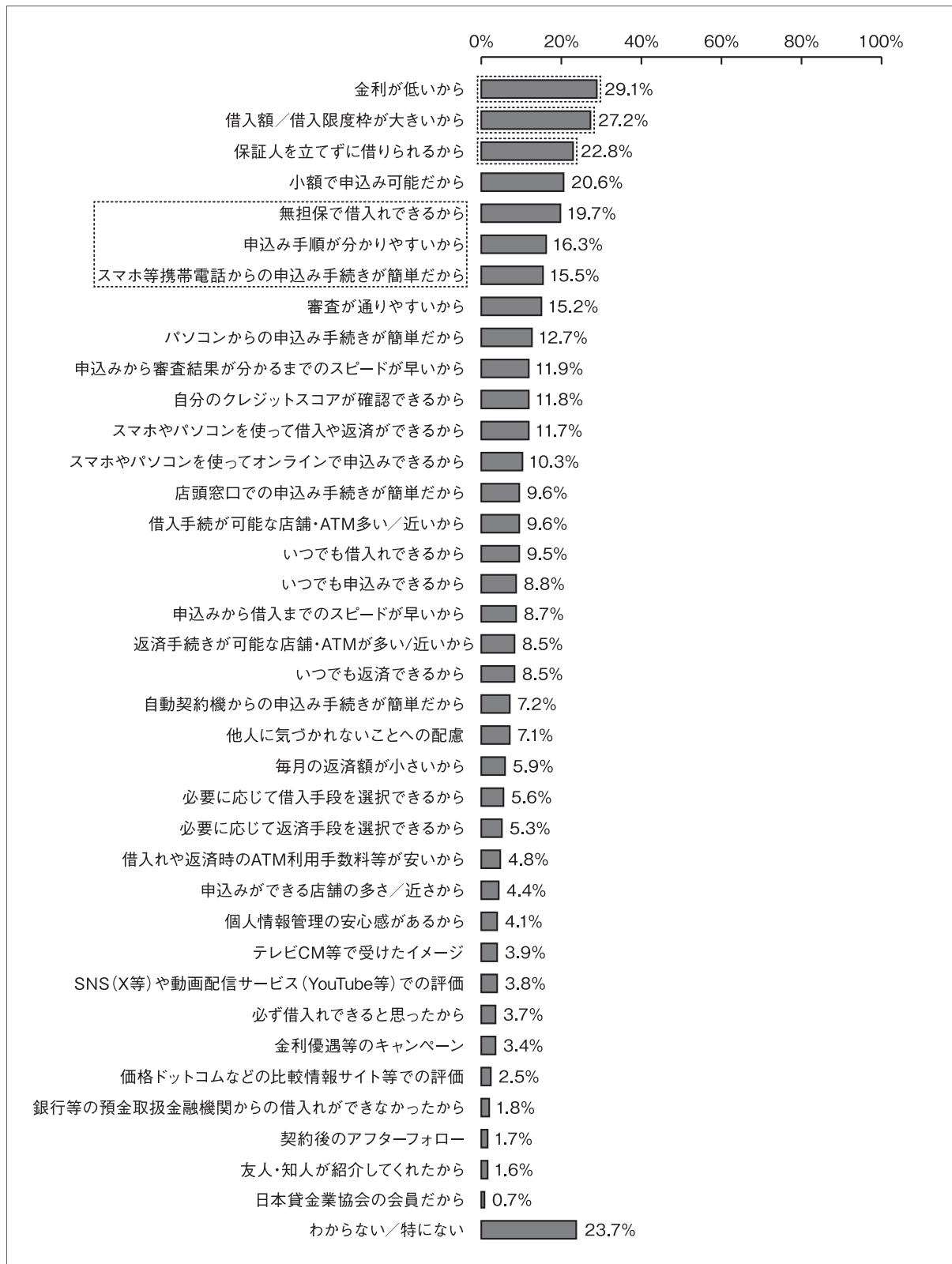
【図19】 借入先の優先順位について (n=2,200)



④ 借入先を選定する際に重視するポイント

借入経験のある個人に対して、借入先を選定する際に重視するポイントを調査したところ、「金利が低いから」が29.1%と最も高く、次いで「借入額／借入限度枠が大きいから」が27.2%、「保証人を立てずに借りられるから」が22.8%となった。一方、「無担保で借入れできるから」、「申込み手順がわかりやすいから」「スマホ等携帯電話からの申込み手続きが簡単だから」など、借入先を選定する際に利便性を重視する様子がみとれる結果となっている。【図20】

図 20 【借入先を選定する際に重視するポイント（複数回答n=2,200）】

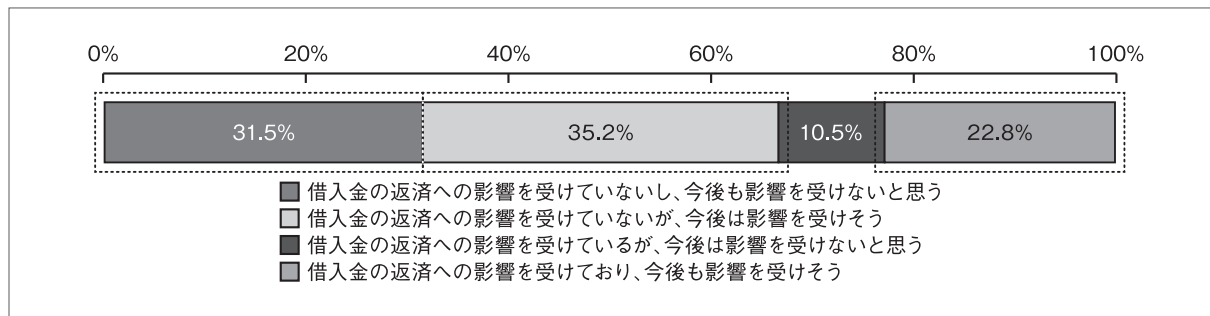


(2)借入金の返済状況とセーフティネットの認知度等について

①家計収支の変化による借入金の返済への影響と今後の見通し

借入残高のある個人の家計収支の変化による借入金の返済への影響と今後の見通しについて調査したところ、「借入金の返済への影響を受けていないが、今後は影響を受けそう」が35.2%と最も高く、次いで「借入金の返済への影響を受けていないし、今後も影響を受けないと思う」が31.5%、「借入金の返済への影響を受けており、今後も影響を受けそう」が22.8%となった。 図 21

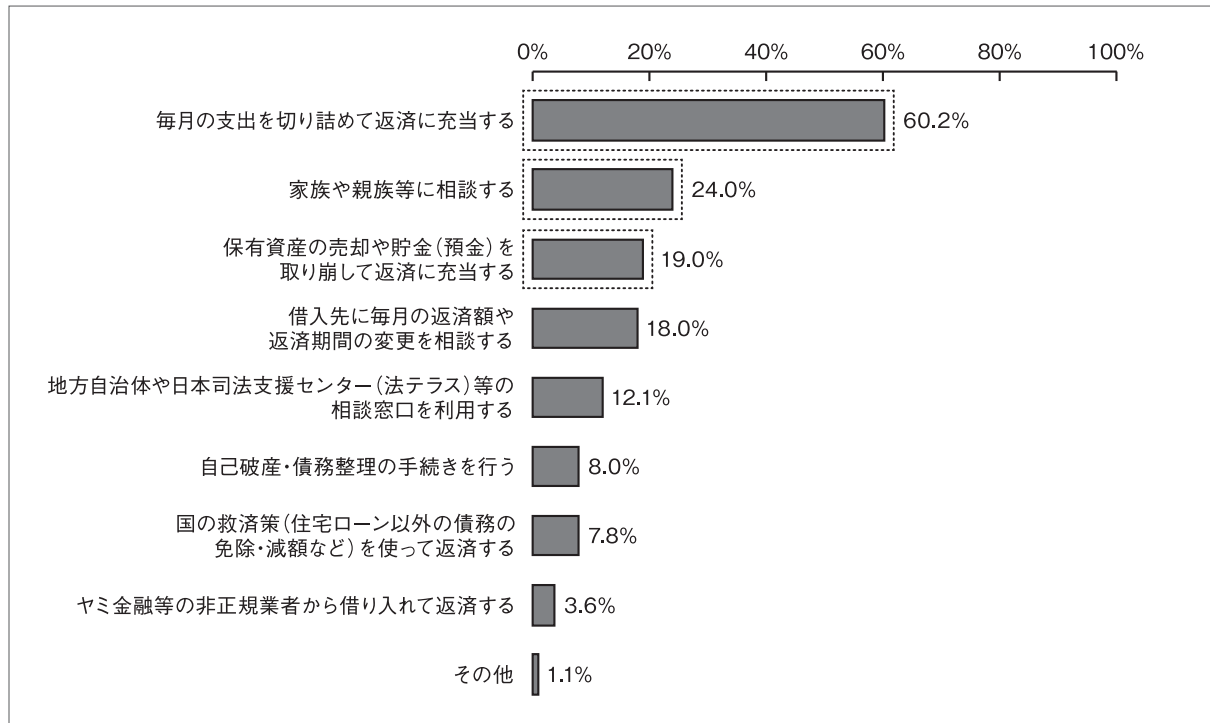
図 21 【家計収支の変化による借入金の返済への影響と今後の見通し (n=1,100)】



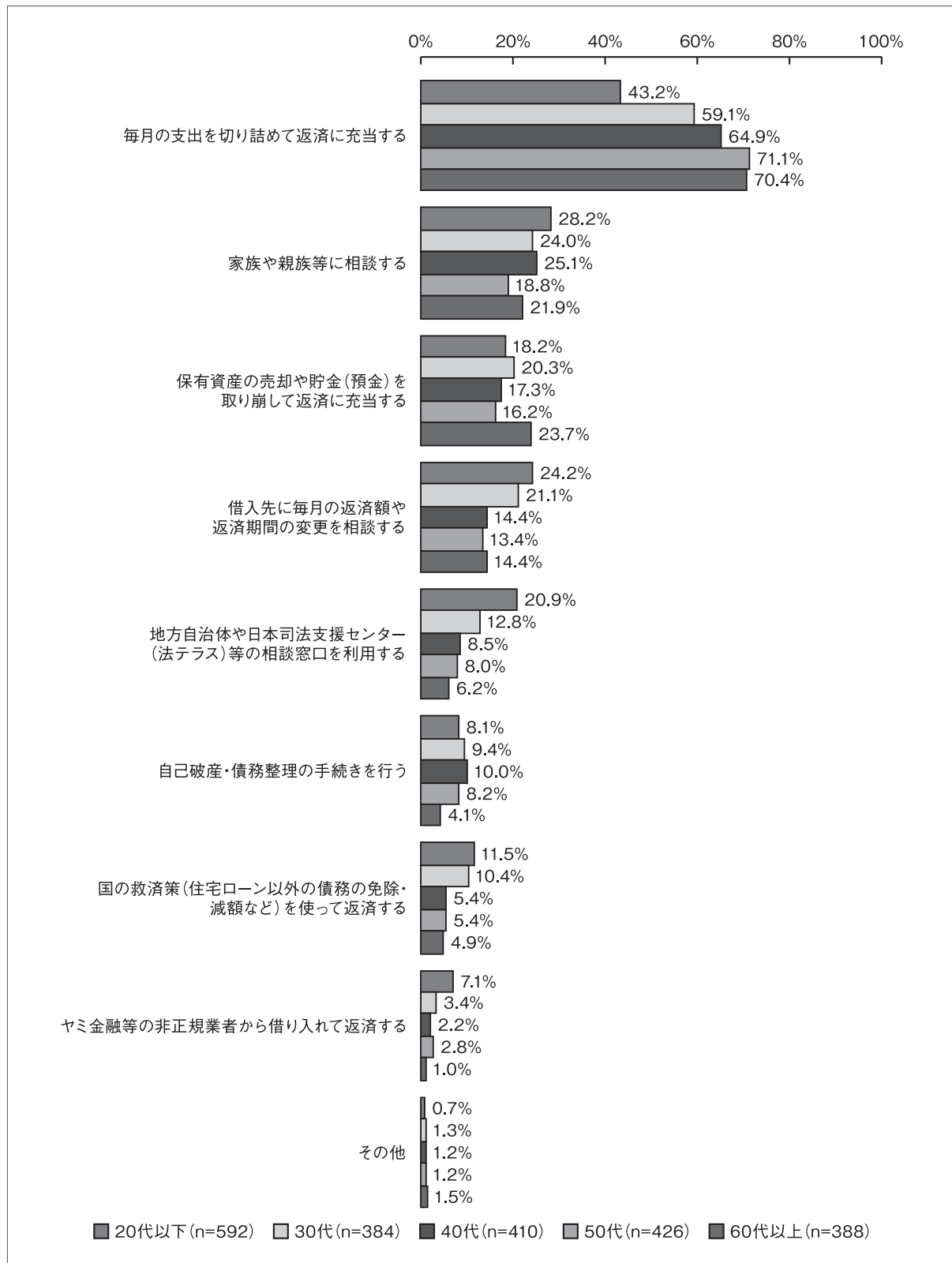
②返済が困難になった場合における手段や行動等について

返済が困難になった場合における手段や行動等について調査したところ、「毎月の支出を切り詰めて返済に充当する」が60.2%と最も高く、次いで「家族や親族等に相談する」が24.0%、「保有資産の売却や貯金(預金)を取り崩して返済に充当する」が19.0%と続いている。 図 22

図 22 【返済が困難になった場合における手段や行動等 (複数回答 n=2,200)】



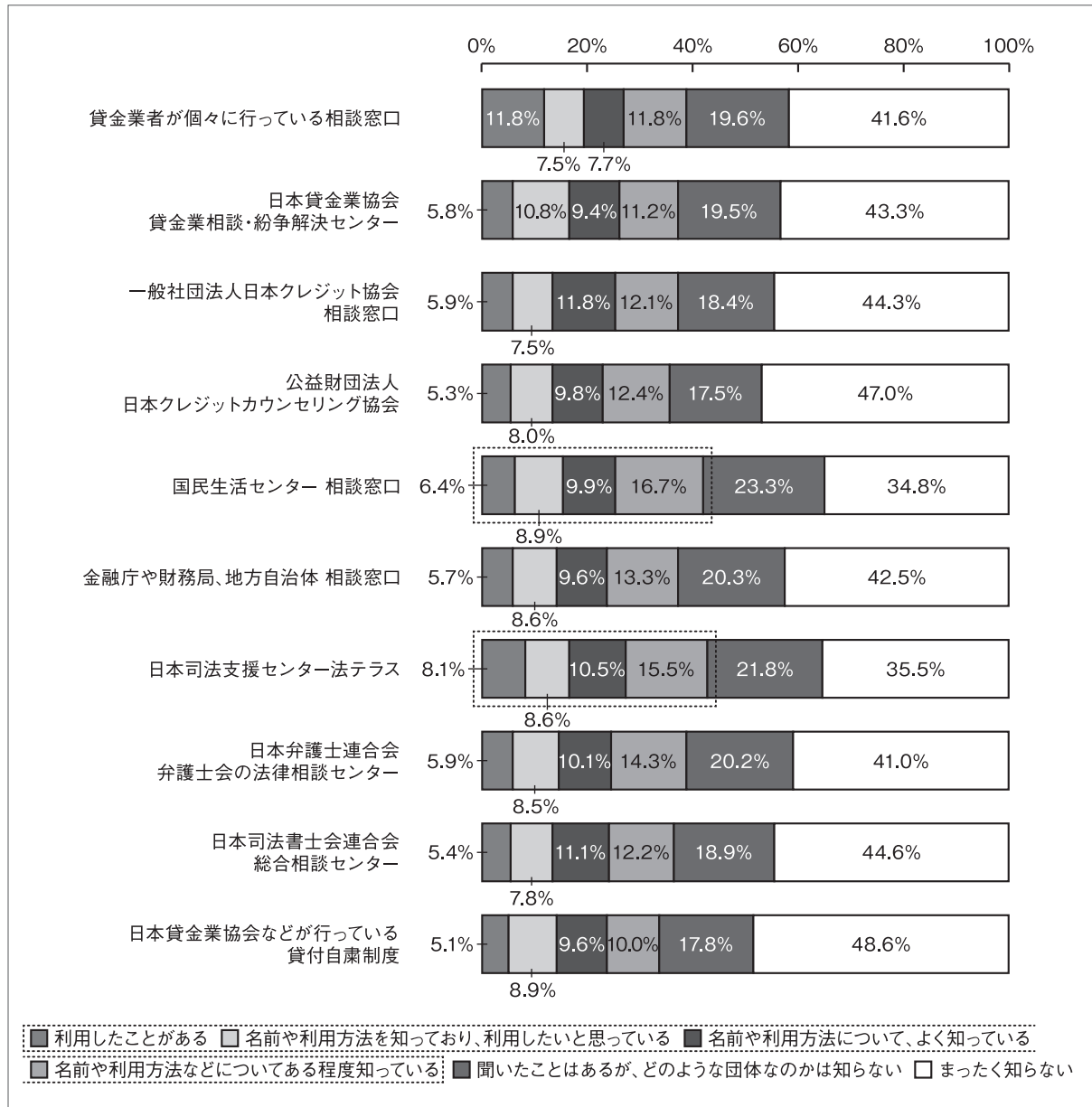
<年代別>



③セーフティネット等の認知度

セーフティネット等の認知度について、知っている（「聞いたことはあるが、どのような団体なのかは知らない」「まったく知らない」以外）と回答した割合の合計をみると、「日本司法支援センター法テラス」が42.7%と最も高く、次いで「国民生活センター相談窓口」が41.9%と続いている。【図23】

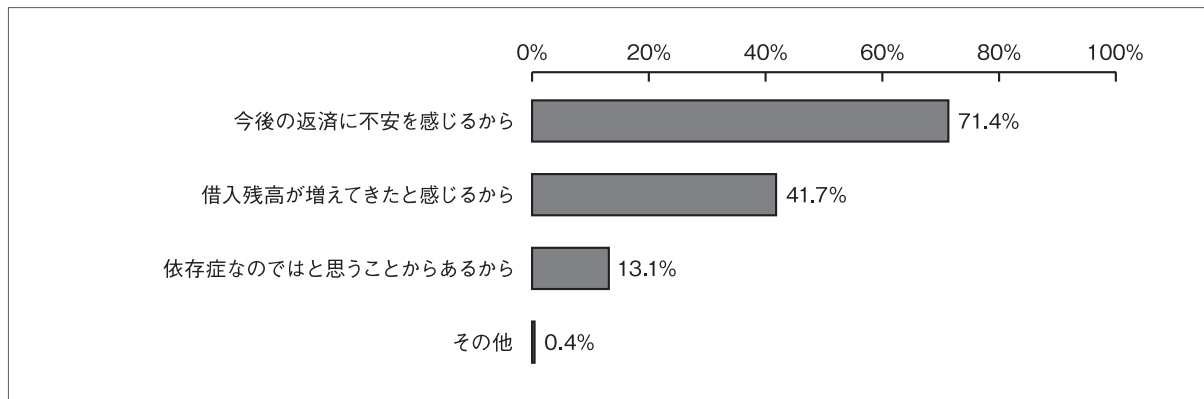
【図23】セーフティネット等の認知度（n=2,200）



④借入金の返済に関するカウンセリングを利用したい理由

借入経験のある個人に対して、借入金の返済等に関するカウンセリングを利用したい理由について調査したところ、「今後の返済に不安を感じたから」が71.4%と最も高く、次いで「借入残高が増えたから」が41.7%、「ギャンブル等の依存症なのではと思ったから」が13.1%となった。【図24】

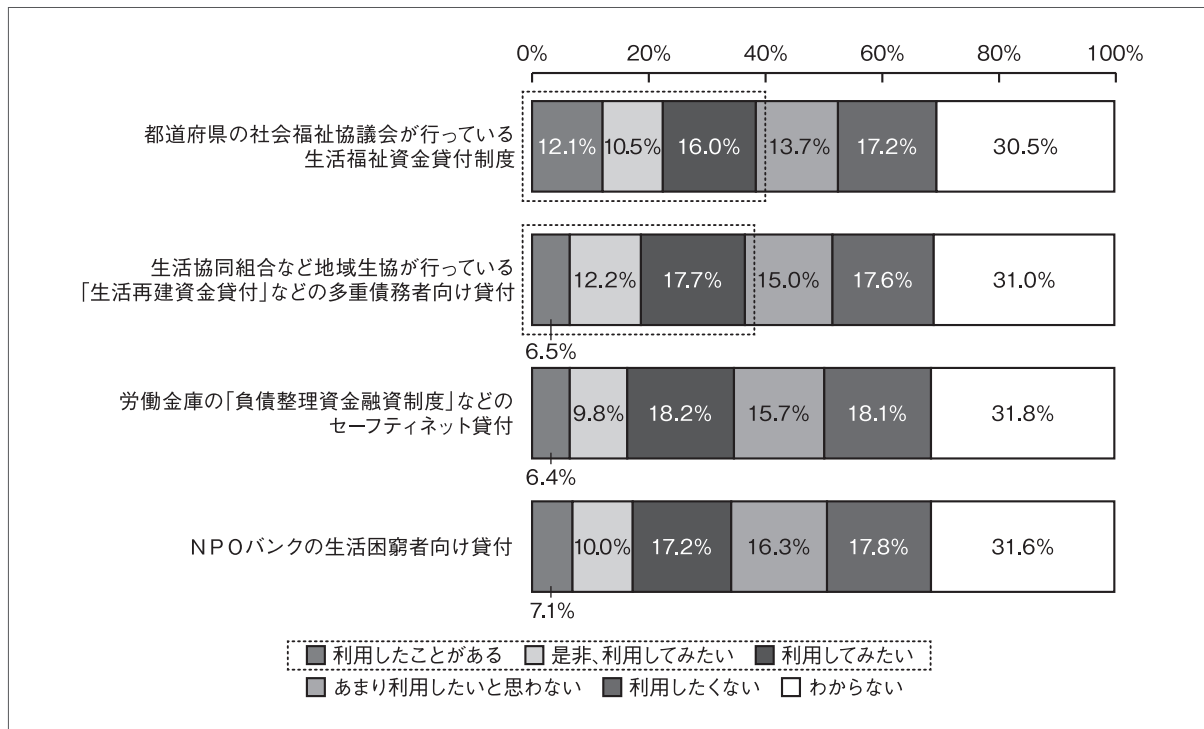
図 24 【返済等に関するカウンセリングを利用したい理由（複数回答 n=709）】



⑤ 公的融資制度の利用意向

借入経験のある個人に対して、公的融資制度の利用意向について調査したところ、「利用したことがある」、「是非、利用してみたい」、「利用してみたい」と回答した割合の合計は「都道府県の社会福祉協議会が行っている生活福祉資金貸付制度」が38.6%と最も高く、次いで「生活協同組合など地域生協が行っている「生活再建資金貸付」などの多重債務者向け貸付」が36.4%となった。 図 25

図 25 【公的融資制度の利用意向（n=2,200）】



(3)貸金業者からの借入れに関する満足度・利用意向等について

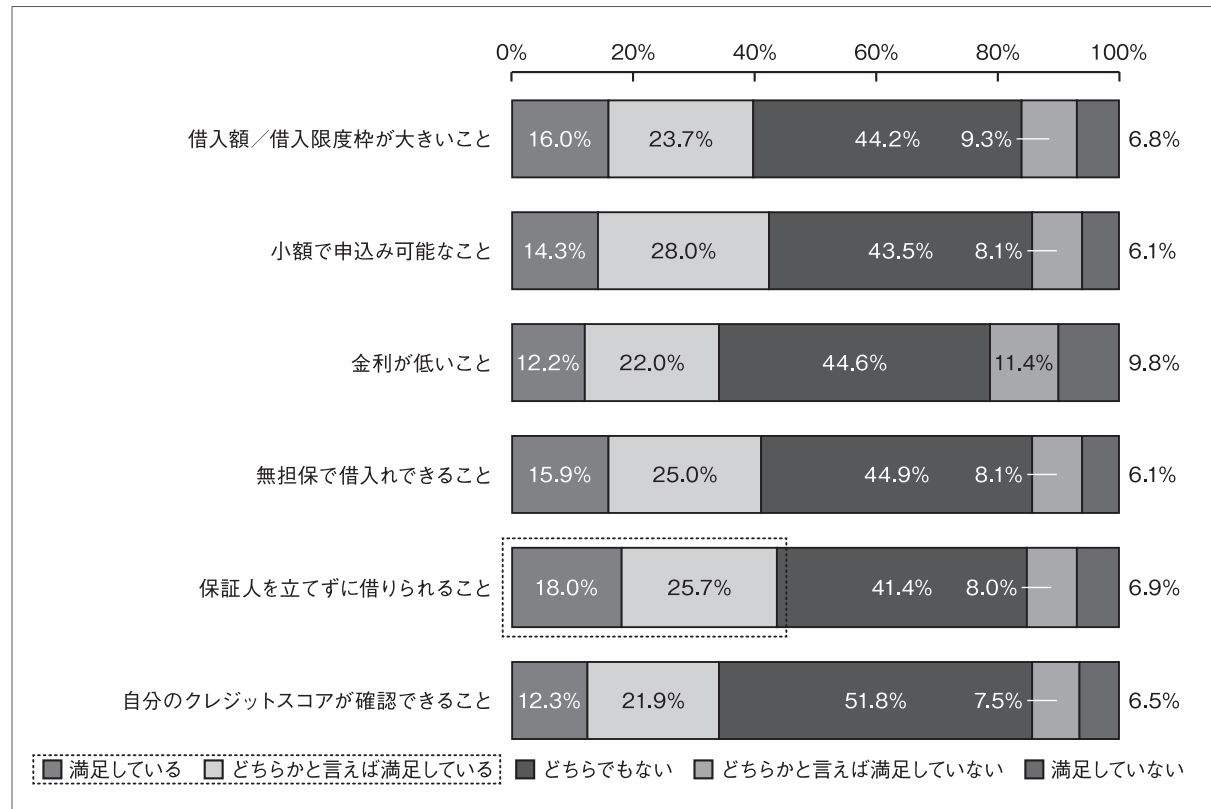
①貸金業者からの借入れに関する満足度について

借入経験のある個人に対して、貸金業者からの借入れに関する満足度について調査したところ、「満足している」、「どちらかと言えば満足している」と回答した割合の合計は、商品で「保証人を立てずに借りられること」が43.7%、申込方法で「申込み手順が分かりやすいこと」が42.6%と最も高い結果となった。

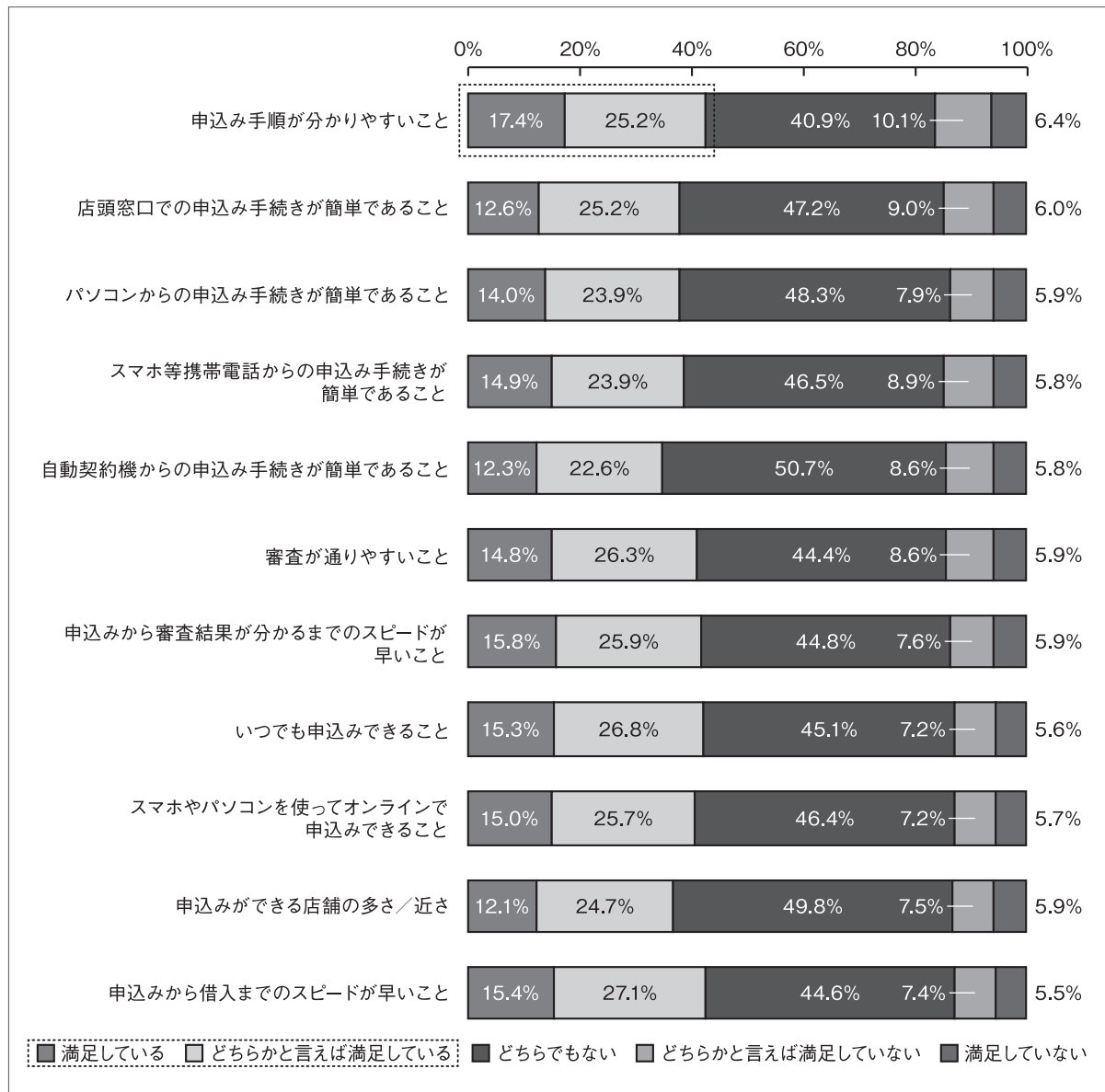
図 26

図 26 【貸金業者からの借入れに関する満足度 (n=2,200)】

<商品に関する満足度>



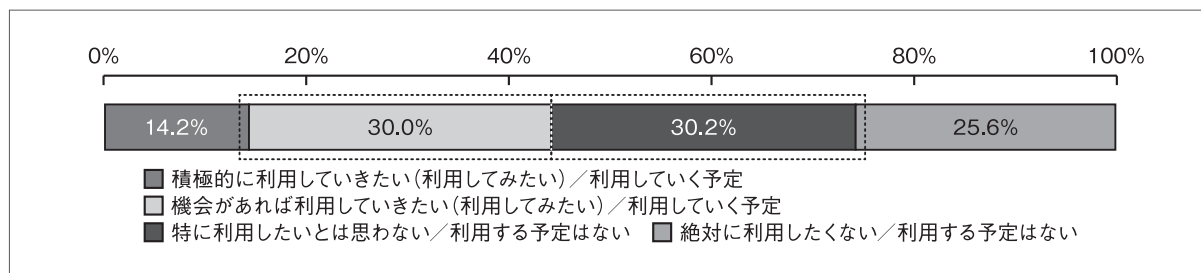
<申込方法に関する満足度>



②貸金業者からの借入れについての今後の利用意向

借入経験のある個人に対して、貸金業者からの借入れについての今後の利用意向について調査したところ、「特に利用したいと思わない／利用する予定はない」が30.2%と最も高く、次いで「機会があれば利用していきたい（利用してみたい）／利用していく予定」が30.0%となった。【図27】

図27 【貸金業者からの借入れについての今後の利用意向 (n=2,200)】



Ⅱ. 貸金業者の経営実態等に関する調査（貸金業者向け調査）

貸金業を取り巻く経営環境は、物価高騰や市場金利の上昇等の影響による事業コストの増加、デジタル化の進展等を背景とした顧客ニーズの変化に直面する等、引き続き厳しい状況に置かれています。

こうした背景を踏まえ、貸金業者の貸付実態や事業継続上の問題・課題等を調査し、貸金業者に求められている資金供給機能や社会的役割等を把握したうえで対応策を講じるなど、資金需要者等の利益の保護及び貸金業の健全な発展に資することを目的として、貸金業者の経営実態等に関する調査を実施いたしました。

調査概要

(1)調査方法	郵送及び電子メール・オンラインによる調査
(2)調査対象	貸金業者 ※日本貸金業協会の協会員、及び非協会員 (日本貸金業協会と金融 ADR 手続実施基本契約を締結している貸金業者)
(3)調査期間	2025 年 12 月 24 日から 2026 年 2 月 2 日
(4)調査票発送数	貸金業者 1,347 業者 ・協会員：904 業者 / 非協会員：443 業者 ※ 2025 年 11 月末時点（発送直後に「廃業・不更新」となったもの等を除く）
(5)主な調査項目	①貸金市場の実像と動態 ・貸付金種別残高 ・属性（職業、年収、年齢、性別他）別の貸付件数 ・事業規模別貸付先の資金使途別残高 ・事業者向貸付（業種別、年商別、資本金別）件数 等 ②貸金業者の収益構造 ・直近 3 期の期末時点での収益、事業コスト ・主な資金調達先や資金繰りの変化 等 ・貸倒損失や利息返還の状況 ③貸金業者の課題と取組み ・貸金業者における経営の重要課題 ・相談内容の傾向と変化 ・カウンセリングの実施状況 等 ④貸金業者の今後の見通し ・今後の見通しと事業を継続する上での課題や問題点 等

▶調査回答事業者標本構成

(1)有効回答数	貸金業者795業者(協会員:665業者/非協会員:130業者)
(2)有効回答率 (有効回答数/発送数)	59.0%(前年比0.4ポイント増) ※協会員:73.5%(前年比0.1ポイント増) ※非協会員:29.3%(前年比1.1ポイント減)

属性		有効回答業者数(者)	構成比
事業規模 (法人/個人)	法人貸金業者(資本金5億円以上)	113	14.2%
	法人貸金業者(資本金1億円以上5億円未満)	115	14.5%
	法人貸金業者(資本金1億円未満)	493	62.0%
	個人貸金業者	74	9.3%
	不明	-	-
	合計	795	100.0%
業態区分	消費者向無担保貸金業者	180	22.6%
	消費者向有担保貸金業者	66	8.3%
	事業者向貸金業者	275	34.6%
	クレジットカード・信販会社	174	21.9%
	リース・証券会社・他	85	10.7%
	非営利特例対象法人等	13	1.6%
	不明	2	0.3%
	合計	795	100.0%
企業グループ ・系列	日本の企業グループ・系列に属している	398	50.1%
	海外の企業グループ・系列に属している	19	2.4%
	何れの企業グループ・系列にも属していない	378	47.5%
	不明	-	-
	合計	795	100.0%

■業態区分

[消費者向無担保貸金業者] 消費者向無担保貸金業者

[消費者向有担保貸金業者] 消費者向有担保貸金業者 消費者向住宅向貸金業者 等

[事業者向貸金業者] 事業者向貸金業者 手形割引業者 建設・不動産業者 等

[クレジットカード・信販会社] クレジットカード会社 信販会社 流通・メーカー系会社 等

[リース・証券会社・他] リース会社 証券会社 投資事業有限責任組合 等

[非営利特例対象法人等] 非営利特例対象法人 一般社団法人 一般財団法人 等

■企業グループ・系列

「企業グループ・系列」とは、20%以上の議決権を所有している会社、ないしは出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に重要な影響を与えることができる関係会社や、核となる有力企業のもとに形成された、グループ化された長期的取引関係のある企業等を指します。

属性		有効回答業者数（者）	構成比
主な貸付	主に消費者向貸付を取扱っている	408	51.3%
	主に事業者向貸付を取扱っている	386	48.6%
	うち、関係会社向貸付のみ取扱っている	(26)	(3.3%)
	不明	1	0.1%
	合計	795	100.0%
貸付残高	1,000億円以上	35	4.4%
	100億円以上～1,000億円未満	50	6.3%
	10億円以上～100億円未満	139	17.5%
	1億円以上～10億円未満	245	30.8%
	1億円未満	196	24.7%
	貸付残高なし	129	16.2%
	不明	1	0.1%
	合計	795	100.0%
所在地域	北海道・東北	61	7.7%
	関東	358	45.0%
	うち、東京都内に所在している	(301)	(37.9%)
	中部	93	11.7%
	近畿	118	14.8%
	中国・四国	63	7.9%
	九州・沖縄	102	12.8%
	不明	－	－
	合計	795	100.0%

[主に消費者向貸付を取扱っている]：総貸付残高のうち、消費者向貸付の占める割合が5割以上の貸金業者

[主に事業者向貸付を取扱っている]：総貸付残高のうち、事業者向貸付の占める割合が5割以上の貸金業者

[関係会社向貸付のみ取扱っている]：総貸付残高のうち、関係会社向貸付の占める割合が10割の貸金業者

調査結果概要

1. 貸金業者の実像と動態

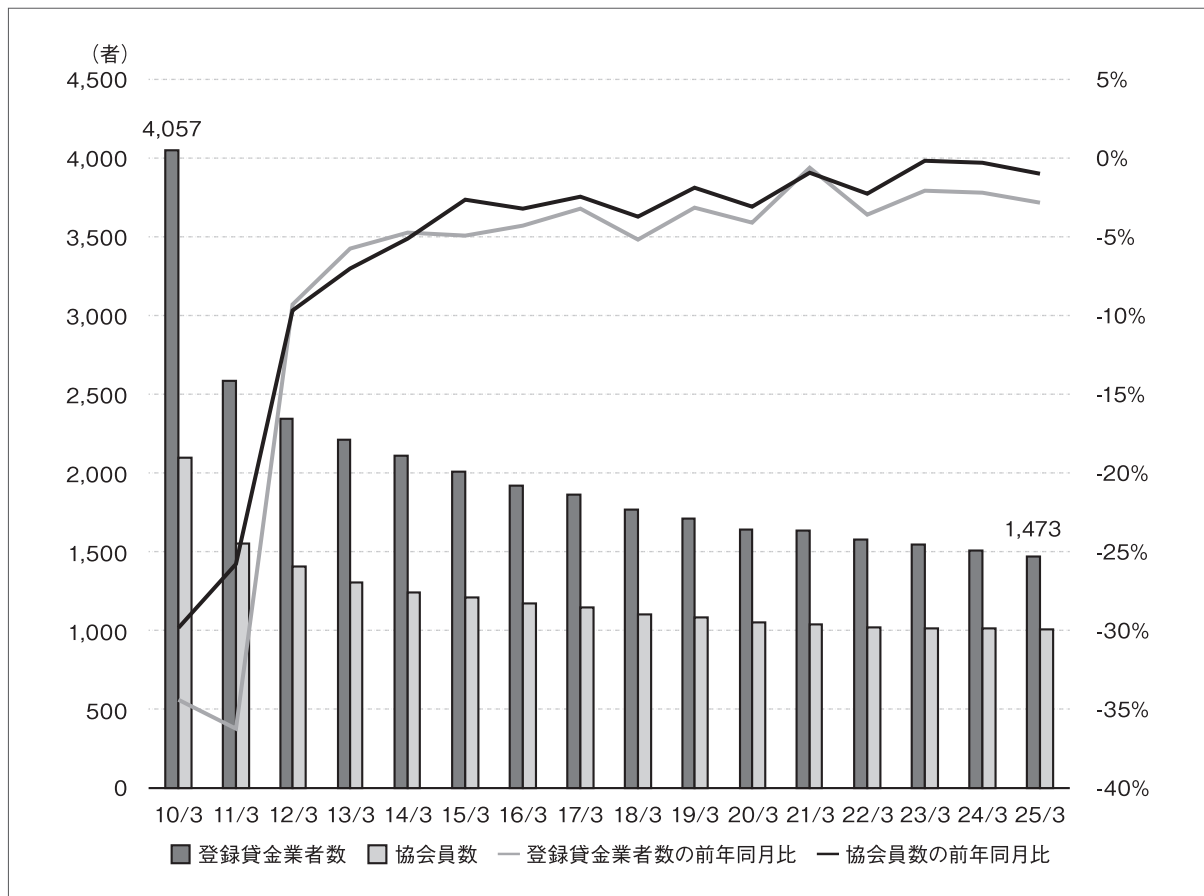
(1) 貸金業者数の推移

登録貸金業者数および協会員数は、2009年から2011年にかけて世界的な金融危機や改正貸金業法の完全施行、利息返還請求などの影響により、急速に減少し、その後はゆるやかな減少傾向が続いている。

登録貸金業者数については、2010年3月の4,057業者から2025年3月には1,473業者と63.7%減少している。2010年3月から2011年3月までは前年対比で-20%を超える大きな落ち込みが続いたが、2011年3月以降の減少率は比較的緩やかになり、直近5年間では前年対比-5%を下回る推移を示している。

図 28

図 28 【貸金業者数の推移（登録貸金業者数、協会員数）】

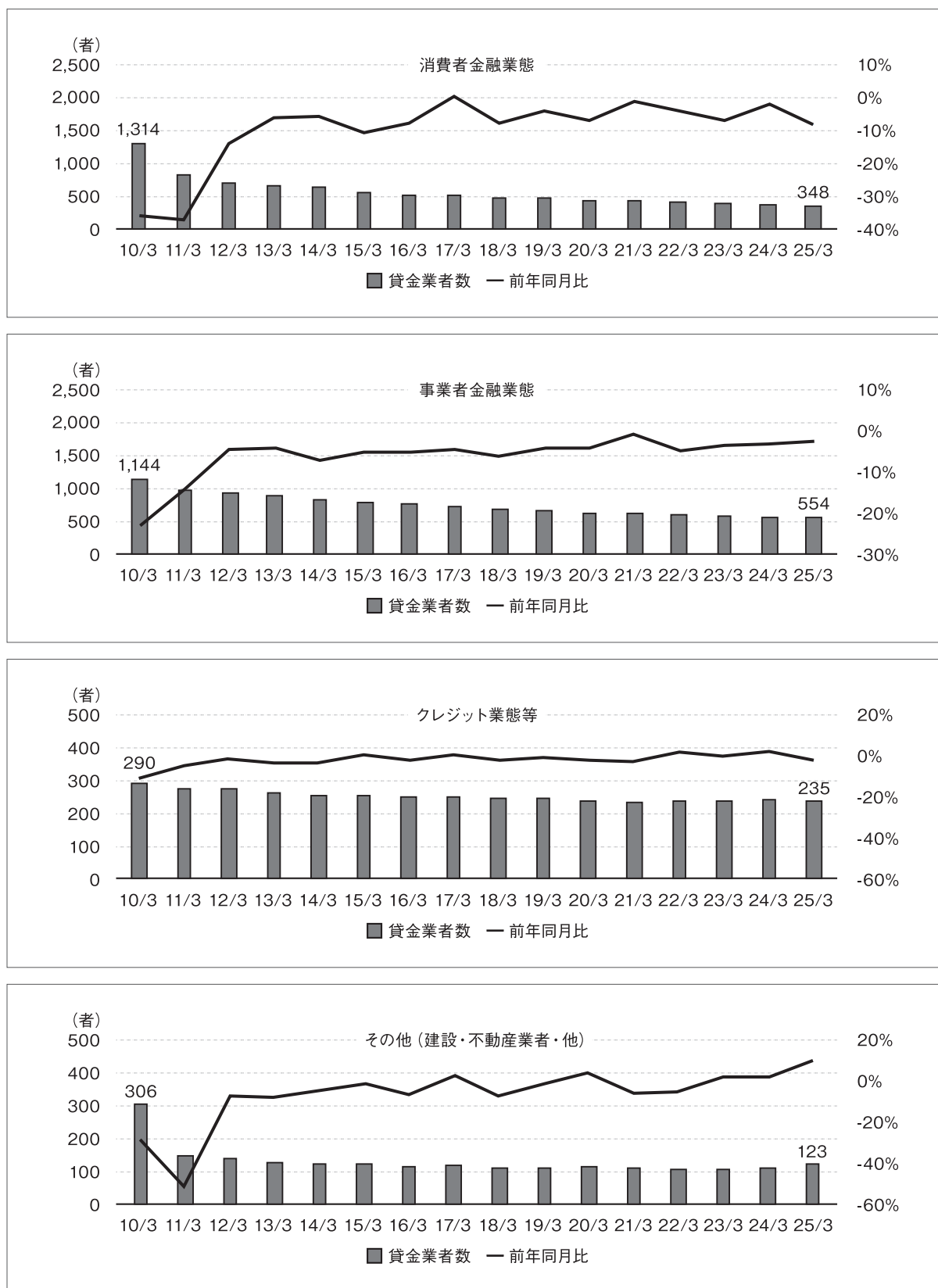


また、貸金業者の業態別に、貸付残高のある貸金業者数の推移をみると、消費者金融業態の減少が顕著であり、2010年3月の1,314業者から2025年3月には348業者と73.5%減少している。

事業者金融業態の貸金業者数についても、2010年3月の1,144業者から2025年3月には554業者と51.6%減少している。

対して、クレジット業態等においては、減少率は比較的緩やかではあるものの、2010年3月の290業者から2025年3月には235業者と19.0%減少している。 図 29

図 29 【業態別貸金業者数の推移】

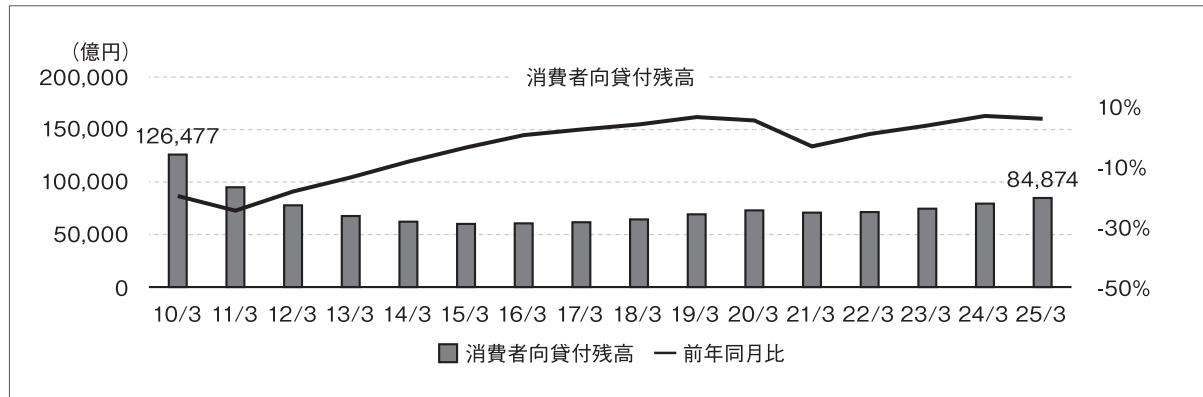


※金融庁が公表している「貸金業関係資料集」をもとに日本貸金業協会が作成。

(2)貸付残高の推移（消費者向貸付、事業者向貸付）

消費者向貸付残高は、2013年3月まで、前年同月比-10%超の落ち込みが続いたが、その後緩やかな微減推移となり、2016年3月より増加傾向に転じている。貸付残高は2010年3月の126,477億円から2025年3月には84,874億円と32.9%減少している。【図30】

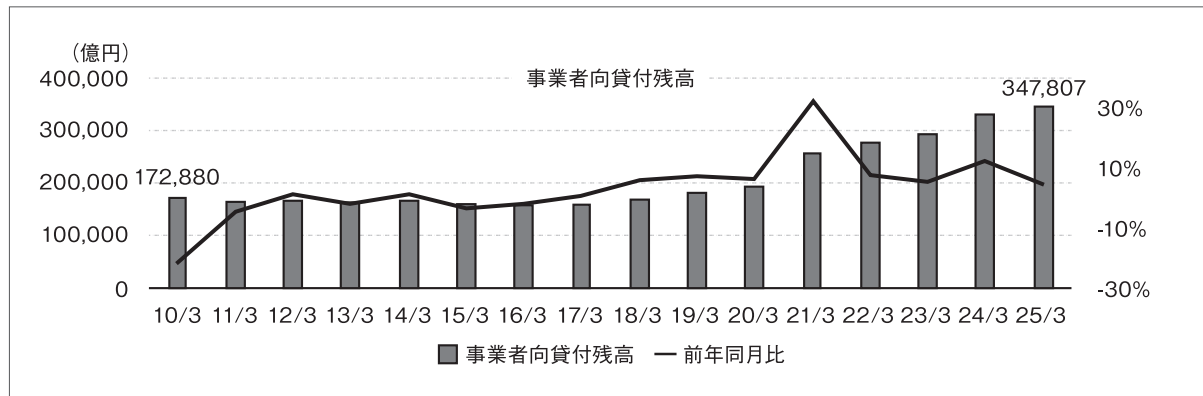
【図30】 消費者向け貸付残高の推移



※金融庁が公表している「貸金業関係資料集」をもとに日本貸金業協会が作成。

事業者向貸付残高は、2010年3月の172,880億円から2025年3月には347,807億円と101.2%増加している。2010年3月には前年同月比-20%超の落ち込みがあったが、それを除くと経年ではほぼ横ばいの推移となり、2025年3月には前年同月比+4.7%の伸びとなっている。【図31】

【図31】 事業者向け貸付残高の推移



※金融庁が公表している「貸金業関係資料集」をもとに日本貸金業協会が作成。

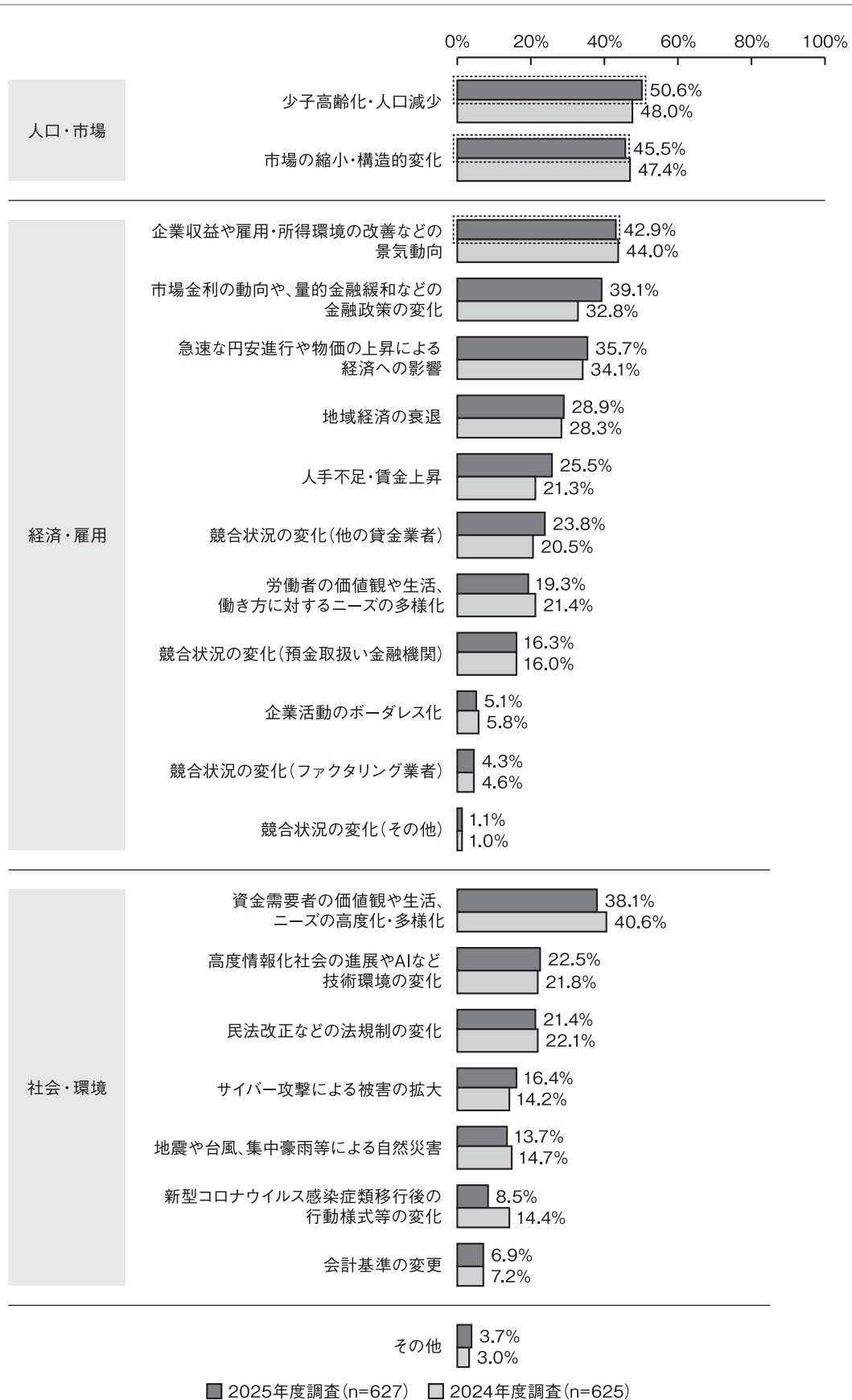
2. 事業環境の変化と今後の見通し

(1)貸金業を取り巻く環境の変化

①貸金業を行う上で影響の大きい環境の変化

貸金業を行う上で影響の大きい環境の変化について調査したところ、「市場の縮小・構造的変化」が50.6%と最も高く、次いで「少子高齢化・人口減少」が45.5%、「企業収益や雇用・所得環境の改善などの景気動向」が42.9%となった。【図32】

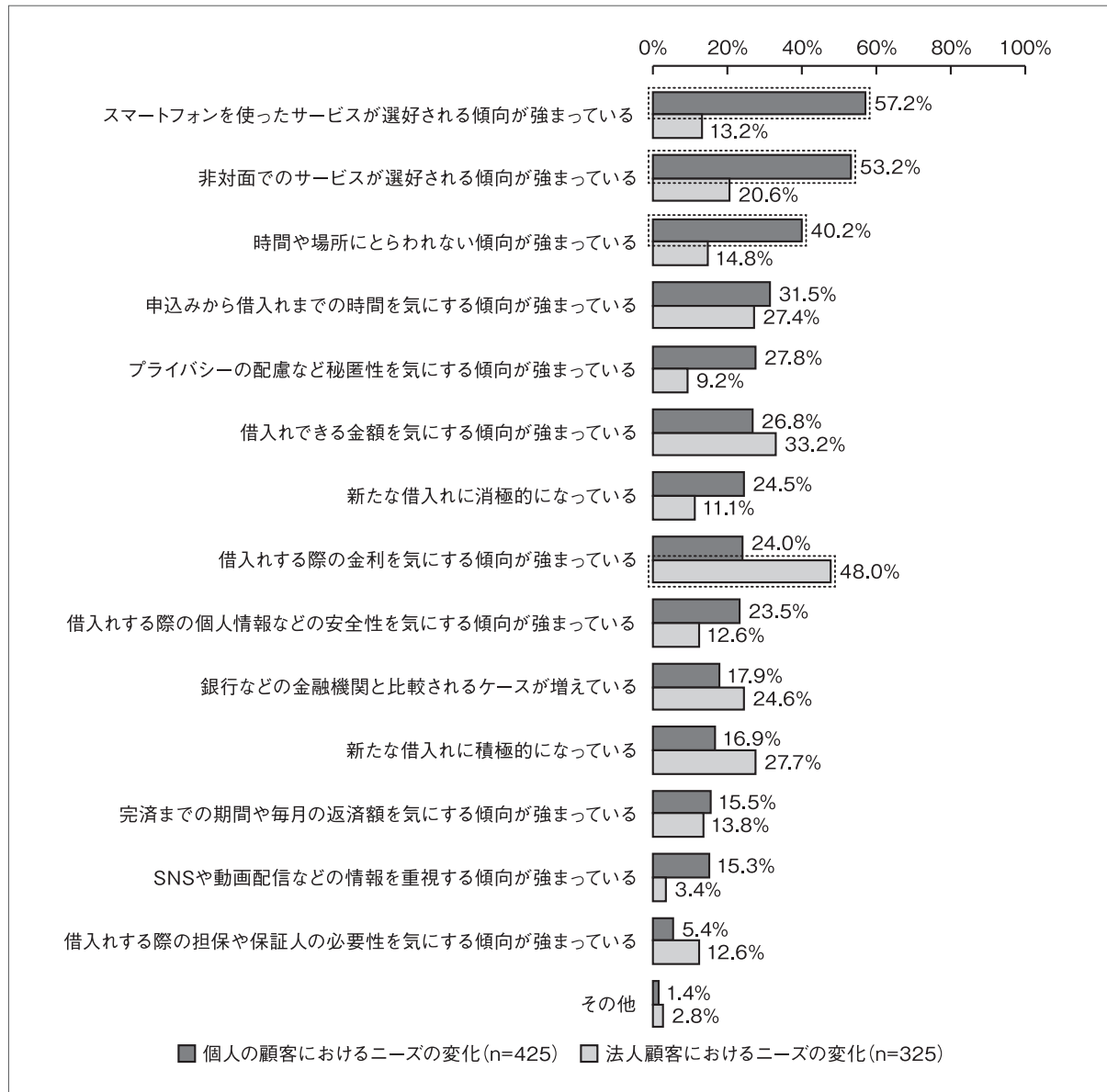
図32 【貸金業を行う上で影響の大きい環境の変化（複数回答）】



②顧客ニーズの変化

貸金業者における、感じている（意識している）顧客ニーズの変化について調査したところ、個人顧客のニーズ変化については、「スマートフォンを使ったサービスが選好される傾向が強まっている」が57.2%と最も高く、次いで「非対面でのサービスが選好される傾向が強まっている」が53.2%、「時間や場所にとられない傾向が強まっている」が40.2%となった。一方、法人顧客のニーズ変化については、「借入れする際の金利を気にする傾向が強まっている」が48.0%と最も高い結果となった。【図33】

【図33】顧客ニーズの変化（個人顧客・法人顧客の比較）（複数回答）

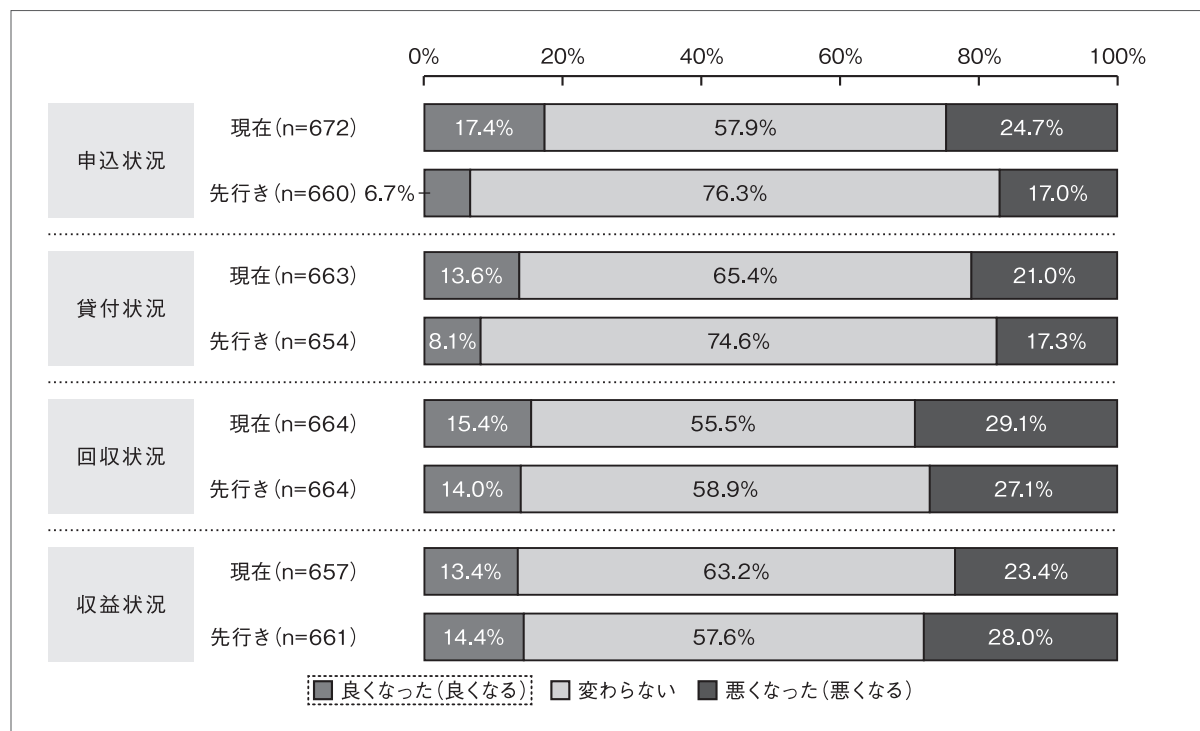


(2)貸金業者の業況感

貸金業者の業況感について調査したところ、1年前との比較については、「良くなった」と回答した割合は、「申込状況」が17.4%、「貸付状況」が13.6%、「回収状況」が15.4%、「収益状況」が13.4%となった。

また、1年後の見込みについては、「良くなる」と回答した割合は、「申込状況」が6.7%、「貸付状況」が8.1%、「回収状況」が14.0%、「収益状況」が14.4%となった。 図 34

図 34 【貸金業者の業況感（1年前との比較および1年後の見込み）】

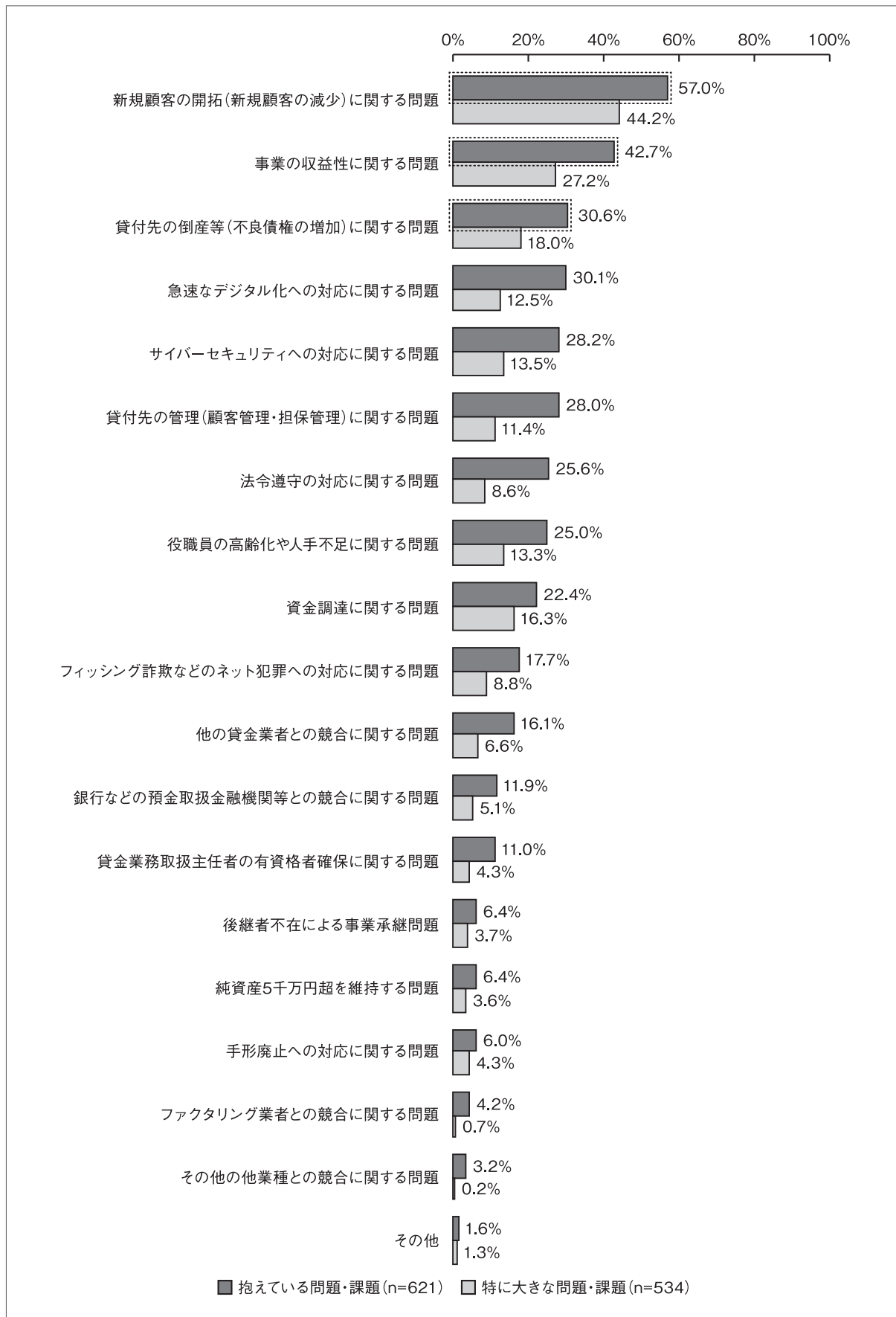


(3)貸金業者の経営における問題・課題

①経営における問題・課題

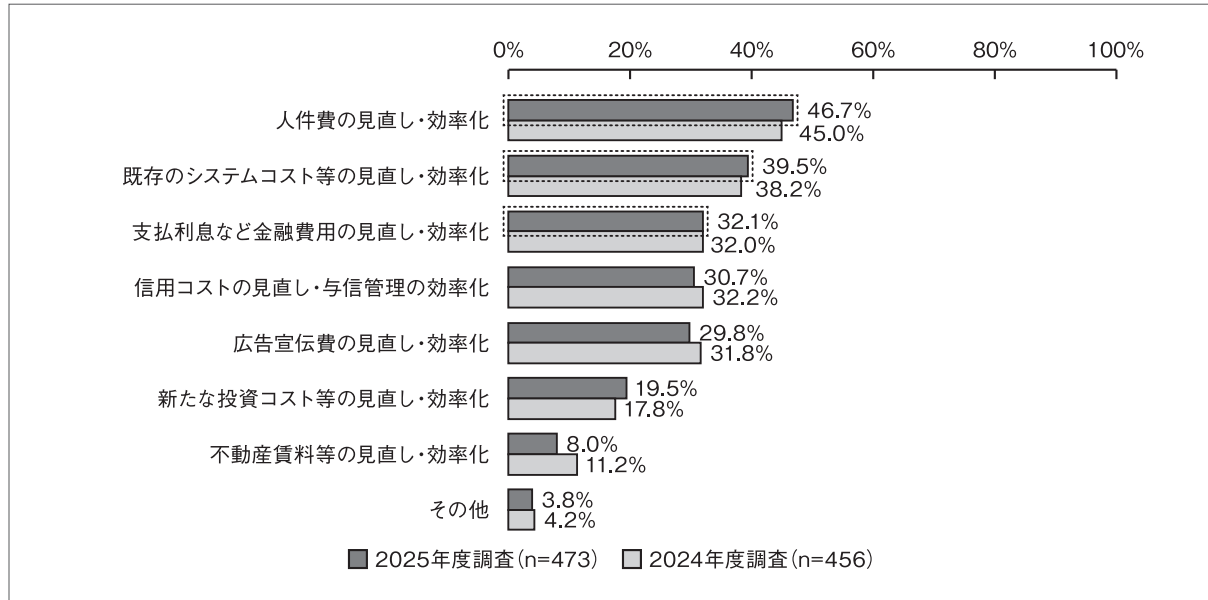
経営における問題・課題について調査したところ、「抱えている問題・課題」と回答した割合は、「新規顧客の開拓（新規顧客の減少）に関する問題」が57.0%と最も高く、次いで「事業の収益性に関する問題」が42.7%、「貸付先の倒産等（不良債権の増加）に関する問題」が30.6%となった。 図 35

図 35 【経営における問題・課題（複数回答）】



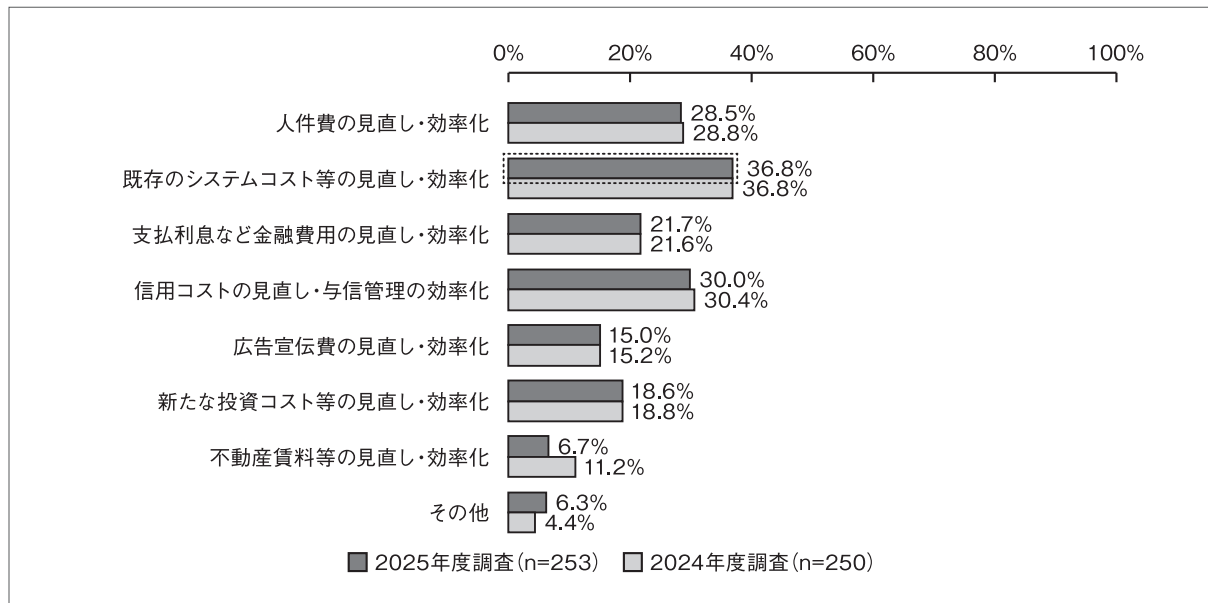
貸金業に係る収益構造を改善するための取組みについて調査したところ、現在取組みを行っているものでは「人件費の見直し・効率化」が46.7%と最も高く、次いで「既存のシステムコスト等の見直し・効率化」が39.5%、「信用コストの見直し・与信管理の効率化」が32.1%となった。【図36】

図36 【貸金業に係る収益構造を改善するための取組み状況 / 現在取組みを行っているもの（複数回答）】



また、今後取組みを検討しているものについては、36.8%が「既存のシステムコスト等の見直し・効率化」と回答している。【図37】

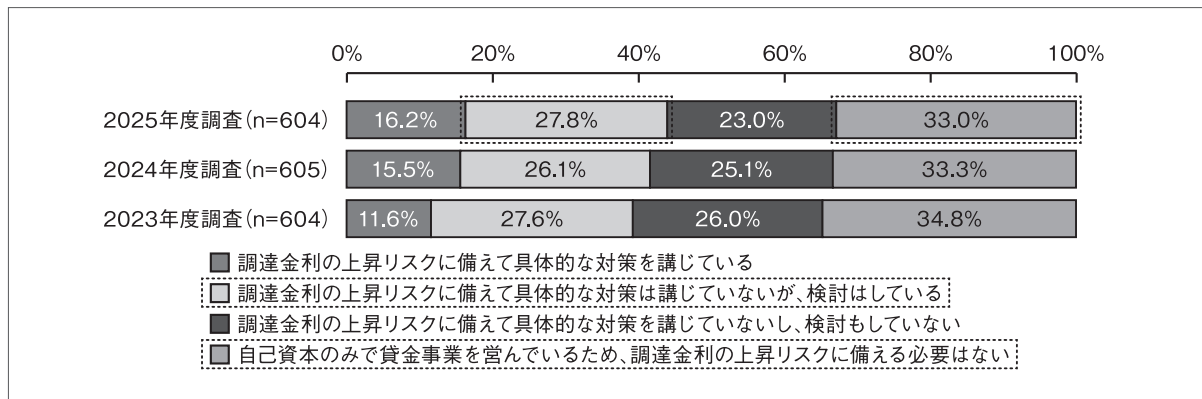
図37 【貸金業に係る収益構造を改善するための取組み状況 / 今後取組みを検討しているもの（複数回答）】



②調達金利の上昇リスクに備えた対策状況

調達金利の上昇リスクに備えた対策状況をみると、「自己資本のみで貸金事業を営んでいるため、調達金利の上昇リスクに備える必要はない」が33.0%と最も高く、次いで「調達金利の上昇リスクに備えて具体的な対策は講じていないが、検討はしている」が27.8%と続いている。【図38】

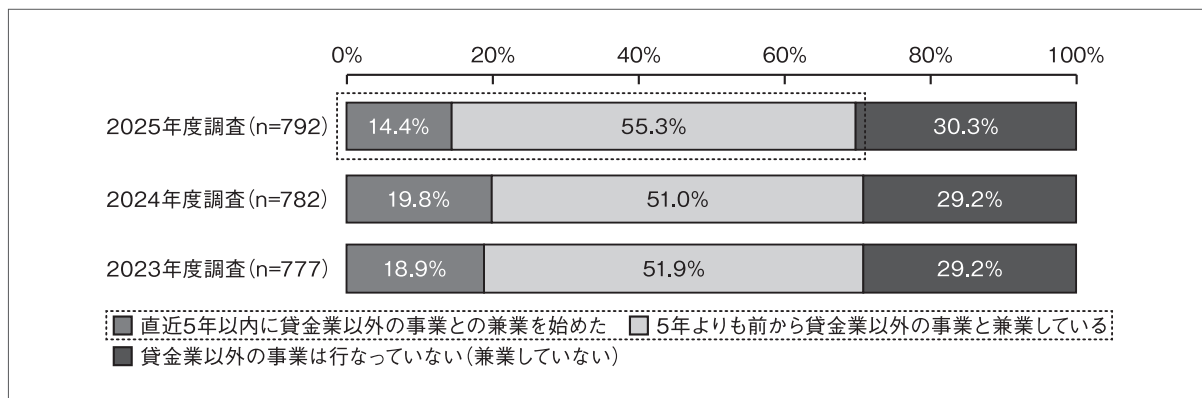
図38 【調達金利の上昇リスクに備えた対応状況】



③収益源の多様化

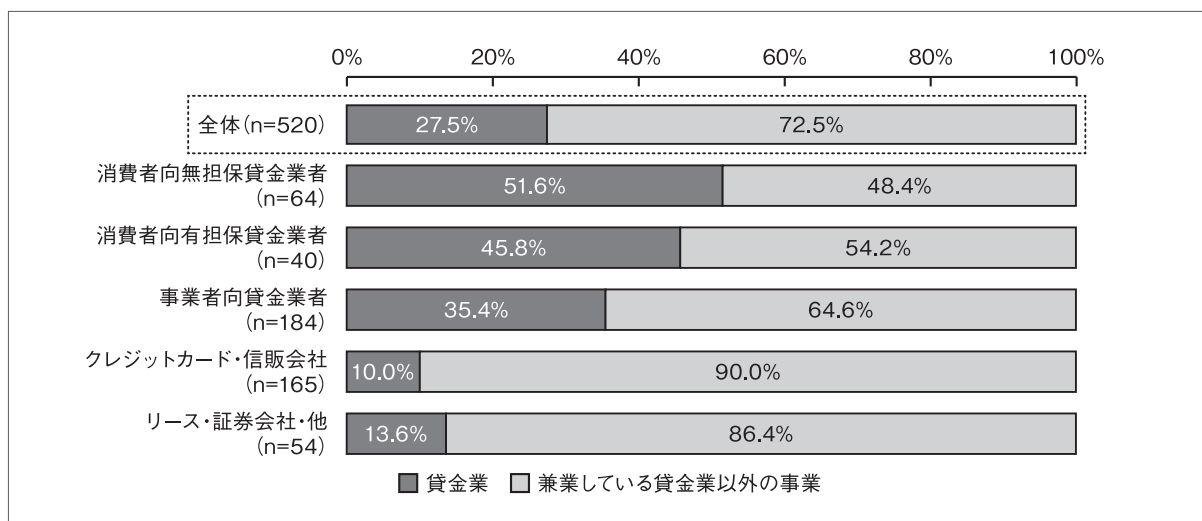
貸金業以外の事業との兼業状況について調査したところ、69.7%が貸金業以外の事業との兼業を行っており、14.4%は直近5年以内に兼業を始めたと回答している。図39

図39 【貸金業以外の事業との兼業状況】



また、収益に対する事業の割合について見ると、「貸金業」が27.5%、「兼業している貸金業以外の事業」が72.5%となった。図40

図40 【収益に対する事業の割合(業態別)】

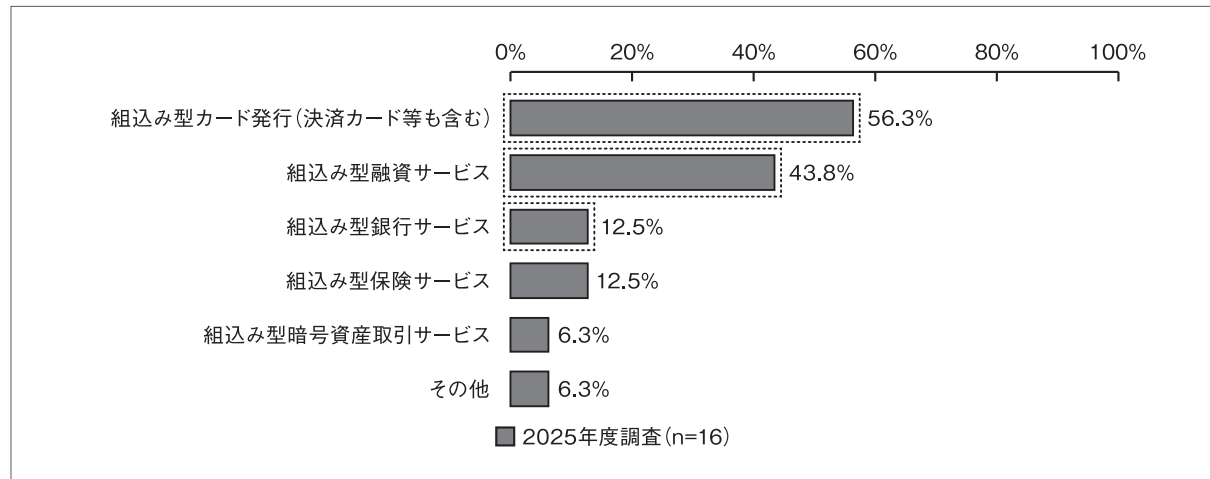


(4)貸金業者の実像と動態

①エンデベッドファイナンス（組込み型金融）として現在実施している施策やサービス

エンデベッドファイナンス（組込み型金融）として現在実施している施策やサービスの内訳をみると、「組込み型カード発行（決済カード等も含む）」が56.3％と最も高く、次いで「組込み型融資サービス」が43.8％、「組込み型銀行サービス」「組込み型保険サービス」が12.5％と続いている。【図41】

図41 【エンデベッドファイナンス（組込み型金融）として現在実施している施策やサービス（複数回答）】

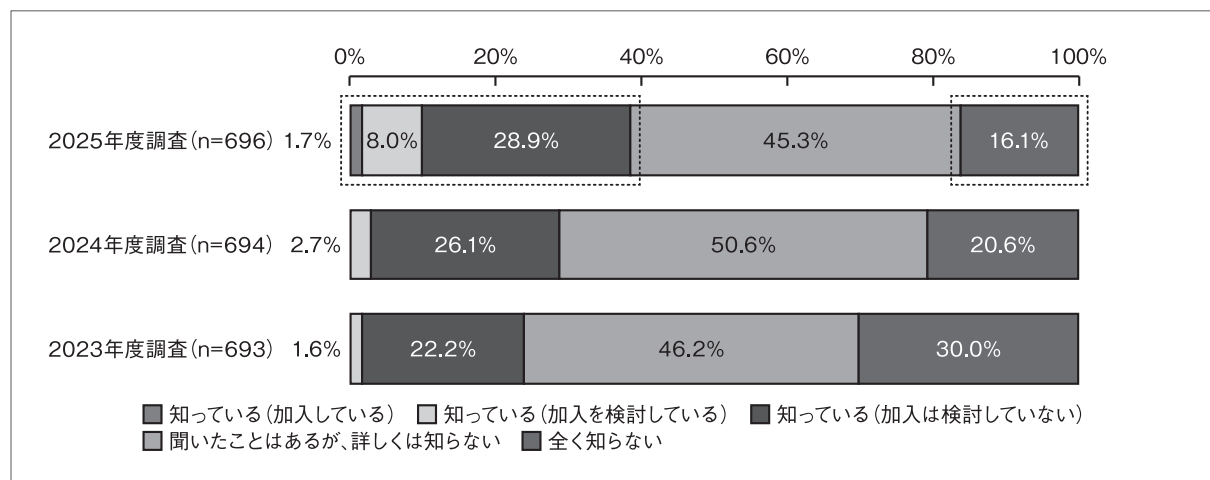


(5)金融リテラシー向上コンソーシアム（FLIC）について

①金融リテラシー向上コンソーシアム（FLIC）の認知

金融リテラシー向上コンソーシアム（FLIC）の認知について調査したところ、「知っている」と回答した割合は38.6％となり、「全く知らない」と回答した割合は16.1％となった。【図42】

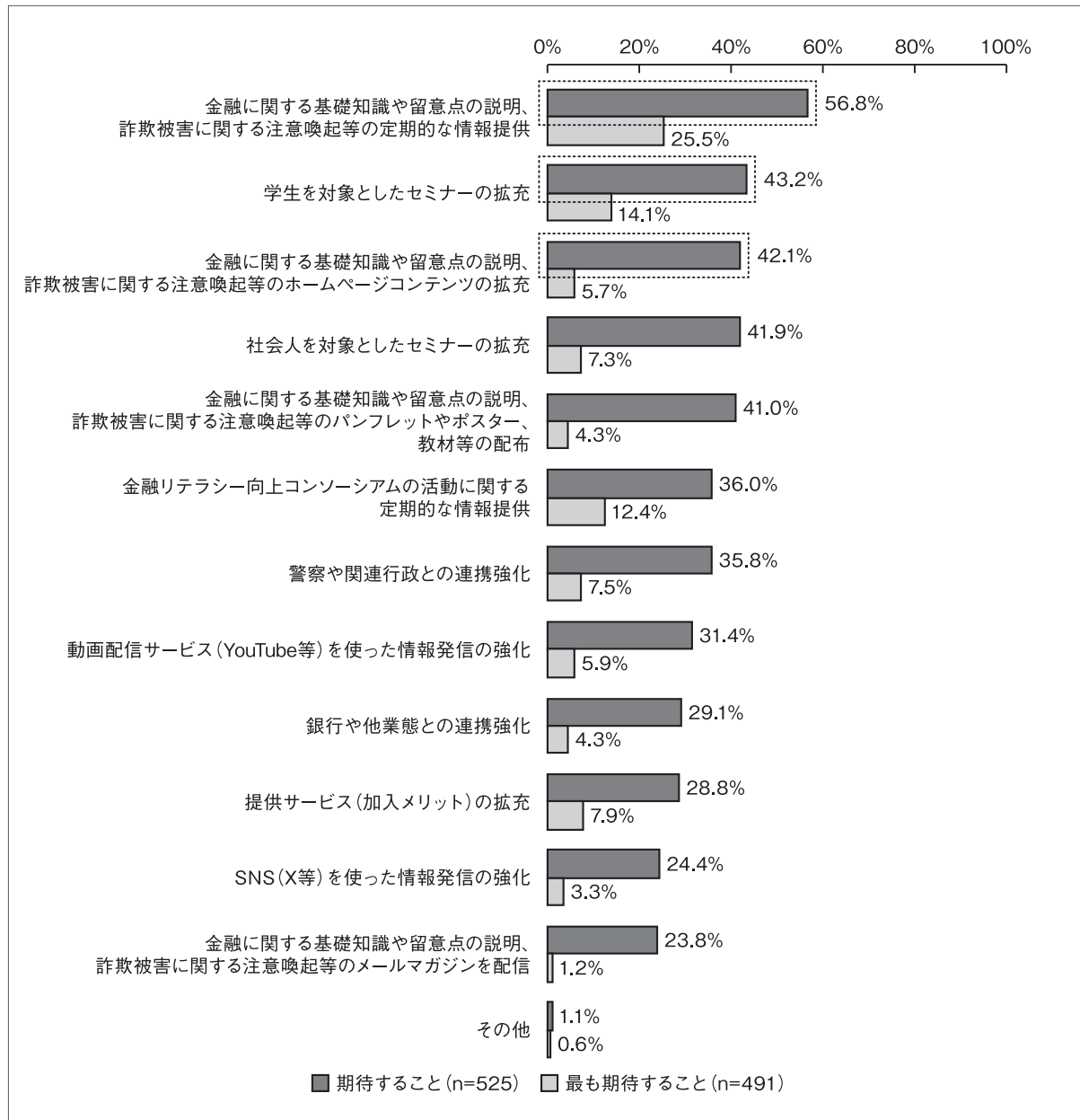
図42 【金融リテラシー向上コンソーシアム（FLIC）の認知】



②金融リテラシー向上コンソーシアム (FLIC) に期待すること

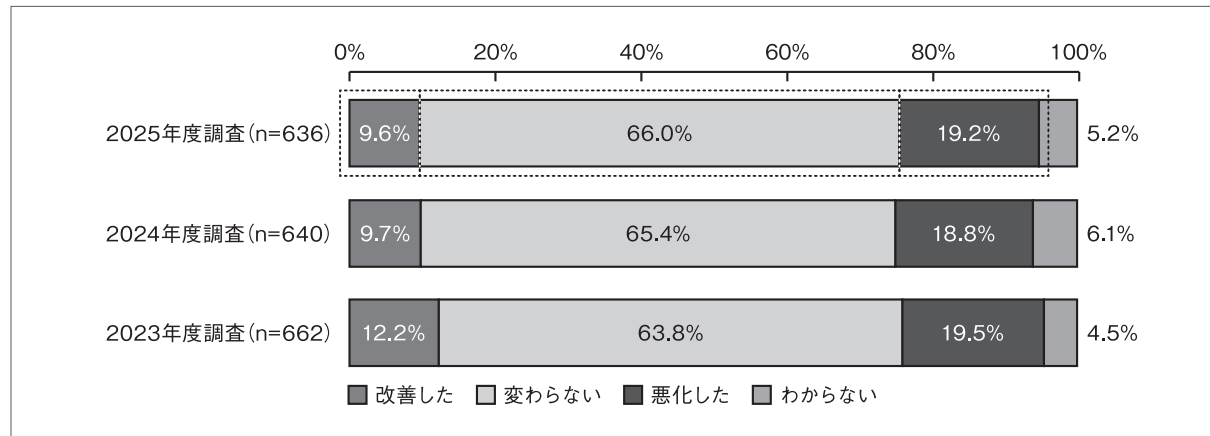
金融リテラシー向上コンソーシアム (FLIC) に期待することについて調査したところ、「金融に関する基礎知識や留意点の説明、詐欺被害に関する注意喚起等の定期的な情報提供」が56.8%と最も高く、次いで「学生を対象としたセミナーの拡充」が43.2%、「金融に関する基礎知識や留意点の説明、詐欺被害に関する注意喚起等のホームページコンテンツの拡充」が42.1%となった。 図 43

図 43 【金融リテラシー向上コンソーシアム (FLIC) に期待すること (複数回答)】

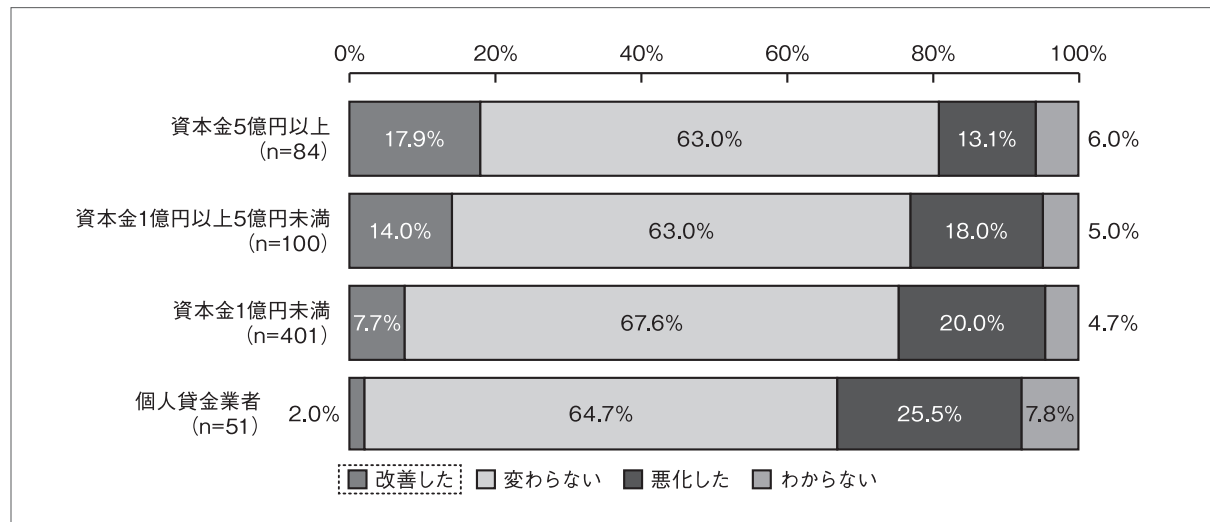


(6)貸金業者の今後の見通し**①貸金業者における事業環境の変化**

貸金業者における事業環境の変化について調査したところ、2025年3月において、前年度からの事業環境の変化では、「変わらない」と回答した割合が66.0%と最も高く、次いで「悪化した」が19.2%、「改善した」が9.6%となった。 **図 44**

図 44 【2025年3月における前年度からの事業環境の変化 (n=636)】

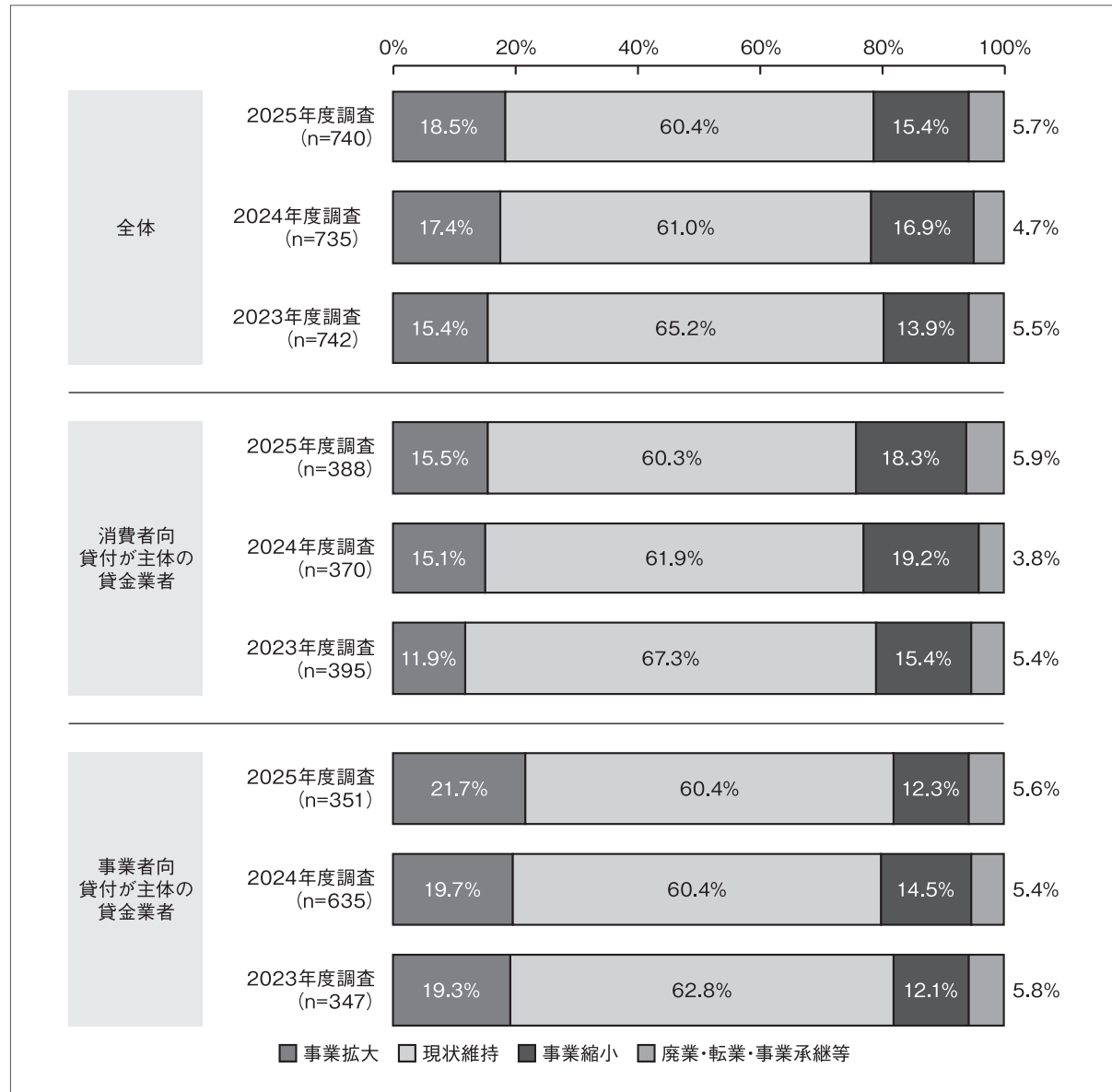
また、貸金業者の事業規模別に「改善した」と回答した割合をみると、法人貸金業者（資本金5億円以上、資本金1億円以上5億円未満、資本金1億円未満）では、それぞれ17.9%、14.0%、7.7%となった。一方、個人貸金業者では、2.0%となっている。 **図 45**

図 45 【2025年3月における前年度からの事業環境の変化 (事業規模別)】

(7)貸金業の今後の見通し

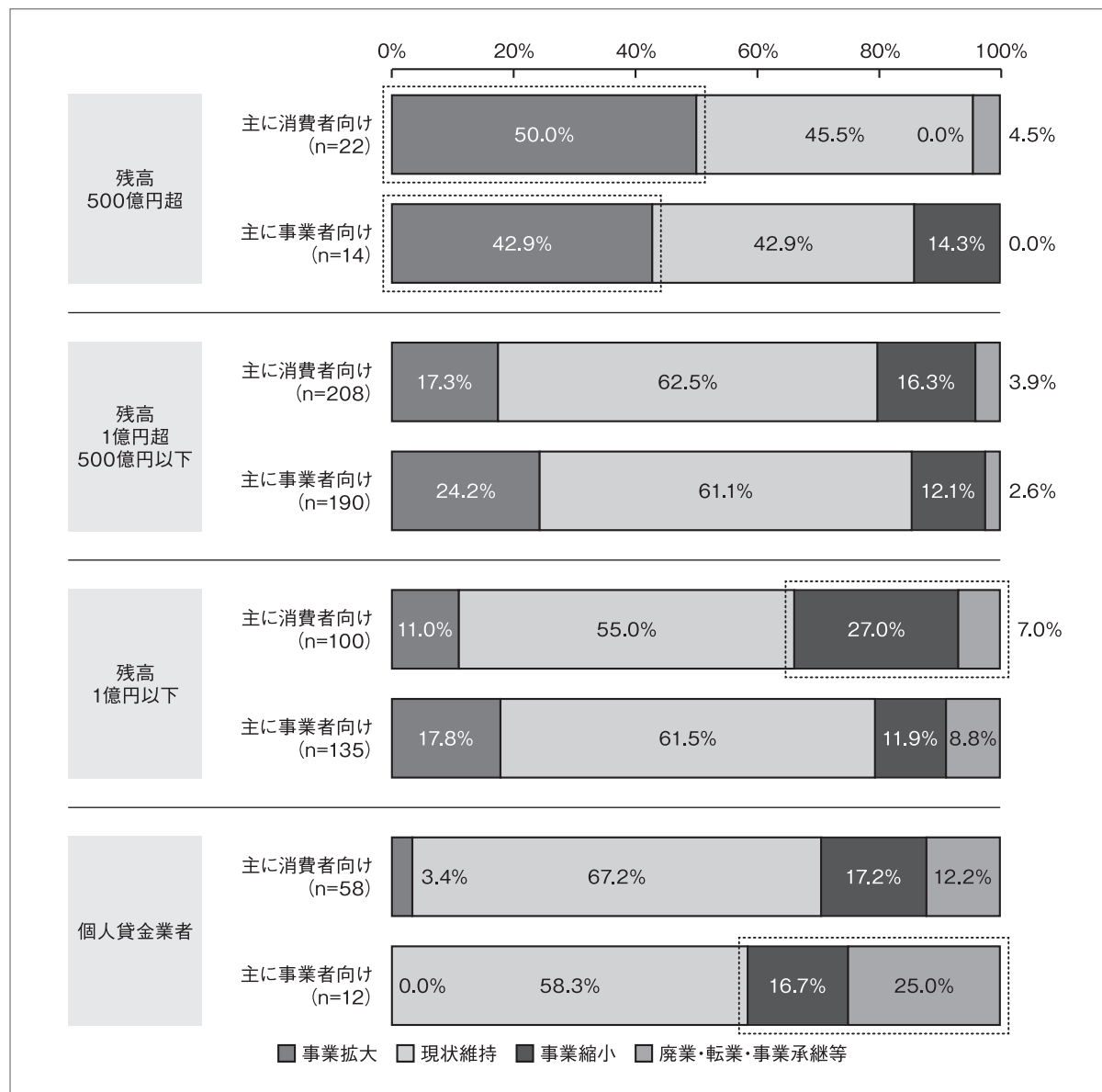
今後の貸金事業の見通しについて、「事業縮小」+「廃業等」の占める割合を直近3年間の推移でみると、「事業者向貸付が主体の貸金業者」では前年から減少したものの、「消費者向貸付が主体の貸金業者」では増加が継続している。【図46】

【図46】 【今後の貸金業の見通し】



残高規模別にみると、残高500億円超の事業者では、「消費者向貸付が主体の貸金業者」で50.0%、「事業者向貸付が主体の貸金業者」で42.9%が事業拡大としているのに対して、残高1億円以下の「消費者向貸付が主体の貸金業者」や個人の「事業者向貸付が主体の貸金業者」では、「事業縮小」+「廃業等」の占める割合が、それぞれ34.0%、41.7%となっている。 図47

図47 【残高規模別・今後の貸金業の見通し】



より詳しい調査結果の内容につきましては、日本貸金業協会ホームページよりご覧ください。

日本貸金業協会ホームページ <https://www.j-fsa.or.jp/>

貸金業関連資料（調査・分析レポート等） <https://www.j-fsa.or.jp/material/report/>

貸金業関連資料
（調査・分析レポート等）は
こちらから▶



年表 (平成31年1月～令和8年3月)

平成31年	1月	- 株式会社東京商工リサーチが人手不足倒産が前年度比で2割増加で過去最高と公表 「民法」及び「家事事件手続法」の一部が改正され、自筆証書遺言の方式が緩和
	2月	日本銀行の「貸出先別貸出金」統計で国内銀行の不動産業向け融資の残高が平成30年度末で78兆9,370億円と4年連続で過去最高水準を更新
	3月	- 金融庁が「ギャンブル等依存症に関連すると考えられる多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアル」を更新 - 金融庁がソーシャルレンディングの匿名化解除に関する公式見解を公表 - 日本貸金業協会が「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」を公表
	4月	- りそなカード株式会社が株式会社関西クレジット・サービスを吸収合併 - 日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第18回）を実施
令和元年	5月	- 日本貸金業協会がギャンブル等依存症問題啓発週間に「ギャンブル依存度チェック」サイトを臨時開設 - 日本貸金業協会が「貸金業務取扱主任者ライブラリー」を開設 - 金融庁が「利息制限法施行令等の一部を改正する政令（案）及び貸金業施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」を公表 - 日本貸金業協会が「貸付型ファンドに関するQ & A」を公表
	6月	- 金融庁が「第13回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 - 株式会社みずほフィナンシャルグループがLINE Credit 株式会社でスコアリングサービス「LINE Score」を提供開始
	7月	株式会社千代田信用が青森地方裁判所に自己破産を申請
	8月	- LINE 株式会社が個人向けローンサービス「LINE Pocket Money」を提供開始 - 株式会社NTTドコモが金融機関向けに「ドコモ レンディングプラットフォーム」を提供開始
	9月	- 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）の共催で「多重債務者相談強化キャンペーン2019」を実施 - 金融庁が「フィンテック・サミット2019」を開催 - 金融庁がFinTech Innovation Hub活動報告「多様なフィンテックステークホルダーとの対話から見えた10の主要な発見（Key Findings）」を公表 - 金融庁が「利息制限法施行令等の一部を改正する政令（案）及び貸金業施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」に対するパブリックコメントの結果等について公表 - 関東財務局が「令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害に対する金融上の措置について」を要請 - 日本貸金業協会が「資金需要者等の現状と動向に関する調査結果」を公表
	10月	- 消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引上げ。キャッシュレス決済に係るポイント還元制度が開始 - 日本貸金業協会が「若年者への貸付に対する取り組みについて」を公表 - 日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第19回）を実施 「令和元年台風第19号」を踏まえた「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」が公布・施行 「令和元年台風第19号」を踏まえた「犯罪収益移転防止法施行規則の一部を改正する命令」が公布・施行 - 金融庁が「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の現状と課題」を公表
	11月	- 日本貸金業協会が「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」を実施 - 日本貸金業協会が「令和元年度貸金業務取扱主任者資格試験（第14回）」を実施 - 日本貸金業協会が東京都予算に対する知事ヒアリングに出席し、成年年齢引下げを見据えた施策拡充を要望 - 金融庁が道路交通法の改正に係る「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」を公表

年 表 (平成31年1月～令和8年3月)

令和2年	12月	・日本貸金業協会が「金融トラブル防止のためのQ & ABOOK」を配布開始 ・金融庁が「第14回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・SMBCコンシューマーファイナンス株式会社が業界初となる日本貸金業協会の監修による金融経済教育セミナーを実施
	1月	・日本貸金業協会が成人式配布用として若年層向け啓発用冊子10万4千部を全国の教育委員会等に無償提供 ・日本貸金業協会が犯収法・マネロンリスクへの実務上の留意点をテーマに研修会を開催 ・金融庁が貸金業者登録番号記載の緩和等に係る「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令(案)」を公表
	2月	・新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に指定 ・内閣府が令和元年10～12月期の国内総生産(GDP、季節調整済み)速報値を発表 ※実質で前期比1.6%減、年率換算で6.3%減となり、5四半期ぶりのマイナス
	3月	・金融庁が給与ファクタリング業は「貸金業に該当する」との公式見解を公表 ・新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」が公布・施行 ・金融庁が「ギャンブル等依存症が疑われる方やその御家族からの多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアル」を公表 ・株式会社みずほ銀行が子会社のユーシーカード株式会社を完全子会社化 ・日本貸金業協会が「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」を公表
	4月	・日本貸金業協会が貸付自粛Web申告の受付を開始 ・株式会社東京商工リサーチが令和元年度の全国の企業倒産状況を公表 ※件数が8,631件(前年度比6.4%増)、負債総額が1兆2,647億3,200万円(同21.8%減)となり、件数が平成20年度以来11年ぶりに増加に転じる ・一律10万円を給付する「特別定額給付金」や新型コロナウイルス感染症の影響で売上減少した法人や個人事業者を対象に最大200万円を給付する「持続化給付金」などを含む補正予算が参議院の本会議で可決され成立
	5月	・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会(第20回)を実施
	6月	・日本貸金業協会が若年者向けの注意喚起ページを開設 ・「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立 ・金融庁が「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組み還元資料」を公表 ・「割賦販売法の一部を改正する法律」が成立 ・金融庁が「第15回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・弁護士法人東京ミネルヴァ法律事務所が弁護士法人としては過去最大の約51億円という負債を抱え破産
	7月	・株式会社セディナとSMBCファイナンスサービス株式会社が合併 ※新会社名は「SMBCファイナンスサービス株式会社」 ・日本銀行が金融庁と合同で実施した「LIBOR利用状況調査」の結果を中心に整理した「日銀レビュー」「LIBOR公表停止に備えた金融機関の対応と今後の取り組み」を公表 ・日本貸金業協会が「日本貸金業協会 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定
	9月	・多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター(法テラス)の共催で「多重債務者相談強化キャンペーン2020」を実施
	10月	・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会(第21回)を実施 ・日本貸金業協会が「若年層の顧客に対する貸付方針・取組状況等に関する調査結果」を公表
	11月	・日本貸金業協会が「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」を実施 ・金融庁が「事業者を支える融資・再生実務のあり方に関する研究会」の設置を公表 ・日本貸金業協会が「令和2年度貸金業務取扱主任者資格試験(第15回)」を実施

令和3年

- | | |
|-----|---|
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本貸金業協会が「資金需要者等の借入意識や借入行動に関する調査結果」を公表 ・株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）が株式会社アプラスフィナンシャル（株式会社アプラスの親会社）を完全子会社化 |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁が「第16回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・株式会社ファミリーマートが令和3年夏に消費者向けの金融事業に参入すると発表 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁が「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）」の改正を公表 ・金融庁が「マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに関するよくあるご質問（FAQ）」を公表 |
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・三菱UFJリース株式会社が日立キャピタル株式会社を吸収合併
※新会社名は「三菱HCキャピタル株式会社」 ・全国事業者金融協会（NBFA）が一般社団法人化 ・株式会社東京商工リサーチが令和2年度の全国の企業倒産状況を公表
※件数が7,163件（前年度比17.0%減）、負債総額が1兆2,084億1,100万円（同4.4%減）となり、前年度11年ぶりに増加に転じた件数が再び減少に転じる ・オリックス株式会社と弥生株式会社が共同で設立したアルトア株式会社が展開する「アルトアオンライン融資サービス」をオリックス株式会社に事業移管 ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第22回）を実施 ・日本貸金業協会が「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」を公表 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁が「犯罪収益移転防止法におけるオンラインで完結可能な本人確認方法に関する金融機関向け Q&A」を公表 ・金融庁が「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢整備の期限設定について」を公表 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・NTTグループが新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ各社サービス料金等の支払期限を8月末日まで延長 ・金融庁が「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組み還元資料」を公表 ・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加 ・金融庁が「第17回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・金融庁が金融機関等から受け付ける様々な申請・届出等（約4,000手続）について、オンラインでの提出が可能となる「金融庁電子申請・届出システム」を運用開始 ・金融庁が「無尽業法施行細則」、「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）等に対するパブリックコメントの結果等について公表 |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁が「貸金業法施行規則」の一部改正案に対するパブリックコメントの結果等について公表 |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）の共催で「多重債務者相談強化キャンペーン2021」を実施 ・アイフル株式会社が新会社「AG クラウドファンディング株式会社」を設立 |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本貸金業協会が「若年層の顧客に対する貸付方針・取組状況等に関する調査結果」を公表 ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第23回）を実施 ・日本貸金業協会が「インターネット取引サービスにおける不正取引等防止に関するガイドライン」を公表 |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本貸金業協会が「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」を実施 ・PayPay株式会社が本人確認にマイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを導入 ・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加 ・日本貸金業協会が「令和3年度貸金業務取扱主任者資格試験（第16回）」を実施 ・Fintertech株式会社が貸付型クラウドファンディングサービス「Funvest（ファンベスト）」を提供開始 |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本貸金業協会が「金融トラブル防止のための Q&A BOOK」2022年版を配布開始 |

年表

(平成31年1月～令和8年3月)

令和4年

1月

- ・金融庁が「第18回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催
- ・日本貸金業協会が「業務支援コンテンツ」を開設

2月

- ・株式会社NTT データが資金需要予測 AIサービスを提供開始
- ・個人情報保護委員会が「マンガで学ぶ個人情報保護法」を公開
- ・日本貸金業協会が「若年層の顧客に対する貸付方針・取組状況等に関する調査結果」を公表
- ・日本貸金業協会が成年年齢の引下げを踏まえた対応について公表
- ・金融庁が「金融庁電子申請・届出システムに係る説明会」を実施
- ・個人情報保護委員会が「改正個人情報保護法対応チェックポイント」を公開
- ・日本貸金業協会が「社内規則策定ガイドライン（「個別ガイドライン」及び「規程記載例」）の「2.法令等遵守態勢」の一部改正と「19.システムリスク管理態勢」（「個別ガイドライン」のみ）の追加を実施

3月

- ・日本貸金業協会が成年年齢引下げを踏まえ金融庁と意見交換会（第24回）を実施
- ・日本貸金業協会が「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査結果」を公表
- ・金融庁が「金融機関における個人情報保護に関するQ&A」等の改正について公表
- ・日本貸金業協会が「若年者啓発ミニパンフレット」を配布開始

4月

- ・成年年齢を20歳から18歳に引下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行
- ・日本貸金業協会が成年年齢引下げに係る消費者向け「若年者金融トラブルホットライン」を開設
- ・金融庁が「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の現状と課題」を公表
- ・日本貸金業協会が「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」を公表

5月

- ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第25回）を実施
- ・トヨタファイナンス株式会社がAdobe Acrobat Signを導入し融資借入手続きをデジタル化

6月

- ・金融庁が「第19回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催
- ・三井住友カード株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社、株式会社SMBCモビリティが決済・ファイナンス領域におけるグループ会社の再編を実施
- ・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加

7月

- ・楽天グループ株式会社と楽天銀行株式会社が楽天銀行株式会社の新規上場申請を発表
- ・アイフル株式会社及びアイフルのグループ会社がビジュアルアイデンティティを刷新
- ・株式会社アイティフォーがデジタルサービス事業及び決済代行事業などを行う新会社「株式会社シディ」の設立を発表

8月

- ・独立行政法人住宅金融支援機構がマイナンバーカード認証により取得した収入情報を「フラット35」等の申込みに活用できるサービスを提供開始

9月

- ・多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）の共催で「多重債務者相談強化キャンペーン2022」を実施
- ・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが大学進学を目指す高校3年生と理系大学生を対象とする返済義務のない給付型の「あしながMUFG奨学基金」を創設
- ・大和ハウス工業株式会社が新築戸建住宅を検討の顧客向けに残価設定型住宅ローン「ローンのお守り」の紹介業務を開始

10月

- ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第26回）を実施
- ・一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本クレジット協会、日本貸金業協会が共同で「消費者信用関係団体共同キャンペーン」を実施

11月

- ・日本貸金業協会が「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」を実施
- ・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加
- ・日本貸金業協会が「令和4年度貸金業務取扱主任者資格試験（第17回）」を実施

令和5年	12月	・アイフル株式会社がセブン銀行ATMにてマイナンバーカードで所得情報の提出ができるサービスを提供開始 ・日本貸金業協会が「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査結果」を公表 ・日本貸金業協会が「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」2023年版を配布開始 ・株式会社ミロク情報サービスとオリックス株式会社がプラットフォームサービス「Hirameki7」で中小企業向けオンライン融資サービスを提供開始 ・日本貸金業協会が「中高生のためのe-learning講座～いまから知っておきたい金融経済基礎知識～」を公開 ・株式会社J.ScoreがLINE Credit株式会社への吸収分割方式による事業統合を発表 ・金融庁が「第20回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・日本貸金業協会が「若年層（18歳および19歳）に対する貸付実態および自主的な取組みの状況等についてのアンケート調査結果」を公表
	1月	・新生フィナンシャル株式会社がカードローンブランド「レイクALSA」を「レイク」に名称変更し、ブランドロゴを刷新。
	2月	・株式会社クレディセゾンが中小企業・個人事業主の経営を支援する融資サービス「セゾンビジネスサポートローン」を提供開始 ・株式会社NTTデータが融資稟議システムから契約に必要な情報を自動連携できる電子契約サービスを提供開始
	3月	・アイフル株式会社がSES事業を営むセブンシーズ株式会社を完全子会社化 ・日本貸金業協会が「生活再建支援ミニパンフレット」を配布開始 ・日本貸金業協会が「ソーシャルメディア運用ポリシー」を策定 ・日本貸金業協会が公式Xアカウントを開設 ・SMBCコンシューマーファイナンス株式会社と三井住友カード株式会社がカードローンとクレジットカード機能が1つになった「プロミスVisaカード」を発行開始 ・ミサワホーム株式会社が多様化する人生設計に合わせた住宅ローン「残価設定型住宅ローン」の取扱いを開始
	4月	・三井住友カード株式会社が株式会社SMBCモビットを完全子会社化 ・日本貸金業協会が「家計管理診断」及び「返済シミュレーション」をリニューアル ・株式会社デジタルガレージと株式会社オリエントコーポレーションが個人事業主を含む中小事業者向けの請求書カード払いサービス「OBS (Orico Business payment for SME)」を提供開始 ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第27回）を実施 ・日本貸金業協会が「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」を公表
	5月	・日本貸金業協会が「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を廃止 ・オリックス・クレジット株式会社（現株式会社ドコモ・ファイナンス）が「ORIX MONEY カード発行型」の取扱いを開始 ・株式会社東京スター銀行がクラウドローン株式会社が運営する個人向け銀行ローンプラットフォーム「クラウドローン」に参画
	6月	・アルヒ住み替えコンシェルジュ株式会社（現SBIアルヒ株式会社）とSBIマネープラザ株式会社が住宅ローン紹介に関する協定を締結 ・金融庁が「第21回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加 ・日本貸金業協会、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社、アコム株式会社、新生フィナンシャル株式会社、アイフル株式会社が協働で「金融リテラシー向上コンソーシアム」を設立 ・株式会社ローソン銀行と株式会社Finatextホールディングスが個人向けローンサービスの実証実験に関する基本合意書を締結

年 表 (平成31年1月～令和8年3月)

第1編
協会活動報告

第2編
財務報告

第3編
資料

付録

7月	・株式会社マネーフォワードが個人顧客向け金融商品へのニーズを契約につなげるWebコンテンツ「XIM-Contents」を地域金融機関に提供開始 ・SMBCコンシューマーファイナンス株式会社がSAS Institute Japan 株式会社のテクノロジーを活用し顧客体験向上と業務効率化を実施 ・JA三井リース株式会社が米国にてファクタリング事業を展開するKatsumi Global, LLCを100%連結子会社化
8月	・日本貸金業協会が広告出稿前の協会審査におけるWeb受付システムを開設
9月	・多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）の共催で「多重債務者相談強化キャンペーン2023」を実施 ・株式会社オリエントコーポレーションが株式会社Liquidと提携しクレジットカード申込み時の本人確認をオンラインで完結するサービス「LIQUID eKYC」を導入
10月	・消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始 ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第28回）を実施 ・株式会社NTTデータとSMBCコンシューマーファイナンス株式会社がローンデジタルプラットフォームのサービスを提供開始 ・日本貸金業協会が「貸金業者の広告に関する細則」を新設 ・日本貸金業協会が「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査結果」を公表
11月	・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一部三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加 ・金融リテラシー向上コンソーシアムがWebサイトを開設 ・日本貸金業協会が株式会社インソースと連携しビジネス基礎テキストの別冊付録として消費者啓発教材「金融トラブル防止のためのQ & A BOOK」を提供開始 ・日本貸金業協会が「令和5年度貸金業務取扱主任者資格試験（第18回）」を実施
12月	・金融リテラシー向上コンソーシアムが公式Xアカウントを開設 ・日本貸金業協会が「金融トラブル防止のためのQ & A BOOK」2024年版を配布開始 ・株式会社クレディセゾンとスルガ銀行株式会社が法人顧客を対象とした後払い決済・請求代行サービス「セゾンインボイス」の紹介業務を開始 ・株式会社デジタルガレージと株式会社大塚商会在が建設業界向けのB2B決済サービス「DGFT 請求書カード払い for 大塚商会在」を提供開始 ・日本政策金融公庫がダイハツ工業株式会社の出荷停止の影響を受けた中小企業・小規模事業者向けに「ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業相談窓口」を設置
令和6年 1月	・SCSKサービスウェア株式会社がauじぶん銀行株式会社から住宅ローン審査業務を受託し金融サービス仲介業を活用した「住宅ローンビジネスサポート」サービスを提供開始 ・「令和6年能登半島地震」を踏まえた「犯罪収益移転防止法施行規則の一部を改正する命令」が公布・施行 ・「令和6年能登半島地震」を踏まえた「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令」が公布・施行
2月	・株式会社オリエントコーポレーションが株式会社武蔵野銀行と連携し空き家購入希望者の資金問題解消を目的とした「空き家活用ローン」の取扱いを開始 ・株式会社マネーフォワードと株式会社PrivateBANKが合併会社となる「マネーフォワードプライベートバンク株式会社」を設立
3月	・日本貸金業協会が東京都事業承継・引継ぎ支援センターと連携し「事業承継に関するご相談」窓口を開設 ・株式会社NTTドコモがオリックス・クレジット株式会社（現株式会社ドコモ・ファイナンス）を連結子会社化 ・株式会社オリエントコーポレーションがイオンプロダクトファイナンス株式会社（イオンフィナンシャルサービス株式会社の完全子会社）を完全子会社化 ※新会社名は「株式会社オリコプロダクトファイナンス」

4月	・日本貸金業協会が「協議会」を廃止し「協会員懇談会」に移行すると発表 ・三井住友カード株式会社とSMBCファイナンスサービス株式会社が合併 ※新会社名は「三井住友カード株式会社」 ・株式会社三井住友フィナンシャルグループはSMBCコンシューマーファイナンス株式会社を三井住友カード株式会社の完全子会社とする再編を決定 ・「金融経済教育推進機構」が設立 ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第29回）を実施
5月	・日本貸金業協会が「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」を公表 ・SMBCコンシューマーファイナンス株式会社と株式会社ベネフィット・ワンが「ベネフィット・ステーション」会員向けに「金融リテラシー検定」を福利厚生として提供開始 ・株式会社オリエントコーポレーションとCOSOJI株式会社が地域の工務店と地域金融機関の機能を組み合わせた「COSOJIローン」を提供開始
6月	・GeNiE株式会社（アコム株式会社の連結子会社）がエンベデッド・ファイナンスを提供開始 ・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加 ・アイフル株式会社がビットキャッシュ株式会社を完全子会社化
7月	・SMBCコンシューマーファイナンス株式会社が株式会社リンクバルと提携しマッチングアプリ「CoupLink」上でローンを提供開始 ・三井住友カード株式会社が申込み日から同月の買物利用期間最終日までの利用をリボ払いに変更する「この期間だけリボ」を提供開始 ・株式会社オリエントコーポレーションが佐賀信用金庫と提携し事業性ローンの取扱いを開始 ・株式会社オリエントコーポレーションと株式会社マネーフォワードが法人向けAI審査モデルを開発
8月	・アイフル株式会社がフィリピン共和国における事業進出を発表 ・株式会社クレディセゾンが「セゾンの家賃保証」をリニューアルし外国籍の方向けの「インターナショナルプラン」を提供開始
9月	・多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）の共催で「多重債務者相談強化キャンペーン2024」を実施 ・日本貸金業協会が「事業者金融の変遷と展望～事業者金融の実情に関するヒアリング調査レポート～」を公表 ・金融リテラシー向上コンソーシアム加盟の貸金業者大手4社が金融詐欺被害防止に向けて、金融犯罪に使用されたおそれのある銀行口座情報を金融機関12行に提供開始 ・日本貸金業協会が金融審議会「資金決済制度等に関するワーキング・グループ」にオブザーバー参加（9月から12月まで） ・楽天グループ株式会社が連結子会社である楽天カード株式会社と株式会社みずほフィナンシャルグループの資本業務提携の検討について発表
10月	・金融庁が「第22回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・日本貸金業協会が金融庁と意見交換会（第30回）を実施 ・オリックス・クレジット株式会社（現株式会社ドコモ・ファイナンス）が株式会社NTTドコモと共同で「おまとめローン」の販売拡大に向けた取組みを開始すると発表 ・ライフカード株式会社が法人向けの「Vプリカビジネス」を提供開始
11月	・「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」が施行 ・日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一都三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加 ・日本貸金業協会が「令和6年度貸金業務取扱主任者資格試験（第19回）」を実施 ・日本貸金業協会が「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査結果」を公表

年表

(平成31年1月～令和8年3月)

令和7年	12月	・ オリックス・クレジット株式会社 (現株式会社ドコモ・ファイナンス) が法人経営者・個人事業主向け「BUSINESS LOAN」の取扱いを開始 ・ 三井住友カード株式会社がSMBCモビットで「PayPayマネー チャージ」を提供開始 ・ SMBCコンシューマーファイナンス株式会社が株式会社千葉銀行と金融経済教育セミナーのコンテンツ利用協定を締結
	1月	・ アイフル株式会社が一般社団法人UXインテリジェンス協会に加入 ・ 金融庁が売買媒介業者以外の委任先等の第三者が金銭の貸借の媒介を行う場合、「貸金業に該当する」との一般的な法令解釈を公表
	3月	・ SMBCコンシューマーファイナンス株式会社と株式会社七十七銀行が国立大学法人東北大学で金融経済の分野を体系的に学べる単位取得型の講義を令和7年4月から開講すると発表 ・ 日本貸金業協会が「JFSA 調査研究ウェビナー」を開催
	4月	・ オリックス・クレジット株式会社が株式会社ドコモ・ファイナンスに社名変更 ・ 金融庁が「立替サービスの貸金業該当性に関するQ&A」を公表 ・ 日本貸金業協会が東京都産業労働局金融部貸金業対策課と協力して消費者啓発動画を制作 ・ 日本貸金業協会が金融庁と意見交換会 (第31回) を実施 ・ 日本貸金業協会が「貸金業者の経営実態等に関する調査結果」を公表
	5月	・ アイフル株式会社が令和8年4月より持株会社体制へ移行し、新たに持株会社である「ムニノバホールディングス株式会社」の設立を発表
	6月	・ 日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一部三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加
	8月	・ 貸金業大手4社がなりすまし契約対策の新たな協働取り組みを開始
	9月	・ 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター(法テラス)の共催で「多重債務者相談強化キャンペーン2025」を実施 ・ 株式会社高島屋が事業者向け貸金業者の株式会社クレイリッシュを連結子会社化 ※新会社名は「株式会社高島屋クレイキャピタル」(令和8年3月1日付)
	10月	・ 三井住友トラスト・カード株式会社と三井住友トラストクラブ株式会社が合併 ※新会社名は「三井住友トラストクラブ株式会社」 ・ 金融庁が「第23回多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会」を開催 ・ 日本貸金業協会が金融庁と意見交換会 (第32回) を実施 ・ 日本貸金業協会が「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査結果」を公表、日本FP学会で調査結果を報告
	11月	・ 日本貸金業協会が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の一部三県が合同で実施する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に参加 ・ 日本貸金業協会が「令和7年度貸金業務取扱主任者資格試験 (第20回)」を実施 ・ 日本貸金業協会が「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」2025年版を配布開始
令和8年	12月	・ 日本貸金業協会が「貸付型クラウドファンディングの変遷と展望～貸付型クラウドファンディングの実情に関するヒアリング調査レポート～」を公表
	1月	・ 日本貸金業協会が「貸金業界におけるカスタマーハラスメント対応方針」及び「カスタマーハラスメント対策マニュアル (ひな形)」を公表
	2月	・ 中央大学が日本貸金業協会と連携し、神奈川県警察本部の協力を得て実施した「警察官を装った模擬的特殊詐欺の実験」の結果を公表 ・ 日本貸金業協会が「JFSA 調査研究ウェビナー」を開催
	3月	・ 金融リテラシー向上コンソーシアムが実施する「金融経済教育セミナー」の累計受講者数が2万人を突破

【基本理念】**ともに拓く安心と希望に満ちた未来を**

～一人ひとりに寄り添う懸け橋に～

【Mission(使命・存在意義)】

私たちは貸金業の健全な発展と国民生活の安定に寄与し
日本経済の成長に貢献します

【Vision(将来像・目指す姿)】

- 利用者への価値提供
利用者に対する金融経済教育・啓発活動の充実と
相談対応の質的向上により安心して利用できる環境を整備します
- 貸金業者への価値提供
貸金業者の適正な業務運営を支援するとともに
対外的な情報発信を通じて貸金業の成長を促進します
- 組織価値の向上
ステークホルダーと共創し革新と挑戦を続け
新たな価値を提供することにより組織の存在意義を高めます

【Value(わたしたちが共有すべき価値観)】

- コンプライアンスと倫理
- 中立と公正
- 誠実と共感
- 先見と革新

【Credo(日々心がけること)】

私たちは、一丸となって次の行動を実践します

- 協会職員としての自信と誇りを持ち、迅速かつ丁寧に対応します
- 自己研鑽に努め、専門性を高めます
- 改善と協働を推進し、業務の効率化および高度化に取り組みます
- 多様な価値観に敬意を払い、風通しがよく働きやすい職場風土を築きます



<https://www.j-fsa.or.jp>